

第4章 廃棄物自主管理計画（状況）報告書及び処理計画等の集計結果

令和6年度に事業者の皆様から提出された廃棄物自主管理計画（状況）報告書及び処理計画等のデータを取りまとめました。

3 取組状況データの集計・分析

3.1 廃棄物自主管理計画（状況）報告書 ----- 94

3.2 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理計画書等 ----- 177

3 取組み状況データの集計・分析

3.1 廃棄物自主管理計画（状況）報告書

3.1.1 提出状況

廃棄物自主管理計画(状況)報告書の提出状況（業種別・県市別）は、表 3.1.1-1 に示すとおりである。

令和 6 年度の廃棄物自主管理計画（状況）報告書（様式 1）の提出数は全体で 989 件であった。

業種別内訳では、建設業が 537 件と最も多く、次いで製造業 293 件、サービス業 88 件、電気・ガス・熱供給・水道業 65 件、鉱業及び運輸・通信は 3 件であった。

令和 5 年度の提出数に対して最も増加した業種は、建設業であった（3 件増加）。

県市別提出状況は、神奈川県が 327 件、横浜市 313 件、川崎市 198 件、相模原市 94 件、横須賀市 57 件であった。

なお、建設業などにおいて、複数の自治体に事業場が存在している場合は、各県市へ提出しているため、重複を含む数値である。

表3.1.1-1 廃棄物自主管理計画(状況)報告書の提出状況（業種別・県市別）

業種	令和6年度提出状況						(件数) R05年度の 提出状況
	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	合計	
農業	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	3	0	0	0	0	3	3
建設業	151	184	111	55	36	537	534
製造業	120	75	58	27	13	293	300
食料	18	13	2	3	0	36	37
生活関連	0	2	0	0	1	3	4
紙	3	2	0	2	0	7	8
化学	31	10	26	3	1	71	73
プラスチック	2	1	1	0	1	5	6
窯業	17	22	8	8	3	58	55
鉄鋼	2	2	4	0	1	9	9
非鉄金属	7	1	0	1	1	10	11
金属	1	5	7	0	0	13	15
一般機械	12	2	1	1	2	18	18
電気機械	12	5	7	8	0	32	33
輸送機械	15	10	2	1	3	31	31
電気・ガス・熱供給・水道業	27	22	11	3	2	65	68
運輸・通信	0	1	2	0	0	3	2
卸・小売業・飲食店	0	0	0	0	0	0	1
サービス業	26	31	16	9	6	88	92
合計	327	313	198	94	57	989	1000

令和6年度の廃棄物自主管理計画（状況）報告書の提出数を日本標準産業分類により集計した表は、表3.1.1-2のとおりである。

表3.1.1-2 廃棄物自主管理計画（状況）報告書の提出状況（産業分類別・県市別）

日本標準産業分類	令和6年度提出状況						R05年度の 提出状況 合計
	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	合計	
A-農業、林業							
B-漁業							
C-鉱業、砕石業、砂利採取業	3					3	3
D-建設業	151	184	111	55	36	537	534
E09-食料品製造業	15	11	1	3		30	34
E10-飲料・たばこ・飼料製造業	3	2	1			6	3
E11-繊維工業							
E12-木材・木製品製造業（家具を除く）							
E13-家具・装備品製造業		1			1	2	2
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	2	1				3	3
E15-印刷・同関連業	1	1		2		4	5
E16-化学工業	30	8	23	2	1	64	64
E17-石油製品・石炭製品製造業	1	2	3	1		7	9
E18-プラスチック製品製造業	1	1	1			3	3
E19-ゴム製品製造業	1				1	2	3
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業							
E21-窯業・土石製品製造業	17	22	8	8	3	58	55
E22-鉄鋼業	2	2	4		1	9	9
E23-非鉄金属製造業	7	1		1	1	10	11
E24-金属製品製造業	1	5	7			13	15
E25-はん用機械器具製造業	4	1			2	7	8
E26-生産用機械器具製造業	1	1		1		3	2
E27-業務用機械器具製造業	7		1			8	8
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造	5	1	2	4		12	12
E29-電気機械器具製造業	7	4	4	2		17	18
E30-情報通信機械器具製造業			1	2		3	3
E31-輸送用機械器具製造業	15	10	2	1	3	31	31
E32-その他の製造業		1				1	2
F-電気・ガス・熱供給・水道業	27	22	11	3	2	65	68
G-情報通信業							
H-運輸業、郵便業		1	2			3	2
I-卸売・小売業							1
J-金融業、保険業							
K-不動産業、物品賃貸業			1		1	2	2
L-学術研究、専門・技術サービス業		1				1	1
M-宿泊業、飲食サービス業							
N-生活関連サービス業、娯楽業							
O-教育、学術支援業							
P-医療、福祉	25	26	14	7	5	77	82
Q-複合サービス業							
R-サービス業（他に分類されないもの）	1	4	1	1		7	7
S-公務				1		1	
合 計	327	313	198	94	57	989	1,000

令和6年度の廃棄物自主管理計画（状況）報告書の提出数を業種別と事業場規模別により集計した表は、表3.1.1-3のとおりである。

窯業は、小規模事業場が比較的多いが、大部分の事業場が生コンクリート製造業である。サービス業は、従業員数20人以下の事業場は少ないが、サービス業の多くが医療業であり、特別管理産業廃棄物の多量排出事業者となる医療業は事業規模も大きくなることが影響しているものと考えられる。

表3.1.1-3 廃棄物自主管理計画（状況）報告書の提出状況（業種別・規模別）

業種	令和6年度提出状況						R05年度の 提出状況
	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明	合計	
農業							
鉱業	2	1				3	3
建設業	141	186	97	112	1	537	534
製造業	42	64	76	106	5	293	300
食料	2	5	11	18		36	37
生活関連		1	1	1		3	4
紙			5	2		7	8
化学	4	20	22	25		71	73
プラスチック		1	1	3		5	6
窯業	30	17	4	5	2	58	55
鉄鋼		2	4	2	1	9	9
非鉄金属		3	4	3		10	11
金属	3	8	2			13	15
一般機械	2	1	5	9	1	18	18
電気機械		6	11	14	1	32	33
輸送機械	1		6	24		31	31
電気・ガス・熱供給・水道業	19	29	3	9	5	65	68
運輸・通信	2			1		3	2
卸・小売業・飲食店							1
サービス業	4	8	15	54	7	88	92
合計	210	288	191	282	18	989	1,000

注) 事業場規模は、当該事業場従業員数により区分した。

令和6年度の廃棄物自主管理計画（状況）報告書の提出数を、提出自治体別と事業場規模別により集計した表は、表3.1.1-4のとおりである。

表3.1.1-4 廃棄物自主管理計画（状況）報告書の提出状況（提出自治体別・規模別）

提出自治体	令和6年度提出状況						R05年度の 提出状況
	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明	合計	
神奈川県	70 (7%)	81 (8%)	73 (7%)	95 (10%)	8 (1%)	327 (33%)	318 (32%)
横浜市	70 (7%)	110 (11%)	51 (5%)	78 (8%)	4 (0%)	313 (32%)	322 (32%)
川崎市	39 (4%)	60 (6%)	32 (3%)	63 (6%)	4 (0%)	198 (20%)	205 (21%)
相模原市	23 (2%)	20 (2%)	22 (2%)	28 (3%)	1 (0%)	94 (10%)	96 (10%)
横須賀市	8 (1%)	17 (2%)	13 (1%)	18 (2%)	1 (0%)	57 (6%)	59 (6%)
合計	210 (21%)	288 (29%)	191 (19%)	282 (29%)	18 (2%)	989 (100%)	1,000 (100%)

注）構成比は小数点第1位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

3.1.2 項目グループ別集計

令和5年度の廃棄物自主管理状況は、表3.1.2-1に示す五者択一による報告を求めている。「1」または「2」の回答については、実施済みあるいは実施予定があるため「○回答」として集計し、「3」または「4」の回答については、未実施あるいは実施予定がないため「×回答」として集計した。「5 該当しない」の回答と無回答については、「空欄回答」として集計から除いた。

表3.1.2-1 廃棄物自主管理状況の選択内容と集計区分

選択肢	1	2	3	4	5
令和5年度の状況	既に実施しており、内容も十分である。	既に実施しているが、検討の余地がある。	検討したが、まだ実施していない。	わからない。検討していない。実施困難である。	該当しない。
令和6年度の計画	十分な内容で実施する。	十分とはいえないが、実施する。	実施できないが検討する。	分らない。検討していない。実施困難である。	該当しない。
集計区分	実施済みあるいは実施予定のあるもの【○回答】		未実施あるいは実施予定のないもの【×回答】		該当しない場合と無回答【空欄回答】

廃棄物自主管理状況の集計は、表3.1.2-2に示す4レベルの項目グループ別(大項目、中項目、小項目、細目)に集計した。また、大項目、中項目、小項目については、全業種、建設業、製造業、その他業種に区分した業種別集計と、当該従業員数により小規模、中規模①、中規模②、大規模、不明に区分した規模別集計をした。

実施率は、空欄回答を除いた回答数に占める○回答の割合(○の個数/○と×の個数)として算出した。

実施率については、過年度(R01～R04 状況)、前年度の計画である「R05 計画」、本年度の状況として「R05 状況」、本年度の計画である「R06 計画」を示すとともに「R05 計画」に対する「R05 状況」を比較して、計画の達成状況を○×で示した。

表3.1.2-2 項目グループ別集計時の集計区分項目

大項目	中項目	小項目	細目
Ⅰ 適正処理に関する自主管理状況	A 管理体制等の状況	1 文書規定の整備	1-1～1-3
		2 組織の状況	2-1～2-6
		3 取組の状況	3-1～3-6
	B 廃棄物処理の委託	4 業者選定	4-1～4-4
		5 委託前確認等	5-1～5-3
		6 委託後確認	6-1～6-4
Ⅱ 事業場内3R及び製品3Rに関する自主管理状況	C 事業場内3R	7 発生抑制	7-1～7-5
		8 循環的利用	8-1～8-6
	D 製品3R	9 発生抑制	9-1～9-4
		10 循環的利用	10-1～10-2
Ⅲ その他に関する自主管理の状況	—	11 グリーン調達	11-1～11-2
		12 コミュニケーション	12-1～12-3
Ⅳ 建設廃棄物に関する自主管理の状況 (建設業及び建設工事発注者となる事業場のみ回答)	—	13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用	13-1～13-2
		14 発生抑制	14-1～14-2
		15 再生利用	15-1～15-2
	E 建設汚泥の発生が見込まれる工事	16 適正処理	16-1～16-2
		17 建設リサイクルに関する研修	17-1
	—		

3.1.2.1 大項目集計

(1) 適正処理に関する自主管理状況

① 業種別

「適正処理に関する自主管理状況」は、廃棄物の管理体制等の状況や廃棄物処理の委託に関して、組織・文書・取組の有無や状況を把握するものである。全業種での令和5年度実施状況は88%で取組み状況は良好であるが、令和3年度実施状況から横ばいであり、令和5年度計画を達成していない。

業種別での令和5年度実施状況は、製造業が92%で取組み状況は良好であり、建設業が87%、その他業種が84%であった。各業種は、令和4年度実施状況から横ばいであり、令和5年度計画は、いずれの業種も達成できなかった。

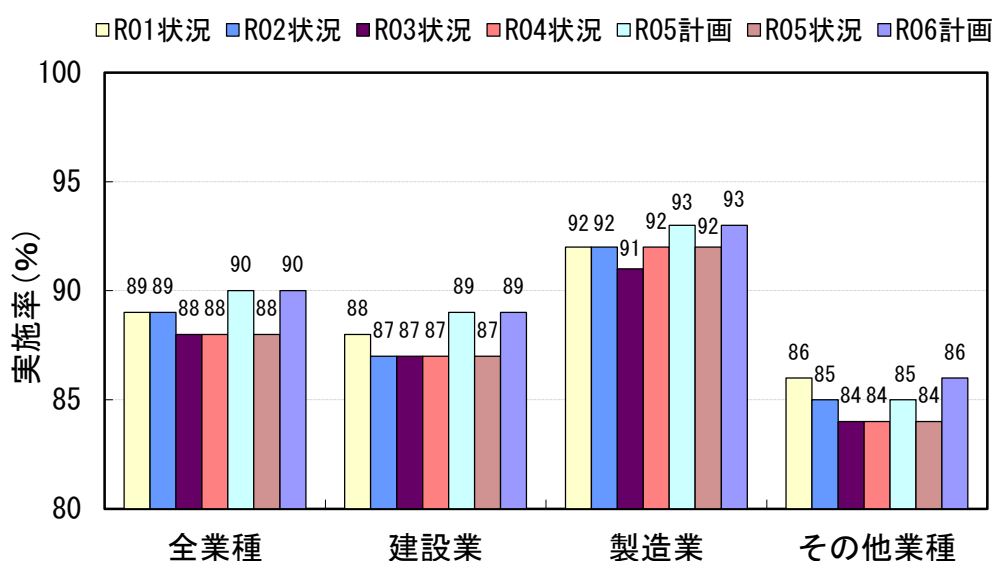


図 3.1.2-1 I 適正処理に関する自主管理状況【大項目、業種別】

表 3.1.2-3 I 適正処理に関する自主管理状況【大項目、業種別】

大項目		I 適正処理に関する自主管理状況			
項目数		25			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01状況	89	88	92	86
	R02状況	89	87	92	85
	R03状況	88	87	91	84
	R04状況	88	87	92	84
	R05計画	90	89	93	85
	R05状況	88	87	92	84
	R06計画	90	89	93	86
R05計画達成状況		×	×	×	×

注)「R05 計画達成状況」は、「R05 状況」の実施率が「R05 計画」以上であれば「○」、
「R05 計画」に満たなければ「×」とした。

②規模別

「適正処理に関する自主管理状況」について、様式2または4に記載された当該事業場従業員数により、規模別の集計を行った。全規模における令和5年度実施状況が88%であるのに対し、小規模事業場では80%、中規模①事業場が86%、中規模②事業場が91%、大規模事業場が94%であった。各区分の傾向は、令和4年度実施状況と比較して、小規模事業場は横ばい、中規模①事業場は1ポイントの向上、中規模②事業場は2ポイントの下降、大規模事業場は横ばいとなっている。

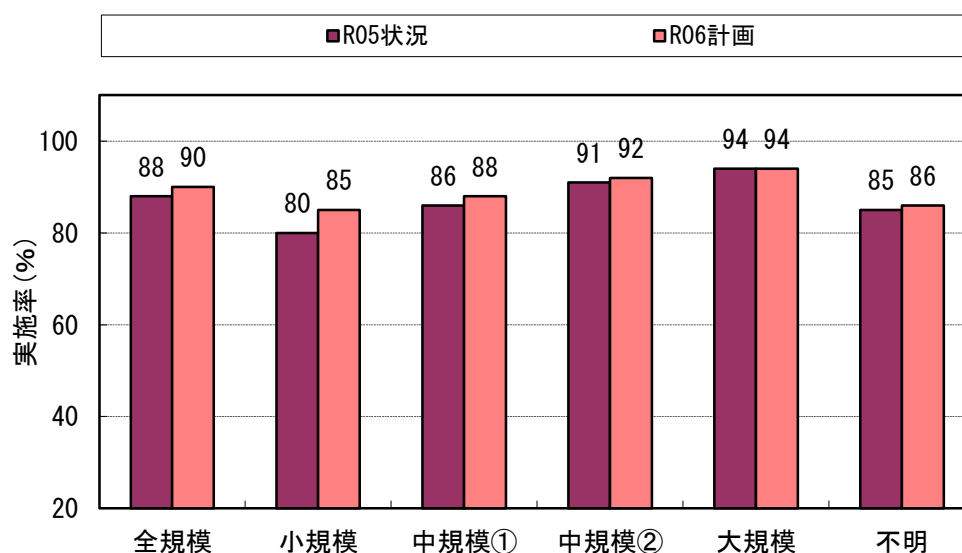


図 3.1.2-2 I 適正処理に関する自主管理状況【大項目、規模別】

表 3.1.2-4 I 適正処理に関する自主管理状況【大項目、規模別】

大項目		I 適正処理に関する自主管理状況					
項目数		25					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	88	80	86	91	94	85
	R06計画	90	85	88	92	94	86

③行政区別

「適正処理に関する自主管理状況」について、行政区別の集計を行った。令和5年度実施状況は、横須賀市が92%と高く、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市は87～89%であった。

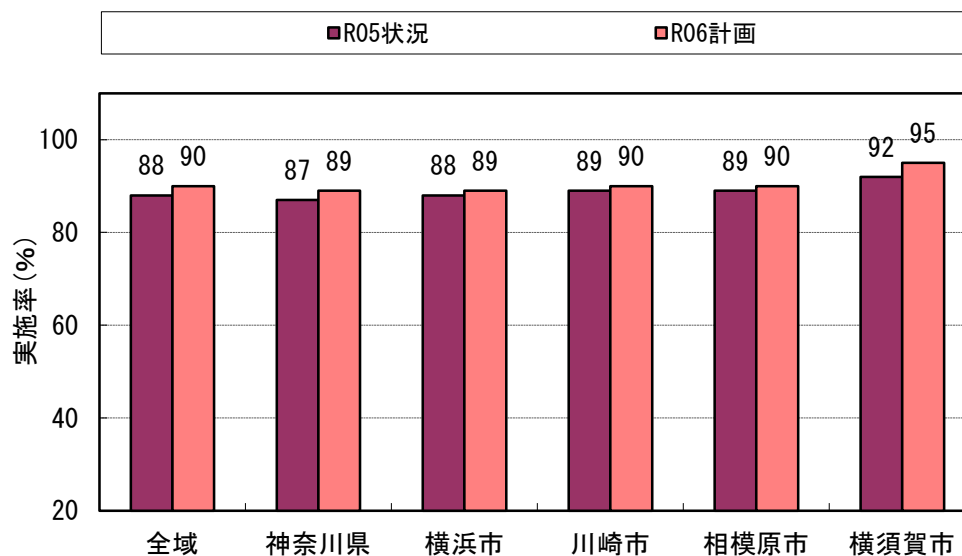


図 3.1.2-3 I 適正処理に関する自主管理状況【大項目、行政区別】

表 3.1.2-5 I 適正処理に関する自主管理状況【大項目、行政区別】

大項目		I 適正処理に関する自主管理状況					
項目数		25					
行政区		全域	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市
実施率 (%)	R05状況	88	87	88	89	89	92
	R06計画	90	89	89	90	90	95

(2) 事業場内 3 R 及び製品 3 R に関する自主管理状況について

① 業種別

「事業場内 3 R 及び製品の 3 R に関する自主管理状況」は、発生抑制・循環的利用の取組の実施状況を把握するものである。全業種での令和 5 年度実施状況は 86% であり、令和 4 年度実施状況から横ばいで、令和 5 年度計画を達成しなかった。業種別では、製造業が 89%、建設業が 85%、その他業種が 78% であった。製造業及びその他業種は令和 4 年度実施状況から横ばい、建設業は 1% の下降であり、令和 5 年度計画は、建設業及び製造業は達成できなかった。

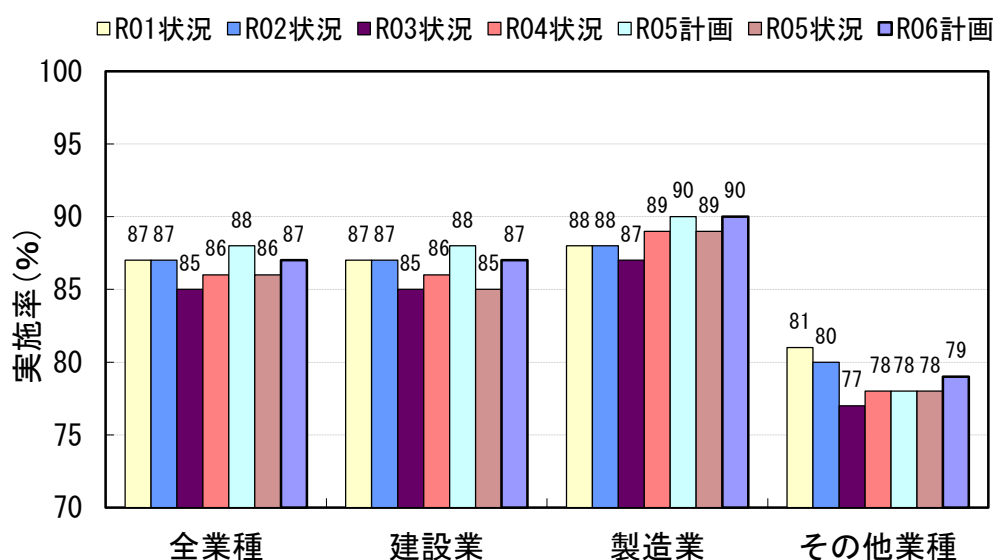


図 3.1.2-4 II 事業場内 3 R 及び製品 3 R に関する自主管理状況について【大項目、業種別】

表 3.1.2-6 II 事業場内 3 R 及び製品 3 R に関する自主管理状況について【大項目、業種別】

大項目		II 事業場内3R及び製品3Rに関する自主管理状況			
項目数		17			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01状況	87	87	88	81
	R02状況	87	87	88	80
	R03状況	85	85	87	77
	R04状況	86	86	89	78
	R05計画	88	88	90	78
	R05状況	86	85	89	78
	R06計画	87	87	90	79
R05計画達成状況		×	×	×	○

②規模別

「事業場内３Ｒ及び製品の３Ｒに関する自主管理状況」の規模別集計は、全規模における令和５年度実施状況が８６％であり、小規模事業場が８２％、中規模①事業場が８１％、中規模②事業場が８７％、大規模事業場が９２％であった。

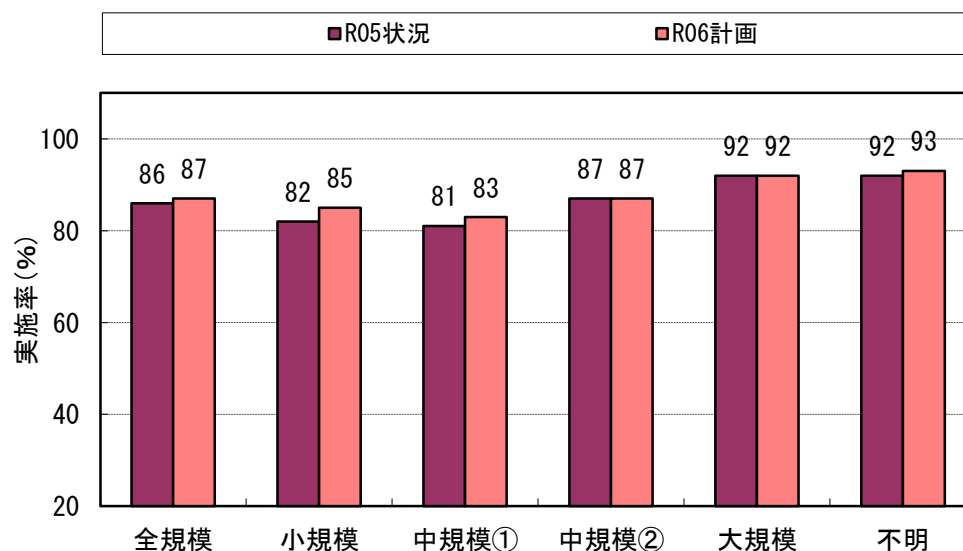


図 3.1.2-5 II 事業場内３Ｒ及び製品３Ｒに関する自主管理状況について【大項目、規模別】

表 3.1.2-7 II 事業場内３Ｒ及び製品３Ｒに関する自主管理状況について【大項目、規模別】

大項目		II 事業場内3R及び製品3Rに関する自主管理状況					
項目数		17					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	86	82	81	87	92	92
	R06計画	87	85	83	87	92	93

③行政区別

「事業場内 3 R 及び製品の 3 R に関する自主管理状況」について、行政区別の集計を行った。全地域での令和 5 年度実施状況が 86%であるのに対し、横須賀市は 91%と高くなっている。

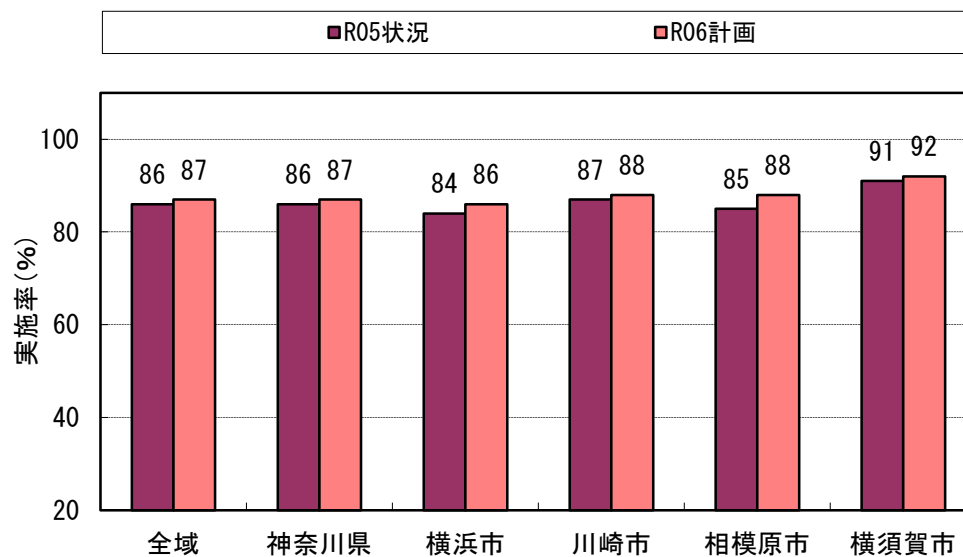


図 3. 1. 2-6 II 事業場内 3 R 及び製品 3 R に関する自主管理状況について【大項目、行政区別】

表 3. 1. 2-8 II 事業場内 3 R 及び製品 3 R に関する自主管理状況について【大項目、行政区別】

大項目		II 事業場内3R及び製品3Rに関する自主管理状況					
項目数		17					
行政区		全域	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市
実施率 (%)	R05状況	86	86	84	87	85	91
	R06計画	87	87	86	88	88	92

(3) その他に関する自主管理の状況について

①業種別

「その他に関する自主管理の状況」は、グリーン調達への取組状況及び一般消費者等とのコミュニケーションの実施状況を把握するものである。全業種での令和5年度実施状況は92%であり、取組み状況は概ね良好である。業種別の実施率は91～92%であり、令和4年度実施状況から横ばい～1%下降したが、令和5年度計画はその他業種が達成できた。

なお、「その他に関する自主管理の状況」は全般的な取組であるため、廃棄物の種類別による取組状況の違いは明確にできない。

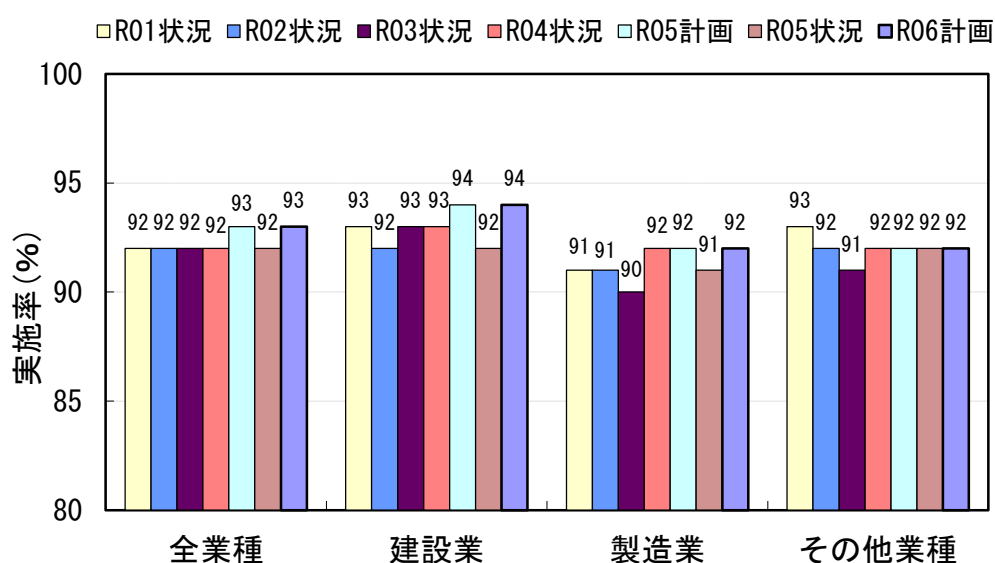


図 3.1.2-7 III その他に関する自主管理の状況について【大項目、業種別】

表 3.1.2-9 III その他に関する自主管理の状況について【大項目、業種別】

大項目		III その他に関する自主管理状況			
項目数		5			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01状況	92	93	91	93
	R02状況	92	92	91	92
	R03状況	92	93	90	91
	R04状況	92	93	92	92
	R05計画	93	94	92	92
	R05状況	92	92	91	92
	R06計画	93	94	92	92
R05計画達成状況		×	×	×	○

②規模別

「その他に関する自主管理の状況」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が92%であり、小規模事業場では84%、中規模①事業場が91%、中規模②事業場が96%、大規模事業場が96%であった。

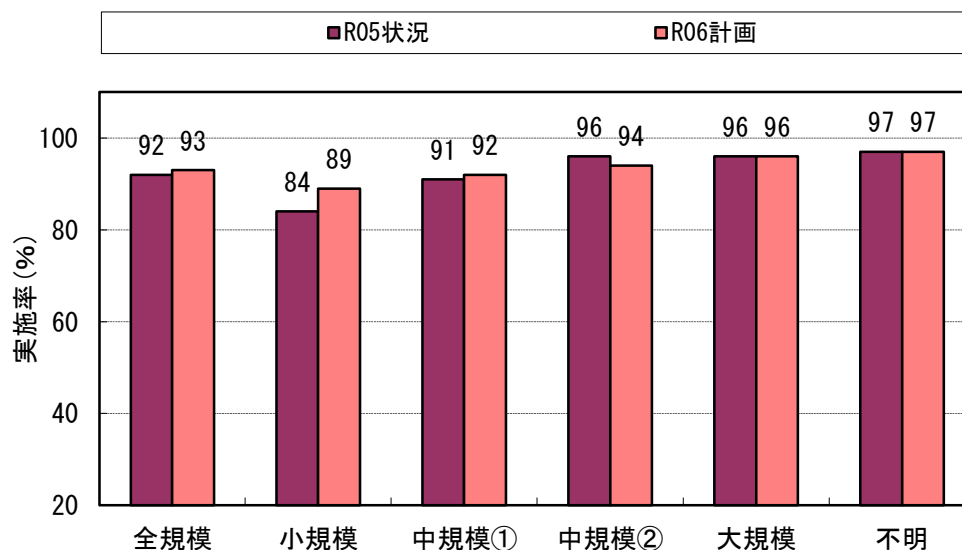


図 3.1.2-8 Ⅲ その他に関する自主管理の状況について【大項目、規模別】

表 3.1.2-10 Ⅲ その他に関する自主管理の状況について【大項目、規模別】

大項目		Ⅲ その他に関する自主管理状況					
項目数		5					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	92	84	91	96	96	97
	R06計画	93	89	92	94	96	97

③行政区別

「その他に関する自主管理の状況」について、行政区別の集計を行った。令和5年度実施状況は、横須賀市が95%と高く、神奈川県が91%、横浜市が90%、川崎市が94%、相模原市は92%であった。

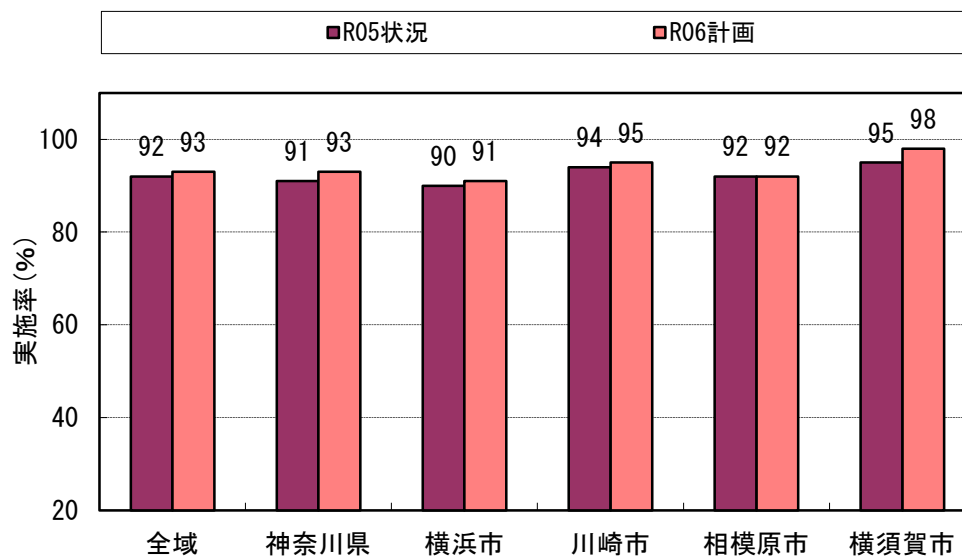


図 3.1.2-9 Ⅲ その他に関する自主管理の状況について【大項目、行政区別】

表 3.1.2-11 Ⅲ その他に関する自主管理の状況について【大項目、行政区別】

大項目		Ⅲ その他に関する自主管理状況					
項目数		5					
行政区		全域	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市
実施率 (%)	R05状況	92	91	90	94	92	95
	R06計画	93	93	91	95	92	98

(4) 建設廃棄物に関する自主管理の状況について

①建設業全体

「建設廃棄物に関する自主管理の状況」は、建設混合廃棄物および建設汚泥の発生抑制、再生利用等の実施状況ならびに建設リサイクルに関する研修会等への参加に関する実施状況を把握するものである。本項目は建設業及び建設工事発注者となる事業場を対象としたものであるが、建設工事発注者となる事業場は毎年変わる可能性があること、ならびに回答を頂いた事業場数が少ないことから集計から除き、建設業のみを対象とし実施状況を把握した。

建設業の令和5年度実施状況は88%であり、令和4年度実施状況から1%向上し、令和5年度計画を達成した。

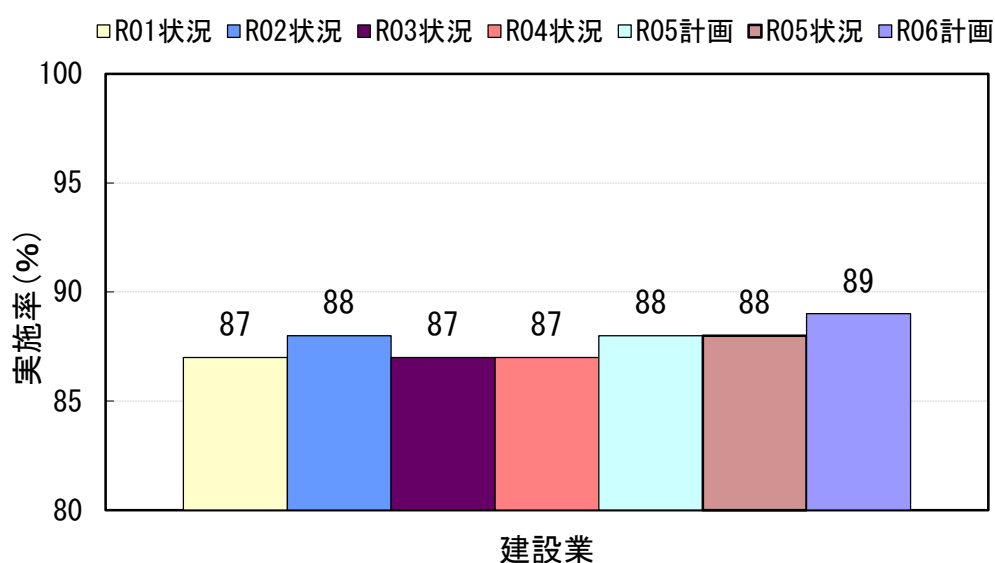


図 3.1.2-10 IV 建設廃棄物に関する自主管理の状況について【大項目、建設業全体】

表 3.1.2-12 IV 建設廃棄物に関する自主管理の状況について【大項目、建設業全体】

大項目		IV 建設廃棄物に関する自主管理の状況
項目数		9
業種区分		建設業
実施率 (%)	R01状況	87
	R02状況	88
	R03状況	87
	R04状況	87
	R05計画	88
	R05状況	88
	R06計画	89
R05計画達成状況		○

②規模別

「建設廃棄物に関する自主管理の状況」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が88%であるのに対し、小規模事業場では83%、中規模①事業場が89%、中規模②事業場が87%、大規模事業場が95%であり、事業場の規模が大きくなるにつれて取組み状況が良好になる傾向が見られた。

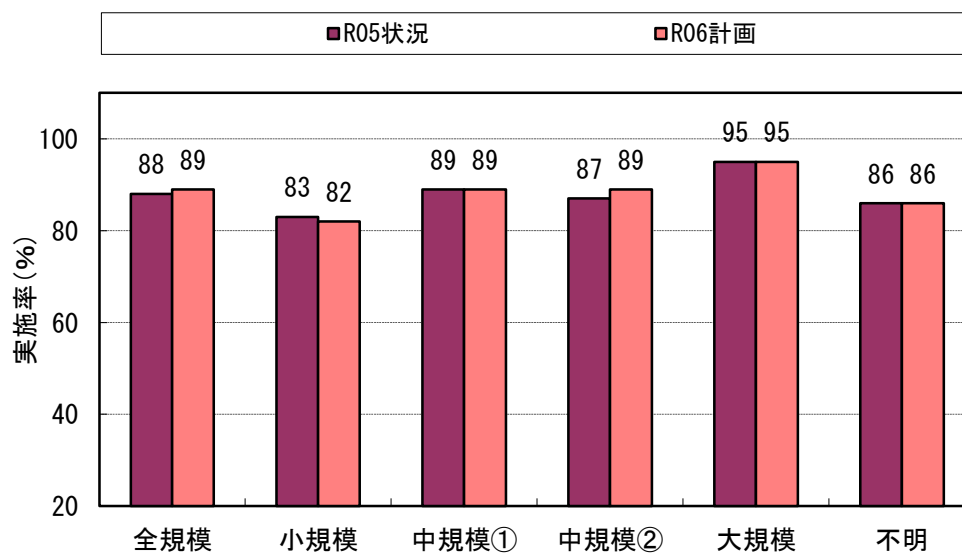


図 3.1.2-11 IV 建設廃棄物に関する自主管理の状況について【大項目、規模別】

表 3.1.2-13 IV 建設廃棄物に関する自主管理の状況について【大項目、規模別】

大項目		IV 建設廃棄物に関する自主管理の状況					
項目数		9					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	88	83	89	87	95	86
	R06計画	89	82	89	89	95	86

3.1.2.2 中項目別集計

(1) 管理体制等の状況及び廃棄物処理の委託について

①業種別

「管理体制等の状況」は、文書規定の整備状況、組織の状況及び取組の状況を把握するものである。全業種での令和5年度実施状況は86%で取組み状況が良好であるが、令和4年度実施状況から横ばいで、令和5年度計画を達成できなかった。業種別では、製造業が91%で取組みが良好であり、建設業が83%、その他業種が82%であるが、それぞれ横ばい～1%下降し、いずれの業種も令和5年度計画を達成できなかった。

「廃棄物処理の委託」は、委託処理業者の選定及び廃棄物処理委託前後の確認に関する実施状況を把握するものである。全業種での令和5年度実施状況は92%で取組み状況は良好であるが、令和4年度実施状況から横ばいで、令和5年度計画を達成できなかった。業種別では、製造業が94%、建設業が91%、その他業種が88%であり、製造業は1%向上し、令和5年度計画を達成できた。

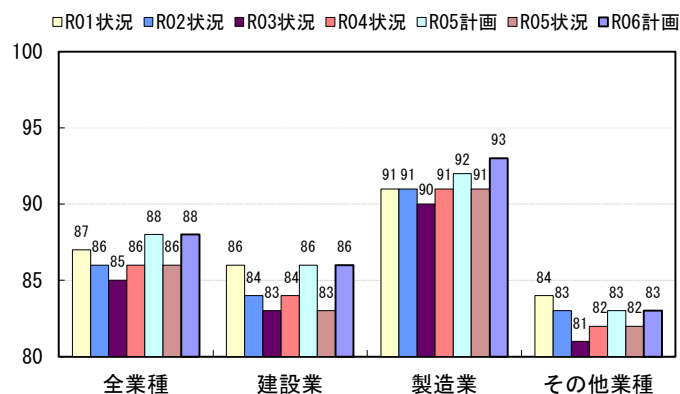


図 3.1.2-12 A 管理体制等の状況について【中項目、業種別】

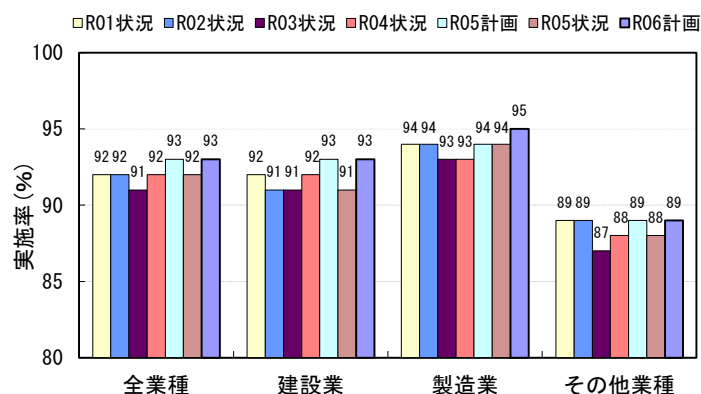


図 3.1.2-13 B 廃棄物処理の委託について【中項目、業種別】

表 3.1.2-14 A 管理体制等の状況及びB 廃棄物処理の委託について【中項目、業種別】

中項目		A 管理体制等の状況				B 廃棄物処理の委託			
項目数		15				10			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01状況	87	86	91	84	92	92	94	89
	R02状況	86	84	91	83	92	91	94	89
	R03状況	85	83	90	81	91	91	93	87
	R04状況	86	84	91	82	92	92	93	88
	R05計画	88	86	92	83	93	93	94	89
	R05状況	86	83	91	82	92	91	94	88
	R06計画	88	86	93	83	93	93	95	89
R05計画達成状況		×	×	×	×	×	×	○	×

②規模別

「管理体制等の状況」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が86%であり、小規模事業場が77%、中規模①事業場が83%、中規模②事業場が88%、大規模事業場が93%となっていた。

「廃棄物処理の委託」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が92%であり、小規模事業場が85%、中規模①事業場が91%、中規模②事業場が95%、大規模事業場が95%となっていた。

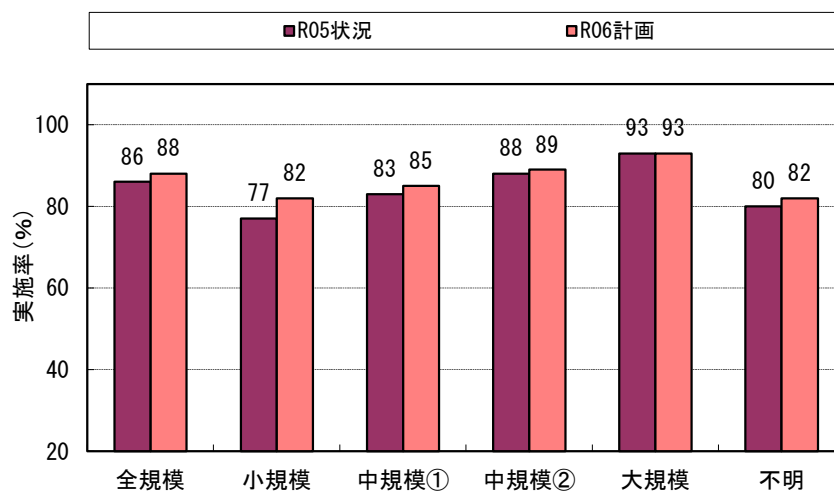


図 3.1.2-14 A 管理体制等の状況について【中項目、規模別】

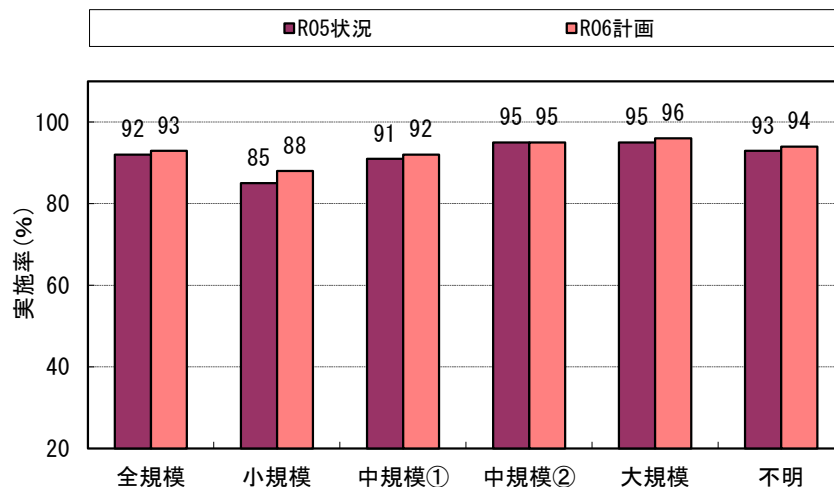


図 3.1.2-15 B 廃棄物処理の委託について【中項目、規模別】

表 3.1.2-15 A 管理体制等の状況及びB 廃棄物処理の委託について【中項目、規模別】

中項目		A 管理体制等の状況						B 廃棄物処理の委託					
項目数		15						10					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	86	77	83	88	93	80	92	85	91	95	95	93
	R06計画	88	82	85	89	93	82	93	88	92	95	96	94

(2) 事業場内 3 R 及び製品 3 R について

① 業種別

「事業場内 3 R」は、事業場内での 3 R への取組状況を把握するものである。全業種での令和 5 年度実施状況は 85% であり、令和 4 年度実施状況から 1% 下降し、令和 5 年度計画を達成できなかった。業種別では、製造業が 89% で最も取組みが進んでおり、建設業が 85%、その他業種が 79% であった。その他業種は令和 4 年度実施状況から 1% 向上し、令和 5 年度計画を達成できた。

「製品 3 R」は、自社で生産する製品やサービスについて、3 R への取組状況を把握するものである。全業種での令和 5 年度実施状況は 88% であり、令和 4 年度実施状況から 1% 下降し、令和 5 年度計画を達成できなかった。業種別では、製造業が 91%、建設業が 87%、その他業種が 73% であった。建設業が令和 4 年度実施状況から 1%、その他業種が 10% と大きく下降したが、製造業は横ばいで令和 5 年度計画を達成できた。

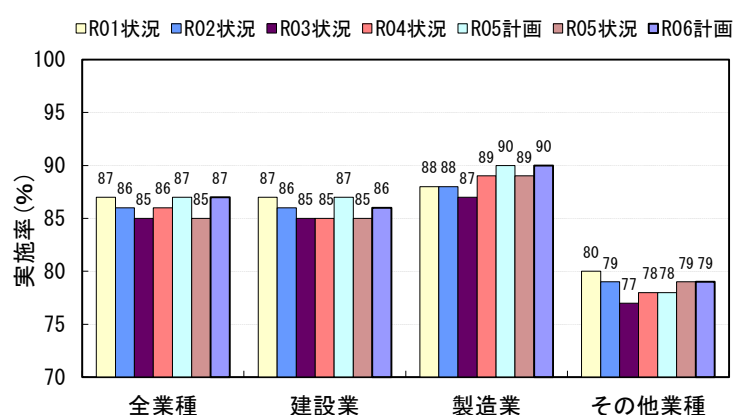


図 3.1.2-16 C 事業場内 3R について【中項目、業種別】

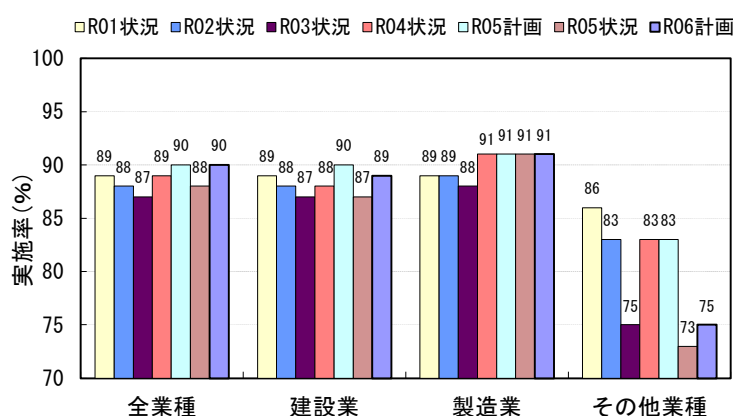


図 3.1.2-17 D 製品 3R について【中項目、業種別】

表 3.1.2-16 C 事業場内 3 R 及び D 製品 3 R について【中項目、業種別】

中項目		C 事業場内 3R について				D 製品 3R について			
項目数		11				6			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01 状況	87	87	88	80	89	89	89	86
	R02 状況	86	86	88	79	88	88	89	83
	R03 状況	85	85	87	77	87	87	88	75
	R04 状況	86	85	89	78	89	88	91	83
	R05 計画	87	87	90	78	90	90	91	83
	R05 状況	85	85	89	79	88	87	91	73
	R06 計画	87	86	90	79	90	89	91	75
R05 計画達成状況		×	×	×	○	×	×	○	×

②規模別

「事業場内3R」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が85%であり、小規模事業場が80%、中規模①事業場が81%、中規模②事業場が88%、大規模事業場が91%となっている。

「製品3R」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が88%であり、小規模事業場では88%、中規模①事業場が82%、中規模②事業場が85%、大規模事業場が95%となっている。事業場の規模が大きいと取組み状況が良好になる傾向が見られた。

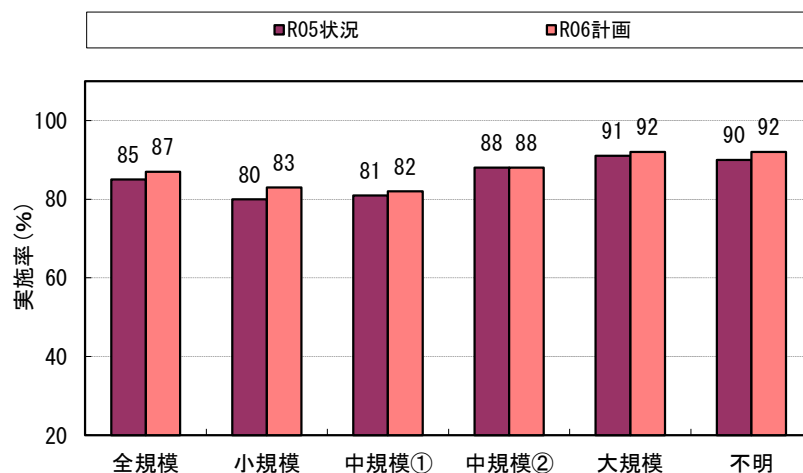


図 3.1.2-18 C 事業場内3Rについて【中項目、規模別】

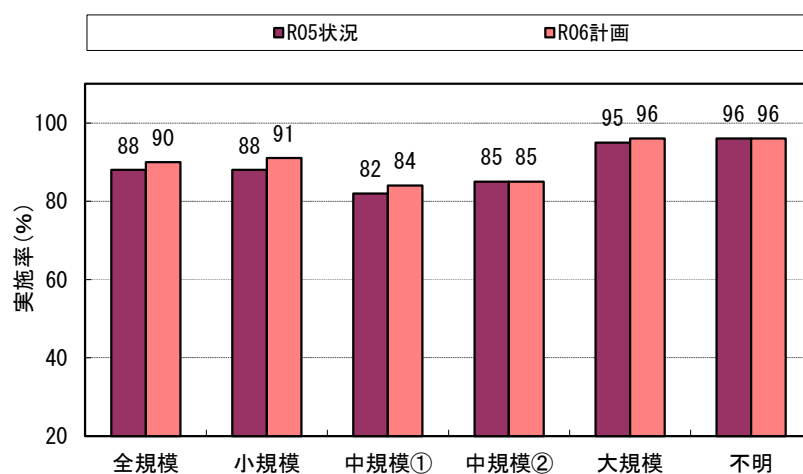


図 3.1.2-19 D 製品3Rについて【中項目、規模別】

表 3.1.2-17 C 事業場内3R及びD 製品3Rについて【中項目、規模別】

中項目		C 事業場内3Rについて							D 製品3Rについて						
項目数		11							6						
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明	
実施率 (%)	R05状況	85	80	81	88	91	90		88	88	82	85	95	96	
	R06計画	87	83	82	88	92	92		90	91	84	85	96	96	

(3) 建設汚泥の発生が見込まれる工事について

①建設業全体

「建設汚泥の発生が見込まれる工事」は、建設汚泥の発生抑制、再生利用及び適正処理への取組状況を把握するものであり、建設業を対象として集計を実施した。令和5年度実施状況は89%であり、令和4年度実施状況から1%向上し、令和5年度計画を達成できた。

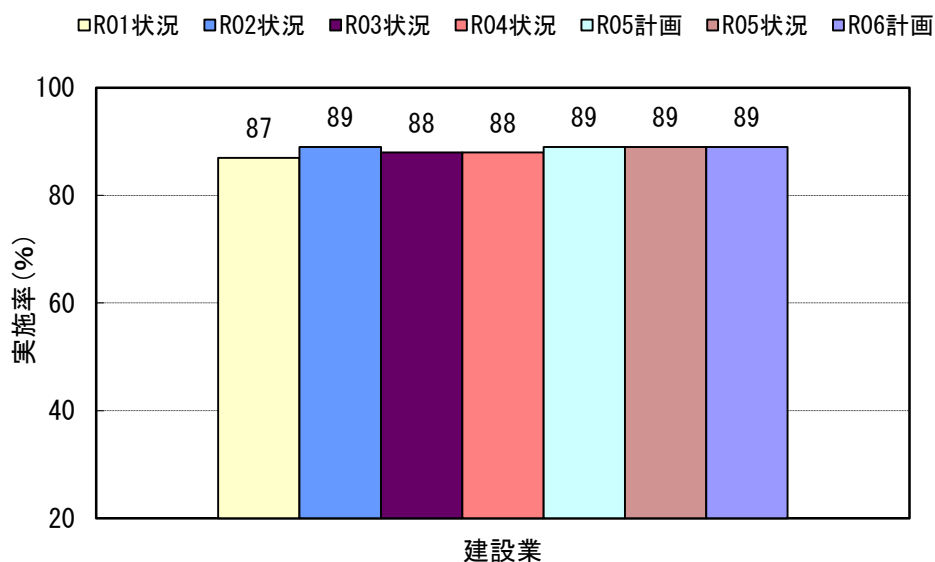


図 3.1.2-20 E 建設汚泥の発生が見込まれる工事について【中項目、建設業全体】

表 3.1.2-18 E 建設汚泥の発生が見込まれる工事について【中項目、建設業全体】

中項目		E 建設汚泥の発生が見込まれる工事について
項目数		6
業種区分		建設業
実施率 (%)	R01 状況	87
	R02 状況	89
	R03 状況	88
	R04 状況	88
	R05 計画	89
	R05 状況	89
	R06 計画	89
R05 計画達成状況		○

②規模別

「建設汚泥の発生が見込まれる工事」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が89%であり、小規模事業場では87%、中規模①事業場は89%、中規模②事業場が87%、大規模事業場は94%となっている。

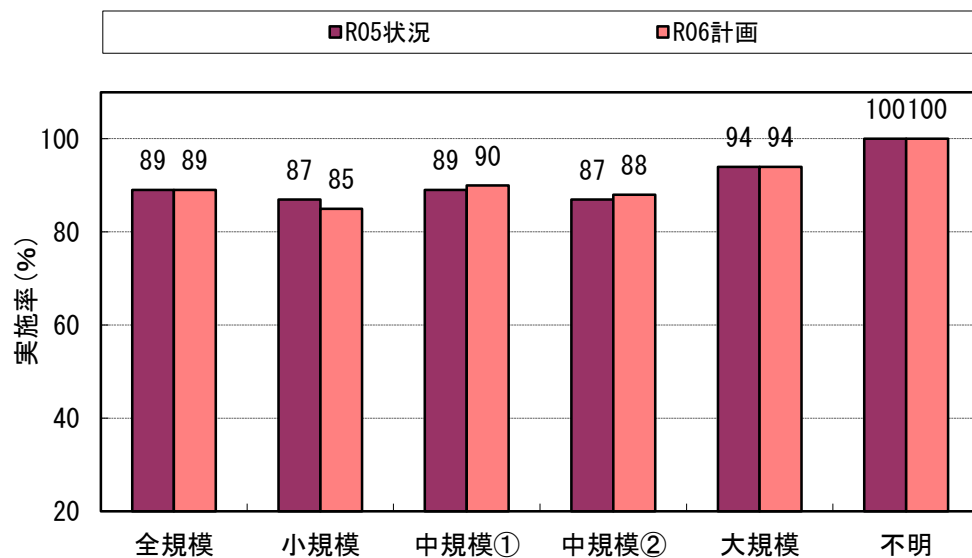


図 3.1.2-21 E 建設汚泥の発生が見込まれる工事について【中項目、規模別】

表 3.1.2-19 E 建設汚泥の発生が見込まれる工事について【中項目、規模別】

中項目		E 建設汚泥の発生が見込まれる工事について					
項目数		6					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	89	87	89	87	94	100
	R06計画	89	85	90	88	94	100

3.1.2.3 小項目別集計

(1) 文書規定の整備

①業種別

「文書規定の整備」は、全業種における令和5年度実施状況が92%であった。業種別では、製造業が96%で良好であるが、次いでその他業種が92%であり、建設業は89%でやや低い状況であった。令和4年度実施状況と比較すると、いずれの業種も横ばいとなっていて、令和5年度計画を達成できなかった。

実施できない理由としては、「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、どの業種においても同様に人員に関する理由が最も多かった。

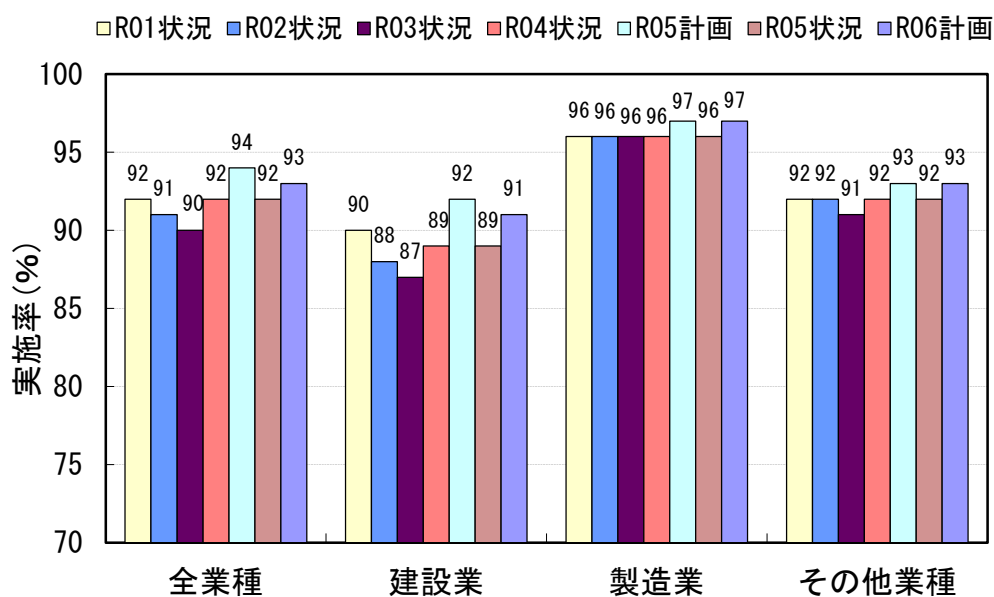


図 3.1.2-22 1 文書規定の整備【小項目、業種別】

表 3.1.2-20 1 文書規定の整備【小項目、業種別】

小項目		1 文書規定の整備			
項目数		3			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01状況	92	90	96	92
	R02状況	91	88	96	92
	R03状況	90	87	96	91
	R04状況	92	89	96	92
	R05計画	94	92	97	93
	R05状況	92	89	96	92
	R06計画	93	91	97	93
R05計画達成状況		×	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	22	19	0	3
	人員不足	74	57	6	11
	その他	21	17	0	4
	合計	117	93	6	18

②規模別

「文書規定の整備」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が92%であり、小規模事業場では86%、中規模①事業場が88%、中規模②事業場が94%、大規模事業場が99%であった。

実施できない理由としては、全ての規模において「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

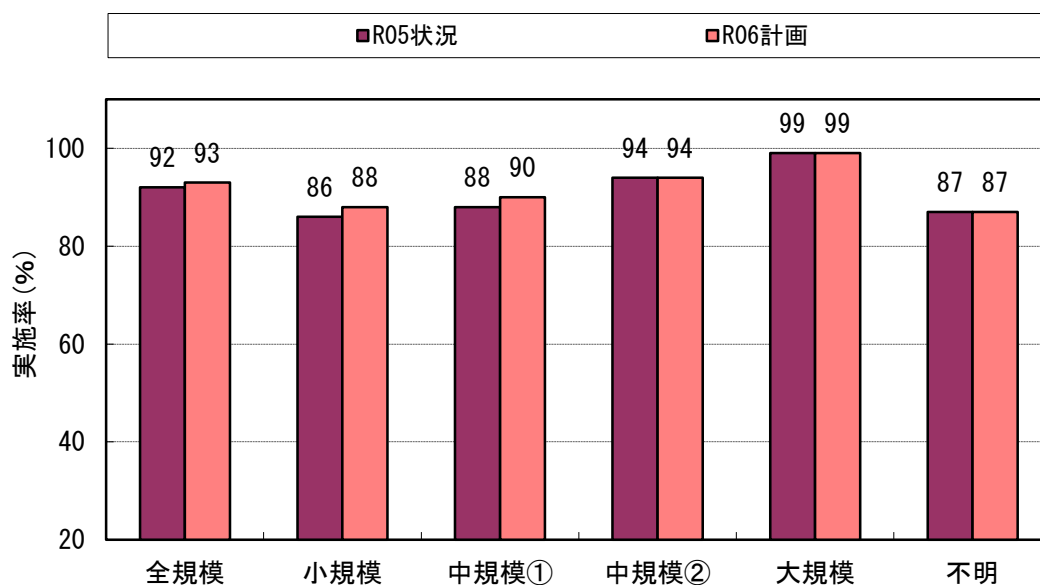


図 3.1.2-23 1 文書規定の整備【小項目、規模別】

表 3.1.2-21 1 文書規定の整備【小項目、規模別】

小項目		1 文書規定の整備					
項目数		3					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	92	86	88	94	99	87
	R06計画	93	88	90	94	99	87
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	22	0	12	10	0	0
	人員不足	74	19	27	22	6	0
	その他	21	9	2	8	2	0
	合計	117	28	41	40	8	0

(2) 組織の状況

①業種別

「組織の状況」は、全業種での令和5年度実施状況が79%であった。業種別では、製造業が85%で最も高い。建設業は令和4年度実施状況から1%下降し、製造業は横ばいで、令和5年度計画を達成できなかった。

実施できない理由としては、「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、どの業種においても同様に人員に関する理由が最も多かった。

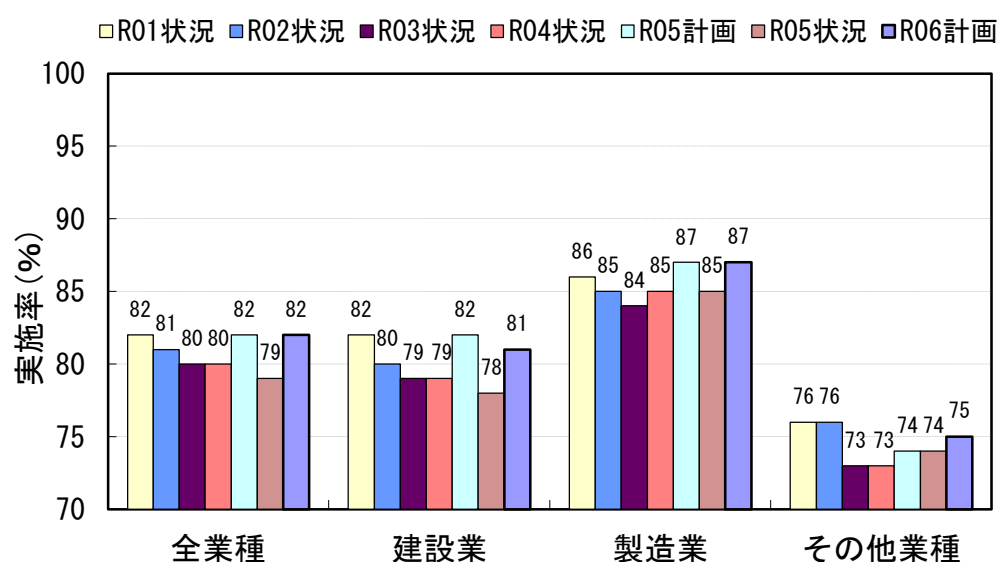


図 3.1.2-24 2 組織の状況【小項目、業種別】

表 3.1.2-22 2 組織の状況【小項目、業種別】

小項目		2 組織の状況			
項目数		6			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01状況	82	82	86	76
	R02状況	81	80	85	76
	R03状況	80	79	84	73
	R04状況	80	79	85	73
	R05計画	82	82	87	74
	R05状況	79	78	85	74
	R06計画	82	81	87	75
R05計画達成状況		×	×	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	184	112	43	29
	人員不足	468	280	91	97
	その他	77	27	30	20
	合計	729	419	164	146

②規模別

「組織の状況」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が79%であり、小規模事業場では68%、中規模①事業場が76%、中規模②事業場が82%、大規模事業場が88%であった。

実施できない理由としては、規模の大小にかかわらず「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

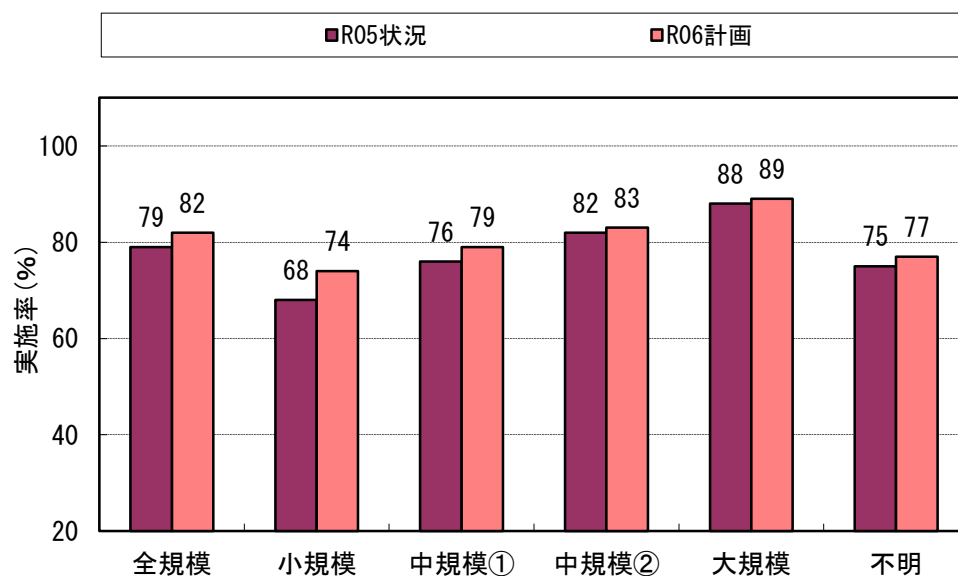


図 3.1.2-25 2 組織の状況【小項目、規模別】

表 3.1.2-23 2 組織の状況【小項目、規模別】

小項目		2 組織の状況					
項目数		6					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	79	68	76	82	88	75
	R06計画	82	74	79	83	89	77
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	184	37	52	60	35	0
	人員不足	468	127	139	109	87	6
	その他	77	19	13	31	13	1
	合計	729	183	204	200	135	7

(3) 取組の状況

①業種別

「取組の状況」は、全業種では令和5年度実施状況が88%であった。業種別では製造業が94%で最も高く、建設業とその他業種はそれぞれ86%、84%であった。いずれの業種も令和5年度計画を達成できなかった。

実施できない理由としては、「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、どの業種においても同様に人員に関する理由が最も多かった。

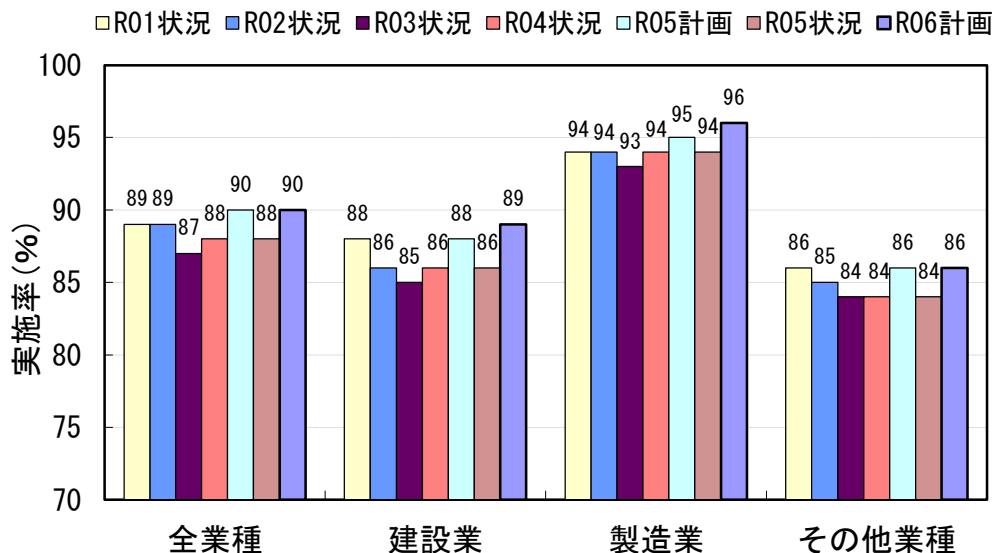


図 3.1.2-26 3 取組の状況【小項目、業種別】

表 3.1.2-24 3 取組の状況【小項目、業種別】

小項目		3 取組の状況			
項目数		6			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01状況	89	88	94	86
	R02状況	89	86	94	85
	R03状況	87	85	93	84
	R04状況	88	86	94	84
	R05計画	90	88	95	86
	R05状況	88	86	94	84
	R06計画	90	89	96	86
R05計画達成状況		×	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	104	82	9	13
	人員不足	219	146	32	41
	その他	73	33	19	21
	合計	396	261	60	75

②規模別

「取組の状況」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が88%であり、小規模事業場では81%、中規模①事業場では87%、中規模②事業場が91%、大規模事業場が93%であった。

実施できない理由としては、全ての規模において「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

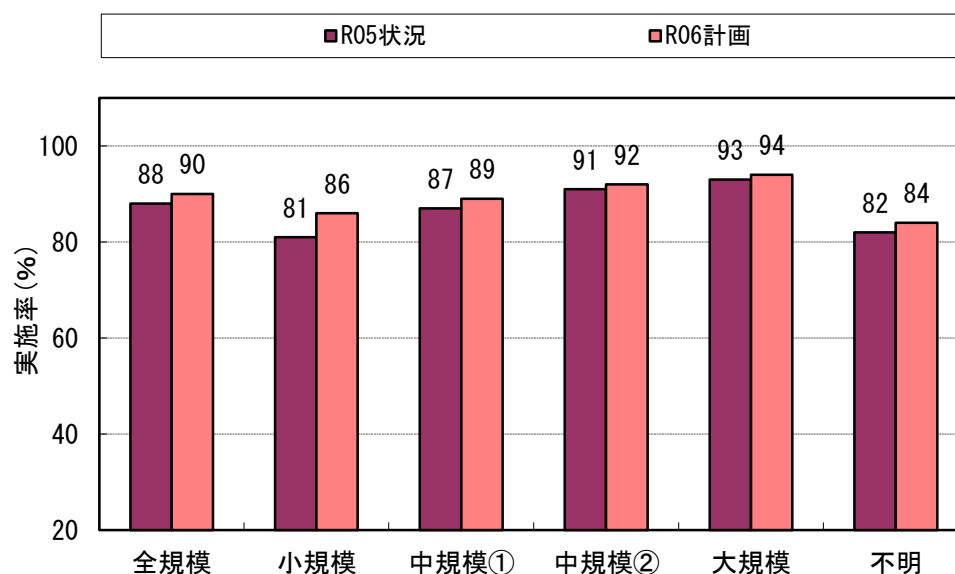


図 3.1.2-27 3 取組の状況【小項目、規模別】

表 3.1.2-25 3 取組の状況【小項目、規模別】

小項目		3 取組の状況					
項目数		6					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	88	81	87	91	93	82
	R06計画	90	86	89	92	94	84
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	104	32	25	40	6	1
	人員不足	219	44	68	52	54	1
	その他	73	20	14	18	21	0
	合計	396	96	107	110	81	2

(4) 業者選定

①業種別

「業者選定」は、全業種での令和5年度実施状況が92%であった。業種別に見ると、各業種は87～93%であり、令和4年度実施状況から建設業と製造業は横ばいで、令和5年度計画を達成できなかった。

実施できない理由としては、建設業及び製造業においては「実施するための専任の担当者がない。又は、配置できない」が最も多く、その他の業種は「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多かった。

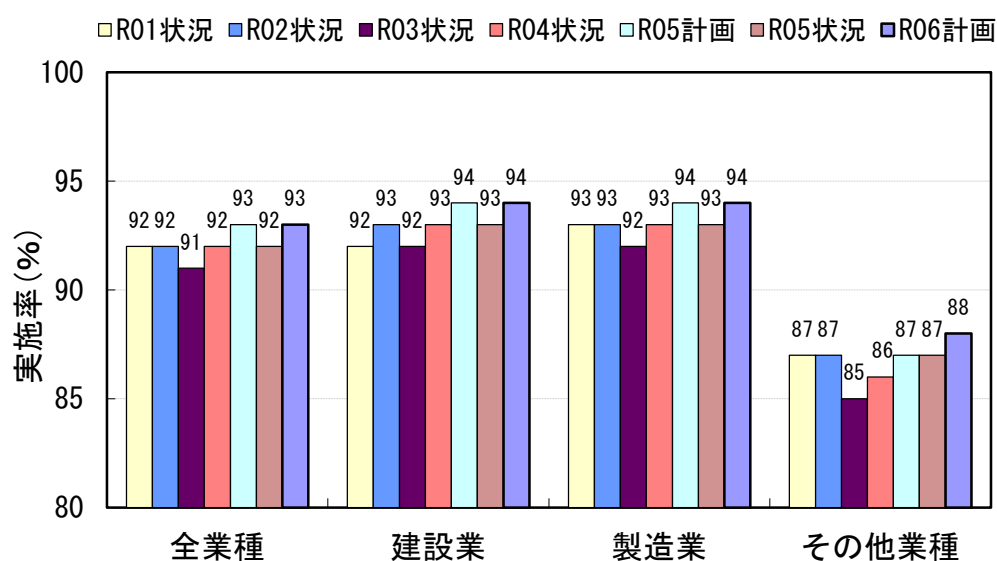


図 3.1.2-28 4 業者選定【小項目、業種別】

表 3.1.2-26 4 業者選定【小項目、業種別】

小項目		4 業者選定			
項目数		3			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01状況	92	92	93	87
	R02状況	92	93	93	87
	R03状況	91	92	92	85
	R04状況	92	93	93	86
	R05計画	93	94	94	87
	R05状況	92	93	93	87
	R06計画	93	94	94	88
R05計画達成状況		×	×	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	66	30	16	20
	人員不足	72	35	25	12
	その他	34	10	14	10
	合計	172	75	55	42

②規模別

「業者選定」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が92%であり、小規模事業場では86%、中規模①事業場が92%、中規模②事業場が95%、大規模事業場が95%となっていた。

実施できない理由としては、小規模事業場、中規模①事業場及び中規模②事業場では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、大規模事業場では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多かった。

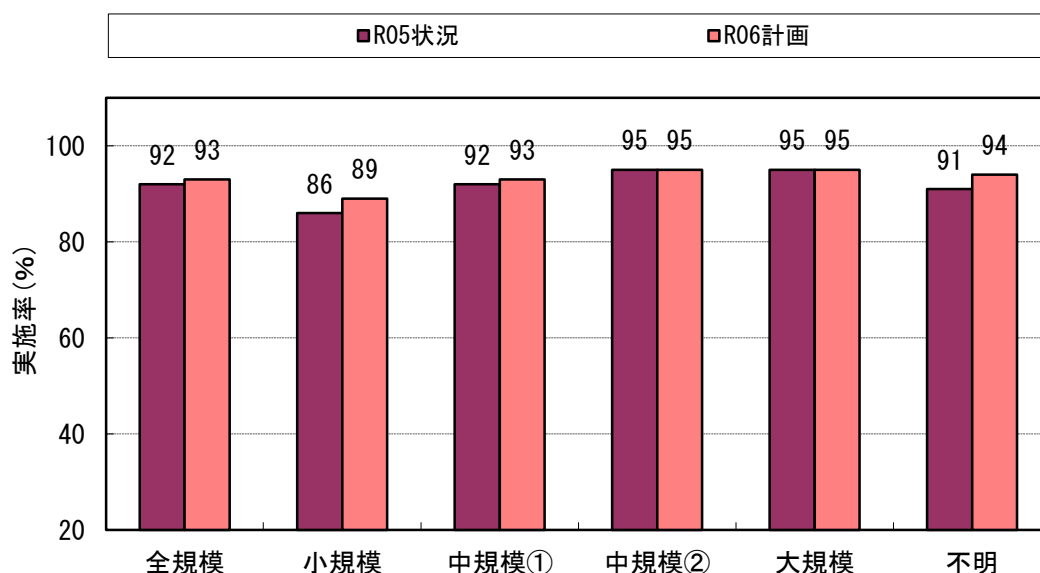


図 3.1.2-29 4 業者選定【小項目、規模別】

表 3.1.2-27 4 業者選定【小項目、規模別】

小項目		4 業者選定					
項目数		3					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	92	86	92	95	95	91
	R06計画	93	89	93	95	95	94
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	66	19	15	10	22	0
	人員不足	72	20	23	14	15	0
	その他	34	9	8	6	11	0
	合計	172	48	46	30	48	0

(5) 委託前確認等

①業種別

「委託前確認等」は、全業種での令和5年度実施状況が96%であった。業種別では、製造業は98%と良好で、建設業とその他業種は95～96%であった。令和5年度計画を建設業とその他業種は達成できなかった。

実施できない理由としては、「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、どの業種においても同様に人員に関する理由が最も多かった。

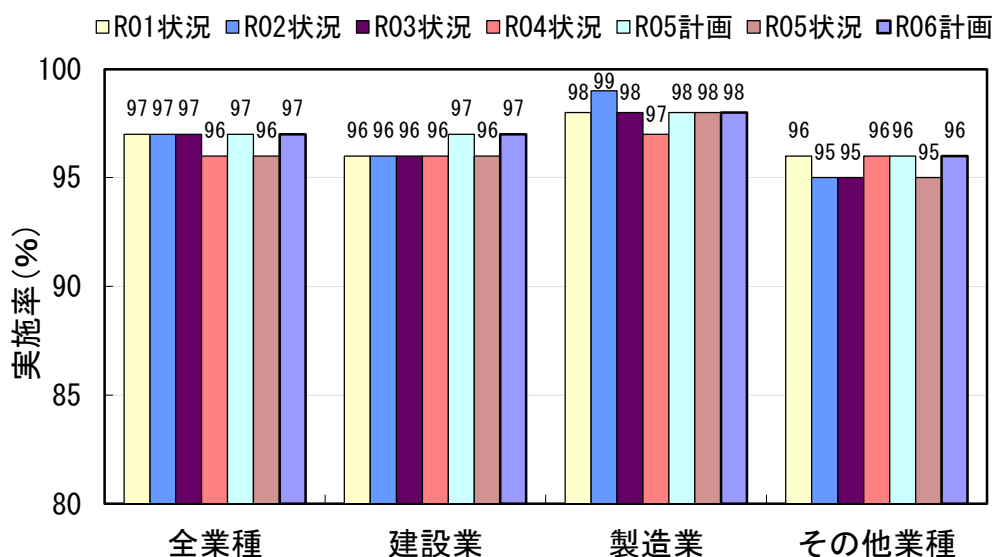


図 3.1.2-30 5 委託前確認等【小項目、業種別】

表 3.1.2-28 5 委託前確認等【小項目、業種別】

小項目		5 委託前確認等			
項目数		3			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01状況	97	96	98	96
	R02状況	97	96	99	95
	R03状況	97	96	98	95
	R04状況	96	96	97	96
	R05計画	97	97	98	96
	R05状況	96	96	98	95
	R06計画	97	97	98	96
R05計画達成状況		×	×	○	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	9	6	1	2
	人員不足	28	9	11	8
	その他	12	5	3	4
	合計	49	20	15	14

②規模別

「委託前確認等」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が96%であり、小規模事業場が92%、中規模①事業場が97%、中規模②事業場が99%、大規模事業場が98%であり、どの規模の事業場においても高い実施率であった。

実施できない理由は、小規模事業場及び中規模②事業場「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、中規模①事業場では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多く、大規模事業場では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」及び「その他の理由」が同率で最も多かった。

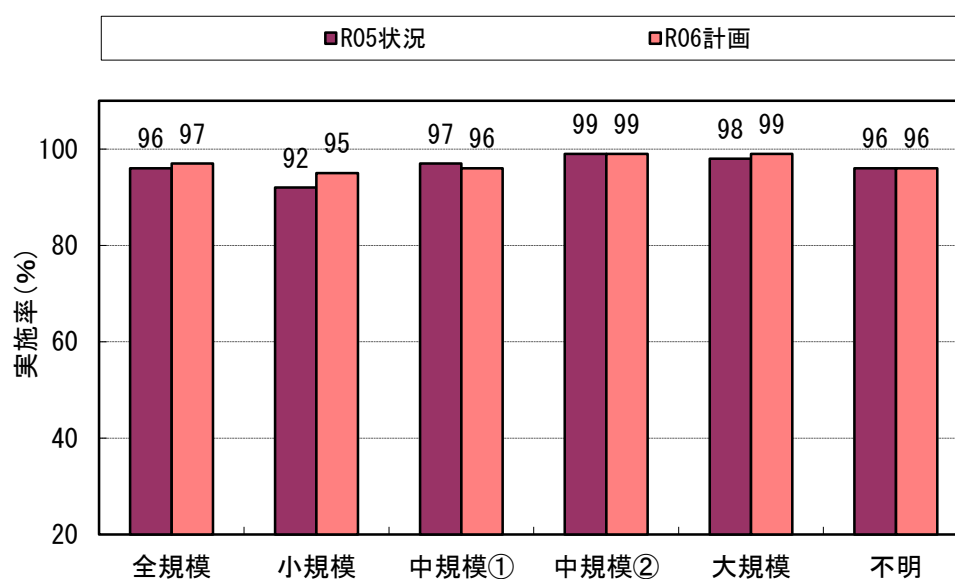


図 3.1.2-31 5 委託前確認等【小項目、規模別】

表 3.1.2-29 5 委託前確認等【小項目、規模別】

小項目		5 委託前確認等					
項目数		3					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	96	92	97	99	98	96
	R06計画	97	95	96	99	99	96
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	9	2	5	0	2	0
	人員不足	28	14	4	6	3	1
	その他	12	4	3	2	3	0
	合計	49	20	12	8	8	1

(6) 委託後確認

①業種別

「委託後確認」は、全業種での令和5年度実施状況が88%であった。業種別では、製造業が92%と良好であり、その他業種は84%でやや低い。製造業とその他業種は令和4年度実施状況から1%向上したが、令和5年度計画はいずれの業種も達成できなかった。

実施できない理由としては、全ての業種において「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

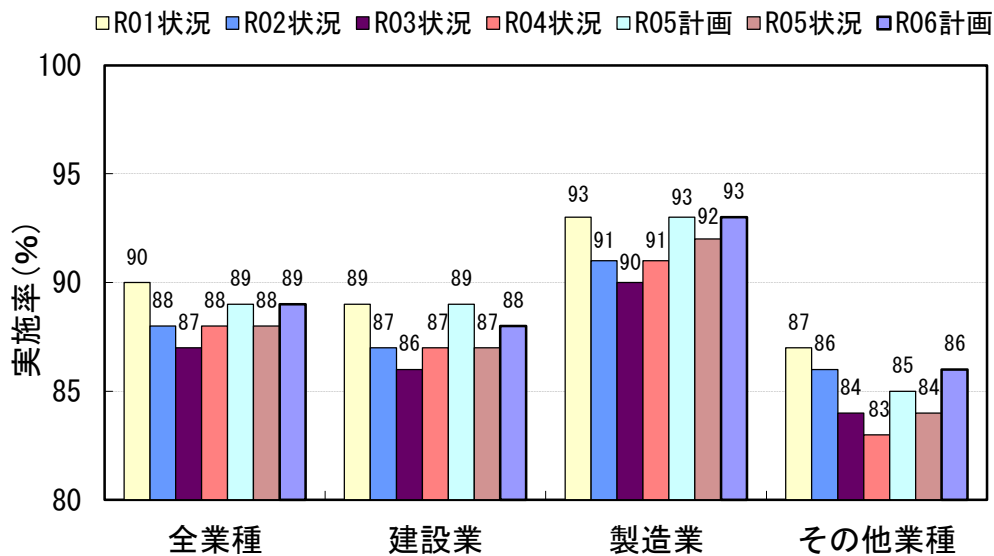


図 3.1.2-32 6 委託後確認【小項目、業種別】

表 3.1.2-30 6 委託後確認【小項目、業種別】

小項目		6 委託後確認			
項目数		4			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01状況	90	89	93	87
	R02状況	88	87	91	86
	R03状況	87	86	90	84
	R04状況	88	87	91	83
	R05計画	89	89	93	85
	R05状況	88	87	92	84
	R06計画	89	88	93	86
R05計画達成状況		×	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	29	14	9	6
	人員不足	191	119	48	24
	その他	51	16	15	20
	合計	271	149	72	50

②規模別

「委託後確認」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が88%であるのに対し、小規模事業場が78%、中規模①事業場が86%、中規模②事業場が93%、大規模事業場が94%であり、事業場の規模が大きくなるにつれて取組み状況が良好になる傾向が見られた。

実施できない理由としては、全ての規模において「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

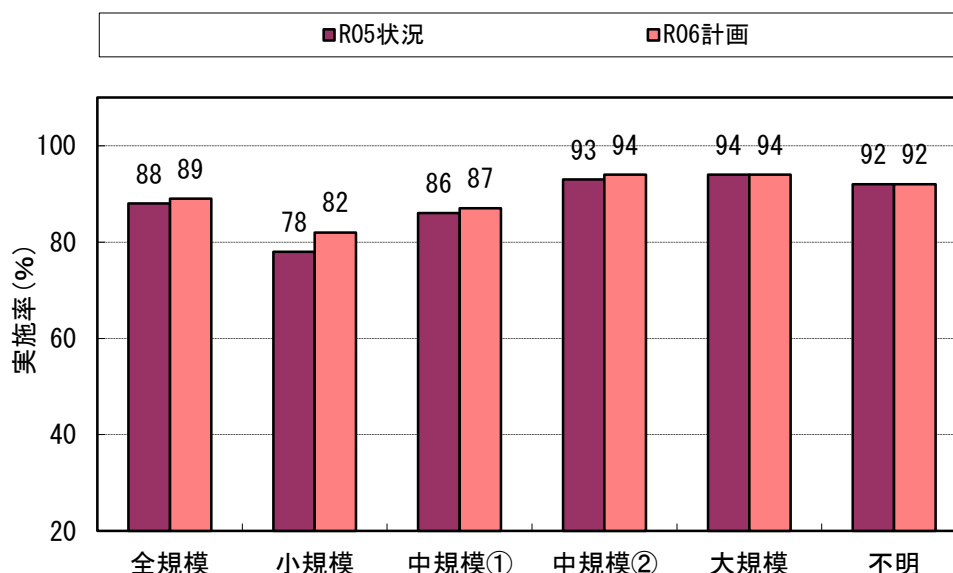


図 3.1.2-33 6 委託後確認【小項目、規模別】

表 3.1.2-31 6 委託後確認【小項目、規模別】

小項目		6 委託後確認					
項目数		4					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	88	78	86	93	94	92
	R06計画	89	82	87	94	94	92
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	29	7	15	1	6	0
	人員不足	191	55	68	18	50	0
	その他	51	11	18	5	17	0
	合計	271	73	101	24	73	0

(7) 事業場内 3 R について（発生抑制）

① 業種別

「事業場内 3 R（発生抑制）」は、全業種での令和 5 年度実施状況が 84%であった。業種別では、製造業が 89%で最も高く、その他業種が 75%でやや低い状況であった。建設業は令和 4 年度実施状況から 1%下降、製造業は横ばいであり、令和 5 年度計画は建設業と製造業は達成できなかった。

実施できない理由としては、全業種で「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

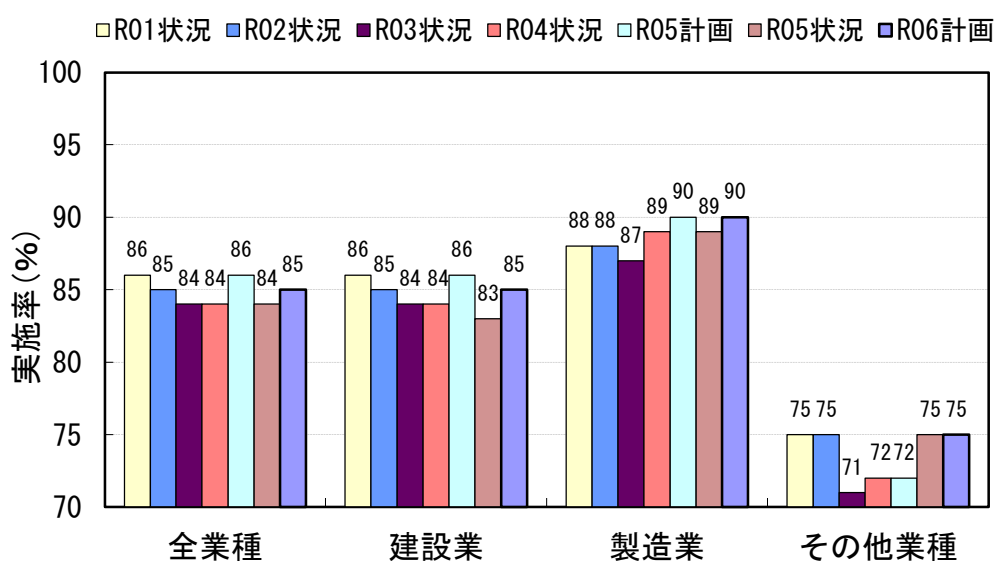


図 3.1.2-34 7 事業場内 3R について（発生抑制）【小項目、業種別】

表 3.1.2-32 7 事業場内 3R について（発生抑制）【小項目、業種別】

小項目		7 事業場内 3R (発生抑制)			
項目数		5			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01 状況	86	86	88	75
	R02 状況	85	85	88	75
	R03 状況	84	84	87	71
	R04 状況	84	84	89	72
	R05 計画	86	86	90	72
	R05 状況	84	83	89	75
	R06 計画	85	85	90	75
R05 計画達成状況		×	×	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	110	69	28	13
	人員不足	225	153	45	27
	その他	48	25	14	9
	合計	383	247	87	49

②規模別

「事業場内 3 R（発生抑制）」の規模別集計は、全規模での令和 5 年度実施状況が 84% であり、小規模事業場では 77%、中規模①事業場が 79%、中規模②事業場が 87%、大規模事業場が 91% であり、事業場の規模が大きくなるにつれて取組み状況が良好になる傾向が見られた。

実施できない理由としては、全ての規模において「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

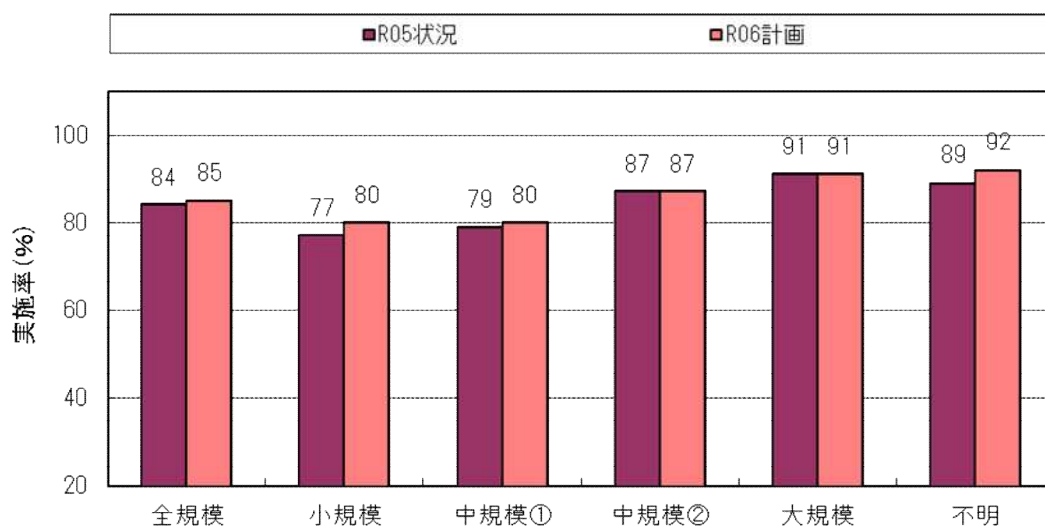


図 3.1.2-35 7 事業場内 3Rについて（発生抑制）【小項目、規模別】

表 3.1.2-33 7 事業場内 3Rについて（発生抑制）【小項目、規模別】

小項目		7 事業場内3R(発生抑制)					
項目数		5					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	84	77	79	87	91	89
	R06計画	85	80	80	87	91	92
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	110	25	41	25	19	0
	人員不足	225	43	85	52	43	2
	その他	48	12	10	9	17	0
	合計	383	80	136	86	79	2

(8) 事業場内 3 R について（循環的利用）

① 業種別

「事業場内 3 R（循環的利用）」は、全業種での令和 5 年度実施状況が 86%であった。業種別では、製造業が 88%で最も高く、建設業は 86%、次いでその他業種が 82%でやや低い状況であった。令和 5 年度計画は達成できなかった。

実施できない理由としては、全業種で「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

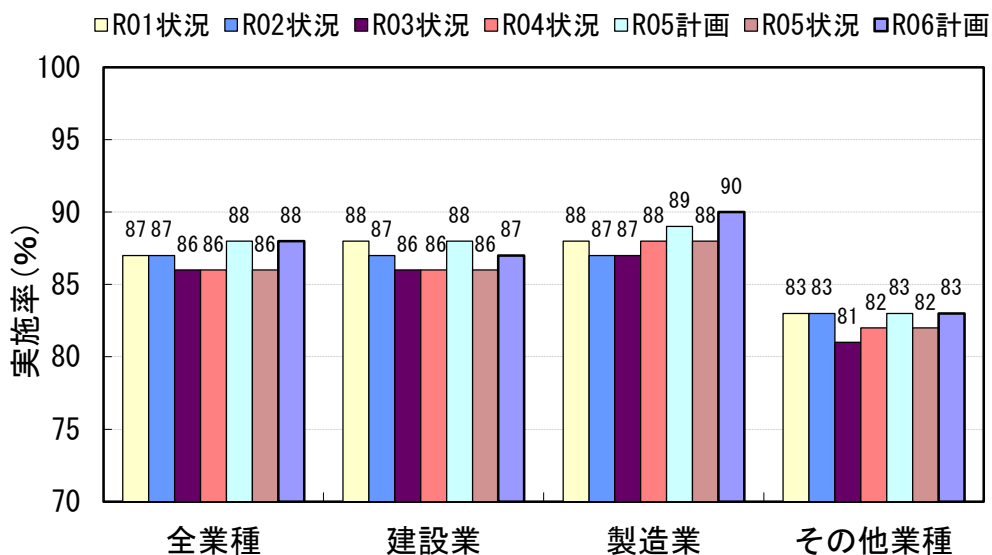


図 3.1.2-36 8 事業場内 3R について（循環的利用）【小項目、業種別】

表 3.1.2-34 8 事業場内 3R について（循環的利用）【小項目、業種別】

小項目		8 事業場内 3R (循環的利用)			
項目数		6			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01 状況	87	88	88	83
	R02 状況	87	87	87	83
	R03 状況	86	86	87	81
	R04 状況	86	86	88	82
	R05 計画	88	88	89	83
	R05 状況	86	86	88	82
	R06 計画	88	87	90	83
R05 計画達成状況		×	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	101	63	26	12
	人員不足	290	204	62	24
	その他	31	6	15	10
	合計	422	273	103	46

②規模別

「事業場内 3 R（循環的利用）」の規模別集計は、全規模での令和 5 年度実施状況が 86% であり、小規模事業場では 82%、中規模①事業場が 82%、中規模②事業場が 89%、大規模事業場が 91%であった。

実施できない理由としては、全ての規模において「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

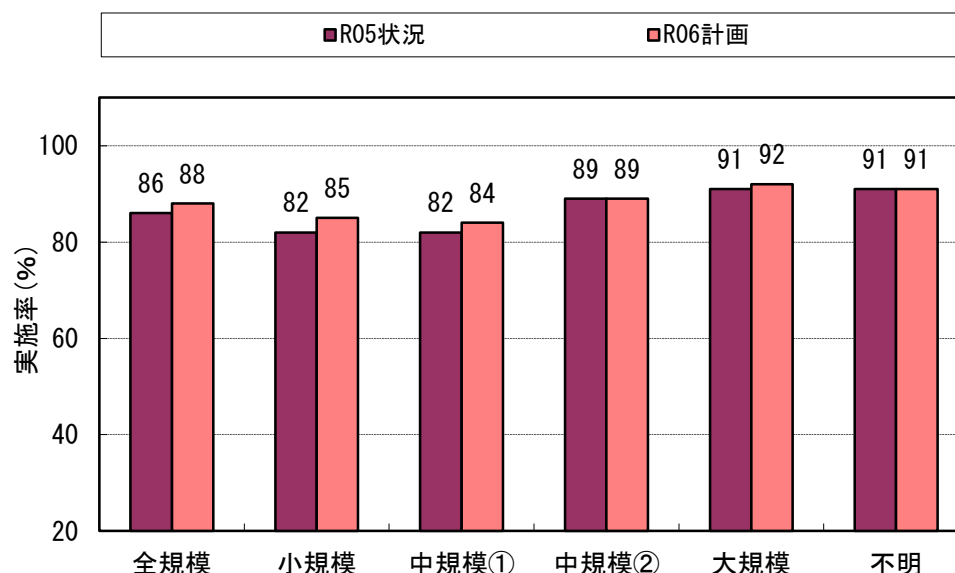


図 3.1.2-37 8 事業場内 3Rについて（循環的利用）【小項目、規模別】

表 3.1.2-35 8 事業場内 3Rについて（循環的利用）【小項目、規模別】

小項目		8 事業場内3R(循環的利用)					
項目数		6					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	86	82	82	89	91	91
	R06計画	88	85	84	89	92	91
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	101	16	31	32	22	0
	人員不足	290	65	104	59	59	3
	その他	31	3	8	4	16	0
	合計	422	84	143	95	97	3

(9) 製品 3 Rについて（発生抑制）

①業種別

「製品 3 R（発生抑制）」は、全業種での令和 5 年度実施状況が 91%であった。業種別では、製造業が 93%で最も高く、建設業は 89%、その他業種が 75%であった。その他業種は令和 4 年度実施状況と比較し大きく下降した。いずれの業種も令和 5 年度計画を達成できなかった。

実施できない理由としては、建設業は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、製造業及びその他の業種は「その他の理由」が最も多かった。

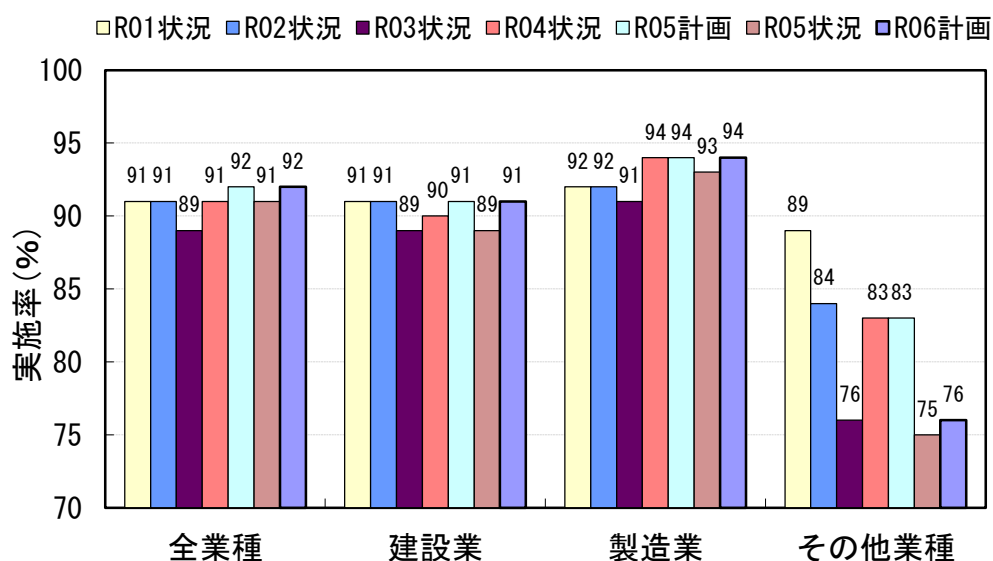


図 3.1.2-38 9 製品 3 Rについて（発生抑制）【小項目、業種別】

表 3.1.2-36 9 製品 3 Rについて（発生抑制）【小項目、業種別】

小項目		9 製品3R(発生抑制)			
項目数		4			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01 状況	91	91	92	89
	R02 状況	91	91	92	84
	R03 状況	89	89	91	76
	R04 状況	91	90	94	83
	R05 計画	92	91	94	83
	R05 状況	91	89	93	75
	R06 計画	92	91	94	76
R05 計画達成状況		×	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	38	23	11	4
	人員不足	44	34	10	0
	その他	41	17	19	5
	合計	123	74	40	9

②規模別

「製品3R（発生抑制）」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が91%であり、小規模事業場では87%、中規模①事業場が86%、中規模②事業場が87%、大規模事業場が98%となっている。

実施できない理由としては、小規模事業場及び中規模②事業場では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、中規模①事業場及び大規模事業場は「その他の理由」が最も多かった。

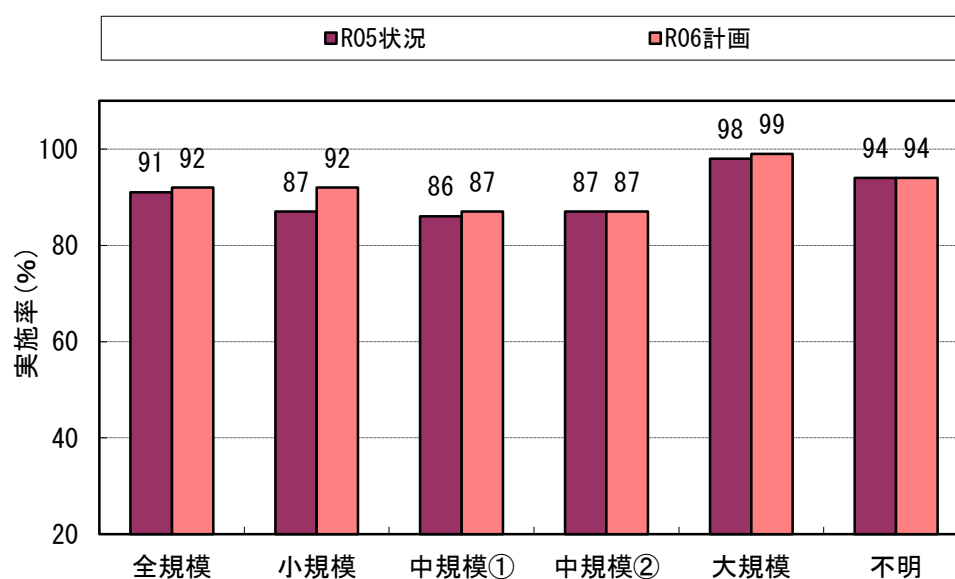


図 3.1.2-39 9 製品3Rについて（発生抑制）【小項目、規模別】

表 3.1.2-37 9 製品3Rについて（発生抑制）【小項目、規模別】

小項目		9 製品3R(発生抑制)					
項目数		4					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	91	87	86	87	98	94
	R06計画	92	92	87	87	99	94
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	38	8	7	21	2	0
	人員不足	44	9	10	23	2	0
	その他	41	7	13	15	6	0
	合計	123	24	30	59	10	0

(10) 製品 3 Rについて（循環的利用）

①業種別

「製品 3 R（循環的利用）」は、全業種での令和 5 年度実施状況が 83%であった。業種別では、その他業種が 69%であり、令和 4 年度実施状況と比較し大きく下降した。製造業は令和 4 年度実施状況と比較し横ばいで、令和 5 年度計画を達成できた。

「製品 3 R（循環的利用）」が実施できない理由としては、建設業は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、製造業及びその他の業種は「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多かった。

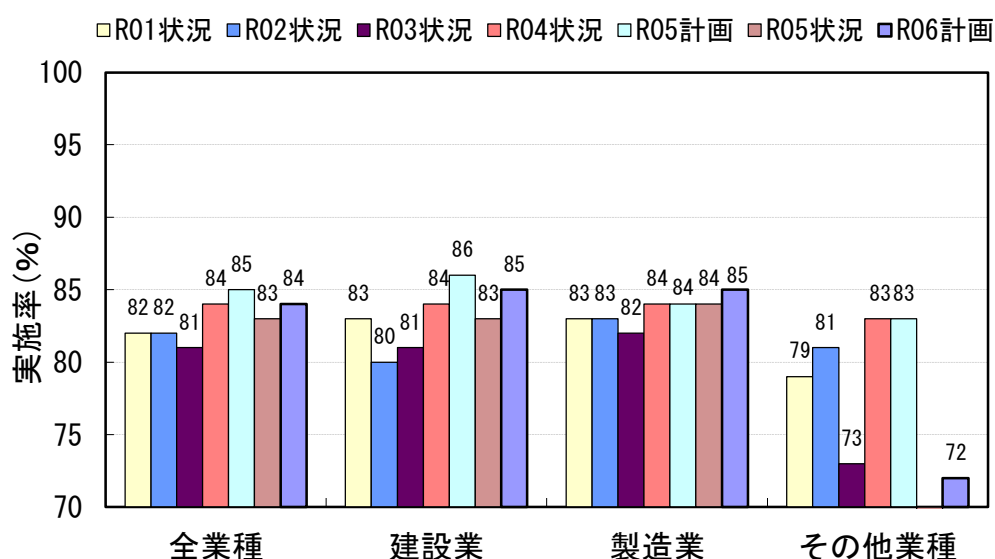


図 3.1.2-40 10 製品 3 Rについて（循環的利用）【小項目、業種別】

表 3.1.2-38 10 製品 3 Rについて（循環的利用）【小項目、業種別】

小項目		10 製品3R(循環的利用)			
項目数		2			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01 状況	82	83	83	79
	R02 状況	82	80	83	81
	R03 状況	81	81	82	73
	R04 状況	84	84	84	83
	R05 計画	85	86	84	83
	R05 状況	83	83	84	69
	R06 計画	84	85	85	72
R05 計画達成状況		×	×	○	×
実施でき ない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	32	10	19	3
	人員不足	40	35	5	0
	その他	26	7	17	2
	合計	98	52	41	5

②規模別

「製品3R（循環的利用）」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が83%であり、小規模事業場では90%、中規模①事業場では73%、中規模②事業場では79%、大規模事業場が87%となっている。

実施できない理由としては、小規模事業場では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多く、中規模①事業場及び中規模②事業場では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、大規模事業場では「実施するための具体的な方法がわからない」及び「その他の理由」が同率で最も多かった。

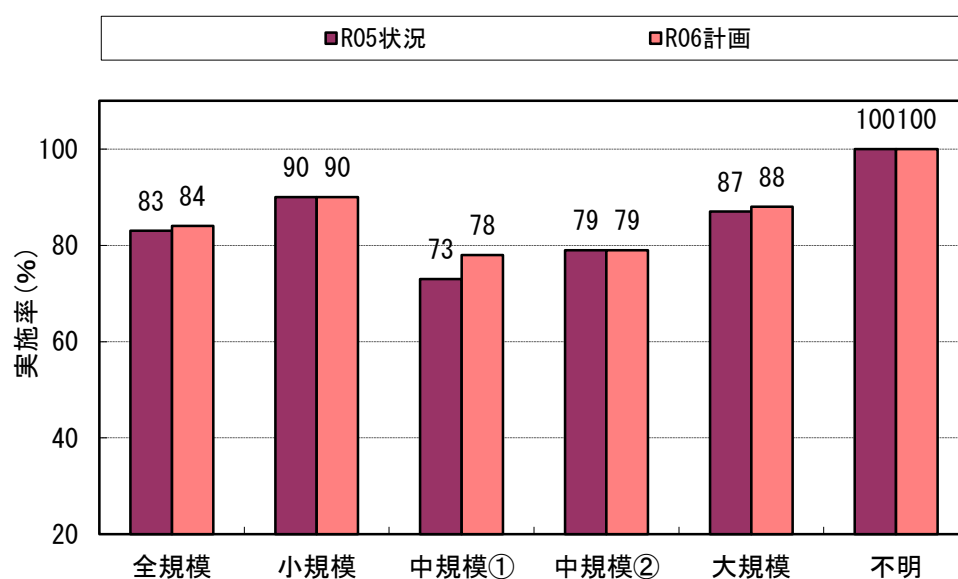


図 3.1.2-41 10 製品3Rについて（循環的利用）【小項目、規模別】

表 3.1.2-39 10 製品3Rについて（循環的利用）【小項目、規模別】

小項目		10 製品3R(循環的利用)					
項目数		2					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	83	90	73	79	87	100
	R06計画	84	90	78	79	88	100
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	32	4	6	12	10	0
	人員不足	40	3	17	17	3	0
	その他	26	3	6	7	10	0
	合計	98	10	29	36	23	0

(11) グリーン調達

①業種別

「グリーン調達」は、全業種での令和5年度実施状況が95%であった。業種間の取組状況は94～96%と良好であるが、令和4年度実施状況から横ばい～2%下降で令和5年度計画は全業種で達成できなかった。

実施できない理由としては、建設業及びその他業種は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、製造業では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多かった。

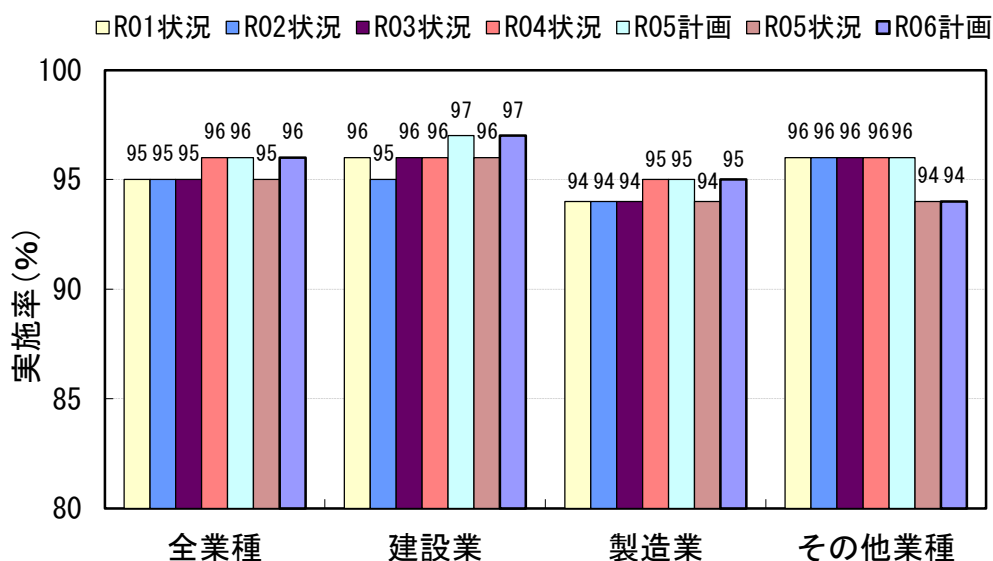


図 3.1.2-42 11 グリーン調達【小項目、業種別】

表 3.1.2-40 11 グリーン調達【小項目、業種別】

小項目		11 グリーン調達			
項目数		2			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01状況	95	96	94	96
	R02状況	95	95	94	96
	R03状況	95	96	94	96
	R04状況	96	96	95	96
	R05計画	96	97	95	96
	R05状況	95	96	94	94
	R06計画	96	97	95	94
R05計画達成状況		×	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	15	8	6	1
	人員不足	16	10	1	5
	その他	9	1	5	3
	合計	40	19	12	9

②規模別

「グリーン調達」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が95%であるのに対し、小規模事業場が90%、中規模①事業場が95%、中規模②事業場が98%、大規模事業場が97%であり、全体的に実施率が高くなっている。

実施できない理由としては、小規模事業場では「その他の理由」が最も多く、中規模①事業場では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多く、中規模②事業場及び大規模事業場は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

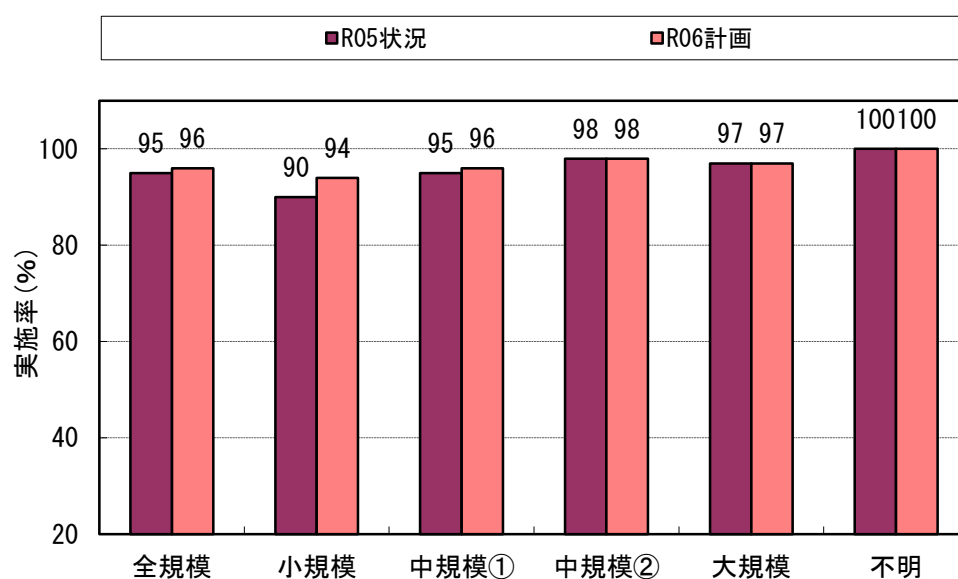


図 3.1.2-43 11 グリーン調達【小項目、規模別】

表 3.1.2-41 11 グリーン調達【小項目、規模別】

小項目		11 グリーン調達					
項目数		2					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	95	90	95	98	97	100
	R06計画	96	94	96	98	97	100
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	15	2	5	6	2	0
	人員不足	16	1	1	11	3	0
	その他	9	4	2	1	2	0
	合計	40	7	8	18	7	0

(12) コミュニケーション

①業種別

「コミュニケーション」は、全業種での令和5年度実施状況が89%であった。業種別では、製造業及びその他業種が89%で最も高く、建設業は88%であった。令和5年度計画はその他業種のみ達成できた。

実施できない理由としては、建設業及び製造業は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、その他の業種は「その他の理由」が最も多かった。

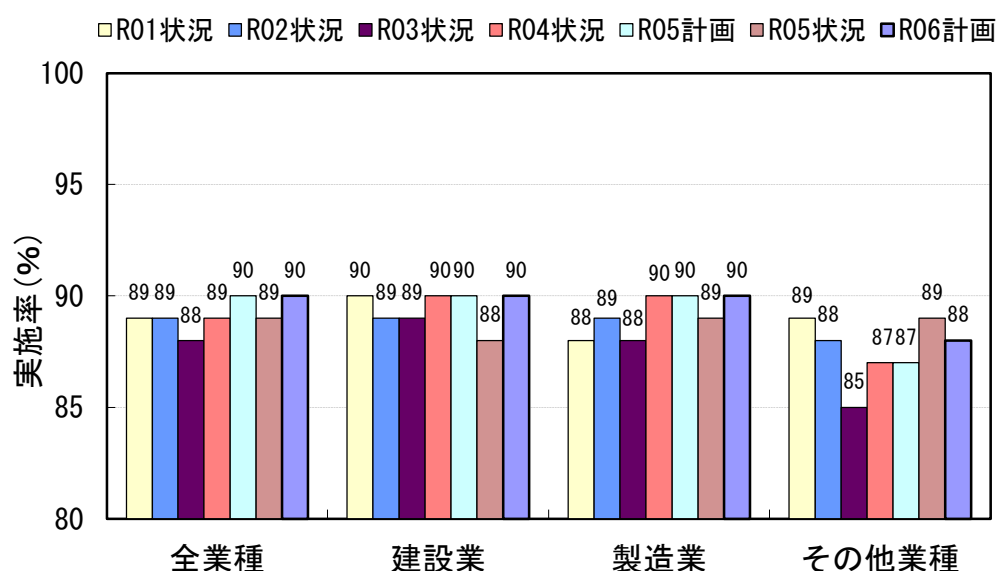


図 3.1.2-44 12 コミュニケーション【小項目、業種別】

表 3.1.2-42 12 コミュニケーション【小項目、業種別】

小項目		12 コミュニケーション			
項目数		3			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他業種
実施率 (%)	R01状況	89	90	88	89
	R02状況	89	89	89	88
	R03状況	88	89	88	85
	R04状況	89	90	90	87
	R05計画	90	90	90	87
	R05状況	89	88	89	89
	R06計画	90	90	90	88
R05計画達成状況		×	×	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	37	21	12	4
	人員不足	83	63	15	5
	その他	20	3	10	7
	合計	140	87	37	16

②規模別

「コミュニケーション」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が89%であるのに対し、小規模事業場では77%、中規模①事業場が87%、中規模②事業場が93%、大規模事業場が95%であり、事業場の規模が大きくなるにつれて取組み状況が良好になる傾向が見られた。

実施できない理由としては、全ての規模において「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

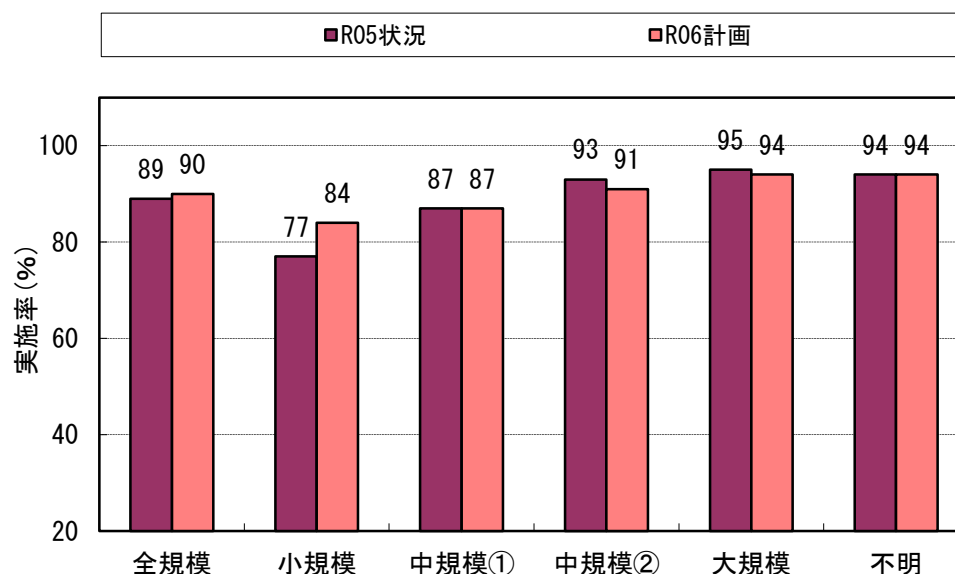


図 3.1.2-45 12 コミュニケーション【小項目、規模別】

表 3.1.2-43 12 コミュニケーション【小項目、規模別】

小項目		12 コミュニケーション					
項目数		3					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	89	77	87	93	95	94
	R06計画	90	84	87	91	94	94
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	37	6	12	12	7	0
	人員不足	83	24	21	27	11	0
	その他	20	5	5	2	8	0
	合計	140	35	38	41	26	0

(13) 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用

①建設業全体

「建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用」は、建設業を対象として集計を実施した。
令和5年度実施状況は96%で、令和4年度実施状況から1%の向上であり、令和5年度計画を達成できた。

実施できない理由としては、「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多かった。

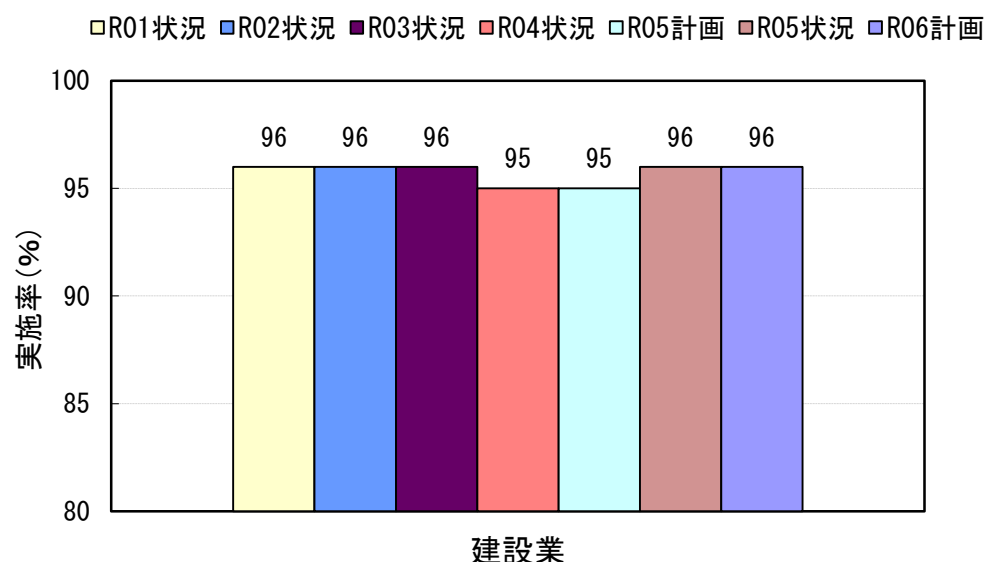


図 3.1.2-46 13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用【小項目、建設業全体】

表 3.1.2-44 13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用【小項目、建設業全体】

小項目		13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用
項目数		2
業種区分		建設業
実施率 (%)	R01状況	96
	R02状況	96
	R03状況	96
	R04状況	95
	R05計画	95
	R05状況	96
	R06計画	96
R05計画達成状況		○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	10
	人員不足	9
	その他	6
	合計	25

②規模別

「建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が96%であり、小規模事業場では95%、中規模①事業場が95%、中規模②事業場が93%、大規模事業場が99%であった。

実施できない理由としては、小規模事業場では「実施するための具体的な方法がわからない」及び「その他の理由」が同率で最も多く、中規模①事業場では「実施するための専任の担当者がいない」。又は、配置できない」が最も多く、中規模②事業場では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多く、大規模事業場では回答が無かった。

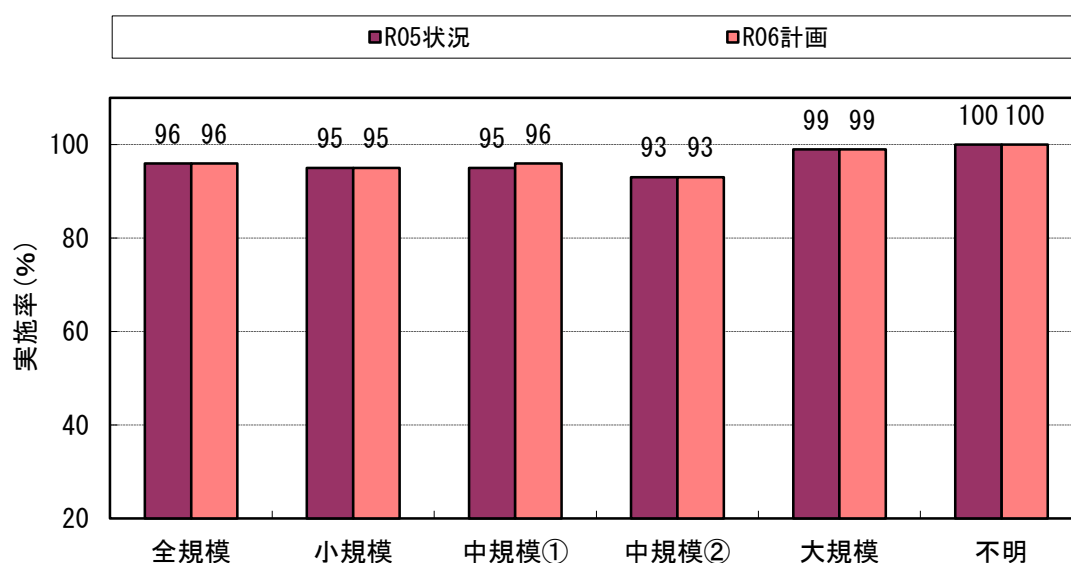


図 3.1.2-47 13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用【小項目、規模別】

表 3.1.2-45 13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用【小項目、規模別】

小項目		13 建設混合廃棄物の発生抑制 および再生利用					
項目数		2					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	96	95	95	93	99	100
	R06計画	96	95	96	93	99	100
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	10	2	3	5	0	0
	人員不足	9	1	5	3	0	0
	その他	6	2	0	4	0	0
	合計	25	5	8	12	0	0

(14) 建設汚泥の発生抑制

①建設業全体

「建設汚泥の発生抑制」の令和5年度実施状況は93%であった。令和4年度実施状況から1%の向上であり、令和5年度計画を達成できた。

実施できない理由としては、「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」及び「その他の理由」が同率で最も多くなっている。

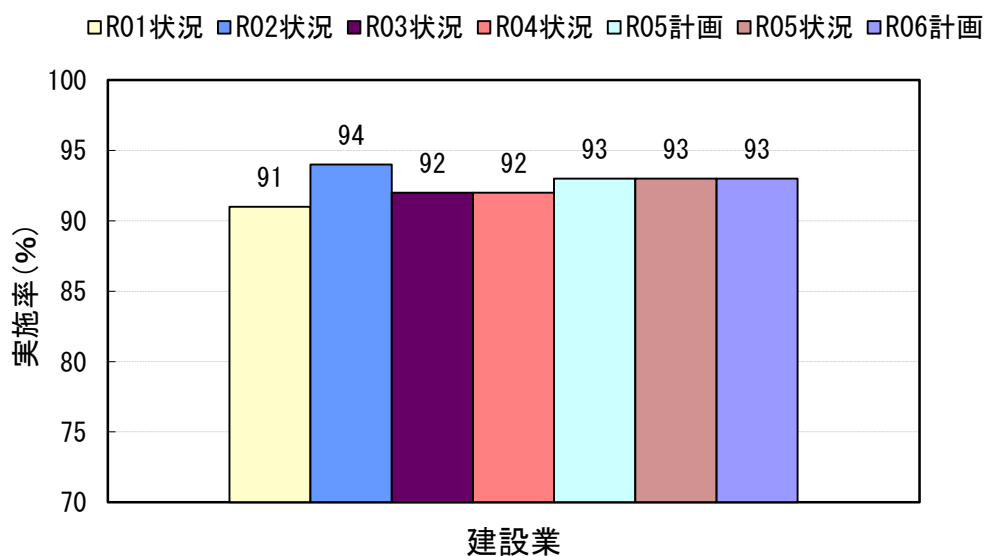


図 3.1.2-48 14 建設汚泥の発生抑制【小項目、建設業全体】

表 3.1.2-46 14 建設汚泥の発生抑制【小項目、建設業全体】

小項目		14 建設汚泥の発生抑制
項目数		2
業種区分		建設業
実施率 (%)	R01状況	91
	R02状況	94
	R03状況	92
	R04状況	92
	R05計画	93
	R05状況	93
	R06計画	93
R05計画達成状況		○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	7
	人員不足	14
	その他	14
	合計	35

②規模別

「建設汚泥の発生抑制」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が93%であるのに対し、小規模事業場が94%、中規模①事業場が93%、中規模②事業場が89%、大規模事業場が95%であった。

実施できない理由としては、小規模事業場では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多く、中規模①事業場及び大規模事業場では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、中規模②事業場では「その他の理由」が最も多かった。

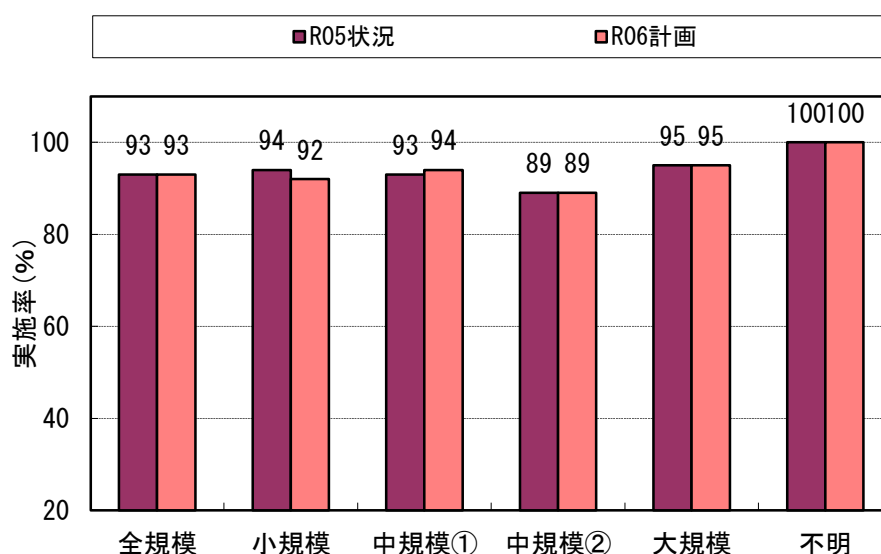


図 3.1.2-49 14 建設汚泥の発生抑制【小項目、規模別】

表 3.1.2-47 14 建設汚泥の発生抑制【小項目、規模別】

小項目		14 建設汚泥の発生抑制(建設業)					
項目数		2					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	93	94	93	89	95	100
	R06計画	93	92	94	89	95	100
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	7	4	0	3	0	0
	人員不足	14	2	4	4	4	0
	その他	14	1	3	8	2	0
	合計	35	7	7	15	6	0

(15) 建設汚泥の再生利用

①建設業全体

「建設汚泥の再生利用」の令和5年度実施状況は86%であった。令和4年度実施状況から2%の向上であり、令和5年度計画を達成できた。

実施できない理由としては、「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、次いで「その他の理由」となっている。

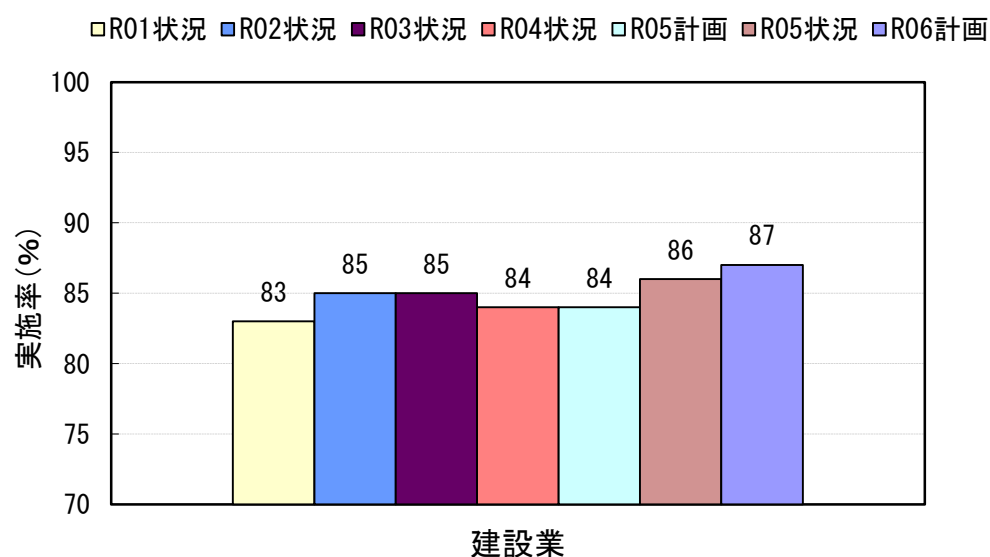


図 3.1.2-50 15 建設汚泥の再生利用【小項目、建設業全体】

表 3.1.2-48 15 建設汚泥の再生利用【小項目、建設業全体】

小項目		15 建設汚泥の再生利用
項目数		2
業種区分		建設業
実施率 (%)	R01状況	83
	R02状況	85
	R03状況	85
	R04状況	84
	R05計画	84
	R05状況	86
	R06計画	87
R05計画達成状況		○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	14
	人員不足	23
	その他	21
	合計	58

②規模別

「建設汚泥の再生利用」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が86%であるのに対し、小規模事業場が78%、中規模①事業場が87%、中規模②事業場が84%、大規模事業場が96%であった。

実施できない理由としては、小規模事業場及び中規模①事業場では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、中規模②事業場及び大規模事業場では「その他の理由」が最も多かった。

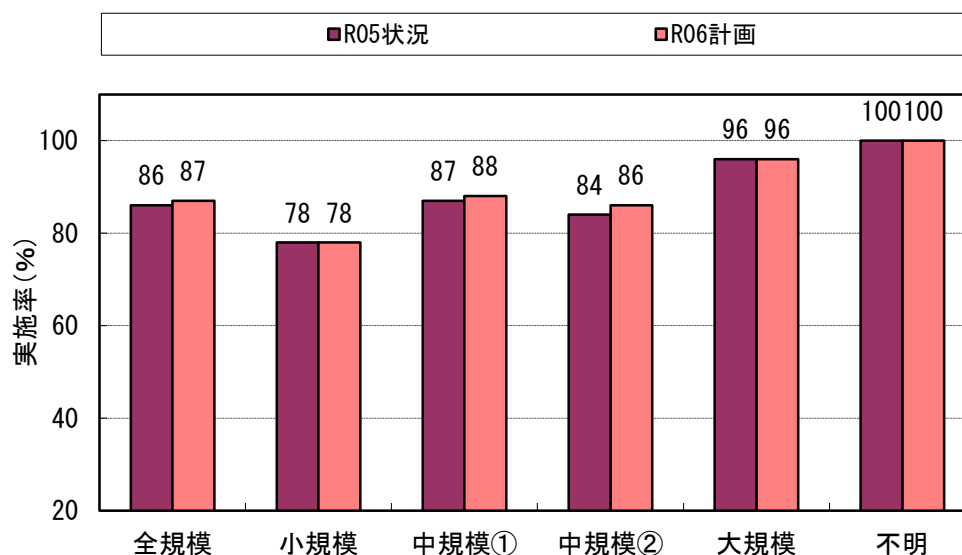


図 3.1.2-51 15 建設汚泥の再生利用【小項目、規模別】

表 3.1.2-49 15 建設汚泥の再生利用【小項目、規模別】

小項目		15 建設汚泥の再生利用(建設業)					
項目数		2					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	86	78	87	84	96	100
	R06計画	87	78	88	86	96	100
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	14	5	3	6	0	0
	人員不足	23	11	9	3	0	0
	その他	21	5	2	10	4	0
	合計	58	21	14	19	4	0

(16) 建設汚泥の適正処理

①建設業全体

「建設汚泥の適正処理」の令和5年度実施状況は88%であった。令和4年度実施状況から1%の向上であり、令和5年度計画を達成できた。

実施できない理由としては、「その他の理由」が最も多くなっている。

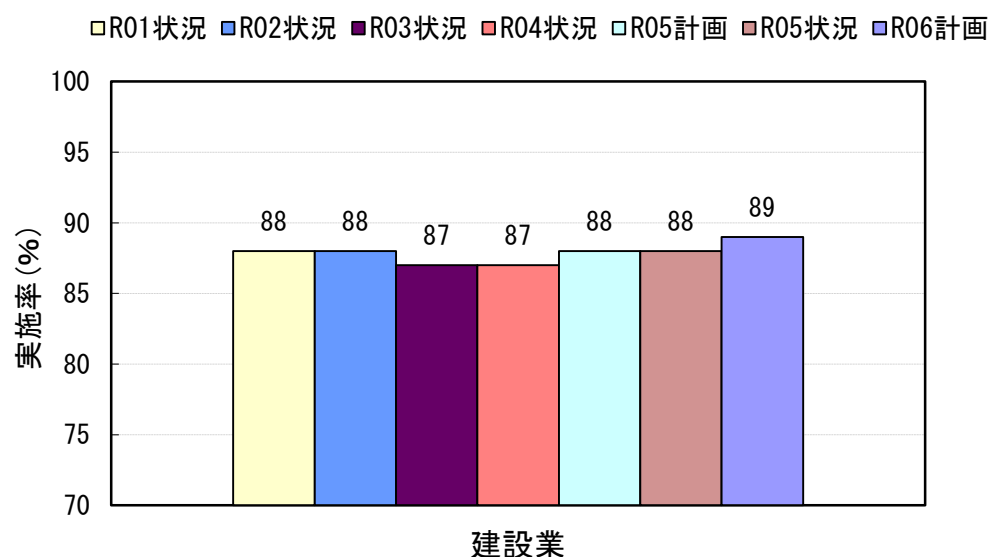


図 3.1.2-52 16 建設汚泥の適正処理【小項目、建設業全体】

表 3.1.2-50 16 建設汚泥の適正処理【小項目、建設業全体】

小項目		16 建設汚泥の適正処理
項目数		2
業種区分		建設業
実施率 (%)	R01状況	88
	R02状況	88
	R03状況	87
	R04状況	87
	R05計画	88
	R05状況	88
	R06計画	89
R05計画達成状況		○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	9
	人員不足	15
	その他	20
	合計	44

②規模別

「建設汚泥の適正処理」の規模別集計は、全規模での令和5年度実施状況が88%であるのに対し、小規模事業場では89%、中規模①事業場が87%、中規模②事業場が86%、大規模事業場が91%であった。

実施できない理由としては、小規模事業場及では「実施するための具体的な方法がわからない」及び「その他の理由」が同率で最も多く、中規模①事業場及び中規模②事業場では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、大規模事業場では「その他の理由」が最も多くなっている。

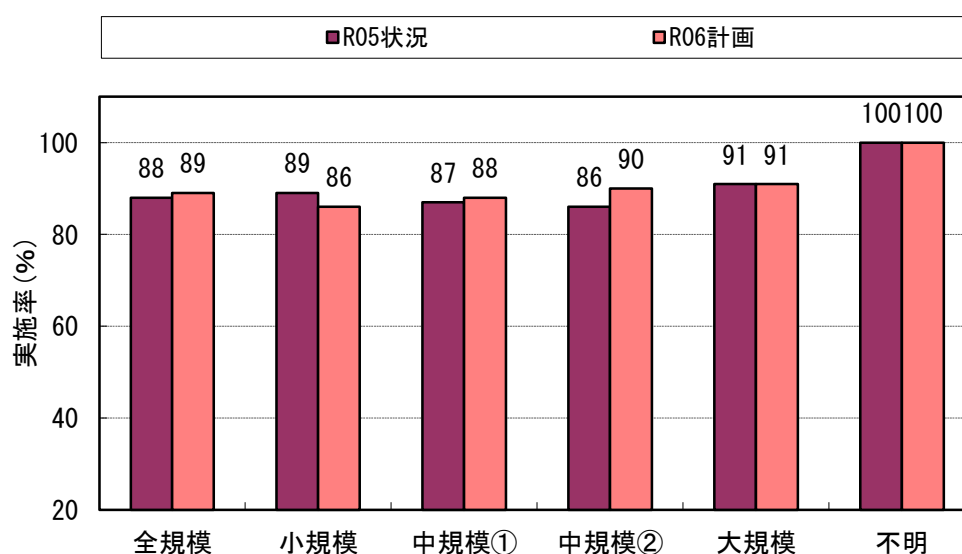


図 3.1.2-53 16 建設汚泥の適正処理【小項目、規模別】

表 3.1.2-51 16 建設汚泥の適正処理【小項目、規模別】

小項目		16 建設汚泥の適正処理(建設業)					
項目数		2					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施率 (%)	R05状況	88	89	87	86	91	100
	R06計画	89	86	88	90	91	100
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	9	4	1	4	0	0
	人員不足	15	3	7	5	0	0
	その他	20	4	0	3	13	0
	合計	44	11	8	12	13	0

3.1.2.4 細目別集計

(1) 文書規定の整備

「文書規定の整備」の令和5年度実施状況は91～93%であり、令和4年度実施状況から横ばいで、令和5年度計画はいずれの細目も達成できなかった。

実施できない理由としては、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

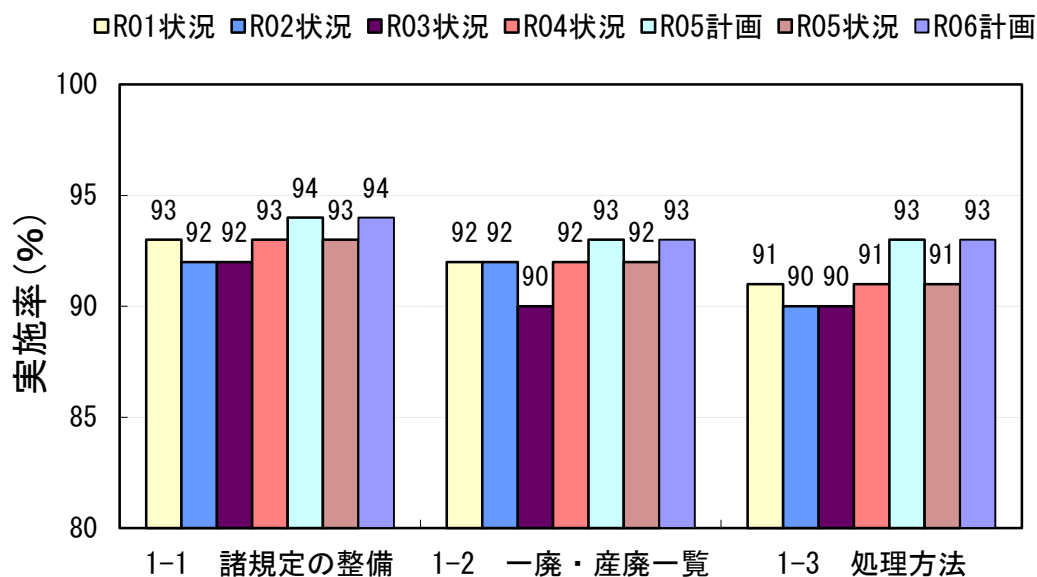


図 3.1.2-54 1 文書規定の整備【細目】

表 3.1.2-52 1 文書規定の整備【細目】

細目		1-1 諸規定の整備	1-2 一廃・産廃一覧	1-3 処理方法
実施率 (%)	R01状況	93	92	91
	R02状況	92	92	90
	R03状況	92	90	90
	R04状況	93	92	91
	R05計画	94	93	93
	R05状況	93	92	91
	R06計画	94	93	93
R05計画達成状況		×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	6	10	6
	人員不足	24	27	23
	その他	5	6	10
	合計	35	43	39

(2) 組織の状況

「組織の状況」における令和5年度実施状況は、「2-6 社外との共同研究」が53%で特に低く、「2-4 研究成果の評価」も78%でやや低いが、他の細目は82～88%で概ね良好である。「2-3 協力体制」は令和4年度実施状況から1%向上したものの、令和5年度計画は達成できなかった。

実施できない理由としては、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

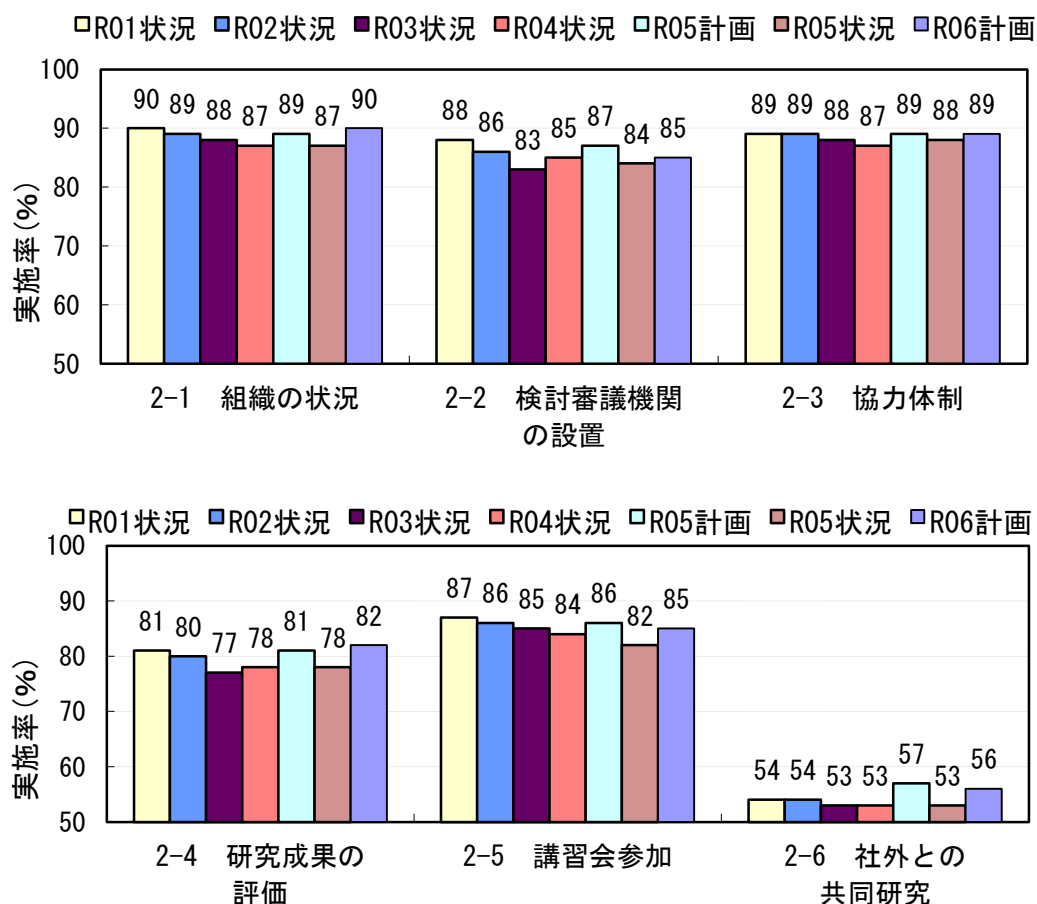


図 3.1.2-55 2 組織の状況【細目】

表 3.1.2-53 2 組織の状況【細目】

細目	2-1 組織の状況	2-2 検討審議機関の設置	2-3 協力体制	2-4 研究成果の評価	2-5 講習会参加	2-6 社外との共同研究
実施率 (%)	R01状況	90	88	89	81	54
	R02状況	89	86	89	80	54
	R03状況	88	83	88	77	53
	R04状況	87	85	87	78	53
	R05計画	89	87	89	81	57
	R05状況	87	84	88	78	53
	R06計画	90	85	89	82	56
R05計画達成状況	×	×	×	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	12	18	14	22	95
	人員不足	41	58	47	82	166
	その他	5	8	6	13	33
	合計	58	84	67	117	294

(3) 取組の状況

「取組の状況」における令和5年度実施状況は、「3-6 自己処理向上」が72%で特に低く、令和4年度実施状況と比較し「3-2 情報共有化」及び「3-6 自己処理向上」は1%の向上だが、その他の項目は横ばいであった。令和5年度計画は「3-2 情報共有化」のみ目標を達成できた。

実施できない理由としては、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

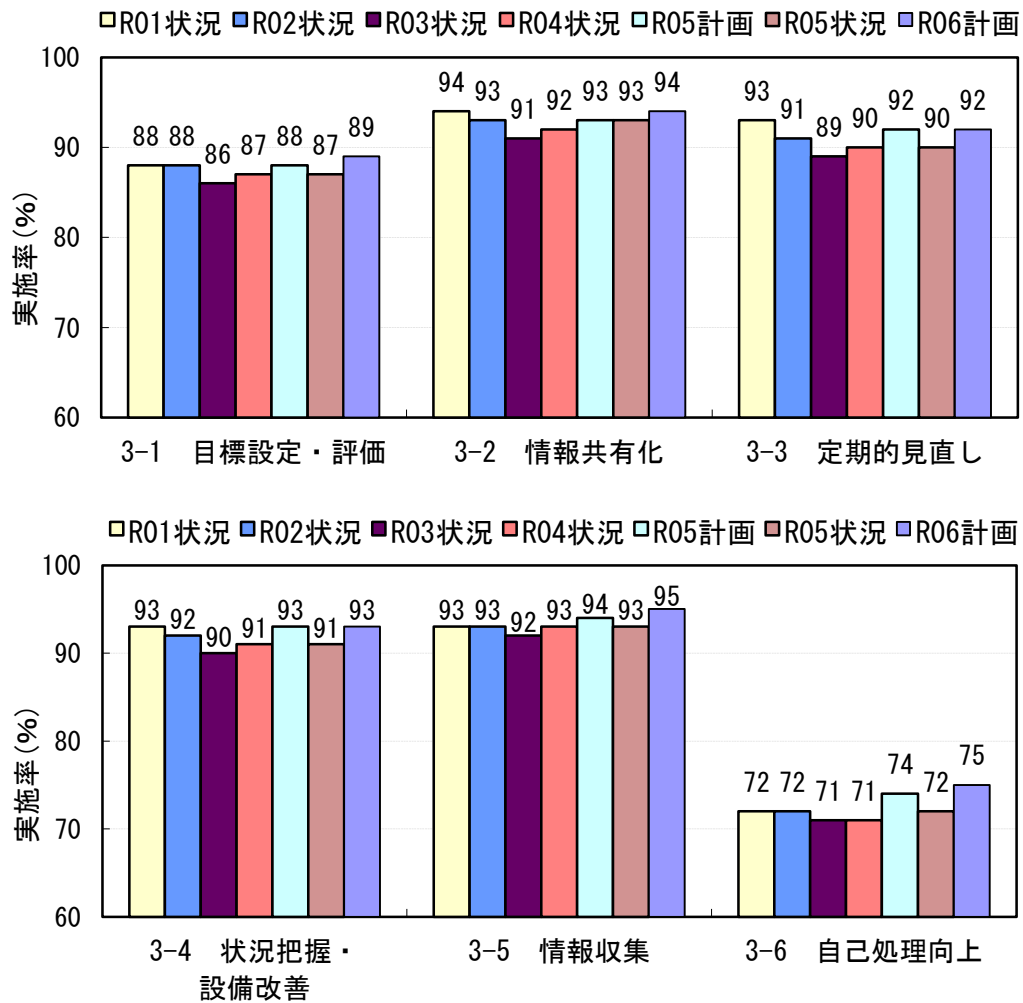


図 3.1.2-56 3 取組の状況【細目】

表 3.1.2-54 3 取組の状況【細目】

細目	3-1 目標設定・評価	3-2 情報共有化	3-3 定期的見直し	3-4 状況把握・設備改善	3-5 情報収集	3-6 自己処理向上
実施率 (%)	R01状況	88	94	93	93	72
	R02状況	88	93	91	92	72
	R03状況	86	91	89	90	71
	R04状況	87	92	90	91	71
	R05計画	88	93	92	93	74
	R05状況	87	93	90	91	72
	R06計画	89	94	92	93	75
R05計画達成状況	×	○	×	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	17	12	10	14	41
	人員不足	44	26	27	24	71
	その他	12	3	3	4	49
	合計	73	41	40	42	161

(4) 業者選定

「業者選定」における令和5年度実施状況は、「4-1 種類・性状による選定」が100%、「4-2 情報収集」が98%で非常に良好であるが、「4-4 業界情報の収集」が79%と若干遅れている。令和5年度計画は「4-1 種類・性状による選定」及び「4-2 情報収集」が達成できた。

実施できない理由としては、「4-1 種類・性状による選定」、「4-2 情報収集」及び「4-4 業界情報の収集」では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、「4-3 評価基準の活用」では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多かった。

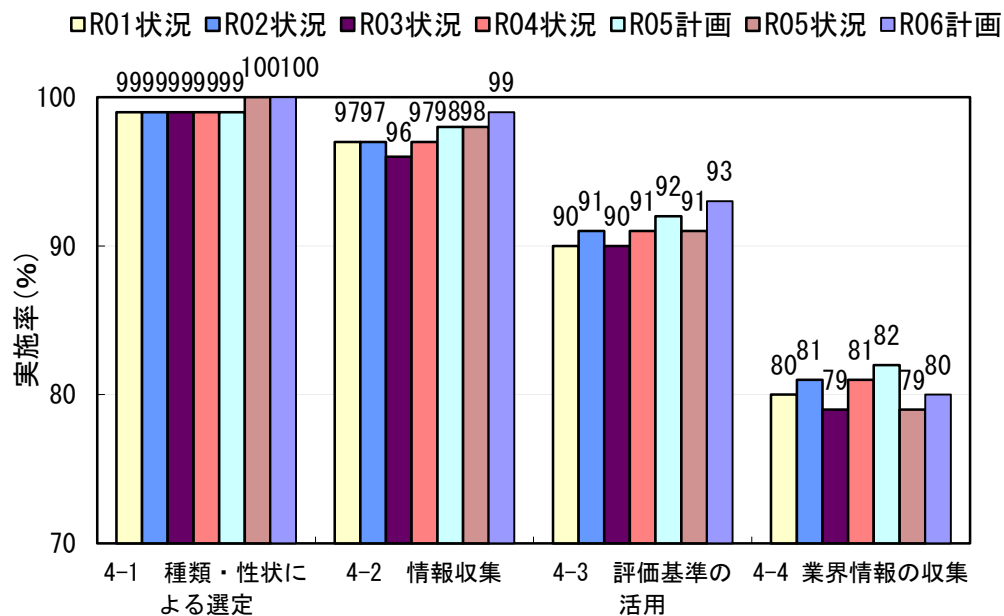


図 3.1.2-57 4 業者選定【細目】

表 3.1.2-55 4 業者選定【細目】

細目		4-1 種類・性状による選定	4-2 情報収集	4-3 評価基準の活用	4-4 業界情報の収集
実施率 (%)	R01状況	99	97	90	80
	R02状況	99	97	91	81
	R03状況	99	96	90	79
	R04状況	99	97	91	81
	R05計画	99	98	92	82
	R05状況	100	98	91	79
	R06計画	100	99	93	80
R05計画達成状況		○	○	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	0	1	21	44
	人員不足	2	3	12	55
	その他	0	0	6	28
	合計	2	4	39	127

(5) 委託前確認等

「委託前確認等」における令和５年度実施状況は、「5-1 適正料金」が99%、「5-2 現地確認」は97%と非常に良好であった。令和５年度計画目標は「5-1 適正料金」及び「5-3 減量・減容化」が達成できた。

実施できない理由は、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

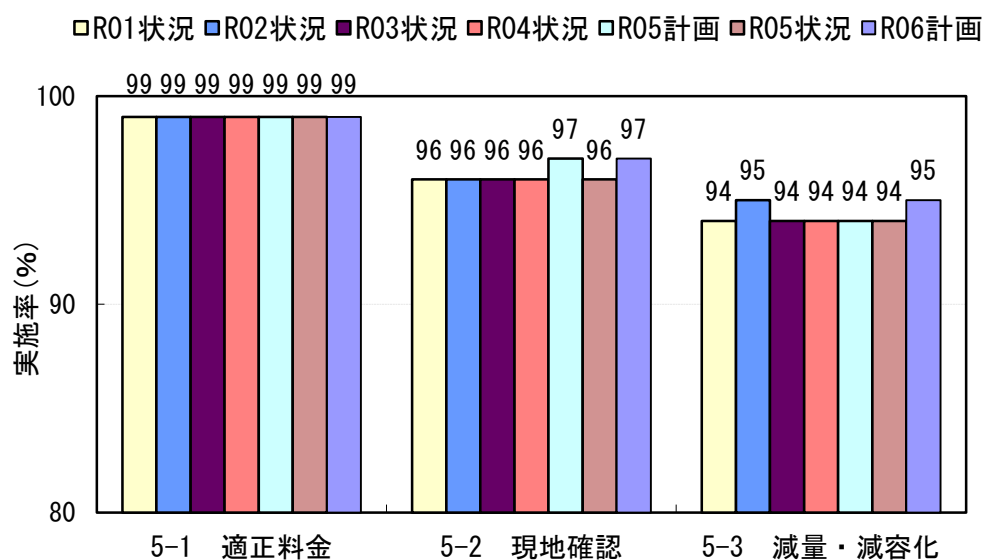


図 3.1.2-58 5 委託前確認等【細目】

表 3.1.2-56 5 委託前確認等【細目】

細目		5-1 適正料金	5-2 現地確認	5-3 減量・減容化
実施率 (%)	R01状況	99	96	94
	R02状況	99	96	95
	R03状況	99	96	94
	R04状況	99	96	94
	R05計画	99	97	94
	R05状況	99	96	94
	R06計画	99	97	95
R05計画達成状況		○	×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	0	2	7
	人員不足	2	12	14
	その他	0	1	11
	合計	2	15	32

(6) 委託後確認

「委託後確認」における令和5年度実施状況は、「6-4 最終処分の状況確認」が74%と若干取組みが遅れている状況であり、その他の細目の取組状況も1~2%下降で、いずれの細目も令和5年度計画を達成できなかった。

実施できない理由は、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

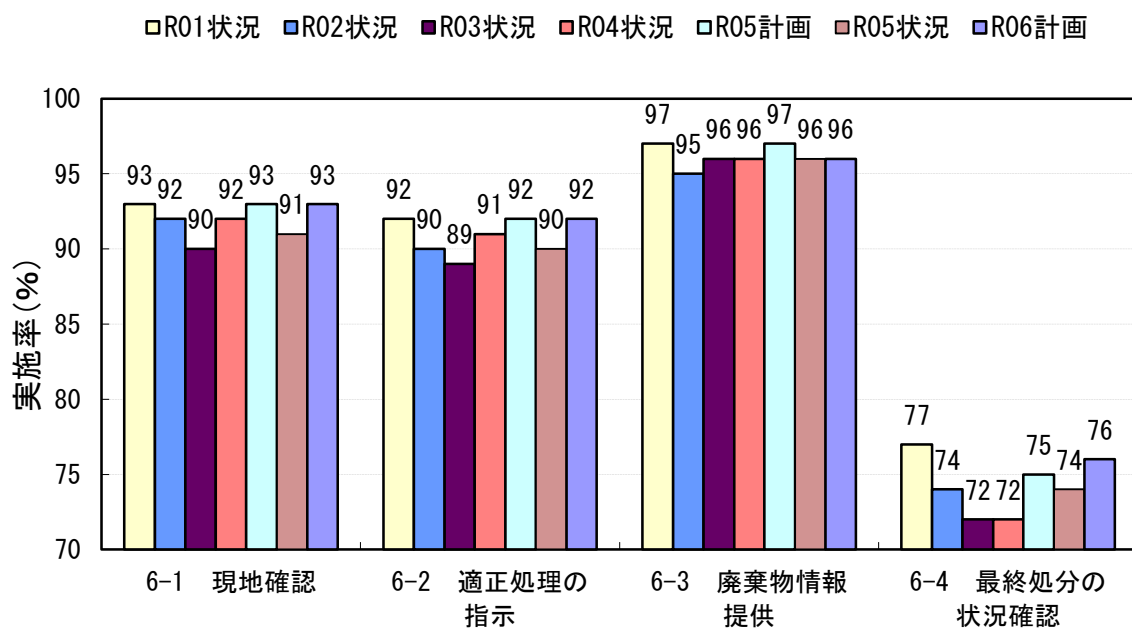


図 3.1.2-59 6 委託後確認【細目】

表 3.1.2-57 6 委託後確認【細目】

細目		6-1 現地確認	6-2 適正処理の指示	6-3 廃棄物情報提供	6-4 最終処分の状況確認
実施率 (%)	R01状況	93	92	97	77
	R02状況	92	90	95	74
	R03状況	90	89	96	72
	R04状況	92	91	96	72
	R05計画	93	92	97	75
	R05状況	91	90	96	74
	R06計画	93	92	96	76
R05計画達成状況		×	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	5	7	3	14
	人員不足	33	38	22	98
	その他	8	9	0	34
	合計	46	54	25	146

(7) 事業場内 3 R（発生抑制）

「事業場内 3 R（発生抑制）」における令和 5 年度実施状況は、「7-2 発生状況把握」が 94%と良好である。「7-5 他企業との協力体制」が 67%と低く、令和 4 年度実施状況と比較し横ばいであった。他の細目は 80～91%であった。

令和 5 年度計画はいずれの細目も達成できなかった。

実施できない理由としては、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

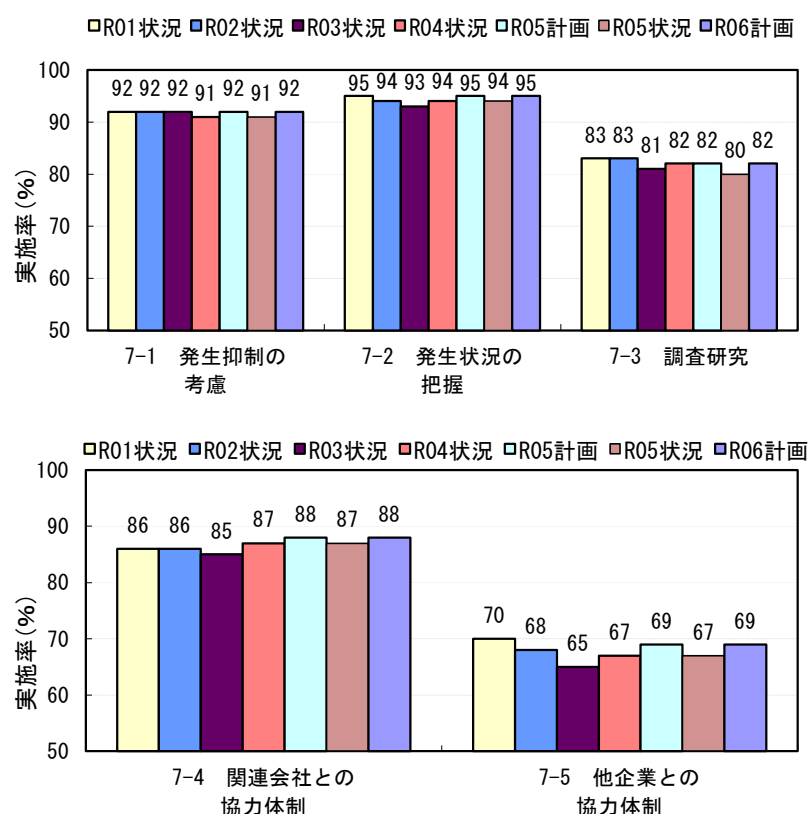


図 3.1.2-60 7 事業場内 3 R（発生抑制）【細目】

表 3.1.2-58 7 事業場内 3 R（発生抑制）【細目】

細目		7-1 発生抑制の考慮	7-2 発生状況の把握	7-3 調査研究	7-4 関連会社との協力体制	7-5 他企業との協力体制
実施率 (%)	R01状況	92	95	83	86	70
	R02状況	92	94	83	86	68
	R03状況	92	93	81	85	65
	R04状況	91	94	82	87	67
	R05計画	92	95	82	88	69
	R05状況	91	94	80	87	67
	R06計画	92	95	82	88	69
R05計画達成状況		×	×	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	13	5	25	10	57
	人員不足	16	13	62	34	100
	その他	14	7	8	5	14
	合計	43	25	95	49	171

(8) 事業場内 3 R（循環的利用）

「事業場内 3 R（循環的利用）」における令和 5 年度実施状況は、「8-1 分別保管場所の確保」が 98%、「8-2 定期的把握」が 95%と良好であるが、「8-5 他企業との協力体制」は令和 4 年度実施状況と比較し横ばいで 71%と低い状況であった。その他の項目は 76～89%であり、令和 5 年度計画を「8-1 分別保管場所の確保」のみ達成できた。

実施できない理由としては、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

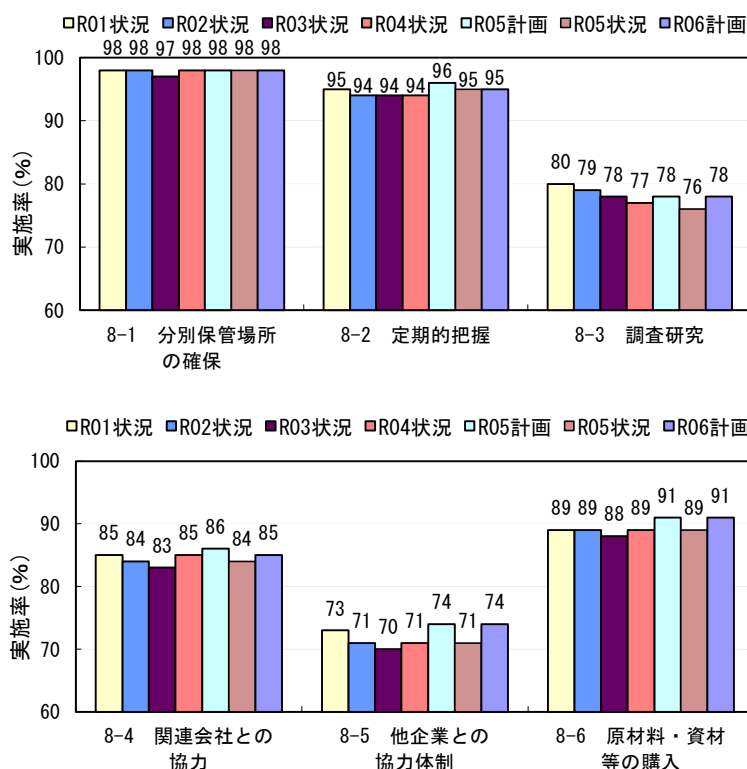


図 3.1.2-61 8 事業場内 3 R（循環的利用）【細目】

表 3.1.2-59 8 事業場内 3 R（循環的利用）【細目】

細目		8-1 分別保管場所 の確保	8-2 定期的把握	8-3 調査研究	8-4 関連会社との 協力	8-5 他企業との 協力体制	8-6 原材料・資材 等の購入
実施率 (%)	R01状況	98	95	80	85	73	89
	R02状況	98	94	79	84	71	89
	R03状況	97	94	78	83	70	88
	R04状況	98	94	77	85	71	89
	R05計画	98	96	78	86	74	91
	R05状況	98	95	76	84	71	89
	R06計画	98	95	78	85	74	91
R05計画達成状況		○	×	×	×	×	×
実施でき ない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	3	5	32	11	36	14
	人員不足	9	11	97	49	99	25
	その他	0	1	6	6	13	5
	合計	12	17	135	66	148	44

(9) 製品 3 R（発生抑制）

「製品 3 R（発生抑制）」における令和 5 年度実施状況は、「9-4 過剰包装梱包の回避」が 94%と良好であり、他の項目は 87～92%であった。令和 5 年度計画はいずれの細目も達成できなかった。

実施できない理由としては、「9-1 実施体制」及び「9-3 発生抑制協力」は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、「9-2 省資源化・長寿命化評価設計」及び「9-4 過剰包装梱包の回避」は「その他の理由」が最も多かった。

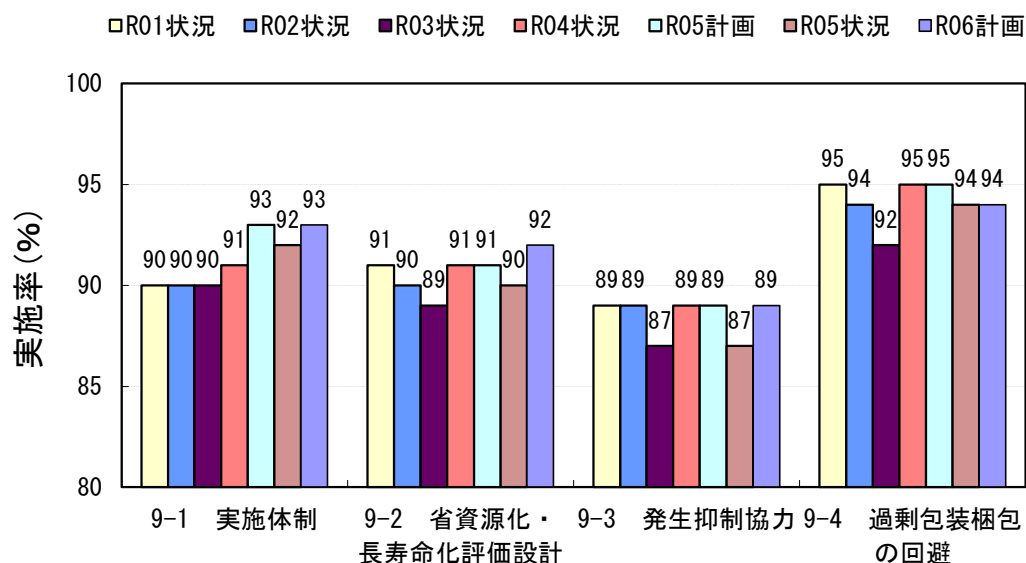


図 3.1.2-62 9 製品 3 R（発生抑制）【細目】

表 3.1.2-60 9 製品 3 R（発生抑制）【細目】

細目		9-1 実施体制	9-2 省資源化・長寿命化評価設計	9-3 発生抑制協力	9-4 過剰包装梱包の回避
実施率 (%)	R01 状況	90	91	89	95
	R02 状況	90	90	89	94
	R03 状況	90	89	87	92
	R04 状況	91	91	89	95
	R05 計画	93	91	89	95
	R05 状況	92	90	87	94
	R06 計画	93	92	89	94
R05 計画達成状況		×	×	×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	7	10	16	5
	人員不足	10	9	18	7
	その他	8	11	14	8
	合計	25	30	48	20

(10) 製品 3 R（循環的利用）

「製品 3 R（循環的利用）」における令和 5 年度実施状況は、「10-1 自社製品の回収等」は 84%、「10-2 構造設計・材質の工夫」は 82%であり、令和 4 年度実施状況から「10-1 自社製品の回収等」は横ばい、「10-2 構造設計・材質の工夫」は 2%下降し、令和 5 年度計画は「10-2 構造設計・材質の工夫」が達成できなかった。

実施できない理由としては、「10-1 自社製品の回収等」は「実施するための具体的な方法がわからない」及び「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が同率で最も多く、「10-2 構造設計・材質の工夫」は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

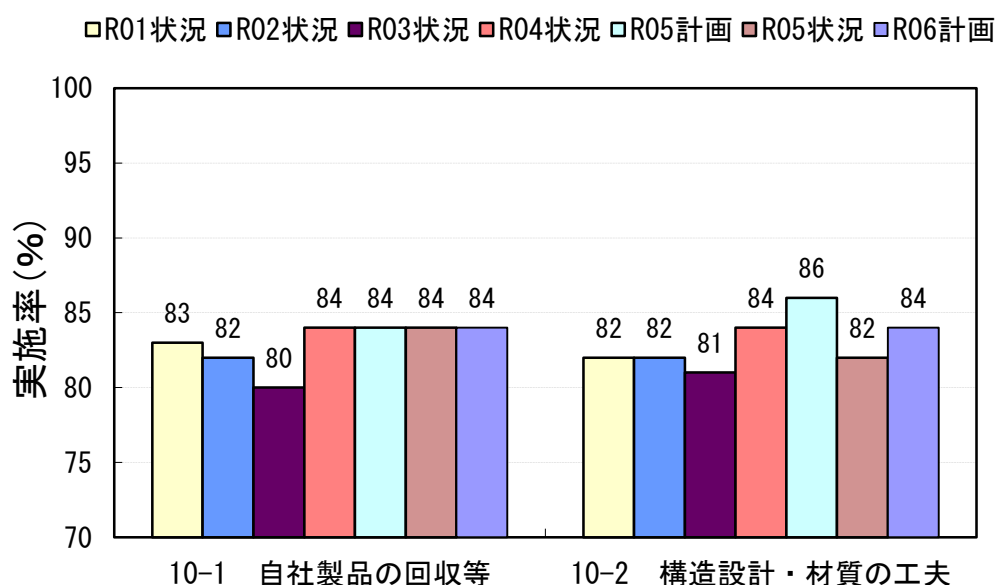


図 3.1.2-63 10 製品 3 R（循環的利用）【細目】

表 3.1.2-61 10 製品 3 R（循環的利用）【細目】

細目		10-1 自社製品の回収等	10-2 構造設計・材質の工夫
実施率 (%)	R01状況	83	82
	R02状況	82	82
	R03状況	80	81
	R04状況	84	84
	R05計画	84	86
	R05状況	84	82
	R06計画	84	84
R05計画達成状況		○	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	14	18
	人員不足	14	26
	その他	13	13
	合計	41	57

(11) グリーン調達

「グリーン調達」における令和5年度実施状況は、「11-2 グリーン調達（事務用品等）」が97%、「11-1 グリーン調達（原材料・資材等）」が94%と良好である。いずれの細目も、令和4年度実施状況から横ばいであるが、令和5年度計画は「11-2 グリーン調達（事務用品等）」のみ達成できた。

実施できない理由としては、「11-1 グリーン調達（原材料・資材等）」は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多く、「11-2 グリーン調達（事務用品等）」は「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多かった。

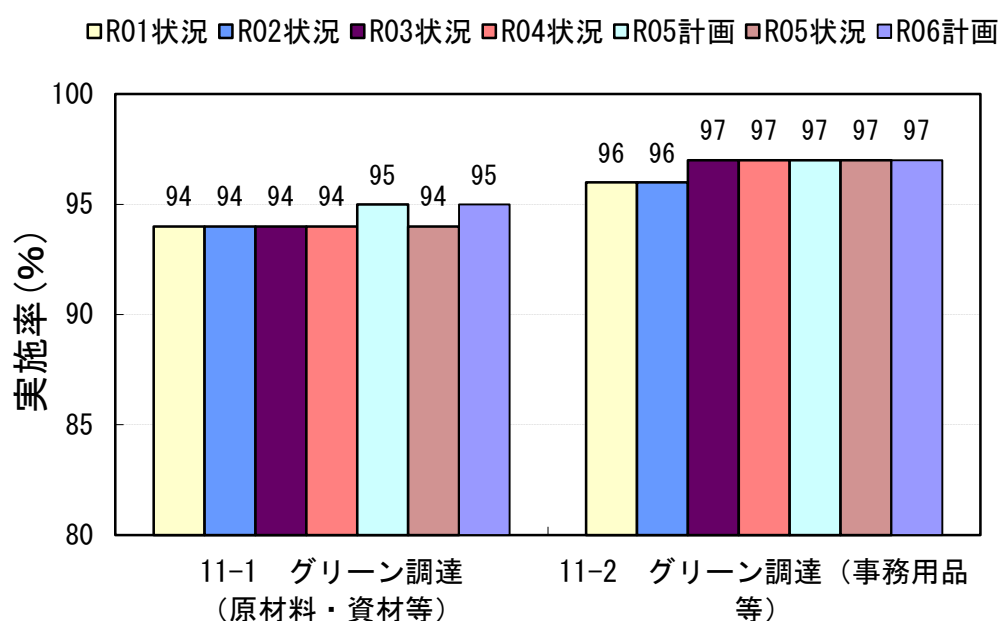


図 3.1.2-64 11 グリーン調達【細目】

表 3.1.2-62 11 グリーン調達【細目】

細目		11-1 グリーン調達 (原材料・資材等)	11-2 グリーン調達(事務用品等)
実施率 (%)	R01状況	94	96
	R02状況	94	96
	R03状況	94	97
	R04状況	94	97
	R05計画	95	97
	R05状況	94	97
	R06計画	95	97
R05計画達成状況		×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	9	6
	人員不足	11	5
	その他	8	1
	合計	28	12

(12) コミュニケーション

「コミュニケーション」における令和5年度実施状況は、「12-2 顧客への情報提供」が93%で最も高く、他の項目は86～90%であった。令和5年度計画は「12-2 顧客への情報提供」のみ達成できた。

実施できない理由としては、いずれの細目も「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

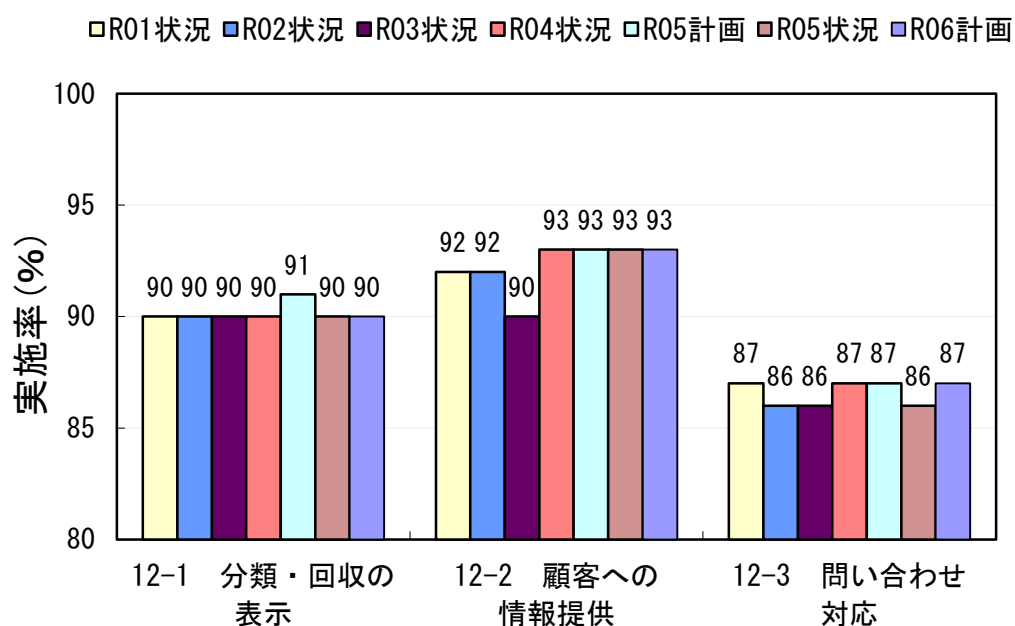


図 3.1.2-65 12 コミュニケーション【細目】

表 3.1.2-63 12 コミュニケーション【細目】

細目		12-1 分類・回収の表示	12-2 顧客への情報提供	12-3 問い合わせ対応
実施率 (%)	R01状況	90	92	87
	R02状況	90	92	86
	R03状況	90	90	86
	R04状況	90	93	87
	R05計画	91	93	87
	R05状況	90	93	86
	R06計画	90	93	87
R05計画達成状況		×	○	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	14	8	15
	人員不足	15	13	55
	その他	9	8	3
	合計	38	29	73

(13) 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用

「建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用」における令和5年度実施状況は、「13-2 工事現場における分別」が100%と良好であり、「13-1 設計(分別解体・再資源化を考慮した構造および資材の採用)」は90%であった。

令和5年度計画は「13-2 工事現場における分別」のみ達成できた。

実施できない理由としては、「13-1 設計(分別解体・再資源化を考慮した構造及び資材の採用)」では「実施するための具体的な方法がわからない」が最も多く、「13-2 工事現場における分別」では回答が無かった。

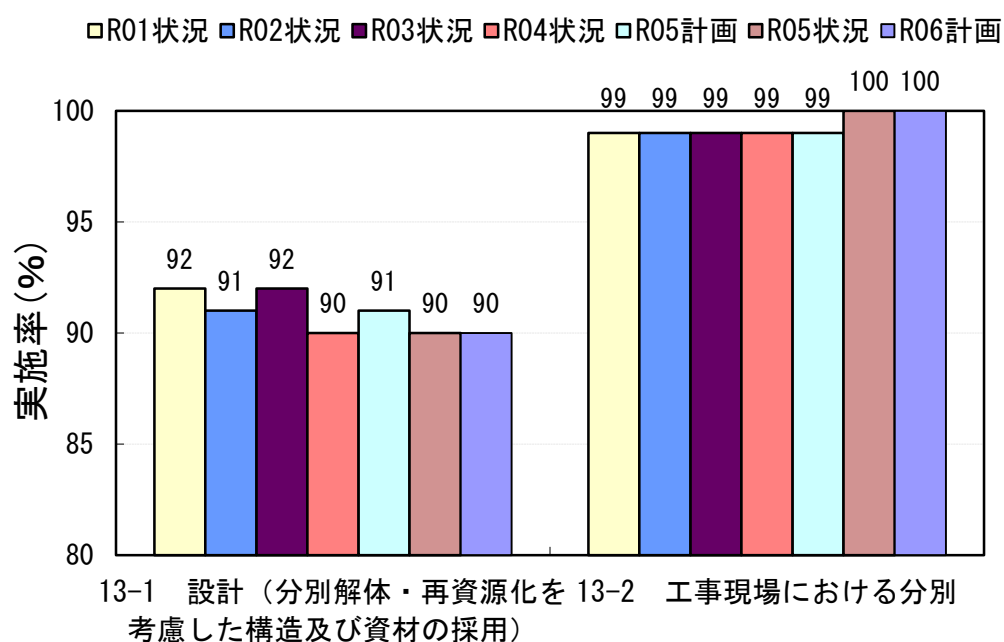


図 3.1.2-66 13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用【細目】

表 3.1.2-64 13 建設混合廃棄物の発生抑制及び再生利用【細目】

細目		13-1 設計(分別解体・再資源化を考慮した構造及び資材の採用)	13-2 工事現場における分別
実施率 (%)	R01状況	92	99
	R02状況	91	99
	R03状況	92	99
	R04状況	90	99
	R05計画	91	99
	R05状況	90	100
	R06計画	90	100
R05計画達成状況		×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	10	0
	人員不足	9	0
	その他	6	0
	合計	25	0

(14) 建設汚泥の発生抑制

「建設汚泥の発生抑制」における令和5年度実施状況は、「14-2 掘削土量の削減」が96%と良好であり、「14-1 安定液等を使用しない工法の採用」は90%であった。令和5年度計画はいずれの細目も達成できなかった。

実施できない理由としては、「14-1 安定液等を使用しない工法の採用」では「その他の理由」が最も多く、「14-2 掘削土量の削減」では「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

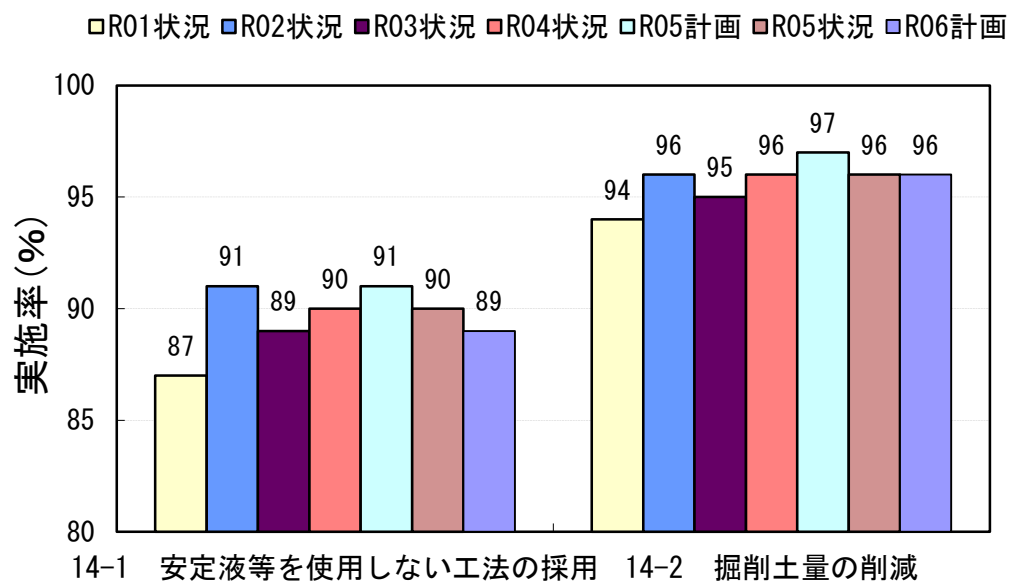


図 3.1.2-67 14 建設汚泥の発生抑制【細目】

表 3.1.2-65 14 建設汚泥の発生抑制【細目】

細目		14-1 安定液等を使用しない工法の採用	14-2 掘削土量の削減
実施率 (%)	R01状況	87	94
	R02状況	91	96
	R03状況	89	95
	R04状況	90	96
	R05計画	91	97
	R05状況	90	96
	R06計画	89	96
R05計画達成状況		×	×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	6	1
	人員不足	9	5
	その他	11	3
	合計	26	9

(15) 建設汚泥の再生利用

「建設汚泥の再生利用」における令和5年度実施状況は、「15-1 再生利用」が91%であり、「15-2 リサイクル推進のための技術開発または技術を有する企業との連携」は81%とやや低い状況であった。

令和5年度計画はいずれの細目も達成できた。

実施できない理由としては、「15-1 再生利用」は「その他の理由」が最も多く、「15-2 リサイクル推進のための技術開発または技術を有する企業との連携」は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

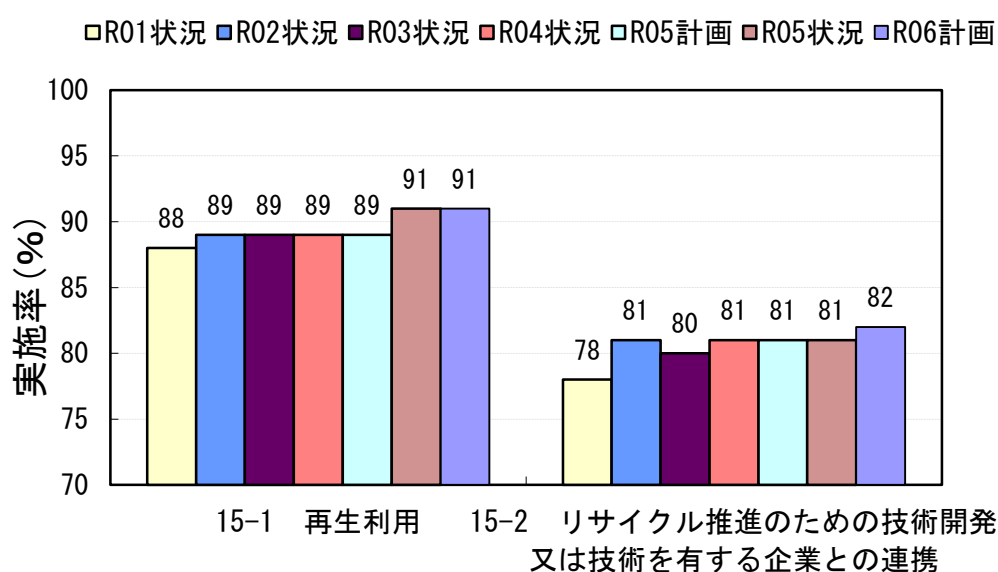


図 3.1.2-68 15 建設汚泥の再生利用【細目】

表 3.1.2-66 15 建設汚泥の再生利用【細目】

細目		15-1 再生利用	15-2 リサイクル推進のための技術開発 又は技術を有する企業との連携
実施率 (%)	R01状況	88	78
	R02状況	89	81
	R03状況	89	80
	R04状況	89	81
	R05計画	89	81
	R05状況	91	81
	R06計画	91	82
R05計画達成状況		○	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	3	11
	人員不足	2	21
	その他	11	10
	合計	16	42

(16) 建設汚泥の適正処理

「建設汚泥の適正処理」における令和5年度実施状況は、「16-2 海洋投入処分の回避」が96%と良好であり、「16-1 脱水処理の実施」は80%とやや低かった。

令和5年度計画は「16-2 海洋投入処分の回避」のみ達成できた。

実施できない理由としては、「16-1 脱水処理の実施」は「その他の理由」が最も多く、「16-2 海洋投入処分の回避」は「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

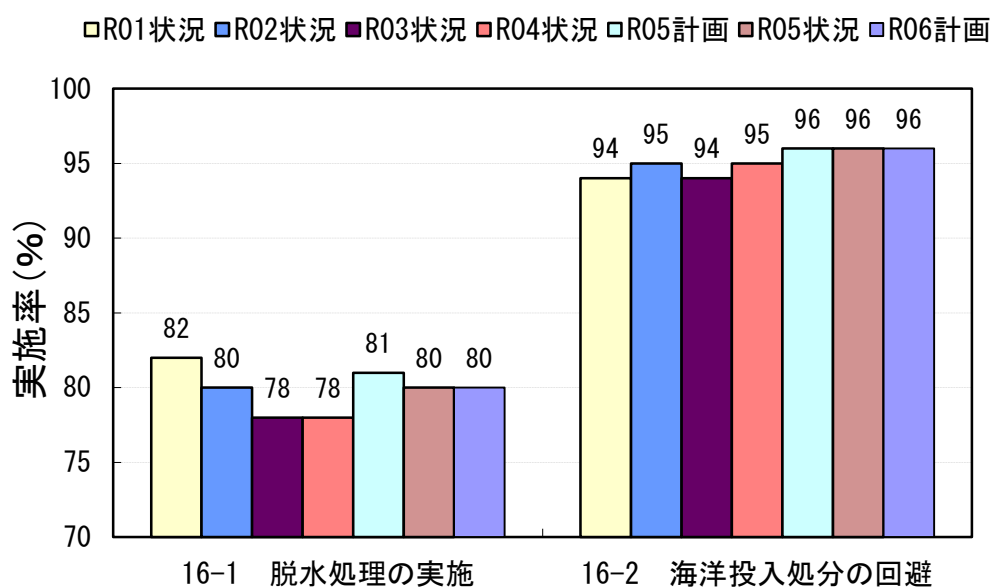


図 3.1.2-69 16 建設汚泥の適正処理【細目】

表 3.1.2-67 16 建設汚泥の適正処理【細目】

細目		16-1 脱水処理の実施	16-2 海洋投入処分の回避
実施率 (%)	R01状況	82	94
	R02状況	80	95
	R03状況	78	94
	R04状況	78	95
	R05計画	81	96
	R05状況	80	96
	R06計画	80	96
R05計画達成状況		×	○
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	7	2
	人員不足	12	3
	その他	20	0
	合計	39	5

(17) 建設リサイクルに関する研修

「建設リサイクルに関する研修」における「17-1 研修会等への参加」の令和5年度実施状況は、83%であった。令和4年度実施状況から横ばいで、令和5年度計画は達成できなかった。

実施できない理由としては、「実施するための専任の担当者がいない。又は、配置できない」が最も多かった。

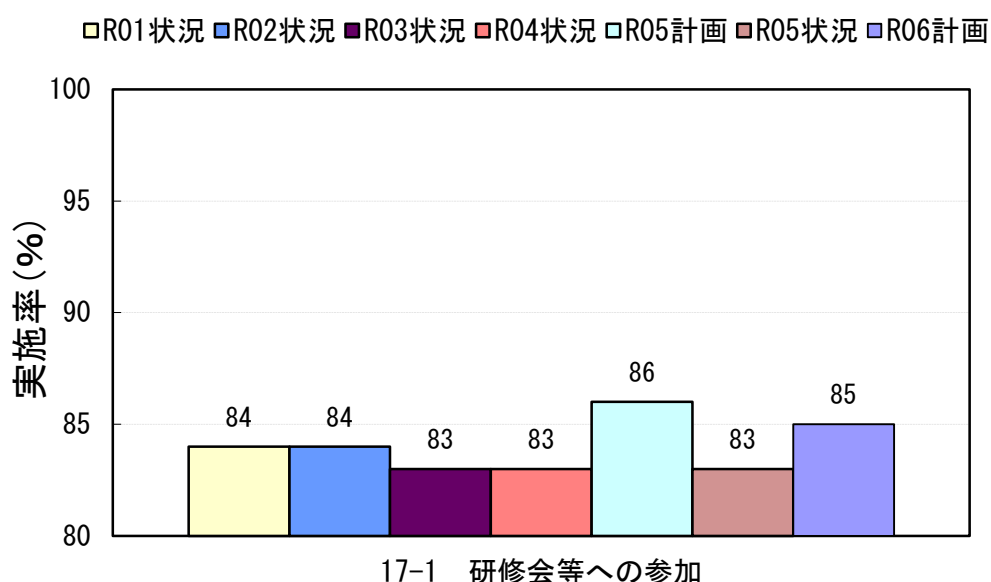


図 3.1.2-70 17 建設リサイクルに関する研修【細目】

表 3.1.2-68 17 建設リサイクルに関する研修【細目】

細目		17-1 研修会等への参加
実施率 (%)	R01状況	84
	R02状況	84
	R03状況	83
	R04状況	83
	R05計画	86
	R05状況	83
	R06計画	85
R05計画達成状況		×
実施できない理由 (複数回答) (件)	方法が不明	9
	人員不足	36
	その他	6
	合計	51

3.1.3 廃棄物管理についての自己評価

3.1.3.1 業種別

廃棄物の管理体制や取組状況に関する自己評価は、無回答を除いた件数を評価件数の総数として集計した。

「廃棄物管理体制の整備に関する自己評価」は、全業種の平均点が 82 点であり、80 点が最も多い状況であった。各業種の平均点は 80～84 点であり、業種間の差は小さい。

「廃棄物対策の取組状況に関する自己評価」は、全業種の平均点が 81 点であり、80 点が最も多い状況であった。各業種の平均点は 81～82 点であり、業種間の差は小さい状況であった。

表 3.1.3-1 廃棄物管理についての自己評価【業種別】

項目		廃棄物管理体制の整備に関する自己評価				廃棄物対策の取組状況に関する自己評価			
業種区分		全業種	建設業	製造業	その他の業種	全業種	建設業	製造業	その他の業種
R05年度	評価件数	862	462	266	134	798	420	251	127
	最高点	100	100	100	100	100	100	100	100
	最低点	20	30	40	20	10	10	40	20
	最頻点	80	80	80	80	80	80	80	80
	平均点	82	82	84	80	81	81	82	80
R04年度平均点		82	83	84	79	82	82	83	80
R03年度平均点		82	82	83	79	81	80	82	79
R02年度平均点		82	82	84	81	81	81	82	81
R01年度平均点		83	82	83	82	82	81	82	83
未回答		126	75	26	25	190	117	41	32

表 3.1.3-2 廃棄物管理自己評価の点数別件数【業種別】

項目	廃棄物管理体制の整備に関する自己評価				廃棄物対策の取組状況に関する自己評価			
	業種区分				業種区分			
	全業種	建設業	製造業	その他の業種	全業種	建設業	製造業	その他の業種
59点以下	26	10	8	8	27	12	8	7
60～69点	49	30	12	7	62	34	19	9
70～79点	138	73	38	27	110	56	31	23
80～89点	348	208	87	53	336	198	93	45
90～99点	205	101	88	16	180	85	73	22
100点	96	40	33	23	83	35	27	21
合計	862	462	266	134	798	420	251	127
未回答	126	75	26	25	190	117	41	32

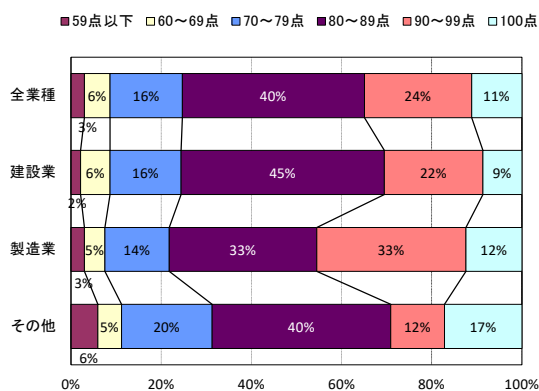


図 3.1.3-1 廃棄物管理体制の整備に関する自己評価【業種別】

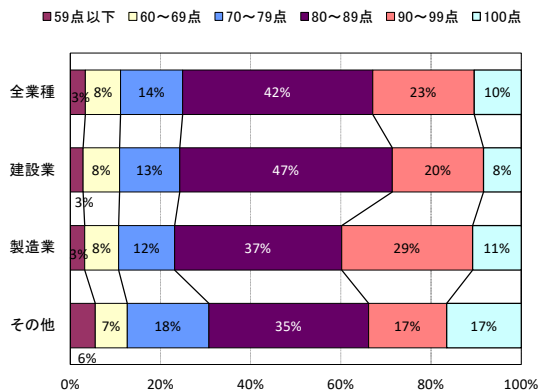


図 3.1.3-2 廃棄物対策の取組状況に関する自己評価【業種別】

3.1.3.2 規模別

廃棄物の管理体制や取組状況に関する自己評価について、当該事業場従業員数による事業規模別の件数を集計した。

「廃棄物管理体制の整備に関する自己評価」の規模別集計は、小規模事業場の平均点が79点、中規模①事業場が80点、中規模②事業場が83点、大規模事業場が85点であり、規模が大きくなるにつれて自己評価点数が向上する傾向があった。

「廃棄物対策の取組状況に関する自己評価」の規模別集計は、小規模事業場の平均点が79点、中規模①事業場が79点、中規模②事業場が82点、大規模事業場が84点であり、これも規模が大きくなるにつれて自己評価点数が向上する傾向があった。

表 3.1.3-3 廃棄物管理についての自己評価【規模別】

項目		廃棄物管理体制の整備に関する自己評価						廃棄物対策の取組状況に関する自己評価					
事業規模		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
		評価件数											
R05年度	評価件数	862	169	250	169	262	12	798	153	234	162	239	10
	最高点	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	最低点	20	30	20	45	30	70	10	30	20	10	30	50
	最頻点	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	75
	平均点	82	79	80	83	85	83	81	79	79	82	84	78

表 3.1.3-4 廃棄物管理自己評価の点数別件数【規模別】

項目		廃棄物管理体制の整備に関する自己評価						廃棄物対策の取組状況に関する自己評価					
点数		事業規模						事業規模					
		全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
59点以下		26	9	5	5	7	0	27	9	6	5	6	1
60～69点		49	14	24	5	6	0	62	16	30	7	8	1
70～79点		138	39	50	23	22	4	110	22	42	18	25	3
80～89点		348	66	100	65	112	5	336	68	91	76	98	3
90～99点		205	22	49	63	70	1	180	20	45	49	66	0
100点		96	19	22	8	45	2	83	18	20	7	36	2
合計		862	169	250	169	262	12	798	153	234	162	239	10

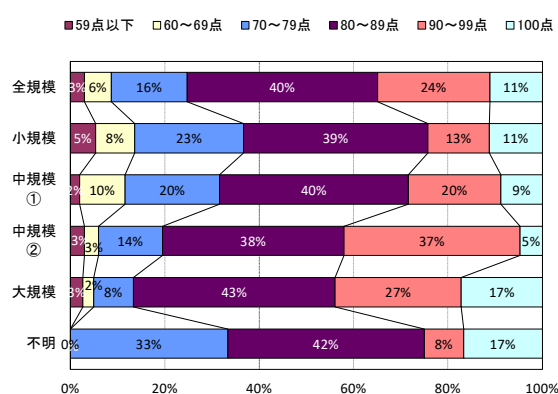


図 3.1.3-3 廃棄物管理体制の整備に関する自己評価【規模別】

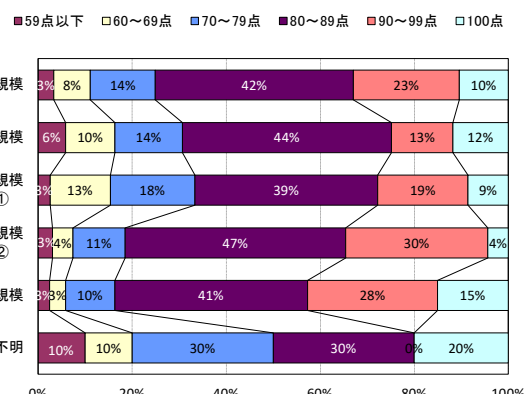


図 3.1.3-4 廃棄物対策の取組状況に関する自己評価【規模別】

3.1.4 アンケートに関する集計

アンケートは、「電子マニフェストの利用状況」、「環境会計の実施状況」、「環境報告書の作成状況」、「ISO14001・エコアクション 21 の認証取得状況」の計 4 項目に関する設問である。

アンケート集計結果は、設問ごとに回答を得た総数、建設業、製造業およびその他業種に区分して集計し、図表を用いて整理した。これらの業種別集計に加え、当該事業場従業員数による事業規模別集計についても図表を用いて整理した。

なお、「電子マニフェストの採用状況」、「環境会計の実施状況」および「環境報告書の作成状況」に関しては、それぞれ対応していない理由について複数回答を求めており、これらは表にまとめた。

3.1.4.1 電子Manifestoの利用状況

(1) 業種別

電子Manifestoの利用状況についてまとめると、「①全面的に採用している」は総数の約6割、「②一部の取引だけ採用している」が総数の約2割を占めている状況であり、電子Manifestoの採用率は約8割に達している。

業種別では、建設業及び製造業は「①全面的に採用している」及び「②一部の取引だけ採用している」は約8割であるのに対し、その他業種は約7割に留まっている状況である。また、電子Manifestoを採用していない理由として、「委託先の業者が採用していない」が最も多く、「適正処理と業務の効率化に結びつかない」、「世間の動向を見ている」が続いている。

表 3.1.4-1 電子Manifesto利用状況まとめ【業種別】

	回答数				割合			
	全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種
① 全面的に採用している	581	317	197	67	62%	61%	70%	48%
② 一部の取引だけ採用している	151	101	19	31	16%	19%	7%	22%
③ 採用に向けて準備中・検討中である	48	26	13	9	5%	5%	5%	6%
④ 採用していない	164	79	53	32	17%	15%	19%	23%
合計	944	523	282	139	100%	100%	100%	100%

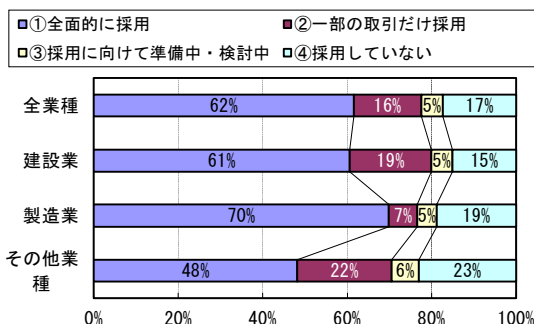
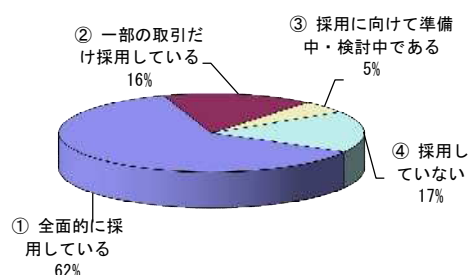


図 3.1.4-1 電子Manifesto利用状況

図 3.1.4-2 電子Manifesto利用状況【業種別】

表 3.1.4-2 電子Manifestoを採用していない理由【業種別】

	回答数			
	全業種	建設業	製造業	その他業種
委託先の業者が採用していない	180	127	39	14
(内訳)収集運搬業者	152	113	28	11
(内訳)中間処理業者	61	43	15	3
紙Manifestoよりコストがかかる	32	22	7	3
(内訳)インターネット接続料	5	1	1	3
(内訳)専任職員経費	23	19	3	1
(内訳)その他	3	3	0	0
適正処理と業務の効率化に結びつかない	107	68	24	15
(内訳)廃棄物量が少ない	36	13	11	12
(内訳)紙Manifestoに馴染んでいる	77	60	14	3
(内訳)監査等で紙が必要	36	23	10	3
(内訳)その他	5	5	0	0
自社の業務に適さない	34	16	4	14
電子Manifestoを採用するメリットが少ない	9	4	4	1
世間の動向を見ている	76	49	17	10
情報流出が懸念される	9	5	1	3
その他	31	15	9	7

(2) 規模別

電子マニフェストの利用状況を規模別にまとめると、小規模事業場の「①全面的に採用」及び「②一部の取引だけ採用」を合わせても全体の5割程度に対して、大規模事業場では約9割以上であり、規模が大きいほど利用が進んでいる状況である。特に、「①全面的に採用」については、小規模事業場が36%に対して大規模事業場が83%であり、事業規模による格差が大きい。また、電子マニフェストを採用していない理由としては、「委託先の業者が採用していない」が事業規模の大小にかかわらず最も多い。

表 3.1.4-3 電子マニフェスト利用状況まとめ【規模別】

	回答数						割合					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
① 全面的に採用している	581	72	124	151	226	8	62%	36%	45%	81%	83%	57%
② 一部の取引だけ採用している	151	23	69	21	36	2	16%	12%	25%	11%	13%	14%
③ 採用に向けて準備中・検討中	48	15	25	3	5	0	5%	8%	9%	2%	2%	0%
④ 採用していない	164	88	56	12	4	4	17%	44%	20%	6%	1%	29%
合計	944	198	274	187	271	14	100%	100%	100%	100%	100%	100%

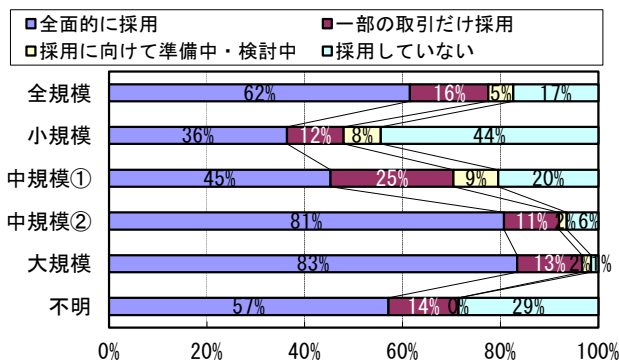


図 3.1.4-3 電子マニフェスト利用状況【規模別】

表 3.1.4-4 電子マニフェストを採用していない理由【規模別】

	回答数					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
委託先の業者が採用していない	180	58	86	18	17	1
（内訳）収集運搬業者	152	52	70	13	16	1
（内訳）中間処理業者	61	18	24	12	7	0
紙マニフェストよりコストがかかる	32	20	8	2	2	0
（内訳）インターネット接続料	5	0	3	0	2	0
（内訳）専任職員経費	23	16	6	0	1	0
（内訳）その他	3	2	1	0	0	0
適正処理と業務の効率化に結びつかない	0	0	0	0	0	0
（内訳）廃棄物量が少ない	107	48	45	5	6	3
（内訳）紙マニフェストに馴染んでいない	36	15	11	4	5	1
（内訳）監査等で紙が必要	77	38	33	4	2	0
（内訳）その他	36	19	12	2	1	2
自社の業務に適さない	5	1	3	0	0	1
電子マニフェストを採用するメリットが少ない	0	0	0	0	0	0
世間の動向を見ている	34	18	13	1	0	2
情報流出が懸念される	0	0	0	0	0	0
その他	9	5	2	0	0	2

3.1.4.2 環境会計の実施状況

(1) 業種別

環境会計の実施状況についてまとめると、「①環境会計(環境省)を運用中である」及び「②環境管理会計(経済産業省)を運用中である」が総数の3割であるのに対し、「⑦環境(管理)会計は実施していない」が約5割を占めている状況である。業種間を比較すると、その他業種が最も高く、次いで建設業、製造業が続いている。また、環境会計を実施していない理由は、「実施するための専任する職員がいない又は配置できない」及び「実施するための具体的な方法がわからない」が多数を占めている状況である。

表 3.1.4-5 環境会計実施状況のまとめ【業種別】

	回答数				割合			
	全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種
① 環境会計(環境省)を運用中である	260	133	93	34	28%	26%	33%	26%
② 環境管理会計(経済産業省)を運用中である	20	16	4	0	2%	3%	1%	0%
③ 環境会計(環境省)の導入に向けて準備中・検討中である	23	18	2	3	2%	4%	1%	2%
④ 環境管理会計(経済産業省)の導入に向けて準備中・検討中である	18	12	3	3	2%	2%	1%	2%
⑤ 通常の会計システムで環境費目の管理を実施している	60	22	36	2	6%	4%	13%	2%
⑥ データの集計だけを実施している	114	73	36	5	12%	14%	13%	4%
⑦ 環境(管理)会計は実施していない	429	238	109	82	46%	46%	39%	64%
合計	924	512	283	129	100%	100%	100%	100%

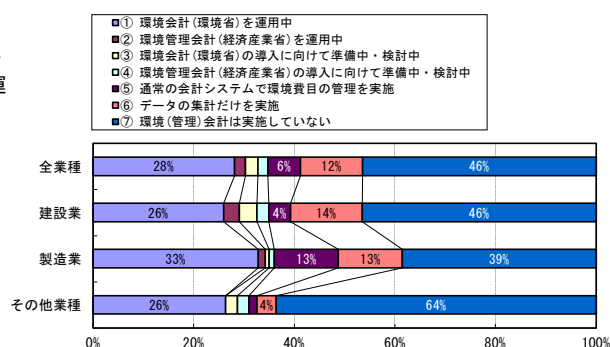
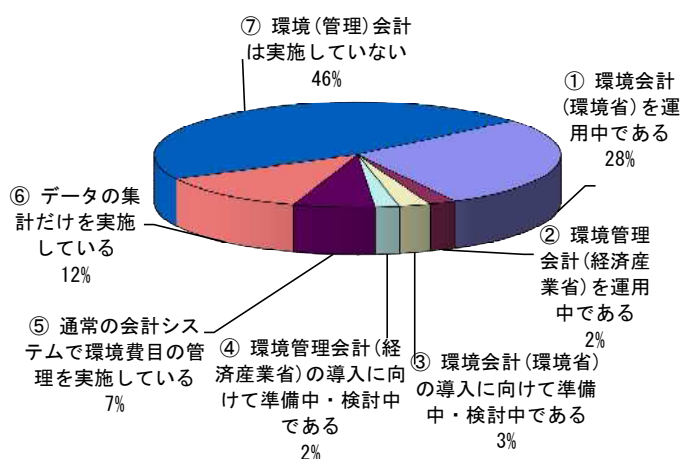


図 3.1.4-4 環境会計実施状況

図 3.1.4-5 環境会計実施状況【業種別】

表 3.1.4-6 環境会計を実施していない理由【業種別】

	回答数			
	全業種	建設業	製造業	その他業種
実施するための具体的な方法がわからない	197	103	59	35
実施するための専任する職員がいない又は配置できない	308	187	78	43
実施するメリットが少ない	127	76	37	14
(内訳)事業規模が小さく、馴染まない	107	65	28	14
(内訳)その他	5	3	2	0
外部監査等に対応する余裕がない	52	25	19	8
その他	41	16	6	19

(2) 規模別

環境会計の実施状況を規模別にまとめると、小規模事業場の「①環境会計(環境省)を運用中である」及び「②環境管理会計(経済産業省)を運用中である」を合わせても全体の約1割となっているのに対し、中規模事業場②及び大規模事業場では約4割を占めていて、規模が大きいほど運用が進んでいる状況である。特に、「①環境会計(環境省)を運用中である」については、小規模事業場が12%であるのに対して大規模事業場が40%であり、事業規模による格差が大きい。

また、環境会計を実施していない理由は、「実施するための専任する職員がいらない又は配置できない」が事業規模の大小にかかわらず最も多い。

表 3.1.4-7 環境会計実施状況のまとめ【規模別】

	回答数						割合					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
① 環境会計(環境省)を運用中である	260	23	65	63	104	5	28%	12%	24%	35%	40%	36%
② 環境管理会計(経済産業省)を運用中である	20	1	11	1	7	0	2%	1%	4%	1%	3%	0%
③ 環境会計(環境省)の導入に向けて準備中・検討中である	23	6	8	5	4	0	2%	3%	3%	3%	2%	0%
④ 環境管理会計(経済産業省)の導入に向けて準備中・検討中である	18	0	11	3	4	0	2%	0%	4%	2%	2%	0%
⑤ 通常の会計システムで環境費目の管理を実施している	60	7	13	12	28	0	6%	4%	5%	7%	11%	0%
⑥ データの集計だけを実施している	114	30	29	32	22	1	12%	15%	11%	18%	8%	7%
⑦ 環境(管理)会計は実施していない	429	127	138	66	90	8	46%	65%	50%	36%	35%	57%
合計	924	194	275	182	259	14	100%	100%	100%	100%	100%	100%

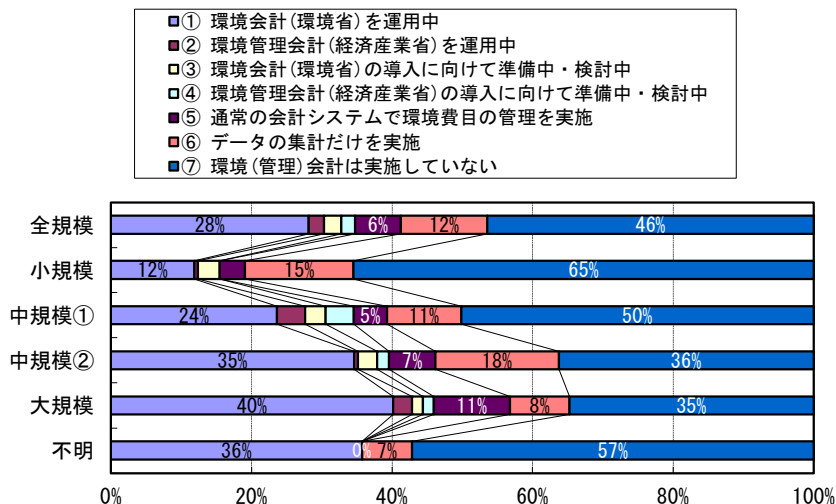


図 3.1.4-6 環境会計実施状況【規模別】

表 3.1.4-8 環境会計を実施していない理由【規模別】

	回答数					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
実施するための具体的な方法がわからない	197	59	59	36	39	4
実施するための専任する職員がいらない又は配置できない	308	81	98	59	65	5
実施するメリットがない	127	61	41	12	13	0
（内訳）規模が小さくならない	107	59	32	12	4	0
（内訳）その他	5	0	0	0	5	0
外部監査等に対応する余裕がない	0	0	0	0	0	0
その他	52	14	23	5	9	1

3.1.4.3 環境報告書の作成状況

(1) 業種別

環境報告書の作成状況についてまとめると、「①環境報告書を作成・公表している」が総数の約5割であるのに対し、「⑤環境報告書を作成していない」が約4割を占めている状況である。業種間を比較すると、その他業種が最も高く、次いで建設業、製造業が続いている。また、環境報告書を作成していない理由は、「実施するための専任する職員がいない又は配置できない」及び「実施するための具体的な方法がわからない」が多数を占めている状況である。

表 3.1.4-9 環境報告書作成状況のまとめ【業種別】

	回答数				割合			
	全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種
① 環境報告書を作成・公表している	413	211	156	46	47%	43%	58%	37%
② エコアクション21の環境活動レポートとして作成・公表している	26	12	8	6	3%	2%	3%	5%
③ 環境報告書を作成しているが、公表していない	45	27	17	1	5%	6%	6%	1%
④ 環境報告書の導入に向けて準備中・検討中である	43	31	8	4	5%	6%	3%	3%
⑤ 環境報告書を作成していない	354	208	79	67	40%	43%	29%	54%
合計	881	489	268	124	100%	100%	100%	100%

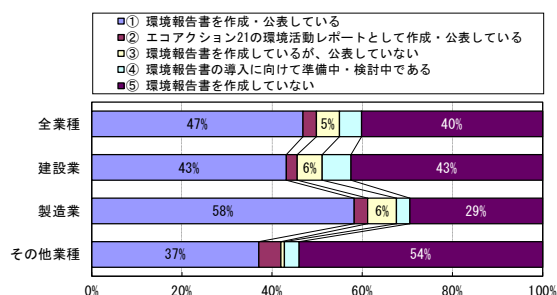
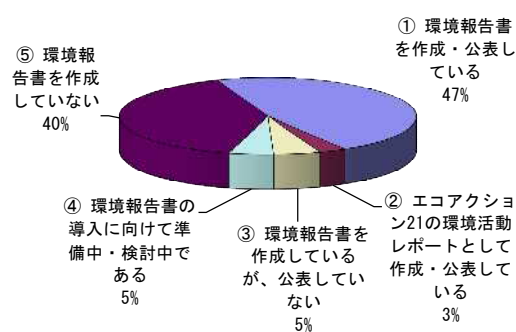


図 3.1.4-7 環境報告書作成状況

図 3.1.4-8 環境報告書作成状況【業種別】

表 3.1.4-10 環境報告書を作成していない理由【業種別】

	回答数			
	全業種	建設業	製造業	その他業種
作成するための具体的な方法がわからない	137	74	33	30
実施するための専任する職員がいない又は配置できない	240	147	55	38
作成するメリットが少ない	101	66	20	15
(内訳)事業規模が小さく、馴染まない	100	66	21	13
(内訳)その他	1	1	0	0
その他	28	18	0	10

(2) 規模別

環境報告書の作成状況を規模別にまとめると、小規模事業場の「①環境報告書を作成・公表している」が全体の約2割を占めるのに対し、大規模事業場では約7割を占めていて、規模が大きいほど運用が進んでいる状況であり、事業規模による格差が非常に大きい。「②エコアクション21を作成・公表している」については、各規模ともに1～4%であり、中規模事業場①が最も多かった。

また、環境報告書を作成していない理由は、全ての規模において「作成するための専任する職員がいない又は配置できない」が最も多かった。

表 3. 1. 4-11 環境報告書作成状況のまとめ【規模別】

	回答数						割合					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
① 環境報告書を作成・公表している	413	42	79	100	186	6	47%	23%	30%	56%	74%	46%
② エコアクション21の環境活動レポートとして作成・公表している	26	6	10	2	8	0	3%	3%	4%	1%	3%	0%
③ 環境報告書を作成しているが、公表していない	45	5	20	15	4	1	5%	3%	8%	8%	2%	8%
④ 環境報告書の導入に向けて準備中・検討中である	43	10	22	4	7	0	5%	6%	8%	2%	3%	0%
⑤ 環境報告書を作成していない	354	116	129	56	47	6	40%	65%	50%	32%	19%	46%
合計	881	179	260	177	252	13	100%	100%	100%	100%	100%	100%

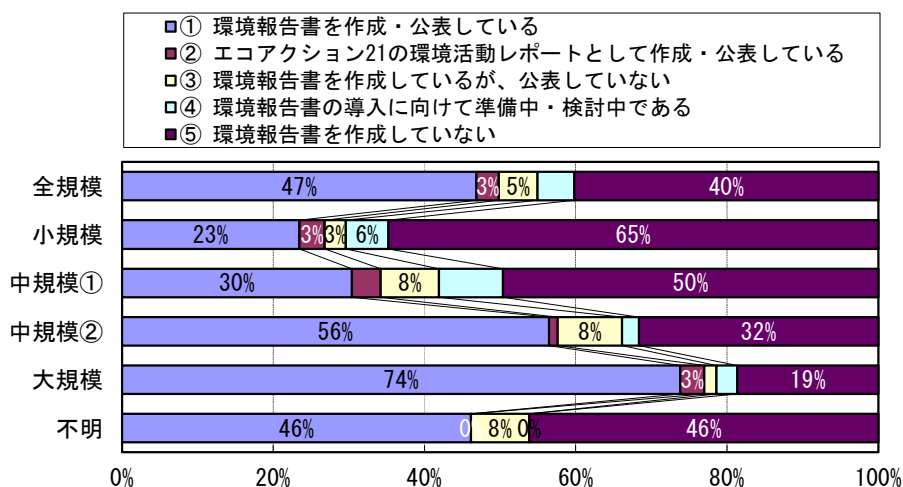


図 3. 1. 4-9 環境報告書作成状況【規模別】

表 3. 1. 4-12 環境報告書を作成していない理由【規模別】

	回答数					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
作成するための具体的な方法がわからない	137	51	48	20	15	3
実施するための専任する職員がいない又は配置できない	240	68	97	42	30	3
作成するメリットがない	101	53	36	5	7	0
(内訳)規模が小さくなじまない	100	51	36	7	6	0
(内訳)その他	1	1	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0

3.1.4.4 ISO14001・エコアクション21の認証取得状況

(1) 業種別

ISO14001・エコアクション21の認証取得状況についてまとめると、「①ISO14001を認証取得している」が総数の6割であるのに対し、「⑦環境マネジメントシステムは取り入れていない」は約3割である。業種間では製造業が「①ISO14001を認証取得している」が約7割近く占めているのに対し、建設業では約6割、その他業種は1割未満であった。その他業種は「⑦環境マネジメントシステムは取り入れていない」5割を占めており、代わりに「④その他の環境マネジメントシステムを導入している」が約2割を占めているのが特徴である。なお、「⑤ISO14001の認証取得に向けて準備中・検討中」及び「⑥エコアクション21の認証取得に向けて準備中・検討中」は少数であった。

表 3.1.4-13 ISO14001・エコアクション21の認証取得状況のまとめ【業種別】

	回答数				割合			
	全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種
① ISO14001を認証取得している	498	302	188	8	55%	59%	70%	6%
② エコアクション21を認証取得している	31	18	10	3	3%	3%	4%	2%
③ 認証は受けていないが、ISO14001に準じた管理を実施している	51	21	17	13	6%	4%	6%	10%
④ その他の環境マネジメントシステムを導入している	49	20	3	26	5%	4%	1%	21%
⑤ ISO14001の認証取得に向けて準備中・検討中	13	9	1	3	1%	2%	0%	2%
⑥ エコアクション21の認証取得に向けて準備中・検討中	15	11	1	3	2%	2%	0%	2%
⑦ 環境マネジメントシステムは取り入れていない	230	119	47	64	25%	23%	17%	51%
⑧ その他	23	16	2	5	3%	3%	1%	4%
合計	910	516	269	125	100%	100%	100%	100%

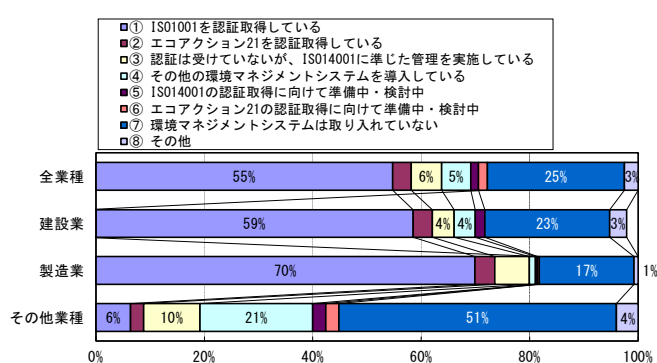
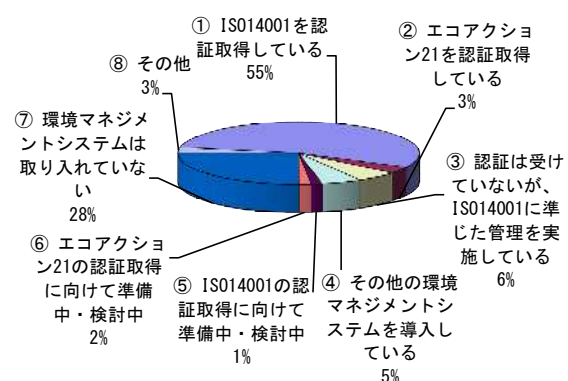


図3.1.4-10 環境マネジメントシステム構築状況

図3.1.4-11 環境マネジメントシステム構築状況【業種別】

(2) 規模別

ISO14001・エコアクション21の認証取得状況を規模別にまとめると、小規模事業場の「① ISO14001を認証取得している」が約4割であるのに対し、中規模②事業場及び大規模事業場では約7割を占めていて、規模が大きいほど運用が進んでいる状況であり、事業規模による格差が非常に大きい。「②エコアクション21を認証取得している」については、大規模事業場が5%で最も多い。「④その他の環境マネジメントシステムを導入している」については、各規模とも2～8%で事業規模の大小による傾向は見られなかった。

表 3.1.4-14 ISO14001・エコアクション21の認証取得状況のまとめ【規模別】

	回答数						割合					
	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明	全規模	小規模 20人以下	中規模① 21～100人	中規模② 101～300人	大規模 301人以上	不明
① ISO14001を認証取得している	498	83	117	127	168	3	55%	43%	43%	72%	65%	21%
② エコアクション21を認証取得している	31	8	8	3	12	0	3%	4%	3%	2%	5%	0%
③ 認証は受けていないが、ISO14001に準じた管理を実施している	51	11	16	5	16	3	6%	6%	6%	3%	6%	21%
④ その他の環境マネジメントシステムを導入している	49	8	22	4	13	2	5%	4%	8%	2%	5%	14%
⑤ ISO14001の認証取得に向けて準備中・検討中	13	3	7	0	3	0	1%	2%	3%	0%	1%	0%
⑥ エコアクション21の認証取得に向けて準備中・検討中	15	3	10	0	2	0	2%	2%	4%	0%	1%	0%
⑦ 環境マネジメントシステムは取り入れていない	230	71	84	33	37	5	25%	37%	31%	19%	14%	36%
⑧ その他	23	4	6	5	7	1	3%	2%	2%	3%	3%	7%
合計	910	191	270	177	258	14	100%	100%	100%	100%	100%	100%

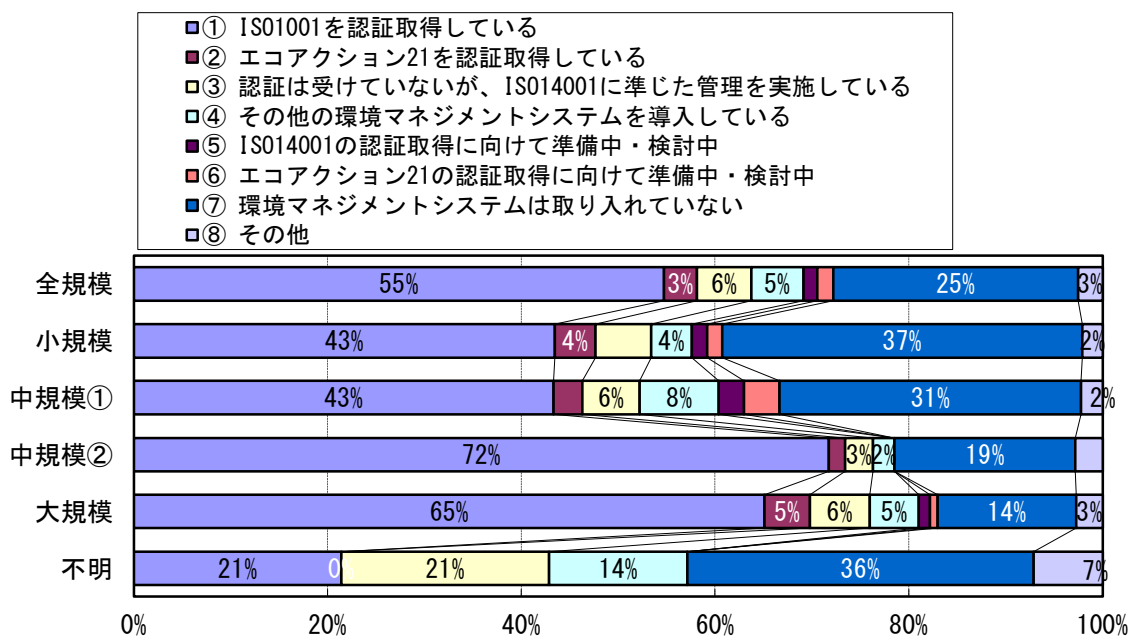


図 3.1.4-12 環境マネジメントシステム構築状況【規模別】

3.1.4.5 プラスチック資源循環法への対応について

(1) 業種別

廃プラスチック使用製品産業廃棄物等を前年度 250 トン以上排出していると回答した事業者は、全業種で 139 件で最も多かった業者は建設業で 96 件であった。

また、排出量の目標値を定め公表している事業者は、全業種で 35 件とまだ少ない状況で、最も多かった業種は建設業で 18 件であった。

表 3.1.4-15 廃プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出状況【業種別】

	回答数				割合			
	全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種
①廃プラスチック使用製品産業廃棄物等を前年度250トン以上排出している	139	96	35	8	14%	18%	12%	5%
②廃プラスチック使用製品産業廃棄物等を前年度250トン以上排出していない、又は未回答	849	440	258	151	86%	82%	88%	95%
合計(「廃棄物自主管理計画(状況)報告書」を提出した事業者)	988	536	293	159	100%	100%	100%	100%

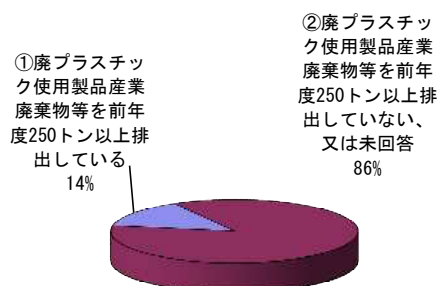


図3.1.4-13 排出状況

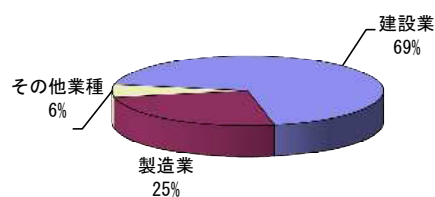


図3.1.4-14 業種別内訳（250t 以上排出している事業者）

表 3.1.4-16 廃プラスチック使用製品産業廃棄物等の目標値の公表状況【業種別】

	回答数				割合			
	全業種	建設業	製造業	その他業種	全業種	建設業	製造業	その他業種
①廃プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量の目標値を定め公表している	35	18	15	2	4%	3%	5%	1%
②廃プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量の目標値を定め公表していない、又は未回答	953	518	278	157	96%	97%	95%	99%
合計(「廃棄物自主管理計画(状況)報告書」を提出した事業者)	988	536	293	159	100%	100%	100%	100%

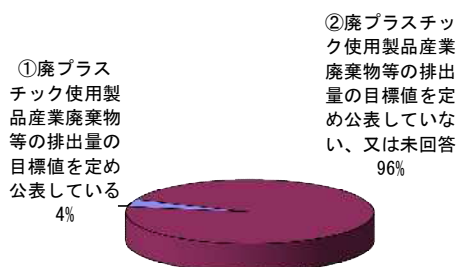


図3.1.4-15 目標値設定、公表の実施状況

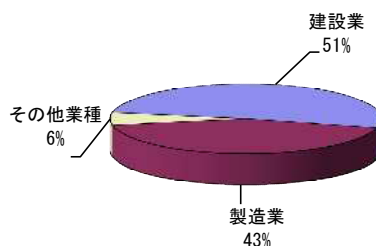


図3.1.4-16 業種別内訳（目標値を定め公表している事業者）

3.2 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理計画書等

令和6年度の結果の概要は表3.2-1に示すとおりである。

【集計結果のまとめ】

〈産業廃棄物〉

- ・種類別にみると汚泥の発生量が突出して多くなっている（大部分が電気・ガス・熱供給・水道業、次いで製造業、建設業）。次いで、がれき類が多くなっている（大部分が建設業）。
- ・業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業が突出して多くなっている（大部分が汚泥）。次いで、建設業（大部分ががれき類、汚泥）、製造業（大部分が汚泥、ガラス・コンクリート・陶磁器くず）である。
- ・産業廃棄物全体で最終処分率は3.2%（最も高いのはゴムくず、次いで混合廃棄物その他、廃プラスチック類）であった。（表3.2.4-2参照）
- ・廃プラスチック類については、発生量は99千トンで大部分が建設業、製造業から発生しており、最終処分率は18.8%と他の産業廃棄物より高い傾向となっていたため（表3.2.4-2参照）、今後、再生利用を進めて最終処分率を減らす方策を検討する必要がある。

〈特別管理産業廃棄物〉

- ・種類別にみると特管廃酸（強酸）の発生量が多くなっている（大部分が製造業）。次いで、特管廃油（引火性廃油）が多くなっている（大部分が製造業）。
- ・業種別にみると、製造業（特に化学工業）が突出して多くなっている。次いで、サービス業（大部分が感染性廃棄物）であり、特に製造業と医療機関等からの発生量に全体の発生量が左右される。
- ・特別管理産業廃棄物全体で最終処分率は33.0%と全体的に産業廃棄物より高い水準となっていた。（表3.2.5-2参照）

表 3.2-1 業種別・種類別の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）発生量

単位:千トン/年

	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱 供給・水道業	運輸・通信	卸・小売業	サービス業	合計
産業廃棄物	燃えがら	0	0	0	1	69	0	0	70
	汚泥	0	536	715	951	10,834	0	0	13,049
	廃油	0	0	8	66	0	0	0	74
	廃酸	0	0	0	111	0	0	0	111
	廃アルカリ	0	0	0	80	0	0	0	81
	廃プラスチック類	0	0	54	39	0	1	0	99
	紙くず	0	0	13	5	0	0	0	18
	木くず	0	0	176	12	0	0	0	190
	繊維くず	0	0	2	0	0	0	0	2
	動植物性残さ	0	0	0	49	0	0	0	49
	動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属くず	0	0	22	56	0	1	0	80
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0	0	133	338	0	0	0	472
	鉱さい	0	0	0	165	0	0	0	165
	がれき類	0	0	1,874	27	13	0	0	1,920
	動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	0	0	0	129	404	0	0	533
	混合廃棄物その他	0	0	102	5	0	0	0	108
	合計	0	536	3,099	2,033	11,321	2	0	17,021
特別管理産業廃棄物	特管廃油	0	0	0	18	0	0	0	18
	特管廃酸	0	0	0	21	0	0	0	22
	特管廃アルカリ	0	0	0	13	1	0	0	14
	感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	16	16
	廃PCB等	0	0	0	0	2	0	0	2
	PCB汚染物	0	0	0	0	4	0	0	4
	PCB処理物	0	0	0	0	0	0	0	0
	指定下水汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0
	有害鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃石綿等	0	0	2	0	0	0	0	2
	有害ばいじん	0	0	0	6	0	0	0	6
	有害燃えがら	0	0	0	0	0	0	0	0
	有害廃油	0	0	0	2	0	0	0	2
	有害汚泥	0	0	0	3	0	0	0	4
	有害廃酸	0	0	0	7	0	0	0	7
	有害廃アルカリ	0	0	0	16	0	0	0	16
	廃水銀等	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	2	86	7	0	0	111

3.2.1 提出状況

令和 6 年度における産業廃棄物並びに特別管理産業廃棄物の処理計画書及び実施状況報告書の提出状況は次のとおりであった。

産業廃棄物処理計画書（様式 2）は 997 件、特別管理産業廃棄物処理計画書（様式 4）は 351 件の提出があり、前年度よりそれぞれ 15 件、6 件の増加であった。また、産業廃棄物処理計画実施報告書（様式 3）は 972 件の提出があり、前年度より 18 件の増加であり、特別管理産業廃棄物処理計画実施報告書（様式 5）の提出件数は 338 件であり、前年度より 4 件の増加であった。

処理計画書の提出状況を業種別にみると、産業廃棄物（様式 2）では建設業（656 件）、製造業（255 件）、特別管理産業廃棄物（様式 4）では製造業（189 件）、サービス業（100 件）からの提出が多かった。

実施状況報告書の提出状況を業種別にみると、産業廃棄物（様式 3）では建設業（633 件）、製造業（254 件）、特別管理産業廃棄物（様式 5）では製造業（186 件）、サービス業（100 件）からの提出が多かった。

表 3.2.1-1 業種別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書
及び実施状況報告書の提出状況

業種		産業廃棄物				特別管理産業廃棄物				合計			
		R06計画 様式2		R05報告 様式3		R06計画 様式4		R05報告 様式5		R06計画 様式2・4		R05報告 様式3・5	
		法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主
		法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主
令和 6 年度の提出状況	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	3	0	3	0	0	0	0	0	3	0	3	0
	建設業	540	116	513	120	17	29	11	26	557	145	524	146
	製造業	165	90	166	88	122	67	120	66	287	157	286	154
	食料	30	10	33	8	1	5	1	5	31	15	34	13
	生活関連	3	0	3	0	2	2	2	2	5	2	5	2
	紙	3	4	3	4	3	2	3	2	6	6	6	6
	化学	30	23	30	22	56	12	54	12	86	35	84	34
	プラスチック	3	2	2	2	3	2	2	3	6	4	4	5
	窯業	52	6	50	7	7	0	4	3	59	6	54	10
	鉄鋼	6	2	5	3	7	1	8	0	13	3	13	3
	非鉄金属	5	3	4	4	6	6	7	5	11	9	11	9
	金属	2	5	2	5	9	5	9	5	11	10	11	10
	一般機械	7	8	7	8	5	7	7	5	12	15	14	13
	電気機械	6	15	8	14	12	18	13	17	18	33	21	31
	輸送機械	18	12	19	11	11	7	10	7	29	19	29	18
	電気・ガス・熱供給・水道業	59	2	59	2	6	7	7	6	65	9	66	8
	運輸・通信	1	1	1	1	2	1	2	0	3	2	3	1
	卸・小売業・飲食店	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	サービス業	5	15	5	13	94	6	95	5	99	21	100	18
合計		773	224	748	224	241	110	235	103	1,014	334	983	327
令和5年度の提出状況		997		972		351		338		1,348		1,310	
		982		954		345		334		1,327		1,288	

令和 6 年度における産業廃棄物並びに特別管理産業廃棄物の処理計画・実施状況報告書提出数を日本標準産業分類により集計した表は、表 3.2.1-2 のとおりである。

表 3.2.1-2 産業分類別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書
及び実施状況報告書の提出状況

(件数)

業種		産業廃棄物				特別管理産業廃棄物				合計			
		R06計画 様式2		R05報告 様式3		R06計画 様式4		R05報告 様式5		R06計画 様式2・4		R05報告 様式3・5	
		法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主
令和 6 年 度 の 提 出 状 況	A-農業、林業												
	B-漁業												
	C-鉱業、採石業、砂利採取業	3		3						3		3	
	D-建設業	540	116	513	120	17	29	11	26	557	145	524	146
	E09-食料品製造業	26	10	28	8	1	5	1	5	27	15	29	13
	E10-飲料・たばこ・飼料製造業	4		5						4		5	
	E11-繊維工業												
	E12-木材・木製品製造業(家具を除く)												
	E13-家具・装備品製造業	2		2			1		1	2	1	2	1
	E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	2	1	2	1		1		1	2	2	2	2
	E15-印刷・同関連業	1	3	1	3	3	1	3	1	4	4	4	4
	E16-化学工業	25	21	26	20	51	11	49	11	76	32	75	31
	E17-石油製品・石炭製品製造業	5	2	4	2	5	1	5	1	10	3	9	3
	E18-プラスチック製品製造業	2	1	1	1	2	1	1	2	4	2	2	3
	E19-ゴム製品製造業	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
	E20-なめし革・同製品・毛皮製造業												
	E21-窯業・土石製品製造業	52	6	50	7	7		4	3	59	6	54	10
	E22-鉄鋼業	6	2	5	3	7	1	8		13	3	13	3
	E23-非鉄金属製造業	5	3	4	4	6	6	7	5	11	9	11	9
	E24-金属製品製造業	2	5	2	5	9	5	9	5	11	10	11	10
	E25-はん用機械器具製造業	4	3	4	3		4	2	3	4	7	6	6
	E26-生産用機械器具製造業	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
	E27-業務用機械器具製造業	2	4	2	4	4	2	4	1	6	6	6	5
	E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	3	2	3	8	3	8	3	9	6	10	6
	E29-電気機械器具製造業	5	9	6	8	4	12	5	11	9	21	11	19
	E30-情報通信機械器具製造業		3		3		3		3		6		6
	E31-輸送用機械器具製造業	18	12	19	11	11	7	10	7	29	19	29	18
	E32-その他の製造業	1		1		2	1	2	1	3	1	3	1
	F-電気・ガス・熱供給・水道業	59	2	59	2	6	7	7	6	65	9	66	8
	G-情報通信業												
	H-運輸業、郵便業	1	1	1	1	2	1	2		3	2	3	1
	I-卸売・小売業			1								1	
	J-金融業、保険業												
	K-不動産業、物品賃貸業	2		2						2		2	
	L-学術研究、専門・技術サービス業					1		1		1		1	
	M-宿泊業、飲食サービス業												
	N-生活関連サービス業、娯楽業												
	O-教育、学術支援業												
	P-医療、福祉		12		11	90	6	91	5	90	18	91	16
	Q-複合サービス業												
	R-サービス業(他に分類されないもの)	2	3	3	2	3		3		5	3	6	2
	S-公務	1								1			
合計		773	224	748	224	241	110	235	103	1,014	334	983	327
		997		972		351		338		1,348		1,310	
令和5年度の提出状況		982		954		345		334		1,327		1,288	

令和 6 年度における産業廃棄物並びに特別管理産業廃棄物の処理計画・実施状況報告書提出数の令和 5 年度との差は、表 3.2.1-3 のとおりである。

建設業では、処理計画（様式 2・4）の提出数が 27 件増加し、実施状況報告書（様式 3・5）の提出数が 21 件増加した。その他の業種については、小幅な動きにとどまっている。

表 3.2.1-3 令和 5 年度との差異

(件数)

業種		産業廃棄物				特別管理産業廃棄物				合計			
		様式 2		様式 3		様式 4		様式 5		様式 2・4		様式 3・5	
		法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主
令和 5 年度との差異	農業、林業												
	漁業												
	鉱業、採石業、砂利採取業												
	建設業	24	-6	6	10	6	3	2	3	30	-3	8	13
	E09-食料品製造業	-5	2	-3	2		1		1	-5	3	-3	3
	E10-飲料・たばこ・飼料製造業	1		4	-1					1		4	-1
	E11-繊維工業												
	E12-木材・木製品製造業(家具を除く)												
	E13-家具・装備品製造業			1								1	
	E14-パルプ・紙・紙加工品製造業												
	E15-印刷・同関連業												
	E16-化学工業	-2	1	-4	4	2	-1					-4	4
	E17-石油製品・石炭製品製造業	1		-2	2	-1		-1	1			-3	3
	E18-プラスチック製品製造業	1				1	-1	-1	1	2	-1	-1	1
	E19-ゴム製品製造業				-1				-1				-2
	E20-なめし革・同製品・毛皮製造業												
	E21-窯業・土石製品製造業	2	-1	3	-2	3	-3	-1	1	5	-4	2	-1
	E22-鉄鋼業	1	-1	2	-1	-1	1	1	-1			3	-2
	E23-非鉄金属製造業	1	-1	-1	1	-1	1	1	-1				
	E24-金属製品製造業			1	-1	-2		-3	1	-2		-2	
	E25-はん用機械器具製造業		-1	-1		-2	1	1		-2			
	E26-生産用機械器具製造業					1		1		1		1	
	E27-業務用機械器具製造業			1		-1	1	2	-3	-1	1	3	-3
	E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	-1		1						-1		1	
	E29-電気機械器具製造業	-1	1		1	-1	1	-1	1	-2	2	-1	2
	E30-情報通信機械器具製造業												
	E31-輸送用機械器具製造業	-1	1	-4	4	2	-1	2	-2	1		-2	2
	E32-その他の製造業												
	F-電気・ガス・熱供給・水道業		-1		-1	-1	1	-2	1	-1		-2	
	G-情報通信業												
	H-運輸業、郵便業			-2	-1		1				1	-2	-1
	I-卸売・小売業	-1		1						-1		1	
	J-金融業、保険業												
	K-不動産業、物品賃貸業			1	-1							1	-1
	L-学術研究、専門・技術サービス業												
	M-宿泊業、飲食サービス業												
	N-生活関連サービス業、娯楽業												
	O-教育、学術支援業												
	P-医療、福祉		-1		-2	-3			1	-3	-1		-1
	Q-複合サービス業												
	R-サービス業(他に分類されないもの)	-1	2	1			-1			-1	1	1	
	合計	20	-5	5	13	2	4	1	3	31	21	86	-3
		15		18		6		4		52		83	

注：令和 6 年度提出数－令和 5 年度提出数

令和 6 年度における産業廃棄物並びに特別管理産業廃棄物の処理計画・実施状況報告書提出数を当該事業場の従業員数の規模別により集計した表は、表 3.2.1-4 に、令和 5 年度提出との差は、表 3.2.1-5 に示すとおりである。

小規模事業場では、特別管理産業廃棄物の計画書（様式 4）や実施状況報告書（様式 5）の提出数が極端に少ない状況である。

表 3.2.1-4 規模別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書
及び実施状況報告書の提出状況

(件数)

業種		産業廃棄物				特別管理産業廃棄物				合計			
		R06計画 様式2		R05報告 様式3		R06計画 様式4		R05報告 様式5		R06計画 様式2・4		R05報告 様式3・5	
		法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主
令和6年度の提出状況	小規模	182	40	164	44	8	13	9	8	190	53	173	52
	中規模①	223	63	221	61	42	25	41	29	265	88	262	90
	中規模②	159	52	153	49	59	24	52	23	218	76	205	72
	大規模	198	67	200	68	120	46	121	41	318	113	321	109
	不明	11	2	10	2	12	2	12	2	23	4	22	4
	合計	773	224	748	224	241	110	235	103	1,014	334	983	327
		997		972		351		338		1,348		1,310	
令和5年度の提出状況		982		954		345		334		1,327		1,288	

表 3.2.1-5 令和 5 年度との差異

(件数)

業種		産業廃棄物				特別管理産業廃棄物				合計			
		様式2		様式3		様式4		様式5		様式2・4		様式3・5	
		法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主	法定	自主
令和5年度との差異	小規模	21	-3	9	2	0	4	3	1	21	1	12	3
	中規模①	-5	5	5	-4	-1	-1	-3	5	-6	4	2	1
	中規模②	7	-3	7	3	3	-3	1	-4	10	-6	8	-1
	大規模	12	3	6	14	3	6	6	2	15	9	12	16
	不明	-15	-7	-22	-2	-3	-2	-6	-1	-18	-9	-28	-3
	合計	20	-5	5	13	2	4	1	3	22	-1	6	16
15		18		6		4		21		22			

処理計画書の提出先を区市別にみると、産業廃棄物処理計画書（様式2）は神奈川県が316件、横浜市329件、川崎市203件、相模原市94件、横須賀市55件となっている。特別管理産業廃棄物処理計画書（様式4）は神奈川県が123件、横浜市91件、川崎市85件、相模原市32件、横須賀市20件となっている。

区市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書及び実施状況報告書の提出状況を表3.2.1-6に、提出状況の業種別集計は、表3.2.1-7に示すとおりである。

表3.2.1-6 区市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書
及び実施状況報告書の提出状況

(件数)												
区分	産業廃棄物				特別管理産業廃棄物				合計			
	R06計画 様式2		R05報告 様式3		R06計画 様式4		R05報告 様式5		R06計画 様式2・4		R05報告 様式3・5	
法定	〔産廃1,000t以上〕				〔特管50t以上〕							
	773	(78%)	657	(68%)	241	(69%)	217	(64%)	1,014	(75%)	874	(67%)
神奈川県	238	(75%)	217	(69%)	79	(64%)	68	(59%)	317	(72%)	285	(66%)
横浜市	274	(83%)	229	(72%)	71	(78%)	65	(73%)	345	(82%)	294	(73%)
川崎市	159	(78%)	130	(65%)	58	(68%)	54	(65%)	217	(75%)	184	(65%)
相模原市	67	(71%)	56	(64%)	22	(69%)	21	(68%)	89	(71%)	77	(65%)
横須賀市	35	(64%)	25	(47%)	11	(55%)	9	(47%)	46	(61%)	34	(47%)
自主分①	〔産廃800～1,000t未満〕				〔特管40～50t未満〕							
	49	(5%)	48	(5%)	16	(5%)	20	(6%)	65	(5%)	68	(5%)
神奈川県	17	(5%)	18	(6%)	7	(6%)	8	(7%)	24	(5%)	26	(6%)
横浜市	13	(4%)	13	(4%)	2	(2%)	4	(4%)	15	(4%)	17	(4%)
川崎市	12	(6%)	11	(6%)	4	(5%)	4	(5%)	16	(6%)	15	(5%)
相模原市	5	(5%)	5	(6%)	2	(6%)	2	(6%)	7	(6%)	7	(6%)
横須賀市	2	(4%)	1	(2%)	1	(5%)	2	(11%)	3	(4%)	3	(4%)
自主分②	〔産廃800t未満〕				〔特管40t未満〕							
	175	(18%)	267	(27%)	94	(27%)	101	(30%)	269	(20%)	368	(28%)
神奈川県	61	(19%)	80	(25%)	37	(30%)	40	(34%)	98	(22%)	120	(28%)
横浜市	42	(13%)	74	(23%)	18	(20%)	20	(22%)	60	(14%)	94	(23%)
川崎市	32	(16%)	59	(30%)	23	(27%)	25	(30%)	55	(19%)	84	(30%)
相模原市	22	(23%)	27	(31%)	8	(25%)	8	(26%)	30	(24%)	35	(29%)
横須賀市	18	(33%)	27	(51%)	8	(40%)	8	(42%)	26	(35%)	35	(49%)
合計	997	(100%)	972	(100%)	351	(100%)	338	(100%)	1,348	(100%)	1,310	(100%)
神奈川県	316	(100%)	315	(100%)	123	(100%)	116	(100%)	439	(100%)	431	(100%)
横浜市	329	(100%)	316	(100%)	91	(100%)	89	(100%)	420	(100%)	405	(100%)
川崎市	203	(100%)	200	(100%)	85	(100%)	83	(100%)	288	(100%)	283	(100%)
相模原市	94	(100%)	88	(100%)	32	(100%)	31	(100%)	126	(100%)	119	(100%)
横須賀市	55	(100%)	53	(100%)	20	(100%)	19	(100%)	75	(100%)	72	(100%)

※1「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

- ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。
- ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。
- ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。
- ・本表では、様式3及び様式4は、令和5年度実績値で区分して集計した（実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致する）。
- ・本表では、様式3及び様式5は、令和5年度報告値で区分して集計した（様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致しない）。

※2（ ）内の％表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

表 3.2.1-7(1) 業種別県市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書
及び実施状況報告書の提出状況

(件数)							
区分	産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計		
	R06計画 様式2	R05報告 様式3	R06計画 様式4	R05報告 様式5	R06計画 様式2・4	R05報告 様式3・5	
鉱業	全県	3 (100%)	3 (100%)			3 (100%)	3 (100%)
	法定分	3 (100%)	3 (100%)			3 (100%)	3 (100%)
	自主分①	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	神奈川県	3 (100%)	3 (100%)			3 (100%)	3 (100%)
	法定分	3 (100%)	3 (100%)			3 (100%)	3 (100%)
	自主分①	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	横浜市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
	川崎市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
相模原市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
横須賀市							
法定分							
自主分①							
自主分②							
建設業	全県	656 (100%)	633 (100%)	46 (100%)	37 (100%)	702 (100%)	670 (100%)
	法定分	540 (82%)	430 (68%)	17 (37%)	9 (24%)	557 (79%)	439 (66%)
	自主分①	27 (4%)	24 (4%)	1 (2%)	1 (3%)	28 (4%)	25 (4%)
	自主分②	89 (14%)	179 (28%)	28 (61%)	27 (73%)	117 (17%)	206 (31%)
	神奈川県	181 (100%)	180 (100%)	14 (100%)	12 (100%)	195 (100%)	192 (100%)
	法定分	146 (81%)	126 (70%)	5 (36%)	3 (25%)	151 (77%)	129 (67%)
	自主分①	8 (4%)	9 (5%)	(0%)	(0%)	8 (4%)	9 (5%)
	自主分②	27 (15%)	45 (25%)	9 (64%)	9 (75%)	36 (18%)	54 (28%)
	横浜市	234 (100%)	222 (100%)	10 (100%)	8 (100%)	244 (100%)	230 (100%)
	法定分	204 (87%)	161 (73%)	5 (50%)	2 (25%)	209 (86%)	163 (71%)
	自主分①	7 (3%)	6 (3%)	1 (10%)	1 (13%)	8 (3%)	7 (3%)
	自主分②	23 (10%)	55 (25%)	4 (40%)	5 (63%)	27 (11%)	60 (26%)
	川崎市	142 (100%)	138 (100%)	15 (100%)	11 (100%)	157 (100%)	149 (100%)
	法定分	122 (86%)	93 (67%)	4 (27%)	2 (18%)	126 (80%)	95 (64%)
	自主分①	6 (4%)	5 (4%)	(0%)	(0%)	6 (4%)	5 (3%)
	自主分②	14 (10%)	40 (29%)	11 (73%)	9 (82%)	25 (16%)	49 (33%)
	相模原市	62 (100%)	57 (100%)	5 (100%)	4 (100%)	67 (100%)	61 (100%)
	法定分	47 (76%)	37 (65%)	3 (60%)	2 (50%)	50 (75%)	39 (64%)
	自主分①	4 (6%)	3 (5%)	(0%)	(0%)	4 (6%)	3 (5%)
	自主分②	11 (18%)	17 (30%)	2 (40%)	2 (50%)	13 (19%)	19 (31%)
	横須賀市	37 (100%)	36 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	39 (100%)	38 (100%)
	法定分	21 (57%)	13 (36%)	(0%)	(0%)	21 (54%)	13 (34%)
	自主分①	2 (5%)	1 (3%)	(0%)	(0%)	2 (5%)	1 (3%)
	自主分②	14 (38%)	22 (61%)	2 (100%)	2 (100%)	16 (41%)	24 (63%)
食料	全県	40 (100%)	41 (100%)	6 (100%)	6 (100%)	46 (100%)	47 (100%)
	法定分	30 (75%)	29 (71%)	1 (17%)	1 (17%)	31 (67%)	30 (64%)
	自主分①	4 (10%)	5 (12%)	(0%)	(0%)	4 (9%)	5 (11%)
	自主分②	6 (15%)	7 (17%)	5 (83%)	5 (83%)	11 (24%)	12 (26%)
	神奈川県	18 (100%)	19 (100%)	5 (100%)	5 (100%)	23 (100%)	24 (100%)
	法定分	12 (67%)	12 (63%)	(0%)	(0%)	12 (52%)	12 (50%)
	自主分①	3 (17%)	3 (16%)	(0%)	(0%)	3 (13%)	3 (13%)
	自主分②	3 (17%)	4 (21%)	5 (100%)	5 (100%)	8 (35%)	9 (38%)
	横浜市	13 (100%)	13 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	14 (100%)	14 (100%)
	法定分	11 (85%)	10 (77%)	1 (100%)	1 (100%)	12 (86%)	11 (79%)
	自主分①	1 (8%)	1 (8%)	(0%)	(0%)	1 (7%)	1 (7%)
	自主分②	1 (8%)	2 (15%)	(0%)	(0%)	1 (7%)	2 (14%)
	川崎市	3 (100%)	3 (100%)			3 (100%)	3 (100%)
	法定分	2 (67%)	2 (67%)			2 (67%)	2 (67%)
	自主分①	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	自主分②	1 (33%)	1 (33%)			1 (33%)	1 (33%)
	相模原市	6 (100%)	6 (100%)			6 (100%)	6 (100%)
	法定分	5 (83%)	5 (83%)			5 (83%)	5 (83%)
	自主分①	(0%)	1 (17%)			(0%)	1 (17%)
	自主分②	1 (17%)	(0%)			1 (17%)	(0%)
	横須賀市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

- ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。
- ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。
- ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。
- ・本表では、様式2及び様式4は、令和5年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致する)。
- ・本表では、様式3及び様式5は、令和5年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1,表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 ()内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

表 3.2.1-7(2) 業種別県市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書
及び実施状況報告書の提出状況

		(件数)					
区分		産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計	
		R06計画 様式2	R05報告 様式3	R06計画 様式4	R05報告 様式5	R06計画 様式2・4	R05報告 様式3・5
生活 関連	全県	3 (100%)	3 (100%)	4 (100%)	4 (100%)	7 (100%)	7 (100%)
	法定分	3 (100%)	3 (100%)	2 (50%)	2 (50%)	5 (71%)	5 (71%)
	自主分①	(0%)	(0%)	1 (25%)	1 (25%)	1 (14%)	1 (14%)
	自主分②	(0%)	(0%)	1 (25%)	1 (25%)	1 (14%)	1 (14%)
	神奈川県			1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)
	法定分			1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)
	自主分①			(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②			(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	横浜市	1	1	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	法定分	1	1	(0%)	(0%)	1 (50%)	1 (50%)
	自主分①			1 (100%)	1 (100%)	1 (50%)	1 (50%)
	自主分②			(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	川崎市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	法定分	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
紙	相模原市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
	横須賀市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	法定分	1 (100%)	1 (100%)	(0%)	(0%)	1 (50%)	1 (50%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (50%)	1 (50%)
	全県	7 (100%)	7 (100%)	5 (100%)	5 (100%)	12 (100%)	12 (100%)
	法定分	3 (43%)	3 (43%)	3 (60%)	3 (60%)	6 (50%)	6 (50%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	4 (57%)	4 (57%)	2 (40%)	2 (40%)	6 (50%)	6 (50%)
	神奈川県	3 (100%)	3 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	法定分	3 (100%)	3 (100%)	(0%)	(0%)	3 (75%)	3 (75%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (25%)	1 (25%)
	横浜市	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	法定分	(0%)	(0%)	1 (50%)	1 (50%)	1 (25%)	1 (25%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	2 (100%)	2 (100%)	1 (50%)	1 (50%)	3 (75%)	3 (75%)
	川崎市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
	相模原市	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	法定分	(0%)	(0%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (50%)	2 (50%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	2 (100%)	2 (100%)	(0%)	(0%)	2 (50%)	2 (50%)
	横須賀市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
化 学	全県	53 (100%)	52 (100%)	68 (100%)	66 (100%)	121 (100%)	118 (100%)
	法定分	30 (57%)	29 (56%)	56 (82%)	54 (82%)	86 (71%)	83 (70%)
	自主分①	7 (13%)	7 (13%)	4 (6%)	4 (6%)	11 (9%)	11 (9%)
	自主分②	16 (30%)	16 (31%)	8 (12%)	8 (12%)	24 (20%)	24 (20%)
	神奈川県	19 (100%)	19 (100%)	28 (100%)	27 (100%)	47 (100%)	46 (100%)
	法定分	9 (47%)	9 (47%)	24 (86%)	23 (85%)	33 (70%)	32 (70%)
	自主分①	1 (5%)	1 (5%)	3 (11%)	3 (11%)	4 (9%)	4 (9%)
	自主分②	9 (47%)	9 (47%)	1 (4%)	1 (4%)	10 (21%)	10 (22%)
	横浜市	9 (100%)	8 (100%)	11 (100%)	9 (100%)	20 (100%)	17 (100%)
	法定分	5 (56%)	4 (50%)	7 (64%)	6 (67%)	12 (60%)	10 (59%)
	自主分①	2 (22%)	2 (25%)	(0%)	(0%)	2 (10%)	2 (12%)
	自主分②	2 (22%)	2 (25%)	4 (36%)	3 (33%)	6 (30%)	5 (29%)
	川崎市	21 (100%)	21 (100%)	26 (100%)	27 (100%)	47 (100%)	48 (100%)
	法定分	13 (62%)	13 (62%)	22 (85%)	22 (81%)	35 (74%)	35 (73%)
	自主分①	4 (19%)	4 (19%)	1 (4%)	1 (4%)	5 (11%)	5 (10%)
	自主分②	4 (19%)	4 (19%)	3 (12%)	4 (15%)	7 (15%)	8 (17%)
	相模原市	3 (100%)	3 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	5 (100%)	5 (100%)
	法定分	2 (67%)	2 (67%)	2 (100%)	2 (100%)	4 (80%)	4 (80%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	1 (33%)	1 (33%)	(0%)	(0%)	1 (20%)	1 (20%)
	横須賀市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	法定分	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。

・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。

・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。

・本表では、様式2及び様式4は、令和5年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致する)。

・本表では、様式3及び様式5は、令和5年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、

実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 () 内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

表 3.2.1-7(3) 業種別区市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書
及び実施状況報告書の提出状況

		(件数)					
区分		産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計	
		R06計画 様式2	R05報告 様式3	R06計画 様式4	R05報告 様式5	R06計画 様式2・4	R05報告 様式3・5
プラスチック	全県	5 (100%)	4 (100%)	5 (100%)	5 (100%)	10 (100%)	9 (100%)
	法定分	3 (60%)	2 (50%)	3 (60%)	3 (60%)	6 (60%)	5 (56%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	2 (40%)	2 (50%)	2 (40%)	2 (40%)	4 (40%)	4 (44%)
	神奈川県	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	3 (100%)	3 (100%)
	法定分	1 (100%)	1 (100%)	1 (50%)	1 (50%)	2 (67%)	2 (67%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	1 (50%)	1 (50%)	1 (33%)	1 (33%)
	横浜市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	法定分	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	川崎市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	法定分	(0%)	(0%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (50%)	1 (50%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	1 (100%)	1 (100%)	(0%)	(0%)	1 (50%)	1 (50%)
	相模原市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
	横須賀市	2 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	3 (100%)	2 (100%)
	法定分	1 (50%)	(0%)	(0%)	(0%)	1 (33%)	(0%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	1 (50%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (67%)	2 (100%)
窯業	全県	58 (100%)	57 (100%)	7 (100%)	7 (100%)	65 (100%)	64 (100%)
	法定分	52 (90%)	51 (89%)	7 (100%)	7 (100%)	59 (91%)	58 (91%)
	自主分①	1 (2%)	1 (2%)	(0%)	(0%)	1 (2%)	1 (2%)
	自主分②	5 (9%)	5 (9%)	(0%)	(0%)	5 (8%)	5 (8%)
	神奈川県	18 (100%)	17 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	20 (100%)	19 (100%)
	法定分	15 (83%)	14 (82%)	2 (100%)	2 (100%)	17 (85%)	16 (84%)
	自主分①	1 (6%)	1 (6%)	(0%)	(0%)	1 (5%)	1 (5%)
	自主分②	2 (11%)	2 (12%)	(0%)	(0%)	2 (10%)	2 (11%)
	横浜市	22 (100%)	22 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	23 (100%)	23 (100%)
	法定分	22 (100%)	22 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	23 (100%)	23 (100%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	川崎市	8 (100%)	8 (100%)			8 (100%)	8 (100%)
	法定分	7 (88%)	7 (88%)			7 (88%)	7 (88%)
	自主分①	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	自主分②	1 (13%)	1 (13%)			1 (13%)	1 (13%)
	相模原市	7 (100%)	7 (100%)	4 (100%)	4 (100%)	11 (100%)	11 (100%)
	法定分	5 (71%)	5 (71%)	4 (100%)	4 (100%)	9 (82%)	9 (82%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	2 (29%)	2 (29%)	(0%)	(0%)	2 (18%)	2 (18%)
	横須賀市	3 (100%)	3 (100%)			3 (100%)	3 (100%)
	法定分	3 (100%)	3 (100%)			3 (100%)	3 (100%)
	自主分①	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
鉄鋼	全県	8 (100%)	8 (100%)	8 (100%)	8 (100%)	16 (100%)	16 (100%)
	法定分	6 (75%)	6 (75%)	7 (88%)	7 (88%)	13 (81%)	13 (81%)
	自主分①	1 (13%)	1 (13%)	(0%)	(0%)	1 (6%)	1 (6%)
	自主分②	1 (13%)	1 (13%)	1 (13%)	1 (13%)	2 (13%)	2 (13%)
	神奈川県	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	法定分	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	横浜市	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	3 (100%)	3 (100%)
	法定分	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	3 (100%)	3 (100%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	川崎市	4 (100%)	4 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	7 (100%)	7 (100%)
	法定分	3 (75%)	3 (75%)	2 (67%)	2 (67%)	5 (71%)	5 (71%)
	自主分①	1 (25%)	1 (25%)	(0%)	(0%)	1 (14%)	1 (14%)
	自主分②	(0%)	(0%)	1 (33%)	1 (33%)	1 (14%)	1 (14%)
	相模原市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
	横須賀市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	法定分	(0%)	(0%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (50%)	1 (50%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	1 (100%)	1 (100%)	(0%)	(0%)	1 (50%)	1 (50%)

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

- ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。
- ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。
- ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。
- ・本表では、様式2及び様式4は、令和5年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致する)。
- ・本表では、様式3及び様式5は、令和5年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 () 内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

表 3.2.1-7(4) 業種別区市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書
及び実施状況報告書の提出状況

		(件数)					
区分		産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計	
		R06計画 様式2	R05報告 様式3	R06計画 様式4	R05報告 様式5	R06計画 様式2・4	R05報告 様式3・5
非 鉄 金 属	全県	8 (100%)	8 (100%)	12 (100%)	12 (100%)	20 (100%)	20 (100%)
	法定分	5 (63%)	5 (63%)	6 (50%)	6 (50%)	11 (55%)	11 (55%)
	自主分①	(0%)	(0%)	1 (8%)	1 (8%)	1 (5%)	1 (5%)
	自主分②	3 (38%)	3 (38%)	5 (42%)	5 (42%)	8 (40%)	8 (40%)
	神奈川県	5 (100%)	5 (100%)	7 (100%)	7 (100%)	12 (100%)	12 (100%)
	法定分	4 (80%)	4 (80%)	4 (57%)	4 (57%)	8 (67%)	8 (67%)
	自主分①	(0%)	(0%)	1 (14%)	1 (14%)	1 (8%)	1 (8%)
	自主分②	1 (20%)	1 (20%)	2 (29%)	2 (29%)	3 (25%)	3 (25%)
	横浜市	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	法定分	1 (50%)	1 (50%)	(0%)	(0%)	1 (25%)	1 (25%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	1 (50%)	1 (50%)	2 (100%)	2 (100%)	3 (75%)	3 (75%)
	川崎市			1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)
	法定分			1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)
	自主分①			(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②			(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	相模原市			1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)
	法定分			1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)
	自主分①			(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②			(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	横須賀市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	法定分	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
金 属	全県	7 (100%)	7 (100%)	14 (100%)	14 (100%)	21 (100%)	21 (100%)
	法定分	2 (29%)	2 (29%)	9 (64%)	8 (57%)	11 (52%)	10 (48%)
	自主分①	(0%)	(0%)	2 (14%)	2 (14%)	2 (10%)	2 (10%)
	自主分②	5 (71%)	5 (71%)	3 (21%)	4 (29%)	8 (38%)	9 (43%)
	神奈川県	1 (100%)	1 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	法定分	(0%)	(0%)	2 (67%)	2 (67%)	2 (50%)	2 (50%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	1 (100%)	1 (100%)	1 (33%)	1 (33%)	2 (50%)	2 (50%)
	横浜市	2 (100%)	2 (100%)	5 (100%)	4 (100%)	7 (100%)	6 (100%)
	法定分	1 (50%)	1 (50%)	4 (80%)	3 (75%)	5 (71%)	4 (67%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	1 (50%)	1 (50%)	1 (20%)	1 (25%)	2 (29%)	2 (33%)
	川崎市	4 (100%)	4 (100%)	6 (100%)	7 (100%)	10 (100%)	11 (100%)
	法定分	1 (25%)	1 (25%)	3 (50%)	3 (43%)	4 (40%)	4 (36%)
	自主分①	(0%)	(0%)	2 (33%)	2 (29%)	2 (20%)	2 (18%)
	自主分②	3 (75%)	3 (75%)	1 (17%)	2 (29%)	4 (40%)	5 (45%)
	相模原市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
	横須賀市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
一 般 機 械	全県	15 (100%)	15 (100%)	12 (100%)	12 (100%)	27 (100%)	27 (100%)
	法定分	7 (47%)	7 (47%)	5 (42%)	4 (33%)	12 (44%)	11 (41%)
	自主分①	1 (7%)	1 (7%)	1 (8%)	2 (17%)	2 (7%)	3 (11%)
	自主分②	7 (47%)	7 (47%)	6 (50%)	6 (50%)	13 (48%)	13 (48%)
	神奈川県	10 (100%)	10 (100%)	9 (100%)	8 (100%)	19 (100%)	18 (100%)
	法定分	4 (40%)	4 (40%)	4 (44%)	3 (38%)	8 (42%)	7 (39%)
	自主分①	1 (10%)	1 (10%)	1 (11%)	1 (13%)	2 (11%)	2 (11%)
	自主分②	5 (50%)	5 (50%)	4 (44%)	4 (50%)	9 (47%)	9 (50%)
	横浜市	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	3 (100%)	3 (100%)
	法定分	(0%)	(0%)	1 (50%)	1 (50%)	1 (33%)	1 (33%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	1 (100%)	1 (100%)	1 (50%)	1 (50%)	2 (67%)	2 (67%)
	川崎市	1 (100%)	1 (100%)			1 (100%)	1 (100%)
	法定分	1 (100%)	1 (100%)			1 (100%)	1 (100%)
	自主分①	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	相模原市	1 (100%)	1 (100%)			1 (100%)	1 (100%)
	法定分	1 (100%)	1 (100%)			1 (100%)	1 (100%)
	自主分①	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)			(0%)	(0%)
	横須賀市	2 (100%)	2 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	3 (100%)	4 (100%)
	法定分	1 (50%)	1 (50%)	(0%)	(0%)	1 (33%)	1 (25%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	1 (50%)	(0%)	1 (25%)
	自主分②	1 (50%)	1 (50%)	1 (100%)	1 (50%)	2 (67%)	2 (50%)

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。

・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。

・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。

・本表では、様式2及び様式4は、令和5年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致する)。

・本表では、様式3及び様式5は、令和5年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、

実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 () 内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

表 3.2.1-7(5) 業種別区市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書
及び実施状況報告書の提出状況

		(件数)					
区分		産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計	
		R06計画 様式2	R05報告 様式3	R06計画 様式4	R05報告 様式5	R06計画 様式2・4	R05報告 様式3・5
電気機械	全県	21 (100%)	22 (100%)	30 (100%)	30 (100%)	51 (100%)	52 (100%)
	法定分	6 (29%)	6 (27%)	12 (40%)	11 (37%)	18 (35%)	17 (33%)
	自主分①	2 (10%)	3 (14%)	3 (10%)	3 (10%)	5 (10%)	6 (12%)
	自主分②	13 (62%)	13 (59%)	15 (50%)	16 (53%)	28 (55%)	29 (56%)
	神奈川県	7 (100%)	7 (100%)	11 (100%)	10 (100%)	18 (100%)	17 (100%)
	法定分	1 (14%)	1 (14%)	4 (36%)	3 (30%)	5 (28%)	4 (24%)
	自主分①	1 (14%)	1 (14%)	1 (9%)	1 (10%)	2 (11%)	2 (12%)
	自主分②	5 (71%)	5 (71%)	6 (55%)	6 (60%)	11 (61%)	11 (65%)
	横浜市	5 (100%)	6 (100%)	4 (100%)	5 (100%)	9 (100%)	11 (100%)
	法定分	3 (60%)	3 (50%)	2 (50%)	2 (40%)	5 (56%)	5 (45%)
	自主分①	(0%)	1 (17%)	(0%)	(0%)	(0%)	1 (9%)
	自主分②	2 (40%)	2 (33%)	2 (50%)	3 (60%)	4 (44%)	5 (45%)
	川崎市	5 (100%)	5 (100%)	7 (100%)	7 (100%)	12 (100%)	12 (100%)
	法定分	(0%)	(0%)	2 (29%)	2 (29%)	2 (17%)	2 (17%)
	自主分①	1 (20%)	1 (20%)	1 (14%)	1 (14%)	2 (17%)	2 (17%)
	自主分②	4 (80%)	4 (80%)	4 (57%)	4 (57%)	8 (67%)	8 (67%)
	相模原市	4 (100%)	4 (100%)	8 (100%)	8 (100%)	12 (100%)	12 (100%)
	法定分	2 (50%)	2 (50%)	4 (50%)	4 (50%)	6 (50%)	6 (50%)
	自主分①	(0%)	(0%)	1 (13%)	1 (13%)	1 (8%)	1 (8%)
	自主分②	2 (50%)	2 (50%)	3 (38%)	3 (38%)	5 (42%)	5 (42%)
	横須賀市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
輸送機械	全県	30 (100%)	30 (100%)	18 (100%)	17 (100%)	48 (100%)	47 (100%)
	法定分	18 (60%)	18 (60%)	11 (61%)	10 (59%)	29 (60%)	28 (60%)
	自主分①	5 (17%)	5 (17%)	1 (6%)	1 (6%)	6 (13%)	6 (13%)
	自主分②	7 (23%)	7 (23%)	6 (33%)	6 (35%)	13 (27%)	13 (28%)
	神奈川県	15 (100%)	15 (100%)	7 (100%)	7 (100%)	22 (100%)	22 (100%)
	法定分	8 (53%)	8 (53%)	4 (57%)	4 (57%)	12 (55%)	12 (55%)
	自主分①	2 (13%)	2 (13%)	(0%)	(0%)	2 (9%)	2 (9%)
	自主分②	5 (33%)	5 (33%)	3 (43%)	3 (43%)	8 (36%)	8 (36%)
	横浜市	9 (100%)	9 (100%)	6 (100%)	5 (100%)	15 (100%)	14 (100%)
	法定分	6 (67%)	6 (67%)	4 (67%)	3 (60%)	10 (67%)	9 (64%)
	自主分①	2 (22%)	2 (22%)	(0%)	(0%)	2 (13%)	2 (14%)
	自主分②	1 (11%)	1 (11%)	2 (33%)	2 (40%)	3 (20%)	3 (21%)
	川崎市	2 (100%)	2 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	3 (100%)	3 (100%)
	法定分	1 (50%)	1 (50%)	(0%)	(0%)	1 (33%)	1 (33%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	1 (50%)	1 (50%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (67%)	2 (67%)
	相模原市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	法定分	(0%)	(0%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (50%)	1 (50%)
	自主分①	1 (100%)	1 (100%)	(0%)	(0%)	1 (50%)	1 (50%)
	自主分②	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	横須賀市	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	6 (100%)	6 (100%)
	法定分	3 (100%)	3 (100%)	2 (67%)	2 (67%)	5 (83%)	5 (83%)
	自主分①	(0%)	(0%)	1 (33%)	1 (33%)	1 (17%)	1 (17%)
	自主分②	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
電気・ガス・熱供給・水道業	全県	61 (100%)	61 (100%)	13 (100%)	13 (100%)	74 (100%)	74 (100%)
	法定分	59 (97%)	59 (97%)	6 (46%)	5 (38%)	65 (88%)	64 (86%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	2 (3%)	2 (3%)	7 (54%)	8 (62%)	9 (12%)	10 (14%)
	神奈川県	29 (100%)	29 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	32 (100%)	32 (100%)
	法定分	29 (100%)	29 (100%)	(0%)	(0%)	29 (91%)	29 (91%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	3 (100%)	3 (100%)	3 (9%)	3 (9%)
	横浜市	20 (100%)	20 (100%)	2 (100%)	3 (100%)	22 (100%)	23 (100%)
	法定分	18 (90%)	18 (90%)	2 (100%)	2 (67%)	20 (91%)	20 (87%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	2 (10%)	2 (10%)	(0%)	1 (33%)	2 (9%)	3 (13%)
	川崎市	6 (100%)	6 (100%)	5 (100%)	4 (100%)	11 (100%)	10 (100%)
	法定分	6 (100%)	6 (100%)	4 (80%)	3 (75%)	10 (91%)	9 (90%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	1 (20%)	1 (25%)	1 (9%)	1 (10%)
	相模原市	3 (100%)	3 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	4 (100%)	4 (100%)
	法定分	3 (100%)	3 (100%)	(0%)	(0%)	3 (75%)	3 (75%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (25%)	1 (25%)
	横須賀市	3 (100%)	3 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	5 (100%)	5 (100%)
	法定分	3 (100%)	3 (100%)	(0%)	(0%)	3 (60%)	3 (60%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (40%)	2 (40%)

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

- ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。
- ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。
- ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。

・本表では、様式2及び様式4は、令和5年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致する)。

・本表では、様式3及び様式5は、令和5年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 () 内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

表 3.2.1-7(6) 業種別区市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書
及び実施状況報告書の提出状況

		(件数)					
区分		産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計	
		R06計画 様式2	R05報告 様式3	R06計画 様式4	R05報告 様式5	R06計画 様式2・4	R05報告 様式3・5
運輸・通信業	全県	2 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	1 (100%)	4 (100%)	2 (100%)
	法定分	1 (50%)	(0%)	1 (50%)	(0%)	2 (50%)	(0%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	1 (50%)	1 (100%)	1 (50%)	1 (100%)	2 (50%)	2 (100%)
	神奈川県			1 (100%)		1 (100%)	
	法定分			1 (100%)		1 (100%)	
	自主分①			(0%)		(0%)	
	自主分②			(0%)		(0%)	
	横浜市	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	法定分	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	2 (100%)
	川崎市	1 (100%)				1 (100%)	
	法定分	1 (100%)				1 (100%)	
	自主分①	(0%)				(0%)	
	自主分②	(0%)				(0%)	
卸・小売・飲食店	相模原市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
	横須賀市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
	全県		1 (100%)				1 (100%)
	法定分		(0%)				(0%)
	自主分①		(0%)				(0%)
	自主分②		1 (100%)				1 (100%)
	神奈川県						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
サービス業	横浜市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
	川崎市		1 (100%)				1 (100%)
	法定分		(0%)				(0%)
	自主分①		(0%)				(0%)
	自主分②		1 (100%)				1 (100%)
	相模原市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
	横須賀市						
	法定分						
	自主分①						
	自主分②						
サービス業	全県	20 (100%)	18 (100%)	100 (100%)	100 (100%)	120 (100%)	118 (100%)
	法定分	5 (25%)	3 (17%)	94 (94%)	86 (86%)	99 (83%)	89 (75%)
	自主分①	1 (5%)	1 (6%)	2 (2%)	5 (5%)	3 (3%)	6 (5%)
	自主分②	14 (70%)	14 (78%)	4 (4%)	9 (9%)	18 (15%)	23 (19%)
	神奈川県	4 (100%)	4 (100%)	27 (100%)	26 (100%)	31 (100%)	30 (100%)
	法定分	1 (25%)	1 (25%)	25 (93%)	20 (77%)	26 (84%)	21 (70%)
	自主分①	(0%)	(0%)	1 (4%)	2 (8%)	1 (3%)	2 (7%)
	自主分②	3 (75%)	3 (75%)	1 (4%)	4 (15%)	4 (13%)	7 (23%)
	横浜市	6 (100%)	5 (100%)	40 (100%)	42 (100%)	46 (100%)	47 (100%)
	法定分	(0%)	(0%)	40 (100%)	40 (95%)	40 (87%)	40 (85%)
	自主分①	1 (17%)	1 (20%)	(0%)	2 (5%)	1 (2%)	3 (6%)
	自主分②	5 (83%)	4 (80%)	(0%)	(0%)	5 (11%)	4 (9%)
	川崎市	4 (100%)	4 (100%)	18 (100%)	19 (100%)	22 (100%)	23 (100%)
	法定分	1 (25%)	1 (25%)	17 (94%)	16 (84%)	18 (82%)	17 (74%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	3 (75%)	3 (75%)	1 (6%)	3 (16%)	4 (18%)	6 (26%)
	相模原市	5 (100%)	4 (100%)	8 (100%)	8 (100%)	13 (100%)	12 (100%)
	法定分	2 (40%)	1 (25%)	5 (63%)	5 (63%)	7 (54%)	6 (50%)
	自主分①	(0%)	(0%)	1 (13%)	1 (13%)	1 (8%)	1 (8%)
	自主分②	3 (60%)	3 (75%)	2 (25%)	2 (25%)	5 (38%)	5 (42%)
	横須賀市	1 (100%)	1 (100%)	7 (100%)	5 (100%)	8 (100%)	6 (100%)
	法定分	1 (100%)	(0%)	7 (100%)	5 (100%)	8 (100%)	5 (83%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	1 (100%)	(0%)	(0%)	(0%)	1 (17%)

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。

・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。

・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。

・本表では、様式2及び様式4は、令和5年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致する)。

・本表では、様式3及び様式5は、令和5年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 () 内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処理計画書（様式２・４）の規模別の提出状況は、図 3.2.1-1 に、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物実施状況報告書（様式３・５）の規模別の提出状況図 3.2.1-2 のとおりである。

処理計画書（様式２・４）では、法定の提出数に対する自主②（産業廃棄物 800 t 未満、特別管理産業廃棄物 40 t 未満）の提出数は小規模事業場が少なく、中規模②事業場が最も多い。

実施状況報告書（様式３・５）では、法定の提出数に対する自主②（産業廃棄物 800 t 未満、特別管理産業廃棄物 40 t 未満）の提出数は小規模事業場が少なく、中規模②事業場が最も多い。

規模別県市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書及び実施状況報告書の提出状況は、表 3.2.1-8(1)～(2)に示すとおりである。

図 3.2.1-1 規模別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書
（様式２・４）の提出状況

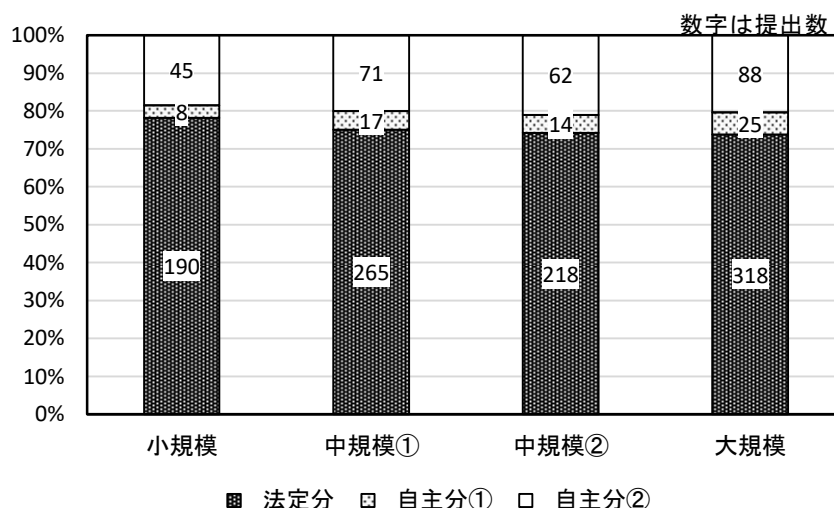


図 3.2.1-2 規模別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物実施状況報告書
（様式３・５）の提出状況

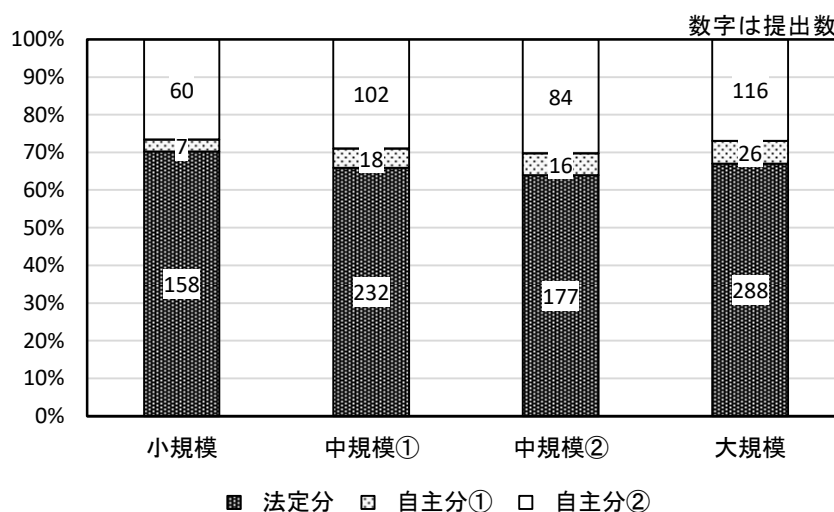


表 3.2.1-8(1) 規模別県市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書
及び実施状況報告書の提出状況

		(件数)					
区分	産業廃棄物			特別管理産業廃棄物		合計	
	R06計画 様式2	R05報告 様式3		R06計画 様式4	R05報告 様式5	R06計画 様式2・4	R05報告 様式3・5
小規模	全県	222 (100%)	208 (100%)	21 (100%)	17 (100%)	243 (100%)	225 (100%)
	法定分	182 (82%)	153 (74%)	8 (38%)	5 (29%)	190 (78%)	158 (70%)
	自主分①	7 (3%)	6 (3%)	1 (5%)	1 (6%)	8 (3%)	7 (3%)
	自主分②	33 (15%)	49 (24%)	12 (57%)	11 (65%)	45 (19%)	60 (27%)
	神奈川県	76 (100%)	71 (100%)	8 (100%)	7 (100%)	84 (100%)	78 (100%)
	法定分	62 (82%)	55 (77%)	4 (50%)	3 (43%)	66 (79%)	58 (74%)
	自主分①	3 (4%)	3 (4%)	(0%)	(0%)	3 (4%)	3 (4%)
	自主分②	11 (14%)	13 (18%)	4 (50%)	4 (57%)	15 (18%)	17 (22%)
	横浜市	79 (100%)	71 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	80 (100%)	72 (100%)
	法定分	66 (84%)	55 (77%)	(0%)	(0%)	66 (83%)	55 (76%)
	自主分①	1 (1%)	1 (1%)	(0%)	(0%)	1 (1%)	1 (1%)
	自主分②	12 (15%)	15 (21%)	1 (100%)	1 (100%)	13 (16%)	16 (22%)
	川崎市	37 (100%)	39 (100%)	9 (100%)	7 (100%)	46 (100%)	46 (100%)
	法定分	33 (89%)	26 (67%)	2 (22%)	1 (14%)	35 (76%)	27 (59%)
	自主分①	1 (3%)	(0%)	1 (11%)	1 (14%)	2 (4%)	1 (2%)
	自主分②	3 (8%)	13 (33%)	6 (67%)	5 (71%)	9 (20%)	18 (39%)
中規模①	相模原市	24 (100%)	20 (100%)	2 (100%)	1 (100%)	26 (100%)	21 (100%)
	法定分	18 (75%)	14 (70%)	2 (100%)	1 (100%)	20 (77%)	15 (71%)
	自主分①	1 (4%)	1 (5%)	(0%)	(0%)	1 (4%)	1 (5%)
	自主分②	5 (21%)	5 (25%)	(0%)	(0%)	5 (19%)	5 (24%)
	横須賀市	6 (100%)	7 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	7 (100%)	8 (100%)
	法定分	3 (50%)	3 (43%)	(0%)	(0%)	3 (43%)	3 (38%)
	自主分①	1 (17%)	1 (14%)	(0%)	(0%)	1 (14%)	1 (13%)
	自主分②	2 (33%)	3 (43%)	1 (100%)	1 (100%)	3 (43%)	4 (50%)
	全県	286 (100%)	282 (100%)	67 (100%)	70 (100%)	353 (100%)	352 (100%)
	法定分	223 (78%)	192 (68%)	42 (63%)	40 (57%)	265 (75%)	232 (66%)
	自主分①	12 (4%)	12 (4%)	5 (7%)	6 (9%)	17 (5%)	18 (5%)
	自主分②	51 (18%)	78 (28%)	20 (30%)	24 (34%)	71 (20%)	102 (29%)
	神奈川県	74 (100%)	77 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	95 (100%)	98 (100%)
	法定分	57 (77%)	53 (69%)	12 (57%)	11 (52%)	69 (73%)	64 (65%)
	自主分①	3 (4%)	4 (5%)	3 (14%)	3 (14%)	6 (6%)	7 (7%)
	自主分②	14 (19%)	20 (26%)	6 (29%)	7 (33%)	20 (21%)	27 (28%)
中規模②	横浜市	108 (100%)	106 (100%)	21 (100%)	22 (100%)	129 (100%)	128 (100%)
	法定分	91 (84%)	77 (73%)	14 (67%)	14 (64%)	105 (81%)	91 (71%)
	自主分①	4 (4%)	4 (4%)	1 (5%)	1 (5%)	5 (4%)	5 (4%)
	自主分②	13 (12%)	25 (24%)	6 (29%)	7 (32%)	19 (15%)	32 (25%)
	川崎市	67 (100%)	65 (100%)	17 (100%)	18 (100%)	84 (100%)	83 (100%)
	法定分	51 (76%)	41 (63%)	11 (65%)	10 (56%)	62 (74%)	51 (61%)
	自主分①	4 (6%)	4 (6%)	1 (6%)	1 (6%)	5 (6%)	5 (6%)
	自主分②	12 (18%)	20 (31%)	5 (29%)	7 (39%)	17 (20%)	27 (33%)
	相模原市	19 (100%)	17 (100%)	6 (100%)	6 (100%)	25 (100%)	23 (100%)
	法定分	14 (74%)	12 (71%)	4 (67%)	4 (67%)	18 (72%)	16 (70%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	5 (26%)	5 (29%)	2 (33%)	2 (33%)	7 (28%)	7 (30%)
	横須賀市	18 (100%)	17 (100%)	2 (100%)	3 (100%)	20 (100%)	20 (100%)
	法定分	10 (56%)	9 (53%)	1 (50%)	1 (33%)	11 (55%)	10 (50%)
	自主分①	1 (6%)	(0%)	(0%)	1 (33%)	1 (5%)	1 (5%)
	自主分②	7 (39%)	8 (47%)	1 (50%)	1 (33%)	8 (40%)	9 (45%)
中規模③	全県	211 (100%)	202 (100%)	83 (100%)	75 (100%)	294 (100%)	277 (100%)
	法定分	159 (75%)	128 (63%)	59 (71%)	49 (65%)	218 (74%)	177 (64%)
	自主分①	11 (5%)	11 (5%)	3 (4%)	5 (7%)	14 (5%)	16 (6%)
	自主分②	41 (19%)	63 (31%)	21 (25%)	21 (28%)	62 (21%)	84 (30%)
	神奈川県	77 (100%)	71 (100%)	34 (100%)	30 (100%)	111 (100%)	101 (100%)
	法定分	55 (71%)	48 (68%)	17 (50%)	13 (43%)	72 (65%)	61 (60%)
	自主分①	4 (5%)	4 (6%)	2 (6%)	2 (7%)	6 (5%)	6 (6%)
	自主分②	18 (23%)	19 (27%)	15 (44%)	15 (50%)	33 (30%)	34 (34%)
	横浜市	60 (100%)	63 (100%)	19 (100%)	16 (100%)	79 (100%)	79 (100%)
	法定分	51 (85%)	42 (67%)	16 (84%)	11 (69%)	67 (85%)	53 (67%)
	自主分①	4 (7%)	5 (8%)	1 (5%)	3 (19%)	5 (6%)	8 (10%)
	自主分②	5 (8%)	16 (25%)	2 (11%)	2 (13%)	7 (9%)	18 (23%)
	川崎市	41 (100%)	35 (100%)	14 (100%)	14 (100%)	55 (100%)	49 (100%)
	法定分	31 (76%)	22 (63%)	14 (100%)	14 (100%)	45 (82%)	36 (73%)
	自主分①	3 (7%)	2 (6%)	(0%)	(0%)	3 (5%)	2 (4%)
	自主分②	7 (17%)	11 (31%)	(0%)	(0%)	7 (13%)	11 (22%)
中規模④	相模原市	19 (100%)	19 (100%)	12 (100%)	12 (100%)	31 (100%)	31 (100%)
	法定分	12 (63%)	10 (53%)	9 (75%)	9 (75%)	21 (68%)	19 (61%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	7 (37%)	9 (47%)	3 (25%)	3 (25%)	10 (32%)	12 (39%)
	横須賀市	14 (100%)	14 (100%)	4 (100%)	3 (100%)	18 (100%)	17 (100%)
	法定分	10 (71%)	6 (43%)	3 (75%)	2 (67%)	13 (72%)	8 (47%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	4 (29%)	8 (57%)	1 (25%)	1 (33%)	5 (28%)	9 (53%)

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

- ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。
- ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。
- ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。
- ・本表では、様式2及び様式4は、令和5年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致する)。
- ・本表では、様式3及び様式5は、令和5年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 ()内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

表 3.2.1-8(2) 規模別県市別産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理計画書
及び実施状況報告書の提出状況

		(件数)					
区分	産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合計		
	R06計画 様式2	R05報告 様式3	R06計画 様式4	R05報告 様式5	R06計画 様式2・4	R05報告 様式3・5	
大規模	全県	265 (100%)	268 (100%)	166 (100%)	162 (100%)	431 (100%)	430 (100%)
	法定分	198 (75%)	175 (65%)	120 (72%)	113 (70%)	318 (74%)	288 (67%)
	自主分①	19 (7%)	19 (7%)	6 (4%)	7 (4%)	25 (6%)	26 (6%)
	自主分②	48 (18%)	74 (28%)	40 (24%)	42 (26%)	88 (20%)	116 (27%)
	神奈川県	87 (100%)	94 (100%)	53 (100%)	52 (100%)	140 (100%)	146 (100%)
	法定分	63 (72%)	60 (64%)	40 (75%)	37 (71%)	103 (74%)	97 (66%)
	自主分①	7 (8%)	7 (7%)	2 (4%)	3 (6%)	9 (6%)	10 (7%)
	自主分②	17 (20%)	27 (29%)	11 (21%)	12 (23%)	28 (20%)	39 (27%)
	横浜市	81 (100%)	73 (100%)	48 (100%)	47 (100%)	129 (100%)	120 (100%)
	法定分	65 (80%)	54 (74%)	39 (81%)	38 (81%)	104 (81%)	92 (77%)
	自主分①	4 (5%)	3 (4%)	(0%)	(0%)	4 (3%)	3 (3%)
	自主分②	12 (15%)	16 (22%)	9 (19%)	9 (19%)	21 (16%)	25 (21%)
	川崎市	50 (100%)	55 (100%)	42 (100%)	41 (100%)	92 (100%)	96 (100%)
	法定分	36 (72%)	35 (64%)	28 (67%)	26 (63%)	64 (70%)	61 (64%)
	自主分①	4 (8%)	5 (9%)	2 (5%)	2 (5%)	6 (7%)	7 (7%)
	自主分②	10 (20%)	15 (27%)	12 (29%)	13 (32%)	22 (24%)	28 (29%)
不明	相模原市	30 (100%)	31 (100%)	11 (100%)	11 (100%)	41 (100%)	42 (100%)
	法定分	22 (73%)	19 (61%)	7 (64%)	7 (64%)	29 (71%)	26 (62%)
	自主分①	4 (13%)	4 (13%)	1 (9%)	1 (9%)	5 (12%)	5 (12%)
	自主分②	4 (13%)	8 (26%)	3 (27%)	3 (27%)	7 (17%)	11 (26%)
	横須賀市	17 (100%)	15 (100%)	12 (100%)	11 (100%)	29 (100%)	26 (100%)
	法定分	12 (71%)	7 (47%)	6 (50%)	5 (45%)	18 (62%)	12 (46%)
	自主分①	(0%)	(0%)	1 (8%)	1 (9%)	1 (3%)	1 (4%)
	自主分②	5 (29%)	8 (53%)	5 (42%)	5 (45%)	10 (34%)	13 (50%)
	全県	13 (100%)	12 (100%)	14 (100%)	14 (100%)	27 (100%)	26 (100%)
	法定分	11 (85%)	9 (75%)	12 (86%)	10 (71%)	23 (85%)	19 (73%)
	自主分①	(0%)	(0%)	1 (7%)	1 (7%)	1 (4%)	1 (4%)
	自主分②	2 (15%)	3 (25%)	1 (7%)	3 (21%)	3 (11%)	6 (23%)
	神奈川県	2 (100%)	2 (100%)	7 (100%)	6 (100%)	9 (100%)	8 (100%)
	法定分	1 (50%)	1 (50%)	6 (86%)	4 (67%)	7 (78%)	5 (63%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	1 (50%)	1 (50%)	1 (14%)	2 (33%)	2 (22%)	3 (38%)
不明	横浜市	1 (100%)	3 (100%)	2 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	6 (100%)
	法定分	1 (100%)	1 (33%)	2 (100%)	2 (67%)	3 (100%)	3 (50%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	2 (67%)	(0%)	1 (33%)	(0%)	3 (50%)
	川崎市	8 (100%)	6 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	11 (100%)	9 (100%)
	法定分	8 (100%)	6 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	11 (100%)	9 (100%)
	自主分①	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
	相模原市	2 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	3 (100%)	2 (100%)
	法定分	1 (50%)	1 (100%)	(0%)	(0%)	1 (33%)	1 (50%)
	自主分①	(0%)	(0%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (33%)	1 (50%)
	自主分②	1 (50%)	(0%)	(0%)	(0%)	1 (33%)	(0%)
	横須賀市			1	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)
	法定分			1	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)
	自主分①				(0%)	(0%)	(0%)
	自主分②				(0%)	(0%)	(0%)

※1 「法定」「自主分①」「自主分②」の区分について

- ・「法定」とは、産業廃棄物であれば発生量が1000t以上、特別管理産業廃棄物であれば50t以上の事業場。
- ・「自主分①」とは、産業廃棄物であれば800t以上1000t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t以上50t未満の事業場。
- ・「自主分②」とは、産業廃棄物であれば発生量が800t未満、特別管理産業廃棄物であれば40t未満の事業場。
- ・本表では、様式2及び様式4は、令和5年度実績値で区分して集計した(実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致する)。
- ・本表では、様式3及び様式5は、令和5年度報告値で区分して集計した(様式3及び様式5の「法定」「自主」の区分は前々年度の排出量で決まるため、実際に提出している「法定」「自主」の区分と一致しない。表3.2.1-1、表3.2.1-4とも一致しない)。

※2 ()内の%表示は、行政区合計に占める割合。

※3 端数処理により、法定分+自主分①+自主分②の合計が100%にならない場合がある。

3.2.2 産業廃棄物の発生量、処理状況の集計

3.2.2.1 産業廃棄物の業種別発生量

令和6年度に神奈川県内の廃棄物自主管理事業対象事業者から報告された産業廃棄物の発生量（令和5年度様式3報告）は、約1,702万トンで前年度から0.3%減少した。産業廃棄物の発生量の推移を図3.2.2-1に示す。

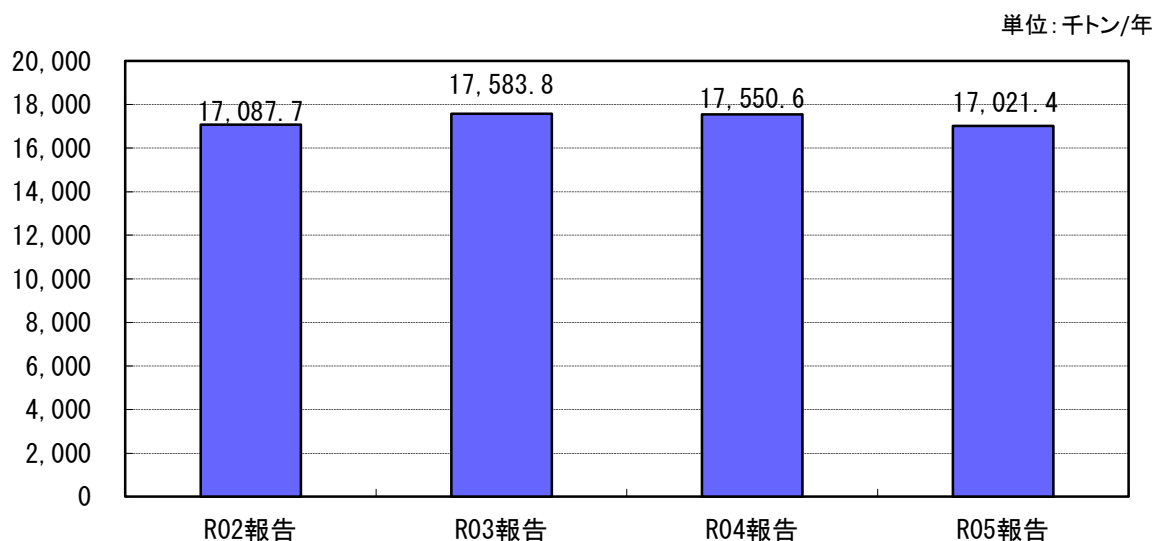


図 3.2.2-1 産業廃棄物の発生量の推移

産業廃棄物の業種別発生量の推移は図3.2.2-2と表3.2.2-1に、令和5年度報告の産業廃棄物の業種別発生量の割合は、図3.2.2-3に、産業廃棄物の業種別発生量の割合の推移は表3.2.2-2に示すとおりである。

業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む）が約1,132万トンで約67%を占めており、建設業が約310万トンで約18%、製造業の窯業が約68万トンで約4%となっていた。製造業全体では、約203万トンで約12%を占めていた。

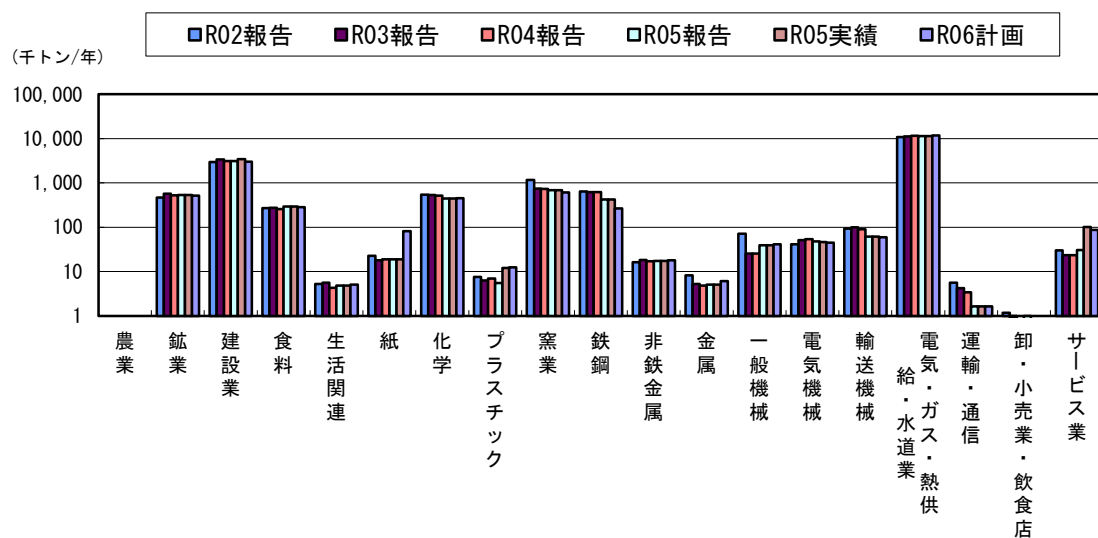


図 3.2.2-2 産業廃棄物の業種別発生量の推移

表 3. 2. 2-1 産業廃棄物の業種別発生量の推移

業種	実施状況報告書(様式3)				(単位:千トン/年)	
	R02報告	R03報告	R04報告	R05報告	計画書(様式2) R05実績	R06計画
農業	—	—	—	—	—	—
鉱業	472.8	569.0	525.0	535.6	535.6	515.7
建設業	2,940.7	3,402.3	3,108.0	3,098.8	3,458.8	3,003.0
製造業	2,890.8	2,405.7	2,353.2	2,033.3	2,043.3	1,871.8
食料	267.3	276.7	255.3	292.5	294.2	287.0
生活関連	5.2	5.6	4.3	4.8	4.8	5.1
紙	22.5	17.9	18.9	18.9	18.9	81.4
化学	542.5	531.6	517.4	440.3	441.3	447.6
プラスチック	7.5	6.3	7.0	5.5	12.1	12.4
窯業	1,168.0	746.7	732.2	681.9	683.5	606.5
鉄鋼	645.8	620.9	626.5	418.9	418.9	262.3
非鉄金属	16.2	18.3	17.0	17.4	17.4	18.0
金属	8.2	5.2	4.9	5.1	5.1	6.0
一般機械	71.9	25.4	25.6	38.8	38.8	41.4
電気機械	41.6	50.6	54.4	47.5	46.6	45.0
輸送機械	94.2	100.5	90.0	61.8	61.8	59.2
電気・ガス・熱供給・水道業	10,746.7	11,178.3	11,537.8	11,320.9	11,320.9	11,764.0
運輸・通信	5.6	4.2	3.4	1.7	1.7	1.6
卸・小売業・飲食店	1.2	0.9	—	0.5	—	—
サービス業	30.0	23.3	23.3	30.6	101.3	87.0
合計	17,087.7	17,583.8	17,550.6	17,021.4	17,461.6	17,243.1

※実施状況報告書と計画書の提出事業場数が異なるため、計画書に記載された R05 実績値の集計を「R05 実績」欄に掲載して「R06 計画」と比較できるようにした。

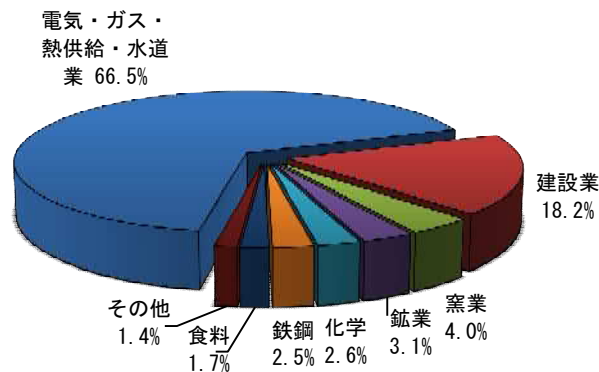


図 3. 2. 2-3 産業廃棄物の業種別発生量の割合 (令和5年度報告)

表 3.2.2-2 産業廃棄物の業種別発生量の割合の推移

(単位:割合%)

業種	実施状況報告書(様式3)				計画書(様式2)	
	R02報告	R03報告	R04報告	R05報告	R05実績	R06計画
農業	—	—	—	—	—	—
鉱業	2.8%	3.2%	3.0%	3.1%	3.1%	3.0%
建設業	17.2%	19.3%	17.7%	18.2%	19.8%	17.4%
製造業	16.9%	13.7%	13.4%	11.9%	11.7%	10.9%
食料	1.6%	1.6%	1.5%	1.7%	1.7%	1.7%
生活関連	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
紙	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.5%
化学	3.2%	3.0%	2.9%	2.6%	2.5%	2.6%
プラスチック	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
窯業	6.8%	4.2%	4.2%	4.0%	3.9%	3.5%
鉄鋼	3.8%	3.5%	3.6%	2.5%	2.4%	1.5%
非鉄金属	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
金属	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一般機械	0.4%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%
電気機械	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
輸送機械	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	62.9%	63.6%	65.7%	66.5%	64.8%	68.2%
運輸・通信	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
卸・小売業・飲食店	0.0%	0.0%	—	0.0%	—	—
サービス業	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%	0.6%	0.5%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

令和 2 年度報告値を 100 としたときの産業廃棄物の業種別発生量の割合の推移は、表 3. 2. 2-3 と図 3. 2. 2-4 に示すとおりである。

令和 5 年度報告値の令和 2 年度比は、鉱業（約 113%）が最も大きく、次いで建設業（約 105%）、電気・ガス熱供給・水道業（約 105%）の順となっている。

表 3. 2. 2-3 産業廃棄物の業種別発生量の割合の推移

業種	実施状況報告書(様式3)(令和2年度比)				実施状況報告書(様式3)
	R02報告	R03報告	R04報告	R05報告	R05報告
農業	—	—	—	—	—
鉱業	100.0	120.4	111.0	113.3	535.6
建設業	100.0	115.7	105.7	105.4	3,098.8
製造業	100.0	83.2	81.4	70.3	2,033.3
食料	100.0	103.5	95.5	109.5	292.5
生活関連	100.0	107.1	81.6	92.1	4.8
紙	100.0	79.8	84.0	84.3	18.9
化学	100.0	98.0	95.4	81.2	440.3
プラスチック	100.0	83.9	93.2	72.8	5.5
窯業	100.0	63.9	62.7	58.4	681.9
鉄鋼	100.0	96.1	97.0	64.9	418.9
非鉄金属	100.0	112.7	104.6	107.1	17.4
金属	100.0	63.5	59.3	61.7	5.1
一般機械	100.0	35.4	35.6	54.0	38.8
電気機械	100.0	121.8	130.8	114.2	47.5
輸送機械	100.0	106.7	95.6	65.6	61.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	104.0	107.4	105.3	11,320.9
運輸・通信	100.0	75.3	60.6	29.4	1.7
卸・小売業・飲食店	—	—	—	—	0.5
サービス業	100.0	77.6	77.5	101.8	30.6
合計	100.0	102.9	102.7	99.6	17,021.4

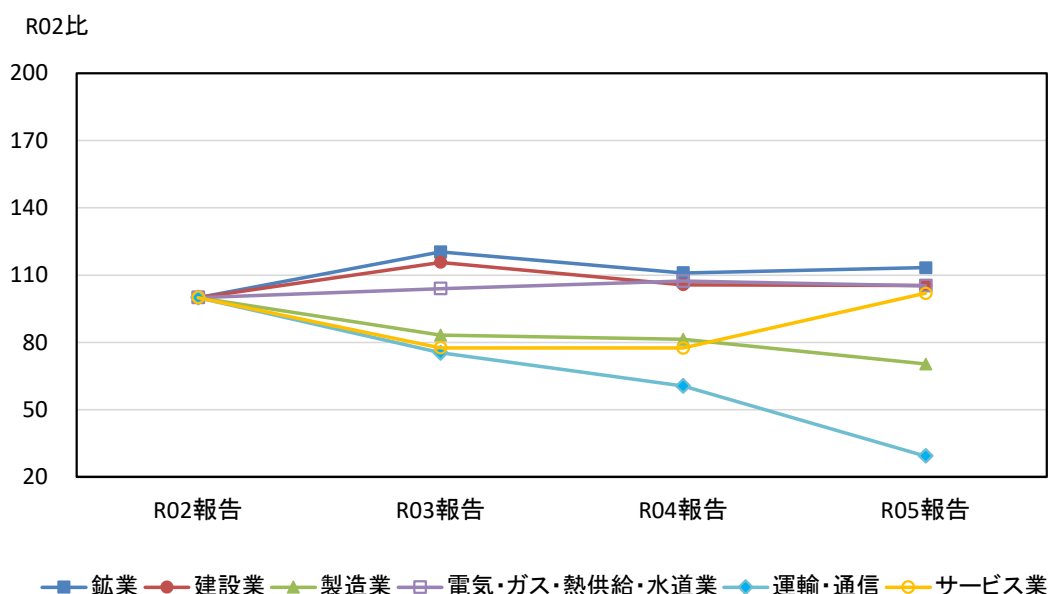


図 3. 2. 2-4 産業廃棄物の業種別発生量の推移

3.2.2.2 産業廃棄物の種類別発生割合

産業廃棄物の発生量を廃棄物種類別にみると、汚泥の発生量が約 1,305 万トンで全体の約 77%を占めていた。次に、がれき類が約 192 万トンで全体の約 11%となっており、これら 2 種類で全体の約 9 割を占めている。

産業廃棄物の種類別発生量の推移は図 3.2.2-5 と表 3.2.2-4 に、令和 5 年度報告における産業廃棄物の種類別発生量の割合は図 3.2.2-6 に、産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移は表 3.2.2-5 に示すとおりである。

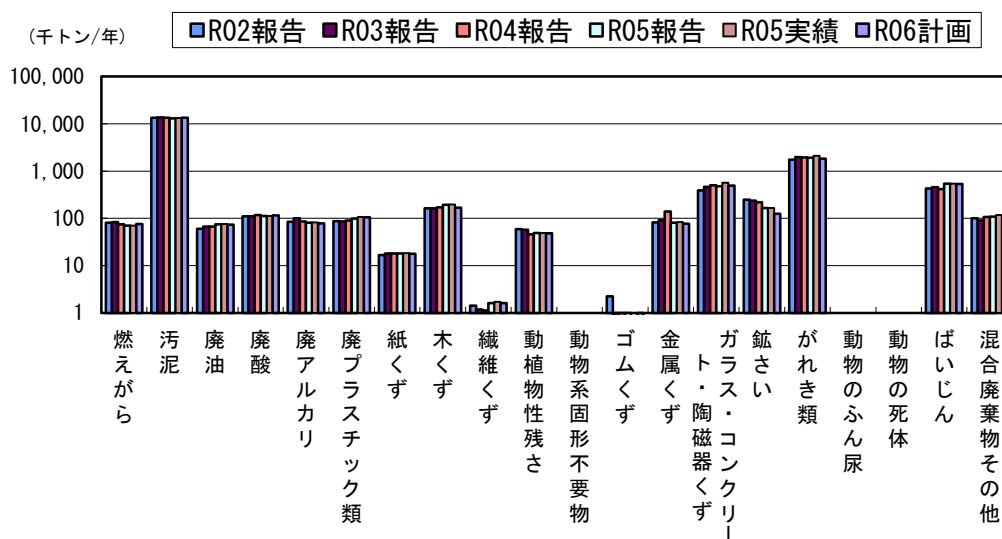


図 3.2.2-5 産業廃棄物の種類別発生量の推移

表 3.2.2-4 産業廃棄物の種類別発生量の推移

種類	実施状況報告書(様式3)				(単位:千トン/年)	
	R02報告	R03報告	R04報告	R05報告	計画書(様式2) R05実績	R06計画
燃えがら	79.8	82.4	74.7	70.2	70.2	75.1
汚泥	13,432.0	13,588.9	13,546.9	13,049.3	13,165.9	13,401.0
廃油	59.7	66.9	66.1	74.4	75.0	72.8
廃酸	110.3	109.1	117.3	110.9	110.6	115.7
廃アルカリ	84.2	100.3	85.3	80.6	81.3	78.2
廃プラスチック類	86.5	86.0	89.9	98.6	106.7	104.3
紙くず	16.7	18.0	18.0	18.1	18.2	17.7
木くず	160.6	162.3	168.9	190.5	196.3	168.1
繊維くず	1.4	1.2	1.1	1.6	1.7	1.6
動植物性残さ	58.4	57.4	45.5	48.6	48.7	48.3
動物系固形不要物	-	-	-	-	-	-
ゴムくず	2.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
金属くず	81.3	91.1	139.0	79.7	83.4	76.9
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	389.6	461.3	498.2	472.4	565.0	485.8
鋳さい	247.2	233.8	216.7	164.9	165.0	124.0
がれき類	1,753.0	1,981.3	1,963.3	1,920.3	2,123.2	1,836.4
動物のふん尿	-	-	-	-	-	-
動物の死体	-	-	-	-	-	-
ばいじん	425.3	453.5	413.1	533.1	533.2	529.0
混合廃棄物その他	99.3	90.0	106.3	107.8	116.8	108.1
合計	17,087.7	17,583.8	17,550.6	17,021.4	17,461.6	17,243.1

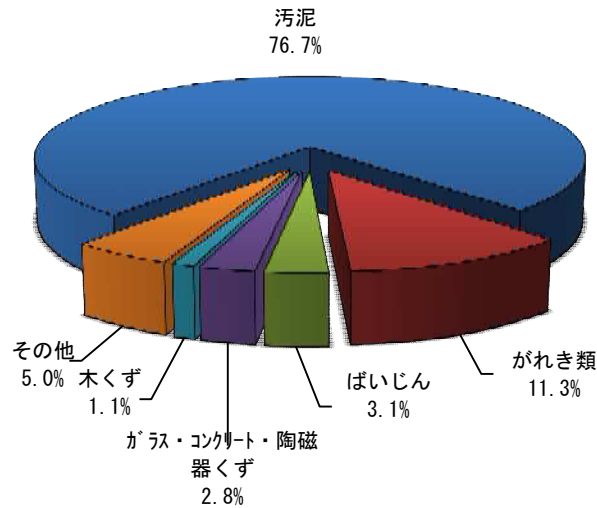


図 3. 2. 2-6 産業廃棄物の種類別発生量の割合 (令和 5 年度報告)

表 3. 2. 2-5 産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移

(単位:割合%)

種類	実施状況報告書(様式3)				計画書(様式2)	
	R02報告	R03報告	R04報告	R05報告	R05実績	R06計画
燃えがら	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
汚泥	78.6%	77.3%	77.2%	76.7%	75.4%	77.7%
廃油	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
廃酸	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.6%	0.7%
廃アルカリ	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
廃プラスチック類	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%
紙くず	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
木くず	0.9%	0.9%	1.0%	1.1%	1.1%	1.0%
繊維くず	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
動植物性残さ	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
動物系固形不要物	—	—	—	—	—	—
ゴムくず	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金属くず	0.5%	0.5%	0.8%	0.5%	0.5%	0.4%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	2.3%	2.6%	2.8%	2.8%	3.2%	2.8%
鋳さい	1.4%	1.3%	1.2%	1.0%	0.9%	0.7%
がれき類	10.3%	11.3%	11.2%	11.3%	12.2%	10.7%
動物のふん尿	—	—	—	—	—	—
動物の死体	—	—	—	—	—	—
ばいじん	2.5%	2.6%	2.4%	3.1%	3.1%	3.1%
混合廃棄物その他	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%	0.7%	0.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

(参考) 産業廃棄物の種類別発生量（汚泥の自己中間処理後）

産業廃棄物の種類のうち、汚泥については脱水前の量を発生量としている。しかし、汚泥の大部分は自己中間処理により減量されている状況を考慮し、自己中間処理に伴う減量後の発生量を汚泥発生量と仮定した場合の産業廃棄物の種類別発生量を参考として以下にまとめた。

令和 5 年度における汚泥の排出量（脱水前）は 13,049 千トン、汚泥の自己中間処理減量分は 6,474 千トンであり、汚泥の自己中間処理後の発生量は 6,575 千トンと大幅に減少する。汚泥の発生量が全体に占める割合は、脱水前の 76.7%から、自己中間処理後は 62.3%となる。

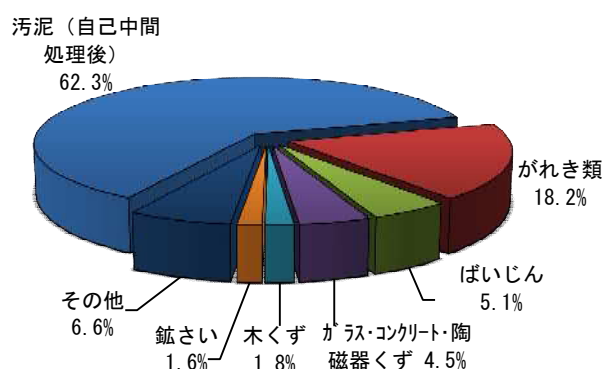


図 3.2.2-7 産業廃棄物の種類別発生量（令和 5 年度報告、汚泥の自己中間処理後）

表 3.2.2-6 産業廃棄物の種類別発生量とその割合
（令和 5 年度報告、汚泥の自己中間処理後）

種類	R05排出量 (千トン/年)	割合
燃え殻	70.2	0.7%
汚泥（自己中間処理後）	6,574.7	62.3%
廃油	74.4	0.7%
廃酸	110.9	1.1%
廃アルカリ	80.6	0.8%
廃プラスチック類	98.6	0.9%
紙くず	18.1	0.2%
木くず	190.5	1.8%
繊維くず	1.6	0.0%
動物性残さ	48.6	0.5%
動物系固形不要物	—	—
ゴムくず	0.4	0.0%
金属くず	79.7	0.8%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	472.4	4.5%
鋳さい	164.9	1.6%
がれき類	1,920.3	18.2%
動物のふん尿	—	—
動物の死体	—	—
ばいじん	533.1	5.1%
混合廃棄物その他	107.8	1.0%
合計	10,546.8	100.0%

※構成比は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

令和 2 年度報告値を 100 としたときの産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移は表 3.2.2-7、図 3.2.2-8～10 に示すとおりである。

廃棄物の発生量が令和 2 年度報告値よりも増加しているものは、廃油、廃プラスチック類、木くず、繊維くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじんであり、ばいじんの発生量は、令和 5 年度報告値が令和 2 年度報告値の約 125%となった。

一方、廃棄物の発生量が令和 2 年度報告値よりも減少しているものは、ゴムくず、燃えがら、動植物性残さ等であり、中でもゴムくずは約 18%にまで減少した。

表 3.2.2-7 産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移

種類	実施状況報告書(様式3)(令和2年度比)				実施状況報告書(様式3) R05報告(千トン)
	R02報告	R03報告	R04報告	R05報告	
燃えがら	100.0	103.3	93.6	88.0	70.2
汚泥	100.0	101.2	100.9	97.2	13,049.3
廃油	100.0	112.0	110.7	124.6	74.4
廃酸	100.0	99.0	106.3	100.5	110.9
廃アルカリ	100.0	119.1	101.3	95.7	80.6
廃プラスチック類	100.0	99.3	103.9	114.0	98.6
紙くず	100.0	108.0	107.9	108.3	18.1
木くず	100.0	101.0	105.2	118.6	190.5
繊維くず	100.0	81.9	78.7	111.8	1.6
動植物性残さ	100.0	98.3	77.9	83.2	48.6
ゴムくず	100.0	16.9	16.5	17.5	0.4
金属くず	100.0	112.1	170.9	98.0	79.7
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	100.0	118.4	127.9	121.2	472.4
鉱さい	100.0	94.6	87.7	66.7	164.9
がれき類	100.0	113.0	112.0	109.5	1,920.3
ばいじん	100.0	106.6	97.1	125.4	533.1
混合廃棄物その他	100.0	90.6	107.0	108.6	107.8

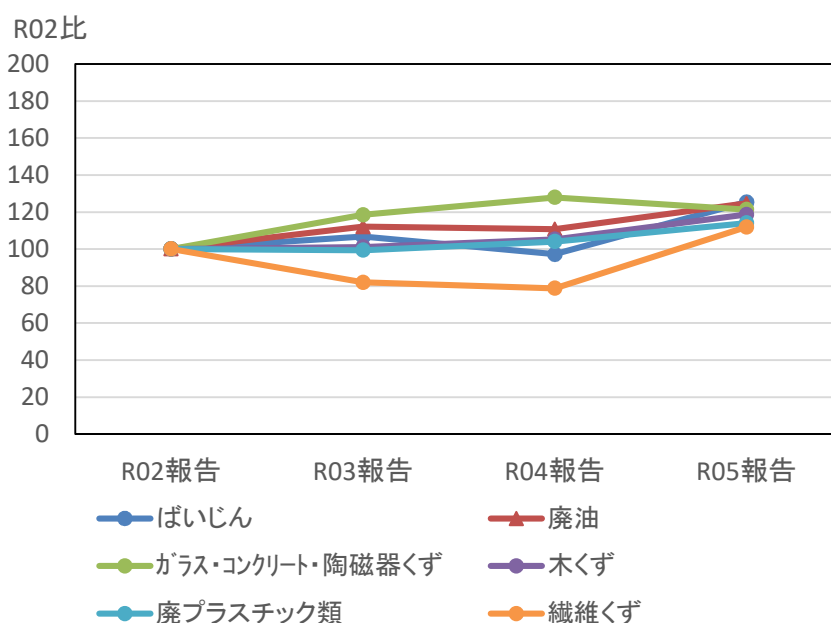


図 3.2.2-8 産業廃棄物の種類別発生量の推移(増加傾向にあるもの)
(R05/R02 比 110%以上)

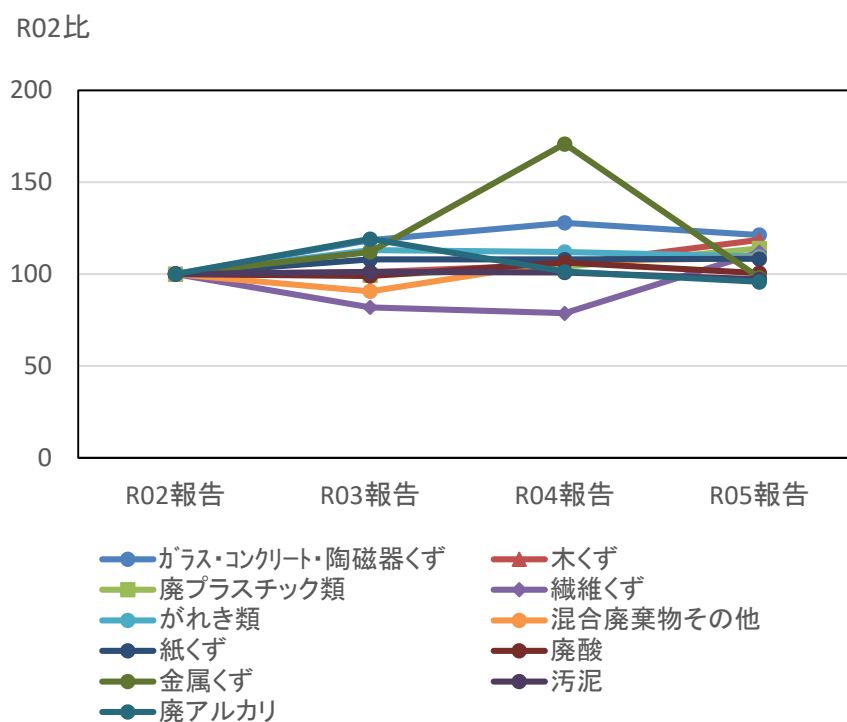


図 3. 2. 2-9 産業廃棄物の種類別発生量の推移（横ばい傾向にあるもの）
（R05/R02 比 90%以上 110%未満）

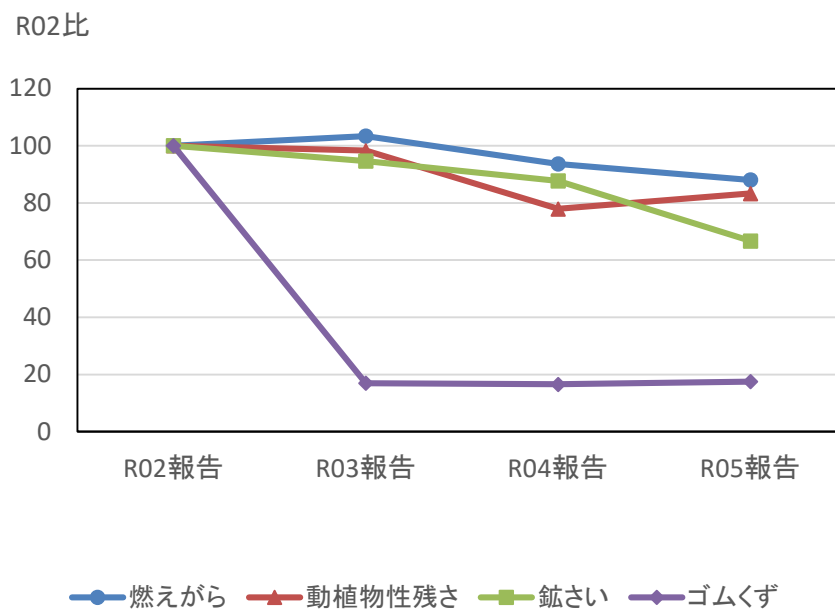


図 3. 2. 2-10 産業廃棄物の種類別発生量の推移（減少傾向にあるもの）
（R05/R02 比 90%未満）

3.2.2.3 産業廃棄物の業種別・種類別発生量

産業廃棄物の業種別・種類別発生量は、表 3.2.2-8 に示すとおりである。表内の「R04 排出量」は、令和 5 年度に提出された実施状況報告書（様式 3）における令和 4 年度実績を、「R05 排出量」は、令和 6 年度に提出された実施状況報告書（様式 3）における令和 5 年度実績を、「R06 計画値」は、令和 6 年度に提出された処理計画書（様式 2）における令和 6 年度の目標を示している。

令和 5 年度の業種別種類別発生量は、電気・ガス・熱供給・水道業からの汚泥が約 1,083 万トンで最も多く、次いで建設業のがれき類が約 187 万トン、製造業の汚泥が約 95 万トンであった。

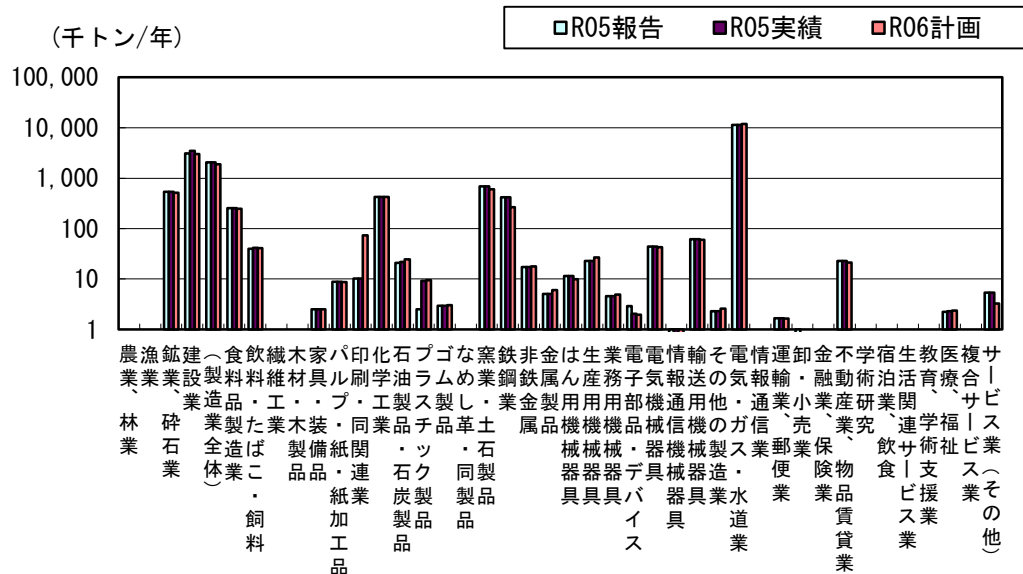
表 3.2.2-8 産業廃棄物の業種別種類別発生量

		(単位:千トン/年)														
業種 種類		農業			鉱業			建設業			製造業			電気・ガス・熱供給・水道業		
		R05提出		R06提出	R05提出		R06提出	R05提出		R06提出	R05提出		R06提出	R05提出		R06提出
		R04 排出量	R05 排出量	R06 計画値	R04 排出量	R05 排出量	R06 計画値	R04 排出量	R05 排出量	R06 計画値	R04 排出量	R05 排出量	R06 計画値	R04 排出量	R05 排出量	R06 計画値
燃えがら								0.2	0.1	0.0	1.0	0.9	1.1	73.5	69.3	74.0
汚泥					524.9	535.6	515.6	633.7	714.6	724.8	1,105.2	951.3	963.0	11,272.5	10,833.9	11,186.7
廃油					0.0	0.0	0.0	4.7	8.5	7.8	61.3	65.8	64.9	0.1	0.1	0.1
廃酸								0.0	0.0	0.0	117.1	110.8	115.6	0.2	0.1	0.1
廃アルカリ								0.5	0.3	0.9	84.4	80.3	77.2	0.4	0.0	0.1
廃プラスチック類								46.0	54.1	51.4	39.4	39.0	45.0	0.2	0.1	0.1
紙くず								13.1	13.2	12.9	4.6	4.6	4.5	0.0		
木くず								154.5	175.8	153.6	11.9	11.9	11.9	0.1	0.1	0.1
繊維くず								1.1	1.6	1.6				0.0		
動植物性残さ											45.5	48.6	48.3			
動物系固形不要物																
ゴムくず								0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0
金属くず					0.1	0.1	0.1	73.2	22.3	20.9	64.1	55.8	54.3	0.1	0.0	0.1
ガラス・コンクリート・陶磁器くず								167.3	132.8	138.9	330.4	338.4	288.0	0.1	0.1	0.1
鉱さい								1.3		0.1	215.4	164.9	123.9			
がれき類								1,911.3	1,873.7	1,787.6	35.0	26.6	25.7	10.0	12.6	16.5
動物のふん尿																
動物の死体																
ばいじん								0.0	0.0	0.0	232.7	128.9	43.2	180.4	404.3	485.8
混合廃棄物その他					0.0	0.0		101.0	101.8	102.4	4.7	5.0	5.1	0.4	0.5	0.4
合計					525.0	535.6	515.7	3,108.0	3,098.8	3,003.0	2,353.2	2,033.3	1,871.8	11,537.8	11,320.9	11,764.0

業種 種類		運輸・通信業			卸・小売業・飲食店			サービス業			合計		
		R05提出		R06提出	R05提出		R06提出	R05提出		R06提出	R05提出		R06提出
		R04 排出量	R05 排出量	R06 計画値	R04 排出量	R05 排出量	R06 計画値	R04 排出量	R05 排出量	R06 計画値	R04 排出量	R05 排出量	R06 計画値
燃えがら											74.7	70.2	75.1
汚泥		0.0	0.0	0.0		0.1		10.7	13.8	10.9	13,546.9	13,049.3	13,401.0
廃油								0.0	0.0	0.0	66.1	74.4	72.8
廃酸								0.0	0.0	0.0	117.3	110.9	115.7
廃アルカリ								0.0	0.0	0.0	85.3	80.6	78.2
廃プラスチック類		0.7	0.6	0.6				3.6	4.9	7.2	89.9	98.6	104.3
紙くず								0.3	0.3	0.3	18.0	18.1	17.7
木くず		1.8	0.0	0.0				0.7	2.6	2.5	168.9	190.5	168.1
繊維くず									0.0	0.0	1.1	1.6	1.6
動植物性残さ											45.5	48.6	48.3
動物系固形不要物													
ゴムくず											0.4	0.4	0.3
金属くず		0.8	1.0	1.0				0.6	0.4	0.5	139.0	79.7	76.9
ガラス・コンクリート・陶磁器くず			0.0					0.4	1.1	58.8	498.2	472.4	485.8
鉱さい											216.7	164.9	124.0
がれき類								7.0	7.3	6.6	1,963.3	1,920.3	1,836.4
動物のふん尿													
動物の死体													
ばいじん											413.1	533.1	529.0
混合廃棄物その他		0.0				0.4		0.1	0.2	0.1	106.3	107.8	108.1
合計		3.4	1.7	1.6		0.5		23.3	30.6	87.0	17,550.6	17,021.4	17,243.1

3.2.2.4 産業廃棄物の産業分類別発生量

令和5年度の発生量を産業廃棄物の発生量を日本標準産業分類別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業の発生量が約1,132万トンで最も多く、次いで建設業が約310万トン、製造業が約203万トンであった。



産業廃棄物の産業分類別発生量は図3.2.2-11と表3.2.2-9に、令和5年度報告における産業廃棄物の産業分類別発生量の割合は図3.2.2-12に、産業廃棄物の産業分類別発生量の割合は表3.2.2-10に示すとおりである。

図3.2.2-11 産業廃棄物の産業分類別発生量

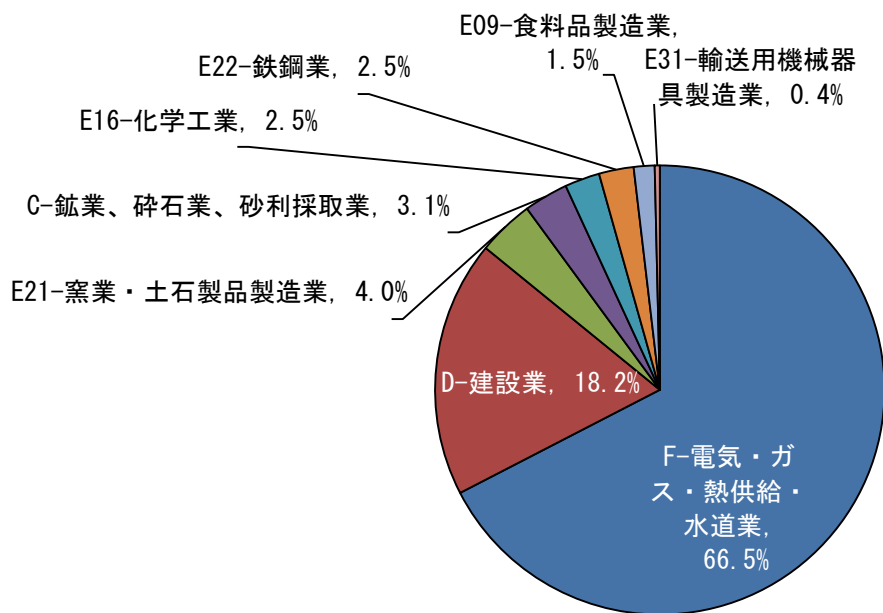


図3.2.2-12 産業廃棄物発生量の産業分類別割合（令和5年度報告）

表 3. 2. 2-9 産業廃棄物の産業分類別発生量

(単位:千トン/年)

業種	実施状況 報告書 (様式3)	計画書 (様式2)	
	R05報告	R05実績	R06計画
A-農業、林業	-	-	-
B-漁業	-	-	-
C-鉱業、砕石業、砂利採取業	535.6	535.6	515.7
D-建設業	3,098.8	3,458.8	3,003.0
E-製造業	2,033.3	2,043.3	1,871.8
E09-食料品製造業	252.7	252.5	246.3
E10-飲料・たばこ・飼料製造業	39.9	41.6	40.7
E11-繊維工業	-	-	-
E12-木材・木製品製造業(家具を除く)	-	-	-
E13-家具・装備品製造業	2.5	2.5	2.5
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	8.8	8.8	8.7
E15-印刷・同関連業	10.1	10.1	72.6
E16-化学工業	419.5	419.6	423.2
E17-石油製品・石炭製品製造業	20.7	21.7	24.4
E18-プラスチック製品製造業	2.5	9.2	9.4
E19-ゴム製品製造業	3.0	3.0	3.0
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-
E21-窯業・土石製品製造業	681.9	683.5	606.5
E22-鉄鋼業	418.9	418.9	262.3
E23-非鉄金属製造業	17.4	17.4	18.0
E24-金属製品製造業	5.1	5.1	6.0
E25-はん用機械器具製造業	11.4	11.4	9.9
E26-生産用機械器具製造業	22.9	22.9	26.5
E27-業務用機械器具製造業	4.5	4.5	5.0
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	2.9	2.0	2.0
E29-電気機械器具製造業	44.0	43.9	42.5
E30-情報通信機械器具製造業	0.6	0.6	0.6
E31-輸送用機械器具製造業	61.8	61.8	59.2
E32-その他の製造業	2.3	2.3	2.6
F-電気・ガス・熱供給・水道業	11,320.9	11,320.9	11,764.0
G-情報通信業	-	-	-
H-運輸業、郵便業	1.7	1.7	1.6
I-卸売・小売業	0.5	-	-
J-金融業、保険業	-	-	-
K-不動産業、物品賃貸業	23.0	23.0	21.0
L-学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-
M-宿泊業、飲食サービス業	-	-	-
N-生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-
O-教育、学術支援業	-	-	-
P-医療、福祉	2.2	2.3	2.4
Q-複合サービス業	-	-	-
R-サービス業(他に分類されないもの)	5.3	5.3	3.3
S-公務	-	70.6	60.3
合計	17,021.4	17,461.6	17,243.1

表 3.2.2-10 産業廃棄物の産業分類別発生量の割合

業種	実施状況 報告書 (様式3)	計画書 (様式2)	
	R05報告	R05実績	R06計画
A-農業、林業	-	-	-
B-漁業	-	-	-
C-鉱業、砕石業、砂利採取業	3.1%	3.1%	3.0%
D-建設業	18.2%	19.8%	17.4%
E-製造業	11.9%	11.7%	10.9%
E09-食料品製造業	1.5%	1.4%	1.4%
E10-飲料・たばこ・飼料製造業	0.2%	0.2%	0.2%
E11-繊維工業	-	-	-
E12-木材・木製品製造業(家具を除く)	-	-	-
E13-家具・装備品製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	0.1%	0.1%	0.1%
E15-印刷・同関連業	0.1%	0.1%	0.4%
E16-化学工業	2.5%	2.4%	2.5%
E17-石油製品・石炭製品製造業	0.1%	0.1%	0.1%
E18-プラスチック製品製造業	0.0%	0.1%	-
E19-ゴム製品製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-
E21-窯業・土石製品製造業	4.0%	3.9%	3.5%
E22-鉄鋼業	2.5%	2.4%	1.5%
E23-非鉄金属製造業	0.1%	0.1%	0.1%
E24-金属製品製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E25-はん用機械器具製造業	0.1%	0.1%	0.1%
E26-生産用機械器具製造業	0.1%	0.1%	0.2%
E27-業務用機械器具製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E29-電気機械器具製造業	0.3%	0.3%	0.2%
E30-情報通信機械器具製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E31-輸送用機械器具製造業	0.4%	0.4%	0.3%
E32-その他の製造業	0.0%	0.0%	0.0%
F-電気・ガス・熱供給・水道業	66.5%	64.8%	68.2%
G-情報通信業	-	-	-
H-運輸業、郵便業	0.0%	0.0%	0.0%
I-卸・小売業	0.0%	-	-
J-金融業、保険業	-	-	-
K-不動産業、物品賃貸業	0.1%	0.1%	0.1%
L-学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-
M-宿泊業、飲食サービス業	-	-	-
N-生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-
O-教育、学術支援業	-	-	-
P-医療、福祉	0.0%	0.0%	0.0%
Q-複合サービス業	-	-	-
R-サービス業(他に分類されないもの)	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

3.2.2.5 産業廃棄物の産業分類別・種類別発生量

令和５年度における産業廃棄物実施状況報告書（様式３）の日本標準産業分類別種類別発生量は、電気・ガス・熱供給・水道業からの汚泥が約 1,083 万トンで最も多く、次いで建設業のがれき類が約 187 万トン、建設業の汚泥が約 71 万トン、鉱業、砕石業、砂利採取業の汚泥が約 54 万トンであった。

産業廃棄物の産業分類別種類別発生量は、表 3.2.2-11（１）～（２）に示すとおりである。

表 3.2.2-11（１） 産業廃棄物の産業分類別種類別発生量

(単位:千トン/年)												
業種 種類	A-農業、林業		B-漁業		C-鉱業、砕石業、 砂利採取業		D-建設業		E09-食料品製造業		E10-飲料・たばこ・ 飼料製造業	
	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
燃えがら							0.1	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0
汚泥					535.6	515.6	714.6	724.8	192.9	187.1	31.9	32.3
廃油					0.0	0.0	8.5	7.8	5.4	5.4	0.0	0.0
廃酸							0.0	0.0	3.2	3.2	0.1	0.0
廃アルカリ							0.3	0.9	0.0	0.0		
廃プラスチック類							54.1	51.4	8.4	8.3	0.4	0.7
紙くず							13.2	12.9	0.5	0.5		
木くず							175.8	153.6	0.1	0.1	0.0	0.3
繊維くず							1.6	1.6				
動植物性残さ									41.1	40.8	7.4	7.3
動物系固形不要物												
ゴムくず							0.0	0.0				
金属くず					0.1	0.1	22.3	20.9	0.1	0.1	0.0	0.0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず							132.8	138.9	0.1	0.1	0.0	0.0
鉱さい								0.1				
がれき類							1,873.7	1,787.6	0.0	0.0		
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん							0.0	0.0	0.0	0.0		
混合廃棄物その他					0.0		101.8	102.4	0.5	0.5		
合計					535.6	515.7	3,098.8	3,003.0	252.7	246.3	39.9	40.7

業種 種類	E11-繊維工業		E12-木材・木製品 製造業		E13-家具・装備品 製造業		E14-パルプ・紙・紙 加工品製造業		E15-印刷・同関連 業		E16-化学工業	
	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
燃えがら									0.2	0.2	0.4	0.6
汚泥					0.3	0.3	4.9	4.8	7.2	69.8	207.9	209.3
廃油					0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	35.1	34.1
廃酸					0.0	0.0			0.0	0.0	105.3	110.4
廃アルカリ					0.1	0.1	0.0	0.0	2.1	2.1	60.4	58.2
廃プラスチック類					0.6	0.6	0.4	0.4	0.3	0.2	6.6	6.3
紙くず							3.3	3.2	0.1	0.1	0.5	0.5
木くず					0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.7	0.7
繊維くず												
動植物性残さ											0.2	0.2
動物系固形不要物												
ゴムくず											0.3	0.3
金属くず					1.0	1.0	0.1	0.1	0.1	0.0	1.0	1.0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4
鉱さい					0.0	0.1					0.0	0.0
がれき類											0.1	0.3
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん											0.1	0.1
混合廃棄物その他					0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6
合計					2.5	2.5	8.8	8.7	10.1	72.6	419.5	423.2

業種 種類	E17-石油製品・石 炭製品製造業		E18-プラスチック製 品製造業		E19-ゴム製品製造 業		E20-なめし革・同 製品・毛皮製造業		E21-窯業・土石製 品製造業		E22-鉄鋼業	
	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
燃えがら	0.0	0.0							0.0	0.0		
汚泥	7.3	9.3	0.4		0.1	0.2			343.8	313.7	65.3	47.0
廃油	2.3	2.9			0.1	0.1			0.1	0.1	1.9	1.9
廃酸	0.0	0.0			0.0	0.0			0.6	0.6	0.0	0.0
廃アルカリ	0.8	1.2			0.1	0.1			10.7	10.3	0.1	0.1
廃プラスチック類	0.3	0.4	2.5	9.0	2.5	2.5			1.2	1.2	2.1	2.1
紙くず	0.0	0.0			0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1			0.3	0.3	0.6	0.6
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず					0.0	0.0						
金属くず	0.1	0.1			0.0	0.0			0.2	0.2	49.9	48.4
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	5.8	5.8			0.0	0.0			322.2	277.4	9.3	3.7
鉱さい											142.1	97.4
がれき類	3.5	3.5							2.7	2.5	18.2	18.1
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん	0.5	1.1									128.3	41.9
混合廃棄物その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.1	0.1	0.9	0.9
合計	20.7	24.4	2.5	9.4	3.0	3.0			681.9	606.5	418.9	262.3

※R05 排出量は様式 3 を、R06 計画は様式 2 を集計した。

表 3. 2. 2-11(2) 産業廃棄物の産業分類別・種類別発生量

(単位:千トン/年)												
業種 種類	E23-非鉄金属製造業		E24-金属製品製造業		E25-はん用機械器具製造業		E26-生産用機械器具製造業		E27-業務用機械器具製造業		E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	
	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
燃えがら	0.0	0.0										
汚泥	12.4	12.8	4.5	5.5	2.2	2.1	0.1	0.1	0.6	0.6	1.4	1.3
廃油	1.9	2.0	0.0	0.0	2.0	1.9	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
廃酸	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
廃アルカリ	1.3	1.3	0.3	0.3	0.9	0.9	0.0	0.0	0.1	0.2	1.0	0.4
廃プラスチック類	0.8	0.9	0.0	0.1	0.7	0.6	0.1	0.1	2.4	2.5	0.1	0.1
紙くず	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0					0.0	
木くず	0.5	0.5	0.0	0.0	1.3	1.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず												
金属くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.1	0.1	1.2	1.2	0.1	0.0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.1	0.1		0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
銧さい	0.2	0.2	0.0	0.0			22.4	26.1				
がれき類	0.1	0.1	0.0	0.0	1.9	1.0	0.0	0.0		0.0		
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん					0.0	0.0						
混合廃棄物その他	0.0	0.0			1.4	1.3			0.0	0.1	0.0	0.0
合計	17.4	18.0	5.1	6.0	11.4	9.9	22.9	26.5	4.5	5.0	2.9	2.0

業種 種類	E29-電気機械器具製造業		E30-情報通信機械器具製造業		E31-輸送用機械器具製造業		E32-その他の製造業		F-電気・ガス・熱供給・水道業		G-情報通信業	
	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
燃えがら					0.0	0.0			69.3	74.0		
汚泥	35.7	34.6	0.0	0.0	32.6	31.6			10,833.9	11,186.7		
廃油	2.7	2.6	0.0	0.0	12.0	11.3	2.1	2.3	0.1	0.1		
廃酸	0.4	0.3	0.0	0.0	0.6	0.6			0.1	0.1		
廃アルカリ	1.0	0.8	0.0	0.0	1.4	1.3			0.0	0.1		
廃プラスチック類	2.1	2.0	0.2	0.2	7.1	6.6	0.1	0.2	0.1	0.1		
紙くず							0.0	0.1				
木くず	1.7	1.6	0.0	0.0	5.8	5.6	0.0	0.1	0.1	0.1		
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず							0.0	0.0	0.0	0.0		
金属くず	0.4	0.4	0.4	0.3	0.7	0.6	0.0	0.0	0.0	0.1		
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3			0.1	0.1		
銧さい	0.0	0.0			0.1	0.1						
がれき類					0.1	0.1			12.6	16.5		
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん									404.3	485.8		
混合廃棄物その他	0.1	0.1	0.0	0.0	1.1	1.1			0.5	0.4		
合計	44.0	42.5	0.6	0.6	61.8	59.2	2.3	2.6	11,320.9	11,764.0		

業種 種類	H-運輸業、郵便業		I-卸売・小売業		J-金融業、保険業		K-不動産業、物品賃貸業		L-学術研究、専門・技術サービス		M-宿泊業、飲食サービス業	
	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
燃えがら												
汚泥	0.0	0.0	0.1				11.6	10.5				
廃油												
廃酸												
廃アルカリ												
廃プラスチック類	0.6	0.6					1.8	1.7				
紙くず							0.1	0.1				
木くず	0.0	0.0					1.6	1.5				
繊維くず							0.0	0.0				
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず												
金属くず	1.0	1.0					0.1	0.1				
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.0						0.9	0.8				
銧さい												
がれき類							6.9	6.3				
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
混合廃棄物その他			0.4				0.1	0.1				
合計	1.7	1.6	0.5				23.0	21.0				

業種 種類	N-生活関連サービス業、娯楽業		O-教育、学術支援業		P-医療、福祉		Q-複合サービス業		R-サービス業(他に分類されないもの)		S-公務	
	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
燃えがら												
汚泥					0.0	0.0			2.2	0.3		
廃油					0.0	0.0			0.0	0.0		
廃酸					0.0	0.0						
廃アルカリ					0.0	0.0						
廃プラスチック類					1.6	1.7			1.5	1.3	2.4	2.4
紙くず					0.2	0.2						
木くず					0.0	0.0			1.0	1.0		
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず												
金属くず					0.2	0.3			0.1	0.1	0.1	0.1
ガラス・コンクリート・陶磁器くず					0.1	0.1			0.1	0.1	57.8	57.8
銧さい												
がれき類									0.5	0.4		
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
混合廃棄物その他					0.1	0.1			0.0	0.0		
合計					2.2	2.4			5.3	3.3	60.3	60.3

3.2.2.6 産業廃棄物の規模別発生量

令和5年度における産業廃棄物の発生量（様式3）を当該事業者従業員による規模別にみると、規模が不明の事業場を除き、中規模①事業場での発生量が約876万トンで最も多かった。次いで小規模事業場が約272万トン、中規模②事業場が約252万トンであった。大規模事業場は約217万トンであった。

令和4年度報告の規模別発生量と比較すると、令和4年度報告では中規模①事業場が全体の約49%を占めていたが、令和5年度報告でも中規模①事業場が全体の約52%でほぼ同様であった。令和4年度と比較して発生量は全体的にほぼ横ばいとなっている。

産業廃棄物の規模別発生量は、図3.2.2-13と表3.2.2-12に、産業廃棄物の規模別発生量の割合（令和4年度報告、令和5年度報告）は、図3.2.2-14～15と表3.2.2-13に示すとおりである。

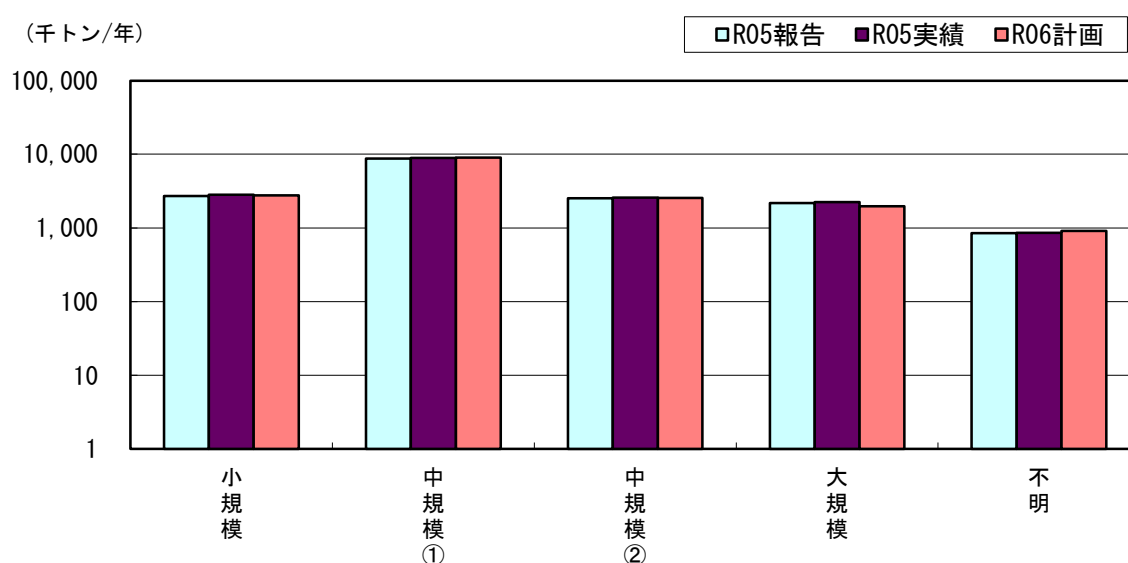


図 3.2.2-13 産業廃棄物の規模別発生量

表 3.2.2-12 産業廃棄物の規模別発生量

規模		(単位:千トン/年)		
		実施状況 報告書 (様式3)	計画書 (様式2)	
			R05実績	R06計画
小規模	20人以下	2,723.5	2,824.3	2,759.7
中規模①	21～100人	8,762.2	8,934.7	9,050.7
中規模②	101～301人	2,516.7	2,594.5	2,544.8
大規模	301人以上	2,168.7	2,252.4	1,976.6
不明		850.2	855.8	911.4
合計		17,021.4	17,461.6	17,243.1

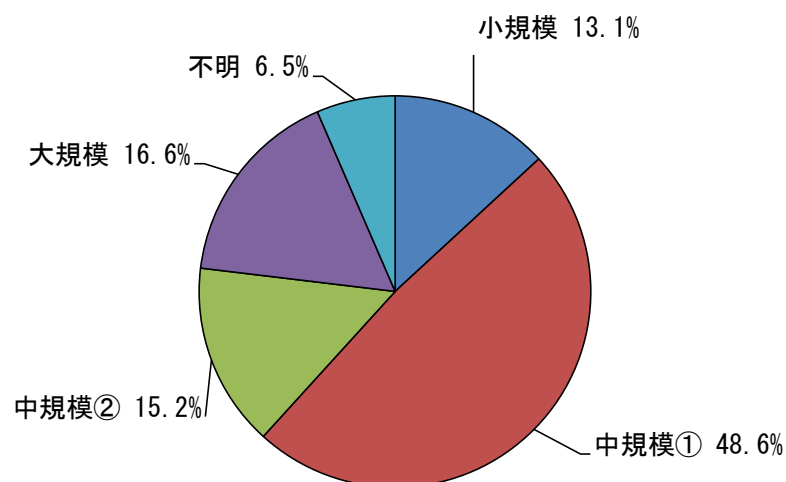


図 3.2.2-14 産業廃棄物の規模別発生量の割合（令和4年度報告）

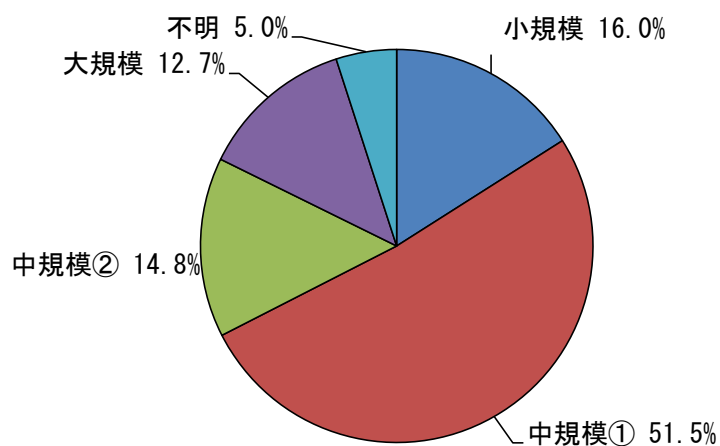


図 3.2.2-15 産業廃棄物の規模別発生量の割合（令和5年度報告）

表 3.2.2-13 産業廃棄物の規模別発生量の割合

規模		実施状況 報告書 (様式3)	計画書 (様式2)	
		R05報告	R05実績	R06計画
小規模	20人以下	16.0%	16.2%	16.0%
中規模①	21～100人	51.5%	51.2%	52.5%
中規模②	101～301人	14.8%	14.9%	14.8%
大規模	301人以上	12.7%	12.9%	11.5%
不明		5.0%	4.9%	5.3%
合計		100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

3.2.2.7 産業廃棄物の規模別・種類別発生量

令和 5 年度における産業廃棄物の実施状況報告書（様式 3）の規模別種類別発生量は、中規模①事業場からの汚泥が約 797 万トンで最も多く、次いで中規模②事業場からの汚泥が約 178 万トン、小規模事業場からの汚泥が約 171 万トン、大規模事業場からの汚泥が約 78 万トンであり、各規模ともに汚泥の発生量が最も多かった。

産業廃棄物の規模別種類別発生量は、表 3.2.2-14 に示すとおりである。

表 3.2.2-14 産業廃棄物の規模別種類別発生量

（単位:千トン/年）

種類	小規模 20人以下		中規模① 21～100人		中規模② 101～300人		大規模 301人以上	
	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
燃えがら	40.6	45.5	9.3	9.4	19.1	19.1	0.9	1.1
汚泥	1,705.1	1,721.3	7,974.6	8,161.4	1,777.2	1,836.3	779.8	805.1
廃油	0.0	0.0	1.4	1.7	27.4	26.2	41.4	40.7
廃酸	0.1	0.0	1.6	2.0	11.1	11.3	98.0	102.3
廃アルカリ	0.0	0.0	2.0	2.9	23.1	22.1	55.5	53.1
廃プラスチック類	9.3	9.5	12.5	15.8	17.7	17.5	58.6	61.1
紙くず	2.3	2.4	3.3	3.2	7.3	7.0	5.1	4.9
木くず	23.5	22.5	54.4	47.1	41.0	34.0	70.9	63.9
繊維くず	0.3	0.3	0.5	0.5	0.2	0.2	0.6	0.6
動植物性残さ			7.0	6.9	28.7	28.6	12.9	12.3
動物系固形不要物								
ゴムくず			0.0	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0
金属くず	2.5	3.3	10.1	5.8	5.0	4.7	61.9	62.9
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	265.3	233.9	95.1	153.7	30.1	26.6	62.3	54.1
鋳さい	0.0	0.0			46.1	49.5	114.0	67.5
がれき類	406.3	369.2	536.7	582.2	324.8	305.5	649.0	575.6
動物のふん尿								
動物の死体								
ばいじん	260.2	345.1	7.8	8.1	132.6	132.6	128.9	43.2
混合廃棄物その他	7.8	6.6	46.0	50.0	24.8	23.2	28.9	28.2
合計	2,723.5	2,759.7	8,762.2	9,050.7	2,516.7	2,544.8	2,168.7	1,976.6

※R05 排出量は様式 3 を、R06 計画は様式 2 を集計した。

3.2.3 特別管理産業廃棄物の発生量、処理状況の集計

3.2.3.1 特別管理産業廃棄物の業種別発生量

令和 6 年度に神奈川県内の廃棄物自主管理事業対象事業者から報告された特別管理産業廃棄物の発生量（令和 5 年度報告）は、約 11.2 万トンで前年度から約 1%増加した。

特別管理産業廃棄物の発生量の推移は、図 3.2.3-1 に示すとおりである。

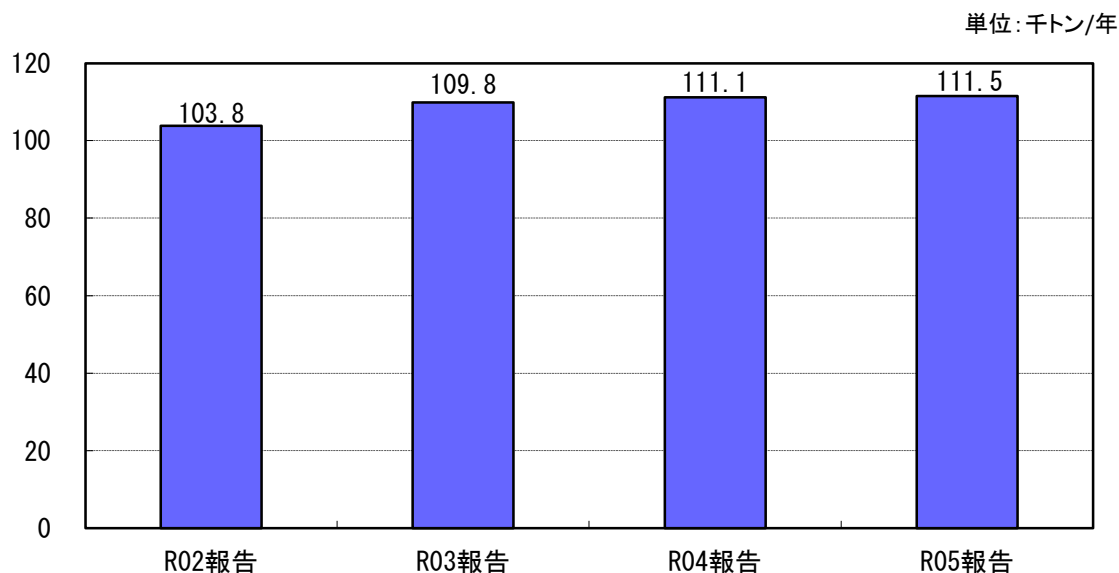


図 3.2.3-1 特別管理産業廃棄物の発生量の推移

特別管理産業廃棄物の業種別発生量の推移は図 3.2.3-2 と表 3.2.3-1 に、令和 5 年度報告における特別管理産業廃棄物の業種別発生量の割合は図 3.2.3-3 に、特別管理産業廃棄物の業種別発生量の割合の推移は表 3.2.3-2 に示すとおりである。

業種別にみると、化学が約 5.8 万トンで約 52%を占めており、サービス業が約 1.7 万トンで約 15%、鉄鋼が約 1.2 万トンで約 10%となっていた。製造業全体では、約 8.6 万トンで約 77%を占めていた。

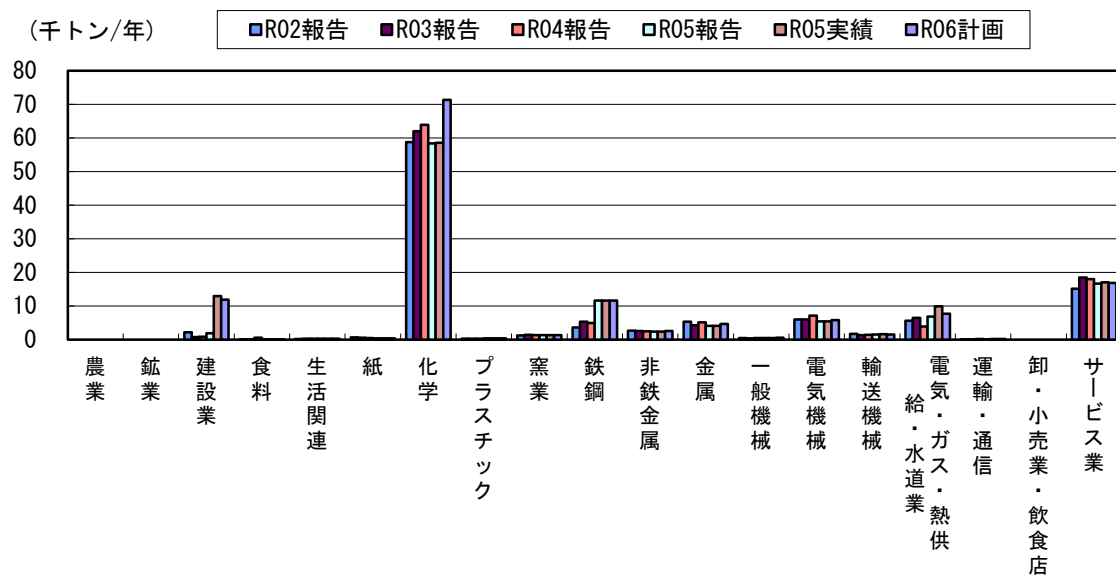


図 3. 2. 3-2 特別管理産業廃棄物の業種別発生量の推移

表 3. 2. 3-1 特別管理産業廃棄物の業種別発生量の推移

(単位:千トン/年)

業種	実施状況報告書(様式5)				計画書(様式4)	
	R02報告	R03報告	R04報告	R05報告	R05実績	R06計画
農業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	2.2	0.7	0.9	1.8	12.9	11.8
製造業	80.9	84.1	88.3	86.0	86.3	100.2
食料	0.1	0.1	0.5	0.1	0.1	0.1
生活関連	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
紙	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3
化学	58.8	62.0	63.9	58.4	58.5	71.3
プラスチック	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.3
窯業	1.2	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3
鉄鋼	3.6	5.3	5.0	11.6	11.6	11.6
非鉄金属	2.6	2.6	2.4	2.4	2.4	2.5
金属	5.3	4.2	5.1	4.0	4.1	4.6
一般機械	0.5	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5
電気機械	6.0	6.0	7.1	5.4	5.4	5.8
輸送機械	1.7	1.3	1.4	1.5	1.6	1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	5.6	6.4	3.9	6.9	9.9	7.7
運輸・通信	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2
卸・小売業・飲食店	—	—	—	—	—	—
サービス業	15.1	18.5	17.9	16.7	17.0	16.9
合計	103.8	109.8	111.1	111.5	126.3	136.7

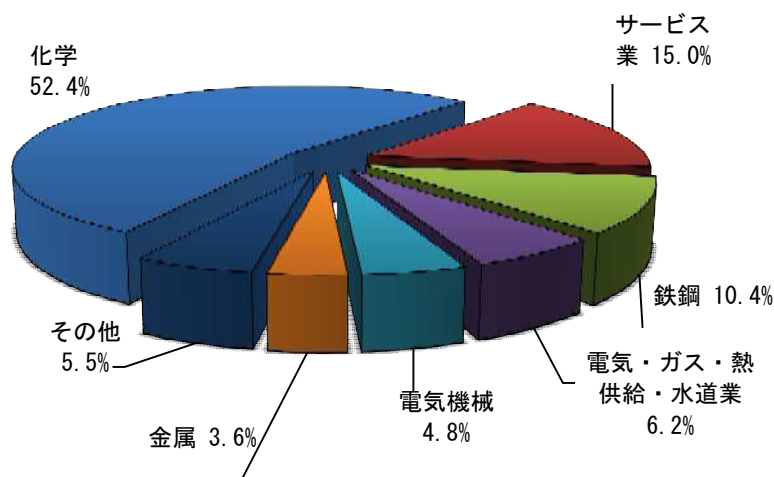


図 3.2.3-3 特別管理産業廃棄物の業種別発生量の割合 (令和5年度報告)

表 3.2.3-2 特別管理産業廃棄物発生量の業種別割合

(単位:割合%)

業種	実施状況報告書(様式5)				計画書(様式4)	
	R02報告	R03報告	R04報告	R05報告	R05実績	R06計画
農業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	2.1%	0.6%	0.8%	1.6%	10.2%	8.7%
製造業	77.9%	76.6%	79.4%	77.2%	68.4%	73.3%
食料	0.1%	0.1%	0.5%	0.1%	0.1%	0.1%
生活関連	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
紙	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%
化学	56.6%	56.5%	57.5%	52.4%	46.3%	52.2%
プラスチック	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.2%
窯業	1.2%	1.3%	1.2%	1.2%	1.0%	0.9%
鉄鋼	3.5%	4.8%	4.5%	10.4%	9.2%	8.5%
非鉄金属	2.5%	2.3%	2.2%	2.1%	1.9%	1.8%
金属	5.1%	3.8%	4.6%	3.6%	3.2%	3.4%
一般機械	0.4%	0.3%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%
電気機械	5.8%	5.5%	6.4%	4.8%	4.2%	4.2%
輸送機械	1.6%	1.2%	1.3%	1.4%	1.3%	1.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	5.4%	5.9%	3.5%	6.2%	7.8%	5.6%
運輸・通信	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
卸・小売業・飲食店	—	—	—	—	—	—
サービス業	14.6%	16.8%	16.2%	15.0%	13.4%	12.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

令和 2 年度報告値を 100 としたときの特別管理産業廃棄物の業種別発生量の割合の推移は表 3.2.3-3、図 3.2.3-4 に示すとおりである。

令和 5 年度の発生量の令和 2 年度比が最も大きいのは運輸・通信であり（令和 2 年度比約 149%）、次いで電気・ガス・熱供給・水道業が大きい（同約 123%）。製造業は全体ではほぼ横ばいであるが、鉄鋼は同約 322%、プラスチックは同約 126%と増加している。

表 3.2.3-3 特別管理産業廃棄物の業種別発生量の推移

業種	実施状況報告書(様式5)(令和2年度比)				実施状況報告書(様式5) R05報告(千トン)
	R02報告	R03報告	R04報告	R05報告	
農業	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	100.0	32.7	39.0	84.3	1.8
製造業	100.0	104.0	109.2	106.3	86.0
食料	100.0	88.2	644.4	99.0	0.1
生活関連	100.0	138.8	140.1	113.4	0.2
紙	100.0	81.9	74.0	58.0	0.4
化学	100.0	105.5	108.7	99.3	58.4
プラスチック	100.0	79.8	94.9	126.3	0.4
窯業	100.0	113.3	109.6	105.0	1.3
鉄鋼	100.0	145.9	137.6	321.8	11.6
非鉄金属	100.0	97.2	93.0	89.6	2.4
金属	100.0	79.8	96.7	76.6	4.0
一般機械	100.0	69.6	94.0	88.2	0.4
電気機械	100.0	100.5	119.4	89.8	5.4
輸送機械	100.0	75.8	81.5	88.8	1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	114.9	69.2	122.6	6.9
運輸・通信	100.0	89.6	258.3	149.3	0.1
卸・小売業・飲食店	—	—	—	—	—
サービス業	100.0	122.1	118.7	110.3	16.7

R02比

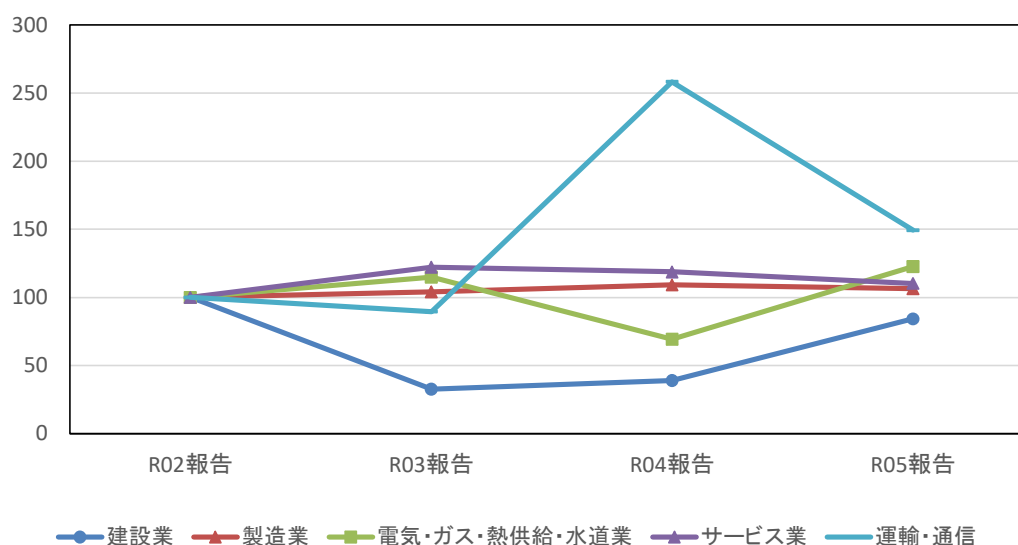


図 3.2.3-4 特別管理産業廃棄物発生量の業種別の推移

3.2.3.2 特別管理産業廃棄物の種類別発生量

令和 5 年度における特別管理産業廃棄物の種類別発生量（様式 5）をみると、特管廃酸が約 2.2 万トンで全体の約 19%を占めていた。次に、特管廃油が約 1.8 万トンで約 16%、感染性廃棄物が約 1.6 万トンで約 14%、有害廃アルカリが約 1.6 万トンで約 14%、特管廃アルカリが約 1.4 万トンで約 13%となっており、この 5 種類で発生量の約 76%を占めていた。

特別管理産業廃棄物の種類別発生量の推移は図 3.2.3-5 と表 3.2.3-4 に、令和 5 年度報告における特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合は図 3.2.3-6 に、特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移は表 3.2.3-5 に示すとおりである。

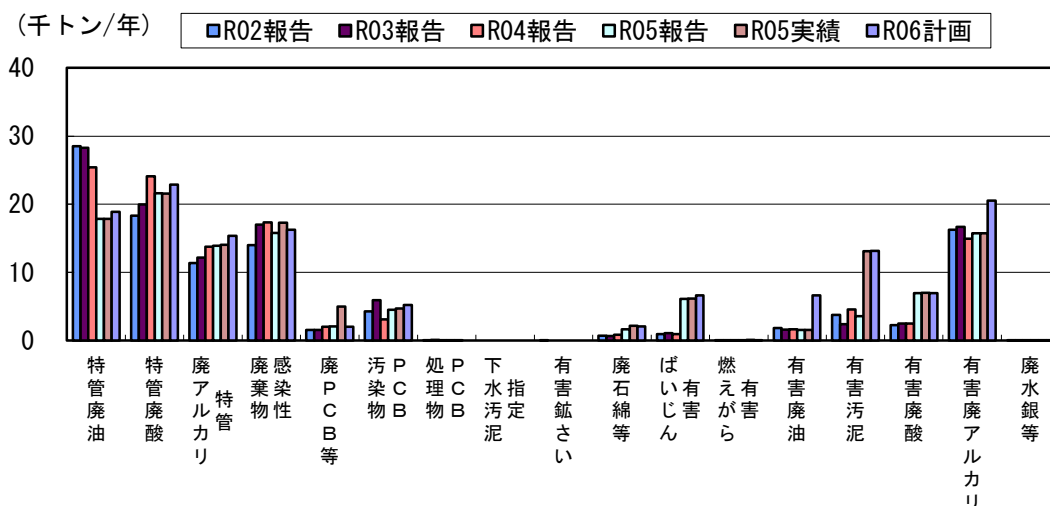


図 3.2.3-5 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の推移

表 3.2.3-4 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の推移

種類	実施状況報告書(様式5)				(単位:千トン/年) 計画書(様式4)	
	R02報告	R03報告	R04報告	R05報告	R05実績	R06計画
特管廃油	28.5	28.3	25.4	17.9	17.9	18.9
特管廃酸	18.4	20.0	24.1	21.6	21.6	22.9
特管廃アルカリ	11.4	12.1	13.8	13.9	14.0	15.4
感染性廃棄物	14.0	17.0	17.3	15.8	17.3	16.2
廃PCB等	1.6	1.5	2.0	2.1	5.0	2.0
PCB汚染物	4.3	5.9	3.1	4.5	4.7	5.2
PCB処理物	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
指定下水汚泥	-	-	-	-	-	-
有害鉱さい	0.0	-	-	-	-	-
廃石綿等	0.7	0.6	0.9	1.6	2.2	2.1
有害ばいじん	0.9	1.1	0.9	6.1	6.2	6.7
有害燃えがら	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
有害廃油	1.8	1.6	1.6	1.5	1.5	6.6
有害汚泥	3.8	2.4	4.5	3.5	13.1	13.2
有害廃酸	2.3	2.5	2.5	7.0	7.0	7.0
有害廃アルカリ	16.2	16.7	14.9	15.8	15.8	20.5
廃水銀等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	103.8	109.8	111.1	111.5	126.3	136.7

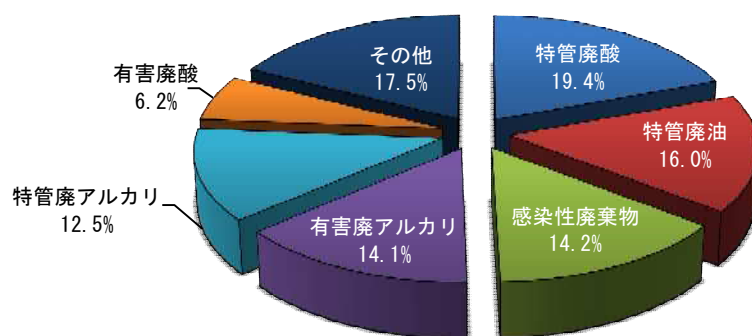


図 3. 2. 3-6 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合（令和 5 年度報告）

表 3. 2. 3-5 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移

（単位:割合%）

種類	実施状況報告書(様式5)				計画書(様式4)	
	R02報告	R03報告	R04報告	R05報告	R05実績	R06計画
特管廃油	27.5%	25.7%	22.9%	16.0%	14.2%	13.8%
特管廃酸	17.7%	18.2%	21.7%	19.4%	17.1%	16.8%
特管廃アルカリ	11.0%	11.0%	12.4%	12.5%	11.1%	11.2%
感染性廃棄物	13.5%	15.5%	15.6%	14.2%	13.7%	11.9%
廃PCB等	1.5%	1.4%	1.8%	1.9%	3.9%	1.5%
PCB汚染物	4.1%	5.4%	2.8%	4.0%	3.7%	3.8%
PCB処理物	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
指定下水汚泥	－	－	－	－	－	－
有害鉱さい	0.0%	－	－	－	－	－
廃石綿等	0.7%	0.6%	0.8%	1.5%	1.7%	1.5%
有害ばいじん	0.9%	1.0%	0.8%	5.5%	4.9%	4.9%
有害燃えがら	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%
有害廃油	1.7%	1.5%	1.5%	1.4%	1.2%	4.8%
有害汚泥	3.6%	2.2%	4.1%	3.2%	10.4%	9.6%
有害廃酸	2.2%	2.2%	2.2%	6.2%	5.5%	5.1%
有害廃アルカリ	15.6%	15.2%	13.4%	14.1%	12.5%	15.0%
廃水銀等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

令和 2 年度報告値を 100 としたときの特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移は表 3.2.3-6、図 3.2.3-7～9 に示すとおりである。

令和 5 年度における廃棄物の発生量が令和 2 年度報告値よりも 10%以上増加しているものは、特管廃酸、特管廃アルカリ、感染性廃棄物、廃 PCB 等、PCB 処理物、廃石綿等、有害ばいじん、有害燃えがら、有害廃酸であった。このうち、令和 2 年度報告の PCB 処理物の発生量が非常に小さく、令和 2 年度報告値からの増加率が非常に大きくなっているため、グラフからは除外した。

一方、特管廃油、有害廃油、廃水銀等は大きく減少した。

表 3.2.3-6 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移

種類	実施状況報告書(様式5)(令和2年度比)				実施状況報告書(様式5) R05報告(千トン)
	R02報告	R03報告	R04報告	R05報告	
特管廃油	100.0	99.1	89.2	62.7	17.9
特管廃酸	100.0	108.8	131.3	117.7	21.6
特管廃アルカリ	100.0	106.6	121.2	122.3	13.9
感染性廃棄物	100.0	121.7	124.0	113.1	15.8
廃PCB等	100.0	98.2	127.5	135.5	2.1
PCB汚染物	100.0	139.1	72.1	105.4	4.5
PCB処理物	100.0	119,500.0	11,775.0	24,125.0	0.0
指定下水汚泥	—	—	—	—	—
有害鉱さい	100.0	—	—	—	—
廃石綿等	100.0	91.6	121.7	233.3	1.6
有害ばいじん	100.0	115.6	98.8	652.3	6.1
有害燃えがら	100.0	71.5	21.6	134.1	0.1
有害廃油	100.0	89.1	90.2	84.0	1.5
有害汚泥	100.0	63.0	120.5	93.8	3.5
有害廃酸	100.0	108.9	110.0	308.3	7.0
有害廃アルカリ	100.0	102.7	92.2	97.2	15.8
廃水銀等	100.0	151.4	47.1	40.1	0.0

R02比

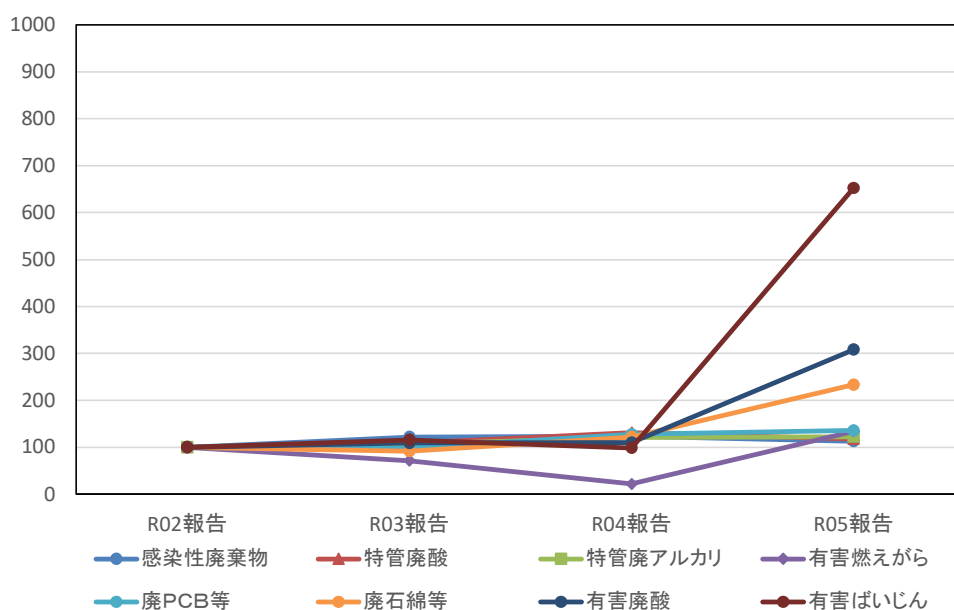


図 3.2.3-7 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移(増加傾向にあるもの)

[R05/R02 比 110%以上]

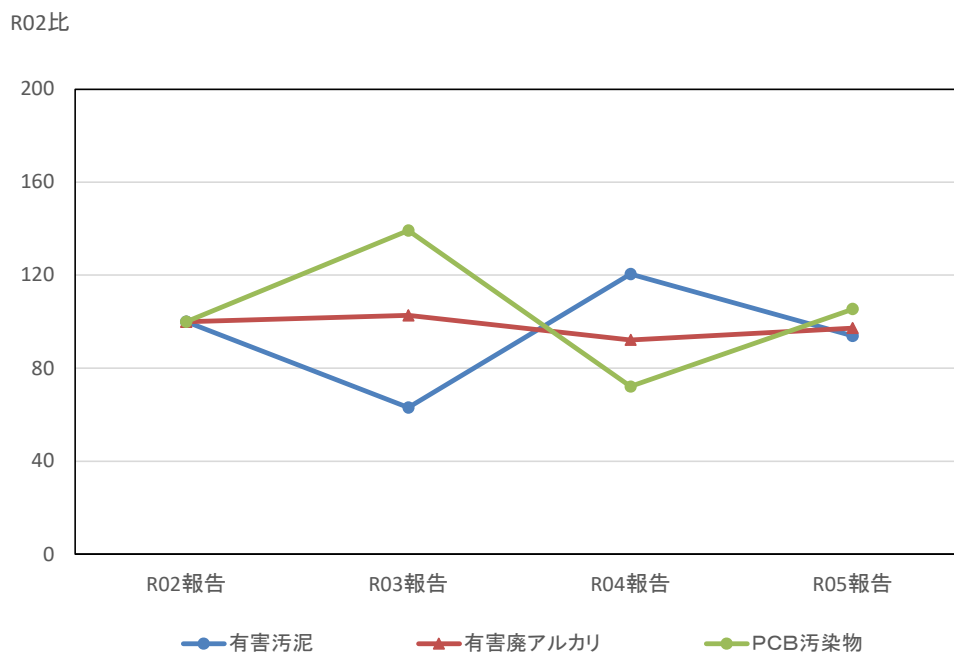


図 3. 2. 3-8 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移(横ばいのもの)
(R05/R02 比 90%以上 110%未満)

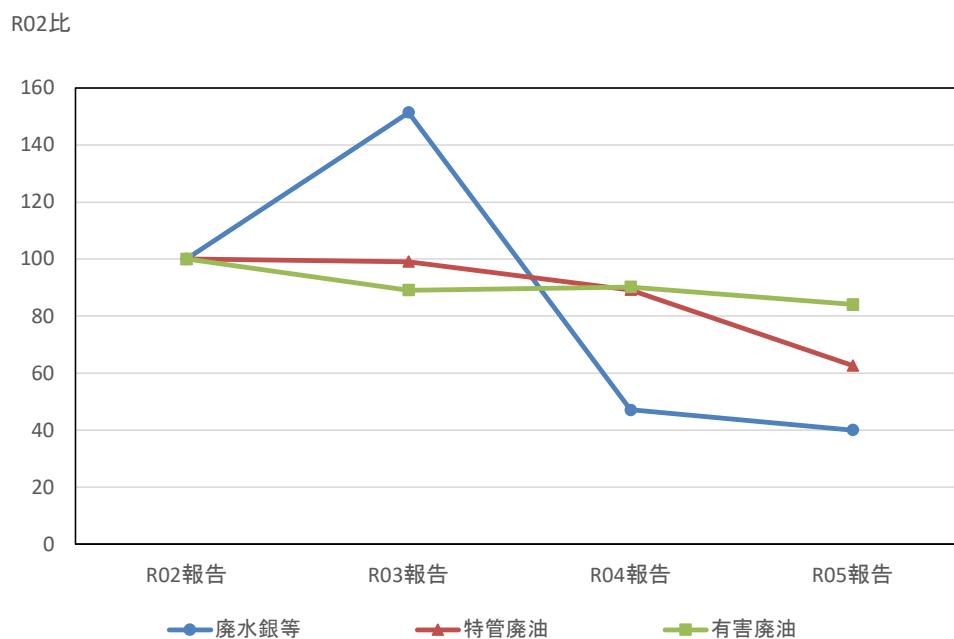


図 3. 2. 3-9 特別管理産業廃棄物の種類別発生量の割合の推移(減少傾向にあるもの)
[R05/R02 比 90%未満]

3.2.3.3 特別管理産業廃棄物の業種別・種類別発生量

特別管理産業廃棄物の業種別種類別発生量は、表 3.2.3-7 に示すとおりである。

表内の「R04 排出量」は、令和 5 年度に提出された実施状況報告書（様式 5）における令和 4 年度実績を、「R05 排出量」は、令和 6 年度に提出された実施状況報告書（様式 5）における令和 5 年度実績を、「R06 計画値」は、令和 6 年度に提出された処理計画（様式 4）における令和 6 年度の目標を示している。

令和 5 年度における特別管理産業廃棄物の業種別・種類別発生量は、製造業における特管廃酸が約 2.1 万トンで最も多く、次いで製造業の特管廃油が約 1.8 万トン、製造業の有害廃アルカリが約 1.6 万トン、サービス業の感染性廃棄物が 1.6 万トン、製造業の特管廃アルカリが約 1.3 万トンであった。

表 3.2.3-7 特別管理産業廃棄物の業種別種類別発生量

業種

種類

農業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

鉱業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

建設業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

製造業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

電気・ガス・熱供給・水道業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

特管廃油

特管廃酸

特管廃アルカリ

感染性廃棄物

廃PCB等

PCB汚染物

PCB処理物

指定下水汚泥

有害鉱さい

廃石綿等

有害ばいじん

有害燃えがら

有害廃油

有害汚泥

有害廃酸

有害廃アルカリ

廃水銀等

合計

0.0

0.0

0.0

25.2

17.7

18.7

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.9

0.0

0.0

0.0

23.4

20.7

22.3

0.0

0.0

0.0

0.8

1.6

2.0

0.0

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

1.8

0.0

0.0

0.0

13.3

13.2

14.6

0.4

0.6

0.6

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

11.8

25.2

17.7

18.7

23.4

20.7

22.3

0.4

0.6

0.6

0.8

1.6

2.0

0.0

0.1

0.1

0.9

6.1

6.6

88.3

17.7

18.7

22.3

13.2

14.6

0.1

0.6

0.6

0.2

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

86.0

18.7

22.3

14.6

0.2

0.2

0.2

0.1

0.6

0.6

0.1

0.0

0.0

1.5

3.3

6.7

20.5

0.0

0.0

100.2

0.0

0.0

0.0

0.0

0.1

1.2

1.9

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

3.9

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

6.9

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

7.7

業種

種類

運輸・通信業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

卸・小売業・飲食店

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

サービス業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

合計

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

特管廃油

特管廃酸

特管廃アルカリ

感染性廃棄物

廃PCB等

PCB汚染物

PCB処理物

指定下水汚泥

有害鉱さい

廃石綿等

有害ばいじん

有害燃えがら

有害廃油

有害汚泥

有害廃酸

有害廃アルカリ

廃水銀等

合計

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

17.9

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

16.7

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

16.9

25.4

17.9

18.9

24.1

21.6

22.9

13.8

13.9

15.4

17.3

15.8

16.2

2.0

2.1

2.0

3.1

4.5

5.2

111.1

17.9

18.9

22.9

13.9

15.8

16.2

2.1

2.0

2.0

1.6

3.5

13.2

7.0

7.0

20.5

0.0

0.0

111.5

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

113.7

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

136.7

業種

種類

運輸・通信業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

卸・小売業・飲食店

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

サービス業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

合計

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

特管廃油

特管廃酸

特管廃アルカリ

感染性廃棄物

廃PCB等

PCB汚染物

PCB処理物

指定下水汚泥

有害鉱さい

廃石綿等

有害ばいじん

有害燃えがら

有害廃油

有害汚泥

有害廃酸

有害廃アルカリ

廃水銀等

合計

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

17.9

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

16.7

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

16.9

25.4

17.9

18.9

24.1

21.6

22.9

13.8

13.9

15.4

17.3

15.8

16.2

2.0

2.1

2.0

3.1

4.5

5.2

111.1

17.9

18.9

22.9

13.9

15.8

16.2

2.1

2.0

2.0

1.6

3.5

13.2

7.0

7.0

20.5

0.0

0.0

111.5

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

136.7

業種

種類

運輸・通信業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

卸・小売業・飲食店

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

サービス業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

合計

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

特管廃油

特管廃酸

特管廃アルカリ

感染性廃棄物

廃PCB等

PCB汚染物

PCB処理物

指定下水汚泥

有害鉱さい

廃石綿等

有害ばいじん

有害燃えがら

有害廃油

有害汚泥

有害廃酸

有害廃アルカリ

廃水銀等

合計

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

17.9

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

16.7

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

16.9

25.4

17.9

18.9

24.1

21.6

22.9

13.8

13.9

15.4

17.3

15.8

16.2

2.0

2.1

2.0

3.1

4.5

5.2

111.1

17.9

18.9

22.9

13.9

15.8

16.2

2.1

2.0

2.0

1.6

3.5

13.2

7.0

7.0

20.5

0.0

0.0

111.5

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

136.7

業種

種類

運輸・通信業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

卸・小売業・飲食店

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

サービス業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

合計

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

特管廃油

特管廃酸

特管廃アルカリ

感染性廃棄物

廃PCB等

PCB汚染物

PCB処理物

指定下水汚泥

有害鉱さい

廃石綿等

有害ばいじん

有害燃えがら

有害廃油

有害汚泥

有害廃酸

有害廃アルカリ

廃水銀等

合計

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

17.9

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

16.7

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

16.9

25.4

17.9

18.9

24.1

21.6

22.9

13.8

13.9

15.4

17.3

15.8

16.2

2.0

2.1

2.0

3.1

4.5

5.2

111.1

17.9

18.9

22.9

13.9

15.8

16.2

2.1

2.0

2.0

1.6

3.5

13.2

7.0

7.0

20.5

0.0

0.0

111.5

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

136.7

業種

種類

運輸・通信業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

卸・小売業・飲食店

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

サービス業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

合計

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

特管廃油

特管廃酸

特管廃アルカリ

感染性廃棄物

廃PCB等

PCB汚染物

PCB処理物

指定下水汚泥

有害鉱さい

廃石綿等

有害ばいじん

有害燃えがら

有害廃油

有害汚泥

有害廃酸

有害廃アルカリ

廃水銀等

合計

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

17.9

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

16.7

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

16.9

25.4

17.9

18.9

24.1

21.6

22.9

13.8

13.9

15.4

17.3

15.8

16.2

2.0

2.1

2.0

3.1

4.5

5.2

111.1

17.9

18.9

22.9

13.9

15.8

16.2

2.1

2.0

2.0

1.6

3.5

13.2

7.0

7.0

20.5

0.0

0.0

111.5

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

136.7

業種

種類

運輸・通信業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

卸・小売業・飲食店

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

サービス業

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

合計

R05提出

R06提出

R04

R05

R06

排出量

排出量

計画値

特管廃油

特管廃酸

特管廃アルカリ

感染性廃棄物

廃PCB等

PCB汚染物

PCB処理物

指定下水汚泥

有害鉱さい

廃石綿等

有害ばいじん

有害燃えがら

有害廃油

有害汚泥

有害廃酸

有害廃アルカリ

廃水銀等

合計

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

17.9

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

16.7

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.1

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

16.9

25.4

17.9

18.9

24.1

21.6

22.9

13.8

13.9

15.4

17.3

15.8

16.2

2.0

2.1

2.0

3.1

4.5

5.2

111.1

17.9

18.9

22.9

13.9

15.8

16.2

2.1

2.0

2.0

1.6

3.5

13.2

7.0

7.0

20.5

0.0

3.2.3.4 特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量

令和 5 年度における特別管理産業廃棄物の発生量を日本標準産業分類別にみると、製造業における化学工業の廃棄物の発生量が約 4.1 万トンで最も多く発生量全体の約 37% を占めており、次いで石油製品・石炭製品製造業が約 1.7 万トン（約 15%）、医療、福祉が約 1.6 万トン（約 14%）となっている。

特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量は、図 3.2.3-10 と表 3.2.3-8 に、令和 5 年度報告における特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量の割合は図 3.2.3-11 に、特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量の割合は表 3.2.3-9 に示すとおりである。

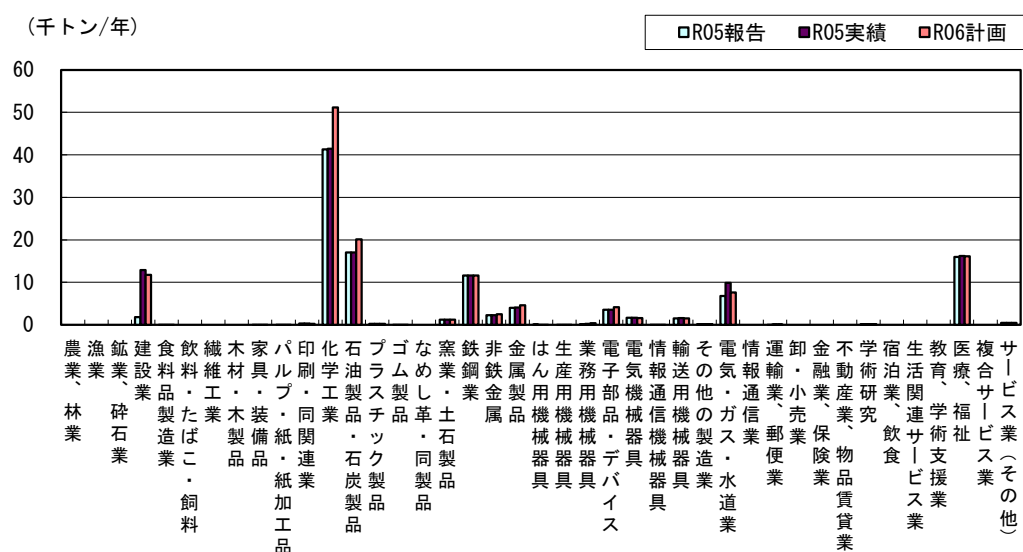


図 3.2.3-10 特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量

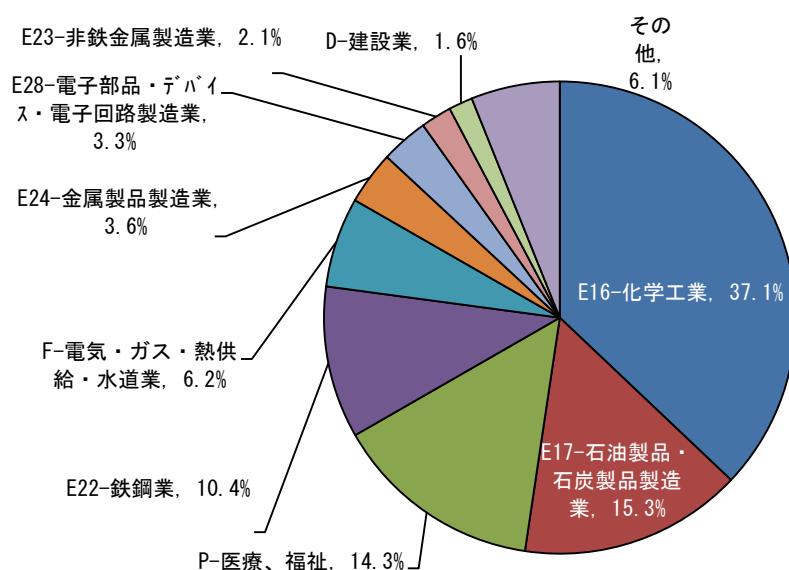


図 3.2.3-11 特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量の割合 (令和 5 年度報告)

表 3.2.3-8 特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量

(単位:千トン/年)

業種	実施状況 報告書 (様式5)	計画書 (様式4)	
	R05報告	R05実績	R06計画
A-農業、林業	-	-	-
B-漁業	-	-	-
C-鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-
D-建設業	1.8	12.9	11.8
E-製造業	86.0	86.3	100.2
E09-食料品製造業	0.1	0.1	0.1
E10-飲料・たばこ・飼料製造業	-	-	-
E11-繊維工業	-	-	-
E12-木材・木製品製造業(家具を除く)	-	-	-
E13-家具・装備品製造業	0.0	0.0	0.0
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	0.0	0.0	0.0
E15-印刷・同関連業	0.3	0.3	0.3
E16-化学工業	41.3	41.5	51.2
E17-石油製品・石炭製品製造業	17.1	17.1	20.1
E18-プラスチック製品製造業	0.3	0.3	0.2
E19-ゴム製品製造業	0.1	0.1	0.1
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-
E21-窯業・土石製品製造業	1.3	1.3	1.3
E22-鉄鋼業	11.6	11.6	11.6
E23-非鉄金属製造業	2.4	2.4	2.5
E24-金属製品製造業	4.0	4.1	4.6
E25-はん用機械器具製造業	0.1	0.1	0.1
E26-生産用機械器具製造業	0.1	0.1	0.1
E27-業務用機械器具製造業	0.2	0.3	0.4
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	3.6	3.6	4.2
E29-電気機械器具製造業	1.7	1.7	1.6
E30-情報通信機械器具製造業	0.0	0.0	0.0
E31-輸送用機械器具製造業	1.5	1.6	1.5
E32-その他の製造業	0.2	0.2	0.2
F-電気・ガス・熱供給・水道業	6.9	9.9	7.7
G-情報通信業	-	-	-
H-運輸業、郵便業	0.1	0.1	0.2
I-卸売・小売業	-	-	-
J-金融業、保険業	-	-	-
K-不動産業、物品賃貸業	-	-	-
L-学術研究、専門・技術サービス業	0.2	0.2	0.2
M-宿泊業、飲食サービス業	-	-	-
N-生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-
O-教育、学術支援業	-	-	-
P-医療、福祉	16.0	16.3	16.2
Q-複合サービス業	-	-	-
R-サービス業(他に分類されないもの)	0.5	0.5	0.5
合計	111.5	126.3	136.7

表 3.2.3-9 特別管理産業廃棄物の産業分類別発生量の割合

業種	実施状況 報告書 (様式5)	計画書 (様式4)	
	R05報告	R05実績	R06計画
A-農業、林業	-	-	-
B-漁業	-	-	-
C-鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-
D-建設業	1.6%	10.2%	8.7%
E-製造業	77.2%	68.4%	73.3%
E09-食料品製造業	0.1%	0.1%	0.1%
E10-飲料・たばこ・飼料製造業	-	-	-
E11-繊維工業	-	-	-
E12-木材・木製品製造業(家具を除く)	-	-	-
E13-家具・装備品製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E15-印刷・同関連業	0.3%	0.3%	0.2%
E16-化学工業	37.1%	32.8%	37.4%
E17-石油製品・石炭製品製造業	15.3%	13.5%	14.7%
E18-プラスチック製品製造業	0.2%	0.2%	0.2%
E19-ゴム製品製造業	0.1%	0.1%	0.1%
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-
E21-窯業・土石製品製造業	1.2%	1.0%	0.9%
E22-鉄鋼業	10.4%	9.2%	8.5%
E23-非鉄金属製造業	2.1%	1.9%	1.8%
E24-金属製品製造業	3.6%	3.2%	3.4%
E25-はん用機械器具製造業	0.1%	0.1%	0.0%
E26-生産用機械器具製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E27-業務用機械器具製造業	0.2%	0.2%	0.3%
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	3.3%	2.9%	3.1%
E29-電気機械器具製造業	1.6%	1.4%	1.2%
E30-情報通信機械器具製造業	0.0%	0.0%	0.0%
E31-輸送用機械器具製造業	1.4%	1.3%	1.1%
E32-その他の製造業	0.2%	0.2%	0.2%
F-電気・ガス・熱供給・水道業	6.2%	7.8%	5.6%
G-情報通信業	-	-	-
H-運輸業、郵便業	0.1%	0.1%	0.1%
I-卸・小売業	-	-	-
J-金融業、保険業	-	-	-
K-不動産業、物品賃貸業	-	-	-
L-学術研究、専門・技術サービス業	0.2%	0.2%	0.1%
M-宿泊業、飲食サービス業	-	-	-
N-生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-
O-教育、学術支援業	-	-	-
P-医療、福祉	14.3%	12.9%	11.8%
Q-複合サービス業	-	-	-
R-サービス業(他に分類されないもの)	0.4%	0.4%	0.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

3.2.3.5 特別管理産業廃棄物の産業分類別・種類別発生量

令和 5 年度における特別管理産業廃棄物実施状況報告書（様式 5）の日本標準産業分類別種類別発生量は、医療、福祉の感染性廃棄物が約 1.6 万トンで最も多く、次いで化学工業の有害廃アルカリが約 1.5 万トン、化学工業からの特管廃油が約 1.4 万トンであった。

特別管理産業廃棄物実施状況報告書（様式 5）における特別管理産業廃棄物の産業分類別種類別発生量は、表 3.2.3-10(1)～(2)に示すとおりである。

表 3.2.3-10(1) 特別管理産業廃棄物の産業分類別種類別発生量

		(単位:千トン/年)											
種類	業種	A-農業、林業		B-漁業		C-鉱業、砕石業、砂利採取業		D-建設業		E09-食料品製造業		E10-飲料・たばこ・飼料製造業	
		R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
特管廃油								0.0	0.0	0.1	0.1		
特管廃酸								0.0	0.0	0.0	0.0		
特管廃アルカリ								0.0	0.0	0.0	0.0		
感染性廃棄物										0.0	0.0		
廃PCB等								0.0	0.0	0.0	0.0		
PCB汚染物													
PCB処理物													
指定下水汚泥													
有害鉱さい													
廃石棉等								1.6	2.0				
有害ばいじん									0.0	0.0	0.0		
有害燃えがら								0.1	0.0				
有害廃油													
有害汚泥								0.2	9.8	0.0	0.0		
有害廃酸										0.0	0.0		
有害廃アルカリ													
廃水銀等								0.0	0.0				
合計								1.8	11.8	0.1	0.1		

種類	業種	E11-繊維工業		E12-木材・木製品製造業		E13-家具・装備品製造業		E14-パルプ・紙・紙加工品製造業		E15-印刷・関連業		E16-化学工業	
		R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
特管廃油						0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.2	13.8	13.8
特管廃酸										0.0	0.0	0.8	0.9
特管廃アルカリ								0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.1
感染性廃棄物										0.0	0.0	0.1	0.1
廃PCB等						0.0		0.0	0.0			0.0	0.0
PCB汚染物												0.0	0.0
PCB処理物													
指定下水汚泥													
有害鉱さい													
廃石棉等												0.0	0.0
有害ばいじん												0.0	0.0
有害燃えがら												0.0	0.0
有害廃油												1.4	6.5
有害汚泥										0.0	0.0	0.5	0.5
有害廃酸								0.0	0.0	0.0	0.0	5.2	5.1
有害廃アルカリ												15.4	20.1
廃水銀等												0.0	0.0
合計						0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	41.3	51.2

種類	業種	E17-石油製品・石炭製品製造業		E18-プラスチック製品製造業		E19-ゴム製品製造業		E20-なめし革・同製品・毛皮製造業		E21-窯業・土石製品製造業		E22-鉄鋼業	
		R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
特管廃油		1.0	1.8	0.2	0.2	0.1	0.1			0.0	0.0	0.0	0.0
特管廃酸		8.9	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.2	0.2	3.0	2.6
特管廃アルカリ		6.0	7.0	0.0	0.0		0.0			0.1	0.1	0.5	0.5
感染性廃棄物		0.0	0.0	0.0	0.0					0.0	0.0	0.0	0.0
廃PCB等		0.0				0.0	0.0			0.0	0.0	0.1	0.0
PCB汚染物		0.1	0.1			0.0						0.0	0.0
PCB処理物						0.0							
指定下水汚泥													
有害鉱さい													
廃石棉等		0.0	0.0			0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0
有害ばいじん										0.0	0.1	6.0	6.5
有害燃えがら										0.0	0.0		
有害廃油										0.0	0.0		
有害汚泥		1.0	1.2				0.0			0.5	0.5	1.1	1.1
有害廃酸						0.0	0.0			0.2	0.2	0.9	0.9
有害廃アルカリ		0.0	0.0			0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0
廃水銀等		0.0					0.0			0.0	0.0		
合計		17.1	20.1	0.3	0.2	0.1	0.1			1.3	1.3	11.6	11.6

表 3.2.3-10(2) 特別管理産業廃棄物の産業分類別・種類別発生量

		(単位:千トン/年)											
種類	業種	E23-非鉄金属製造業		E24-金属製品製造業		E25-はん用機械器具製造業		E26-生産用機械器具製造業		E27-業務用機械器具製造業		E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	
		R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
特管廃油		0.6	0.6	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.7	1.0
特管廃酸		1.1	1.2	3.3	3.9	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	1.5	1.6
特管廃アルカリ		0.7	0.8	0.4	0.4	0.0	0.0			0.0	0.0	1.3	1.4
感染性廃棄物		0.0	0.0			0.0	0.0			0.1	0.1	0.0	0.0
廃PCB等		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0		
PCB汚染物			0.0				0.0			0.0	0.1	0.0	
PCB処理物													
指定下水汚泥													
有害鉱さい													
廃石綿等				0.0	0.0					0.0	0.0		
有害ばいじん		0.0	0.0										
有害燃えがら													
有害廃油				0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.1	0.1
有害汚泥		0.0		0.1	0.1	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0
有害廃酸		0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0			0.0	0.1	0.0	0.0
有害廃アルカリ				0.1	0.1					0.0	0.1	0.1	0.1
廃水銀等		0.0	0.0							0.0	0.0	0.0	0.0
合計		2.4	2.5	4.0	4.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.4	3.6	4.2

種類	業種	E29-電気機械器具製造業		E30-情報通信機械器具製造業		E31-輸送用機械器具製造業		E32-その他の製造業		F-電気・ガス・熱供給・水道業		G-情報通信業	
		R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
特管廃油		0.1	0.1	0.0	0.0	0.5	0.5	0.1	0.1	0.0	0.0		
特管廃酸		1.4	1.3	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0		
特管廃アルカリ		0.1	0.1			0.1	0.2	0.0	0.0	0.6	0.6		
感染性廃棄物				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
廃PCB等		0.0	0.0			0.1	0.1			1.9	1.9		
PCB汚染物		0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0			4.1	4.9		
PCB処理物													
指定下水汚泥													
有害鉱さい													
廃石綿等		0.0	0.0				0.0						
有害ばいじん													
有害燃えがら													
有害廃油		0.0	0.0			0.0	0.0						
有害汚泥		0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1		
有害廃酸		0.0	0.0	0.0		0.3	0.3			0.2	0.2		
有害廃アルカリ		0.0	0.0	0.0		0.1	0.1						
廃水銀等		0.0	0.0			0.0	0.0						
合計		1.7	1.6	0.0	0.0	1.5	1.5	0.2	0.2	6.9	7.7		

種類	業種	H-運輸業、郵便業		I-卸売・小売業		J-金融業、保険業		K-不動産業、物品賃貸業		L-学術研究、専門・技術サービス		M-宿泊業、飲食サービス業	
		R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
特管廃油		0.1	0.1							0.0	0.0		
特管廃酸										0.2	0.2		
特管廃アルカリ										0.0	0.0		
感染性廃棄物													
廃PCB等													
PCB汚染物			0.1										
PCB処理物													
指定下水汚泥													
有害鉱さい													
廃石綿等													
有害ばいじん													
有害燃えがら													
有害廃油										0.0	0.0		
有害汚泥										0.0	0.0		
有害廃酸										0.0	0.0		
有害廃アルカリ		0.0	0.1							0.0	0.0		
廃水銀等													
合計		0.1	0.2							0.2	0.2		

種類	業種	N-生活関連サービス業、娯楽業		O-教育、学術支援業		P-医療、福祉		Q-複合サービス業		R-サービス業(他に分類されないもの)		合計	
		R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
特管廃油						0.1	0.1			0.0	0.0	17.9	18.9
特管廃酸						0.3	0.1			0.4	0.4	21.6	22.9
特管廃アルカリ						0.0	0.0			0.1	0.1	13.9	15.4
感染性廃棄物						15.6	16.0					15.8	16.2
廃PCB等												2.1	2.0
PCB汚染物						0.0						4.5	5.2
PCB処理物												0.0	
指定下水汚泥													
有害鉱さい													
廃石綿等												1.6	2.1
有害ばいじん												6.1	6.7
有害燃えがら												0.1	0.0
有害廃油							0.0			0.0	0.0	1.5	6.6
有害汚泥						0.0	0.0					3.5	13.2
有害廃酸						0.0	0.0			0.0	0.0	7.0	7.0
有害廃アルカリ												15.8	20.5
廃水銀等						0.0	0.0					0.0	0.0
合計						16.0	16.2			0.5	0.5	111.5	136.7

3.2.3.6 特別管理産業廃棄物の規模別発生量

令和 5 年度における特別管理産業廃棄物の発生量（様式 5）を当該事業場従業員数による規模別にみると、大規模事業場の発生量が約 5.5 万トンで最も多く、次いで中規模②事業場が約 3.7 万トンであった。

令和 4 年度報告の規模別発生量割合と比較すると、中規模①事業場の割合が増加し、大規模、中規模②、小規模事業場の割合が若干減少している。

特別管理産業廃棄物の規模別発生量は、図 3.2.3-12 と表 3.2.2-11 に、特別管理産業廃棄物の規模別発生量の割合（令和 4 年度報告、令和 5 年度報告）は、図 3.2.2-13～14 と表 3.2.2-12 に示すとおりである。

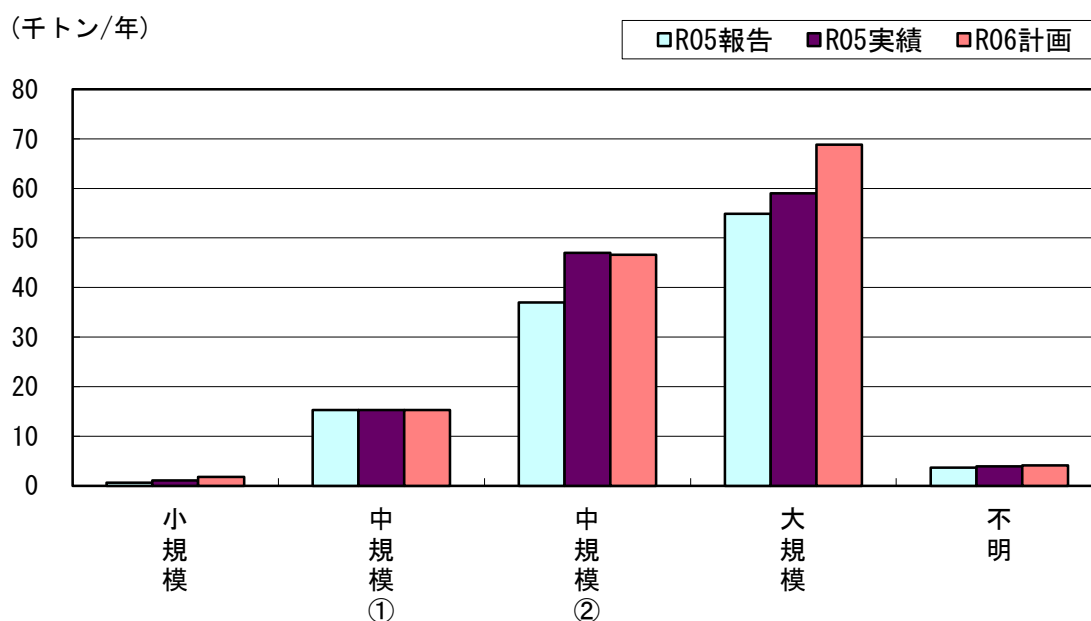


図 3.2.3-12 特別管理産業廃棄物の規模別発生量

表 3.2.3-11 特別管理産業廃棄物の規模別発生量

規模		(単位:千トン/年)		
		実施状況 報告書 (様式5)	計画書 (様式4)	
			R05実績	R06計画
小規模	20人以下	0.6	1.1	1.8
中規模①	21～100人	15.3	15.3	15.3
中規模②	101～301人	37.0	47.0	46.6
大規模	301人以上	54.9	59.0	68.9
不明		3.6	3.9	4.1
合計		111.5	126.3	136.7

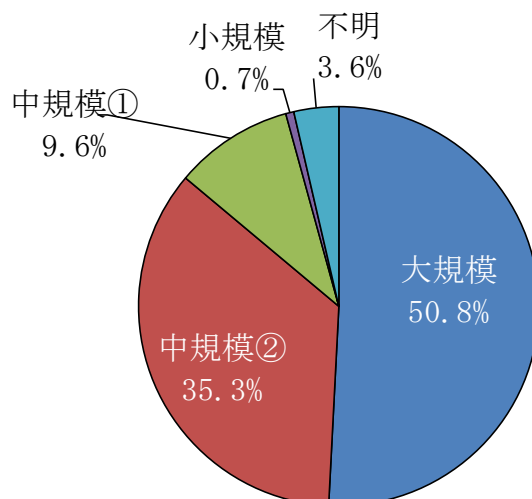


図 3.2.3-13 特別管理産業廃棄物の規模別発生量の割合（令和4年度報告）

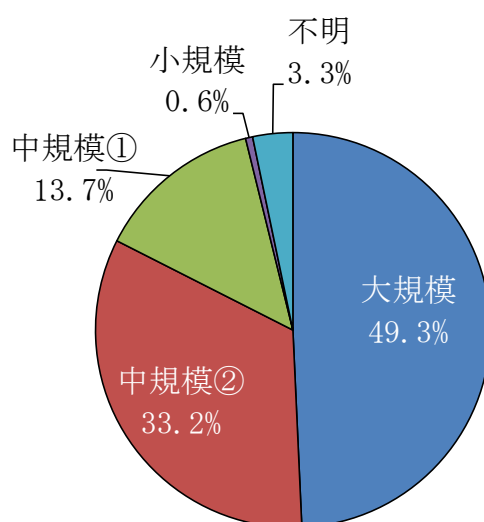


図 3.2.3-14 特別管理産業廃棄物の規模別発生量の割合（令和5年度報告）

表 3.2.3-12 特別管理産業廃棄物発生量の規模別割合

規模		実施状況 報告書 (様式5)	計画書 (様式4)	
		R05報告	R05実績	R06計画
規模	20人以下	0.6%	0.9%	1.3%
中規模①	21～100人	13.7%	12.1%	11.2%
中規模②	101～301人	33.2%	37.2%	34.1%
規模	301人以上	49.3%	46.7%	50.4%
不明		3.3%	3.1%	3.0%
合計		100.0%	100.0%	100.0%

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

3.2.3.7 特別管理産業廃棄物の規模別・種類別発生量

令和 5 年度における特別管理産業廃棄物実施状況報告書（様式 5）の規模別・種類別発生量は、中規模②事業場の有害廃アルカリが約 1.4 万トンで最も多く、次いで大規模事業場の感染性廃棄物が約 1.3 万トン、大規模事業場の特菅廃酸が約 1.1 万トン、特管廃アルカリが約 0.9 万トンであった。

特別管理産業廃棄物の規模別種類別発生量は、表 3.2.3-13 に示すとおりである。

表 3.2.3-13 特別管理産業廃棄物の規模別種類別発生量

（単位:千トン/年）

種類	小規模 20人以下		中規模① 21～100人		中規模② 101～300人		大規模 301人以上		不明		合計	
	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値	R05 排出量	R06 計画値
特管廃油	0.1	0.2	1.4	1.2	7.0	7.0	9.3	10.4	0.1	0.1	17.9	18.9
特管廃酸	0.1	0.2	5.7	5.7	4.8	5.0	11.0	12.0	0.0	0.0	21.6	22.9
特管廃アルカリ	0.1	0.1	1.4	1.4	3.1	3.4	9.4	10.4			13.9	15.4
感染性廃棄物	0.0		0.3	0.3	1.2	1.2	13.4	13.6	0.9	1.1	15.8	16.2
廃PCB等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	1.9	1.9	0.1	0.1	2.1	2.0
PCB汚染物		0.9	0.0	0.0	0.2	0.1	2.4	2.4	1.9	1.8	4.5	5.2
PCB処理物							0.0				0.0	
指定下水汚泥												
有害鉱さい												
廃石綿等	0.2	0.2	1.3	1.5	0.0	0.0	0.2	0.3			1.6	2.1
有害ばいじん		0.0			4.9	5.0	0.6	0.6	0.6	1.0	6.1	6.7
有害燃えがら		0.0	0.1	0.0		0.0	0.0	0.0			0.1	0.0
有害廃油			0.0	0.0	1.2	0.8	0.3	5.8	0.0		1.5	6.6
有害汚泥	0.2	0.2	0.1	0.2	0.5	10.0	2.7	2.9			3.5	13.2
有害廃酸		0.0	4.9	4.8	0.3	0.4	1.7	1.8			7.0	7.0
有害廃アルカリ	0.0	0.1	0.1	0.2	13.7	13.6	1.9	6.7	0.0	0.0	15.8	20.5
廃水銀等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0
合計	0.6	1.8	15.3	15.3	37.0	46.6	54.9	68.9	3.6	4.1	111.5	136.7

3.2.4 産業廃棄物の処理状況

3.2.4.1 産業廃棄物の業種別処理状況

産業廃棄物の処理状況は、排出量に対する資源化率が26.4%、減量化率が70.9%、最終処分率が3.2%であった。

業種別にみると、資源化率は運輸・通信が最も高く98.6%を占めていた。減量化率は電気・ガス・熱供給・水道業が最も高く95.5%を占めていた。最終処分率は卸・小売業・飲食店が最も高く100%を占めていた。

産業廃棄物の業種別処理状況（令和5年度報告）は、図3.2.4-1と表3.2.4-1に示すとおりである。

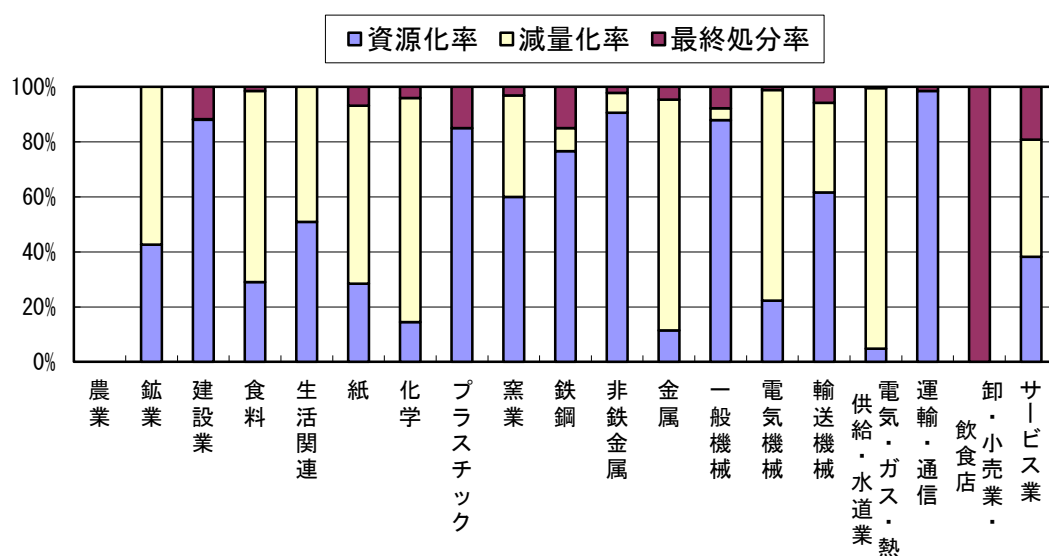


図3.2.4-1 産業廃棄物の業種別処理状況（令和5年度報告）

表 3.2.4-1 産業廃棄物の業種別処理状況（令和5年度報告）

業種	(単位:千トン/年)					(排出量に対する割合)		
	排出量	資源化量	減量化量	最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分量
農業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	535.6	228.7	307.0	-	-	42.7%	57.3%	-
建設業	3,098.8	2,720.5	6.5	362.3	9.5	87.8%	0.2%	11.7%
製造業	2,033.3	990.6	926.5	115.2	1.0	48.7%	45.6%	5.7%
食料	292.5	84.9	203.2	4.3	0.2	29.0%	69.5%	1.5%
生活関連	4.8	2.5	2.4	-	-	50.9%	49.1%	-
紙	18.9	5.4	12.3	1.3	-	28.5%	64.8%	6.8%
化学	440.3	63.8	358.0	17.5	1.0	14.5%	81.3%	4.0%
プラスチック	5.5	4.8	-	0.9	-0.2	88.7%	-	15.5%
窯業	681.9	409.0	252.1	20.8	-	60.0%	37.0%	3.1%
鉄鋼	418.9	321.2	34.9	62.8	-	76.7%	8.3%	15.0%
非鉄金属	17.4	15.7	1.3	0.4	-	90.6%	7.2%	2.2%
金属	5.1	0.6	4.3	0.2	-	11.4%	84.0%	4.6%
一般機械	38.8	34.1	1.7	3.0	-	87.9%	4.4%	7.7%
電気機械	47.5	10.6	36.4	0.5	-	22.3%	76.6%	1.1%
輸送機械	61.8	38.1	20.1	3.6	-0.0	61.6%	32.6%	5.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	11,320.9	547.2	10,809.5	52.4	-88.2	4.8%	95.5%	0.5%
運輸・通信	1.7	1.6	-	0.0	-	98.6%	-	1.4%
卸・小売業・飲食店	0.5	-	-	0.5	-	-	-	100.0%
サービス業	30.6	11.7	13.0	5.8	-	38.3%	42.6%	19.1%
合計(令和5年度)	17,021.4	4,500.3	12,062.5	536.3	-77.7	26.4%	70.9%	3.2%
令和4年度合計	17,550.6	4,628.0	12,176.7	402.1	343.8	27.5%	70.2%	3.1%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

資源化量（率）：「直接利用量＋再生利用前委託量」。資源化率はこれを発生量で除したもの。

減量化量（率）：「自己中間処理量－残さ物の量」。減量化率はこれを発生量で除したもの。

最終処分量（率）：「自己最終処理量＋最終処分委託量＋最終処分前委託量」。最終処分率はこれを発生量で除したもの。

その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

3.2.4.2 産業廃棄物の種類別処理状況

産業廃棄物の処理状況を種類別にみると、資源化率は鉱さいが最も高く 99.7%を占めていた。減量化率は廃酸が最も高く 92.7%を占めていた。最終処分率はゴムくずが最も高く 47.3%を占めていた。

産業廃棄物の種類別処理状況（令和 5 年度報告）は、図 3.2.4-2 と表 3.2.4-2 に示すとおりである。

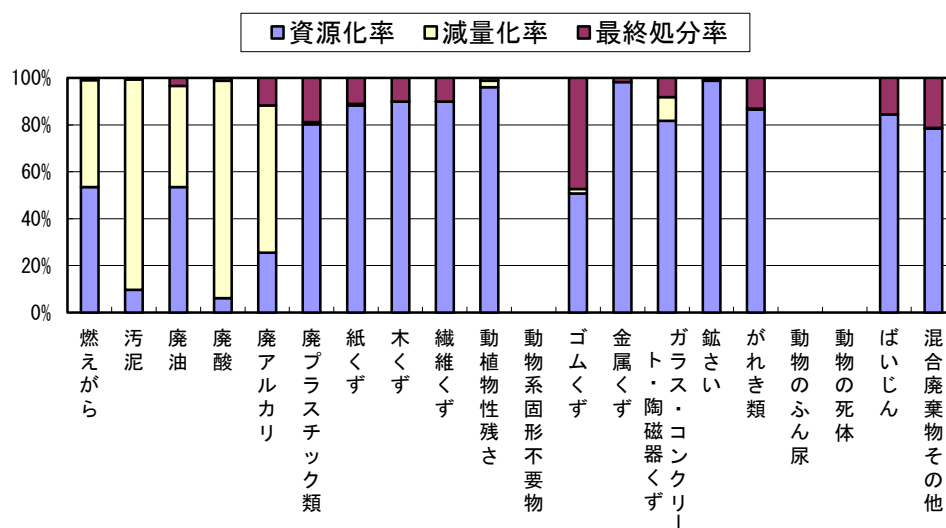


図 3.2.4-2 産業廃棄物の種類別処理状況（令和 5 年度報告）

表 3.2.4-2 産業廃棄物の種類別処理状況（令和 5 年度報告）

種類	排出量	(単位:千トン/年)				(排出量に対する割合)		
		資源化量	減量化量	最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分率
燃えがら	70.2	37.6	32.0	0.6	-	53.5%	45.6%	0.9%
汚泥	13,049.3	1,261.9	11,787.6	86.4	-86.7	9.7%	90.3%	0.7%
廃油	74.4	39.8	32.1	2.5	0.0	53.5%	43.2%	3.3%
廃酸	110.9	6.8	102.7	1.4	0.0	6.1%	92.7%	1.2%
廃アルカリ	80.6	20.3	49.9	9.4	1.1	25.2%	61.9%	11.6%
廃プラスチック類	98.6	78.8	0.9	18.5	0.4	79.9%	0.9%	18.8%
紙くず	18.1	15.5	0.1	2.0	0.6	85.5%	0.6%	10.8%
木くず	190.5	171.1	0.0	19.1	0.2	89.8%	0.0%	10.0%
繊維くず	1.6	1.4	0.0	0.2	0.0	89.9%	0.1%	10.0%
動植物性残さ	48.6	46.7	1.3	0.6	0.0	95.9%	2.7%	1.3%
動物系固形不要物	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴムくず	0.4	0.2	0.0	0.2	-	50.8%	1.9%	47.3%
金属くず	79.7	78.1	-	1.5	0.2	98.0%	-	1.8%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	472.4	385.4	47.8	38.3	1.0	81.6%	10.1%	8.1%
鉱さい	164.9	164.4	1.5	0.6	-1.5	99.7%	0.9%	0.3%
がれき類	1,920.3	1,657.3	6.1	249.8	7.1	86.3%	0.3%	13.0%
動物のふん尿	-	-	-	-	-	-	-	-
動物の死体	-	-	-	-	-	-	-	-
ばいじん	533.1	450.7	-	82.5	-	84.5%	-	15.5%
混合廃棄物その他	107.8	84.5	0.3	23.0	0.0	78.4%	0.3%	21.3%
合計(令和5年度)	17,021.4	4,500.3	12,062.5	536.3	-77.7	26.4%	70.9%	3.2%
令和4年度合計	17,546.1	4,623.5	12,176.7	402.1	343.8	27.5%	70.2%	3.1%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

※構成比は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

※その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

3.2.4.3 産業廃棄物の産業分類別処理状況

産業廃棄物の処理状況を産業分類別にみると、資源化率は生産用機械器具製造業（排出量 22.9 千トン）が最も高く 100%に達していた。減量化率は電気・ガス・熱供給・水道業（排出量 10809.5 千トン）が最も高く 95.5%を占めていた。最終処分率は卸・小売業（排出量 0.5 千トン）が 100%に達していた。

産業廃棄物の産業分類別処理状況（令和 5 年度報告）は、図 3.2.4-3 と表 3.2.4-3 に示すとおりである。

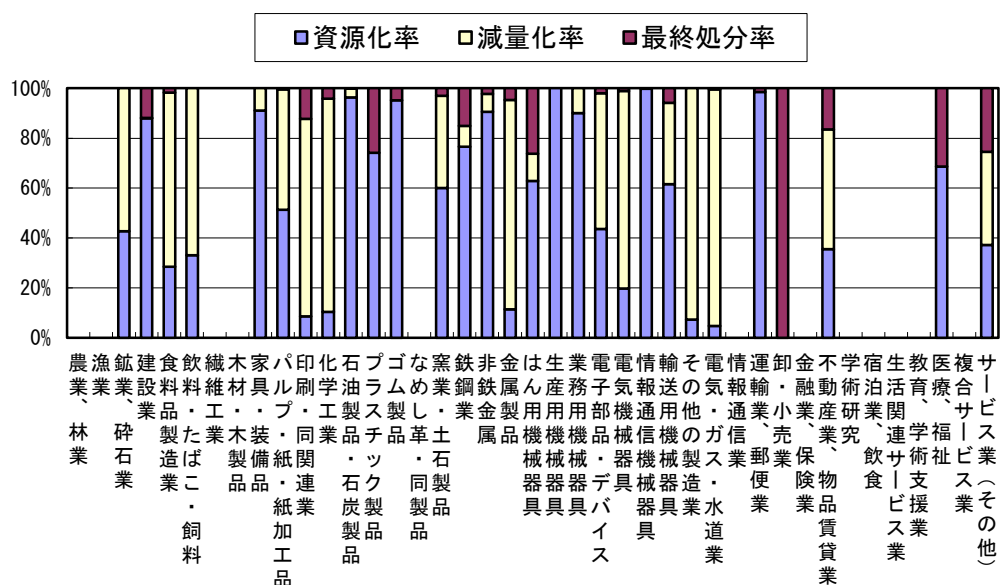


図 3.2.4-3 産業廃棄物の産業分類別処理状況（令和 5 年度報告）

表 3.2.4-3 産業廃棄物の産業分類別処理状況（令和 5 年度報告）

業種	(単位:千トン/年)					(排出量に対する割合)		
	排出量	資源化量	減量化量	最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分量
A-農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
B-漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
C-鉱業、砕石業、砂利採取業	535.6	228.7	307.0	-	-	42.7%	57.3%	-
D-建設業	3,098.8	2,720.5	6.5	362.3	9.5	87.8%	0.2%	11.7%
E09-食料品製造業	252.7	71.7	176.5	4.3	0.2	28.4%	69.8%	1.7%
E10-飲料・たばこ・飼料製造業	39.9	13.2	26.7	-	-	33.1%	66.9%	-
E11-繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	-
E12-木材・木製品製造業(家具を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
E13-家具・装備品製造業	2.5	2.3	0.2	-	-	91.2%	8.8%	-
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	8.8	4.5	4.3	0.0	-	51.3%	48.2%	0.5%
E15-印刷・同関連業	10.1	0.9	8.0	1.2	-	8.5%	79.2%	12.3%
E16-化学工業	419.5	43.8	357.2	17.5	1.0	10.4%	85.1%	4.2%
E17-石油製品・石炭製品製造業	20.7	20.0	0.8	0.0	-	96.3%	3.7%	0.0%
E18-プラスチック製品製造業	2.5	2.0	-	0.7	-0.2	81.0%	-	28.2%
E19-ゴム製品製造業	3.0	2.8	-	0.1	-	95.2%	-	4.8%
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
E21-窯業・土石製品製造業	681.9	409.0	252.1	20.8	-	60.0%	37.0%	3.1%
E22-鉄鋼業	418.9	321.2	34.9	62.8	-	76.7%	8.3%	15.0%
E23-非鉄金属製造業	17.4	15.7	1.3	0.4	-	90.6%	7.2%	2.2%
E24-金属製品製造業	5.1	0.6	4.3	0.2	-	11.4%	84.0%	4.6%
E25-はん用機械器具製造業	11.4	7.2	1.3	3.0	-	62.8%	11.0%	26.2%
E26-生産用機械器具製造業	22.9	22.9	-	-	-	100.0%	-	-
E27-業務用機械器具製造業	4.5	4.1	0.4	-	-	90.1%	9.9%	-
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	2.9	1.3	1.6	0.1	-	43.6%	54.5%	1.9%
E29-電気機械器具製造業	44.0	8.7	34.8	0.5	-	19.8%	79.1%	1.1%
E30-情報通信機械器具製造業	0.6	0.6	-	0.0	-	99.9%	-	0.1%
E31-輸送用機械器具製造業	61.8	38.1	20.1	3.6	0.0	61.6%	32.6%	5.8%
E32-その他の製造業	2.3	0.2	2.1	-	-	7.4%	92.6%	-
F-電気・ガス・熱供給・水道業	11,320.9	547.2	10,809.5	52.4	-88.2	4.8%	95.5%	0.5%
G-情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
H-運輸業、郵便業	1.7	1.6	-	0.0	-	98.6%	-	1.4%
I-卸・小売業	0.5	-	-	0.5	-	-	-	100.0%
J-金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
K-不動産業、物品賃貸業	23.0	8.2	11.0	3.8	-	35.6%	47.9%	16.5%
L-学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
M-宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
N-生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
O-教育、学術支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
P-医療、福祉	2.2	1.5	-	0.7	-	68.6%	-	31.4%
Q-複合サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
R-サービス業(他に分類されないもの)	5.3	2.0	2.0	1.4	-	37.2%	37.3%	25.5%
合計	17,021.4	4,500.3	12,062.5	536.3	-77.7	26.4%	70.9%	3.2%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

※構成比は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

※その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

3.2.4.4 産業廃棄物の規模別処理状況

産業廃棄物の処理状況を不明を除いた規模別にみると、資源化率は大規模事業場が最も高く 66.6%を占めていた。減量化率は中規模②（小規模は「その他」がマイナス4,882 千トンとなっており、「減量化量」が「排出量」を超えている。この「排出量」には、他事業所からの受入等が加算されていないため、正確な数値ではなく、減量化率が100%を超えているので除く）が最も高く 61.5%を占めていた。最終処分率は大規模事業場が最も高く 12.8%となっている。

産業廃棄物の規模別処理状況（令和5年度報告）は、図3.2.4-4と表3.2.4-4に示すとおりである。

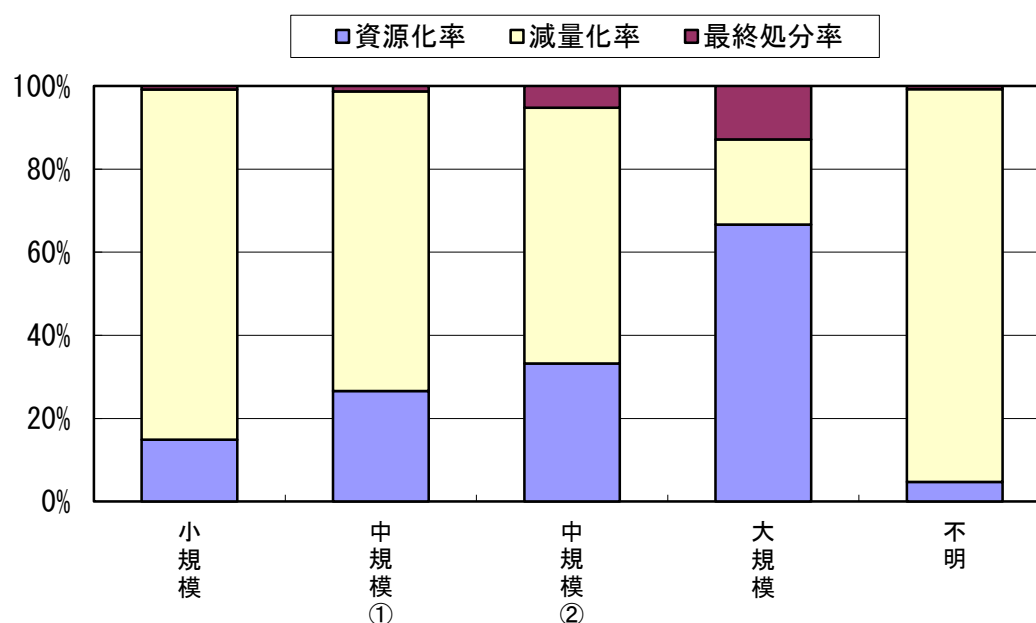


図3.2.4-4 産業廃棄物の規模別処理状況（令和5年度報告）

表3.2.4-4 産業廃棄物の規模別処理状況（令和5年度報告）

規模		(単位:千トン/年)					(排出量に対する割合)		
		排出量	資源化量	減量化量	最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分率
小規模	20人以下	2,723.5	1,129.5	6,409.6	66.5	-4,882.1	41.5%	235.3%	2.4%
中規模①	21～100人	8,762.2	1,052.4	2,857.0	52.8	4,800.1	12.0%	32.6%	0.6%
中規模②	101～301人	2,516.7	834.7	1,548.6	132.2	1.1	33.2%	61.5%	5.3%
大規模	301人以上	2,168.7	1,443.9	443.2	278.4	3.2	66.6%	20.4%	12.8%
不明		850.2	39.8	804.1	6.3	0.0	4.7%	94.6%	0.7%
合計		17,021.4	4,500.3	12,062.5	536.3	-77.7	26.4%	70.9%	3.2%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

※その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

3.2.5 特別管理産業廃棄物の処理状況

3.2.5.1 特別管理産業廃棄物の業種別処理状況

特別管理産業廃棄物の処理状況は、排出量に対する資源化率が 53.2%、減量化率が 18.7%、最終処分率が 29.9%であった。

業種別にみると、資源化率は食料が最も高く 99.1%を占めていた。減量化率は化学の減量化率が最も高く 28.3%を占めていた。最終処分率は建設業（電気・ガス・熱供給・水道業は「その他」がマイナス 2.8 千トンとなっており、「資源化量＋最終処分量」が「排出量」を超えている。この「排出量」には、他事業所からの受入等が加算されていないため、正確な数値ではなく、最終処分率が 100%を超えているので除く）が最も高く 86.9%を占めていた。

特別管理産業廃棄物の業種別処理状況（令和 5 年度報告）は、図 3.2.5-1 と表 3.2.5-1 に示すとおりである。

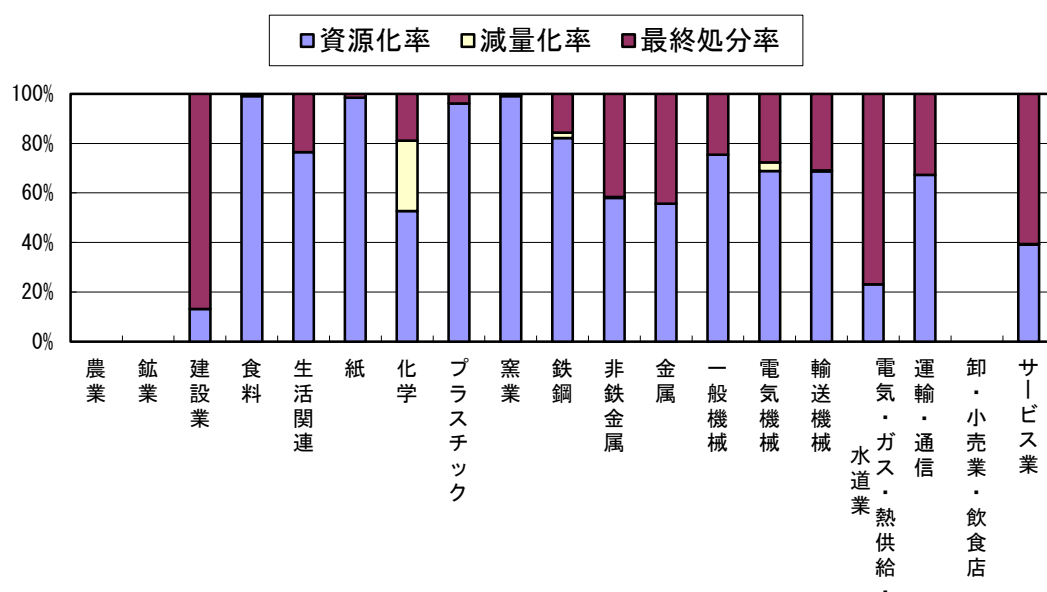


図 3.2.5-1 特別管理産業廃棄物の業種別処理状況（令和 5 年度報告）

表 3.2.5-1 特別管理産業廃棄物の業種別処理状況（令和 5 年度報告）

業種	(単位:千トン/年)					(排出量に対する割合)		
	排出量	資源化量	減量化量	最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分量
農業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1.8	0.2	-	1.6	-	13.1%	-	86.9%
製造業	86.0	50.8	17.0	17.6	0.7	59.0%	19.7%	20.4%
食料	0.1	0.1	-	0.0	-	99.1%	-	0.9%
生活関連	0.2	0.2	-	0.1	-	76.5%	-	23.5%
紙	0.4	0.4	-	0.0	-	98.4%	-	1.6%
化学	58.4	30.6	16.5	10.9	0.3	52.5%	28.3%	18.8%
プラスチック	0.4	0.3	-	0.0	-	96.1%	-	3.9%
窯業	1.3	1.3	-	0.0	-	99.0%	-	1.0%
鉄鋼	11.6	9.5	0.3	1.8	-	82.1%	2.2%	15.6%
非鉄金属	2.4	1.4	0.0	1.0	-	58.0%	0.4%	41.6%
金属	4.0	2.3	-	1.8	-	55.7%	-	44.3%
一般機械	0.4	0.3	-	0.1	-	75.4%	-	24.6%
電気機械	5.4	3.6	0.2	1.4	0.2	66.9%	3.3%	26.9%
輸送機械	1.5	0.9	0.0	0.4	0.3	57.0%	0.3%	25.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	6.9	2.2	-	7.5	-2.8	32.7%	-	108.8%
運輸・通信	0.1	0.1	-	0.0	-	67.3%	-	32.7%
卸・小売業・飲食店	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	16.7	6.5	0.0	10.1	-	39.2%	0.2%	60.6%
合計(令和5年度)	111.5	59.9	17.0	36.7	-2.2	53.7%	15.3%	33.0%
令和4年度合計	111.1	59.1	20.7	33.2	-1.9	53.2%	18.7%	29.9%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

※構成比は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

※その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

3.2.5.2 特別管理産業廃棄物の種類別処理状況

特別管理産業廃棄物の処理状況を種類別にみると、資源化率は PCB 処理物が最も高く 100%を占めていた。減量化率は有害廃アルカリが最も高く 83.9%を占めていた。最終処分率は有害燃えがら（廃 PCB 等は「その他」がマイナス 2.8 千トンとなっており、「資源化量＋最終処分量」が「排出量」を超えている。この「排出量」には、他事業所からの受入等が加算されていないため、正確な数値ではなく、最終処分率が 100%を超えているので除く）が最も高く 88.7%を占めていた。

特別管理産業廃棄物の種類別処理状況（令和 5 年度報告）は、図 3.2.5-2 と表 3.2.5-2 に示すとおりである。

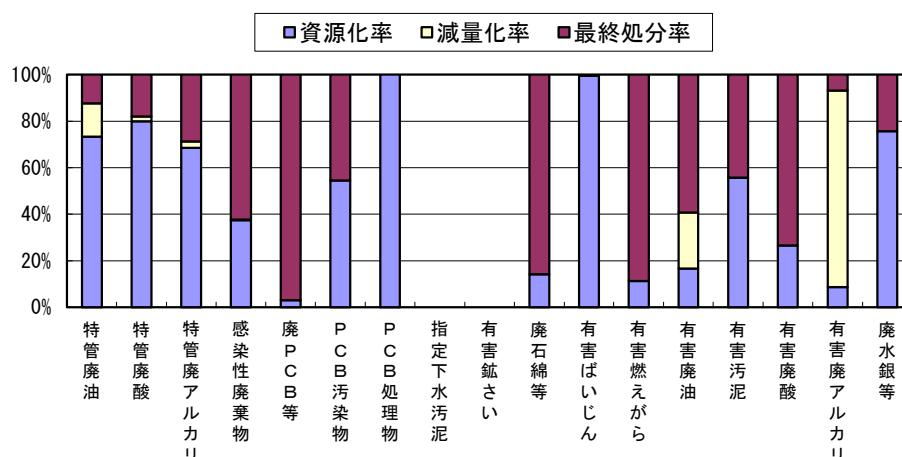


図 3.2.5-2 特別管理産業廃棄物の種類別処理状況（令和 5 年度報告）

表 3.2.5-2 特別管理産業廃棄物の種類別処理状況（令和 5 年度報告）

種類	(単位:千トン/年)					(排出量に対する割合)		
	排出量	資源化量	減量化量	最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分率
特管廃油	17.9	13.1	2.6	2.2	0.0	73.3%	14.4%	12.4%
特管廃酸	21.6	17.2	0.4	3.9	0.0	79.8%	2.1%	18.0%
特管廃アルカリ	13.9	9.3	0.4	3.9	0.4	66.5%	2.6%	27.8%
感染性廃棄物	15.8	5.9	0.0	9.9		37.5%	0.2%	62.3%
廃PCB等	2.1	0.2	-	4.8	-2.8	7.2%	-	228.0%
PCB汚染物	4.5	2.4	-	2.0	-	54.5%	-	45.5%
PCB処理物	0.0	0.0	-	-	-	100.0%	-	-
指定下水汚泥	-	-	-	-	-	-	-	-
有害鉱さい	-	-	-	-	-	-	-	-
廃石綿等	1.6	0.2	-	1.4	-	14.1%	-	85.9%
有害ばいじん	6.1	6.1	-	0.0	-	99.5%	-	0.5%
有害燃えがら	0.1	0.0	-	0.1	-	11.3%	-	88.7%
有害廃油	1.5	0.3	0.4	0.9	-	16.7%	24.0%	59.3%
有害汚泥	3.5	2.0	0.0	1.6	-	55.6%	0.1%	44.3%
有害廃酸	7.0	1.8	-	5.0	0.1	26.1%	-	72.3%
有害廃アルカリ	15.8	1.4	13.2	1.1	0.1	8.6%	83.9%	6.8%
廃水銀等	0.0	0.0	-	0.0	-	75.7%	-	24.3%
合計(令和5年度)	111.5	59.9	17.0	36.7	-2.2	53.7%	15.3%	33.0%
令和4年度合計	111.1	59.1	20.7	33.2	-1.9	53.2%	18.7%	29.9%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

※構成比は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

※その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

特別管理産業廃棄物の処理状況を産業分類別にみると、資源化率は家具・装備品製造業（ただし排出量は小さい）、パルプ・紙・紙加工品製造業（ただし排出量は小さい）、情報通信機械器具製造業（ただし排出量は小さい）は 100%に達していた。減量化率は化学工業（排出量 41.3 千トン）が最も高く 40.0%であり、他の業種は低かった。最終処分率は学術研究、専門・技術サービス業（排出量 0.2 千トン、電気・ガス・熱供給・水道業は「その他」がマイナス 2.8 千トンとなっており、「資源化量＋最終処分量」が「排出量」を超えている。この「排出量」には、他事業所からの受入等が加算されていないため、正確な数値ではなく、最終処分率が 100%を超えているので除く）が最も高く 100%に達していた。

Figure 1: Resource Efficiency, Reduction Rate, and Final Disposal Rate by Industry (FY2019)

Industry	Resource Efficiency (%)	Reduction Rate (%)	Final Disposal Rate (%)
農業、林業	0	0	100
漁業、水産物製造業	0	0	100
建設業	12	0	88
食料品製造業	98	0	2
飲料・たばこ・飼料製造業	98	0	2
繊維工業	98	0	2
木材・木製品	98	0	2
家具・装飾品	98	0	2
印刷・紙加工品	98	0	2
化学工業	32	42	26
石油製品・石炭製品	98	0	2
プラスチック製品	98	0	2
ゴム製品	98	0	2
なめし革・同製品	98	0	2
窯業・土石製品	98	0	2
鉄鋼業	58	32	10
金属製品	55	35	10
非金属製品	98	0	2
生産用機械器具	62	33	5
業務用機械器具	5	85	10
電機・電子部品・デバイス・機械器具	92	5	3
情報通信機械器具	98	0	2
輸送用機械器具	68	28	4
その他の製造業	75	18	7
電気・ガス・水道業	22	78	0
情報通信業	65	33	2
運輸業・郵便業	98	0	2
卸・小売業	98	0	2
金融業・保険業	98	0	2
不動産業、物品賃貸業	98	0	2
学術研究	98	0	2
宿泊業、飲食サービス業	38	58	4
教育、学術支援業	98	0	2
医療、福祉	98	0	2
複合サービス業（その他）	75	18	7
サービス業（その他）	98	0	2

- 237 -

表 3. 2. 5-3 特別管理産業廃棄物の産業分類別処理状況（令和 5 年度報告）

業種	排出量	資源化量	減量化量	(単位:千トン/年)		(排出量に対する割合)		
				最終処分量	その他	資源化率	減量化率	最終処分率
A-農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
B-漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
C-鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
D-建設業	1.8	0.2	-	1.6	-	13.1%	-	86.9%
E09-食料品製造業	0.1	0.1	-	0.0	-	99.1%	-	0.9%
E10-飲料・たばこ・飼料製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
E11-繊維工業	-	-	-	-	-	-	-	-
E12-木材・木製品製造業(家具を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
E13-家具・装備品製造業	0.0	0.0	-	-	-	100.0%	-	-
E14-パルプ・紙・紙加工品製造業	0.0	0.0	-	-	-	100.0%	-	-
E15-印刷・同関連業	0.3	0.3	-	0.0	-	98.3%	-	1.7%
E16-化学工業	41.3	13.7	16.5	10.9	0.3	33.0%	40.0%	26.3%
E17-石油製品・石炭製品製造業	17.1	17.0	-	0.1	-	99.5%	-	0.5%
E18-プラスチック製品製造業	0.3	0.2	-	0.0	-	97.9%	-	2.1%
E19-ゴム製品製造業	0.1	0.1	-	0.0	-	91.8%	-	8.2%
E20-なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
E21-窯業・土石製品製造業	1.3	1.3	-	0.0	-	99.0%	-	1.0%
E22-鉄鋼業	11.6	9.5	0.3	1.8	-	82.1%	2.2%	15.6%
E23-非鉄金属製造業	2.4	1.4	0.0	1.0	-	58.0%	0.4%	41.6%
E24-金属製品製造業	4.0	2.3	-	1.8	-	55.7%	-	44.3%
E25-はん用機械器具製造業	0.1	0.1	-	0.0	-	63.5%	-	36.5%
E26-生産用機械器具製造業	0.1	0.0	-	0.1	-	6.5%	-	93.5%
E27-業務用機械器具製造業	0.2	0.2	-	0.0	-	98.8%	-	-
E28-電子部品・デバイス・電子回路製造業	3.6	3.1	0.2	0.2	0.2	85.8%	4.8%	5.1%
E29-電気機械器具製造業	1.7	0.5	-	1.3	-	27.0%	-	73.0%
E30-情報通信機械器具製造業	0.0	0.0	-	-	-	100.0%	-	-
E31-輸送用機械器具製造業	1.5	0.9	0.0	0.4	0.3	57.0%	0.3%	25.6%
E32-その他の製造業	0.2	0.2	-	0.1	-	75.3%	-	24.7%
F-電気・ガス・熱供給・水道業	6.9	2.2	-	7.5	-2.8	32.7%	-	108.8%
G-情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
H-運輸業、郵便業	0.1	0.1	-	0.0	-	67.3%	-	32.7%
I-卸・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
J-金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
K-不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
L-学術研究、専門・技術サービス業	0.2	-	-	0.2	-	-	-	100.0%
M-宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
N-生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
O-教育、学術支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
P-医療、福祉	16.0	6.2	0.0	9.8	-	38.6%	0.2%	61.3%
Q-複合サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
R-サービス業(他に分類されないもの)	0.5	0.4	-	0.1	-	77.0%	-	23.0%
合計	111.5	59.9	17.0	36.7	-2.2	53.7%	15.3%	33.0%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

※構成比は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

※その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

3.2.5.4 特別管理産業廃棄物の規模別処理状況

特別管理産業廃棄物の処理状況を規模別にみると、資源化率は大規模事業場が最も高く 67.7%を占めていた。減量化率は中規模②事業場が最も高く 39.3%を占めていた。最終処分率は規模①事業場が最も高く 74.7%を占めていた。

特別管理産業廃棄物の規模別処理状況（令和5年度報告）は、図3.2.5-4と表3.2.5-4に示すとおりである。

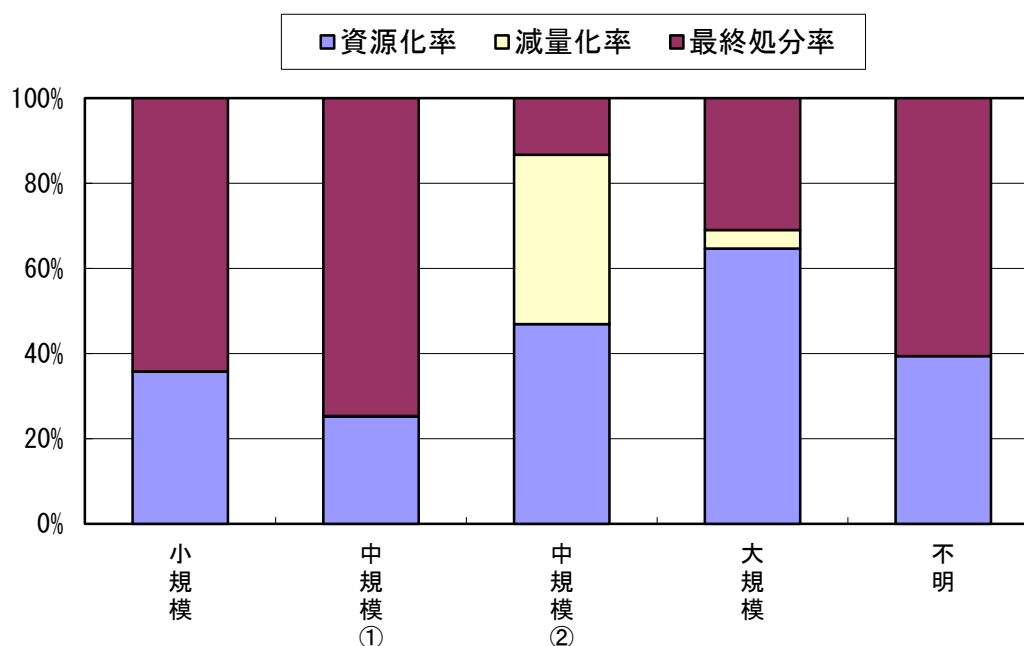


図 3. 2. 5-4 特別管理産業廃棄物の規模別処理状況（令和5年度報告）

表 3. 2. 5-4 特別管理産業廃棄物の規模別処理状況（令和5年度報告）

		(単位:千トン/年)					(排出量に対する割合)		
規模	排出量	資源化量	減量化量	最終処分量	その他		資源化率	減量化率	最終処分率
小規模 20人以下	0.6	0.2	0.0	0.4	0.0		35.8%	0.0%	64.2%
中規模① 21～100人	15.3	3.9	0.0	11.4	0.0		25.3%	0.1%	74.7%
中規模② 101～301人	37.0	17.1	14.5	4.9	0.4		46.4%	39.3%	13.2%
大規模 301人以上	54.9	37.2	2.5	17.8	-2.6		67.7%	4.5%	32.5%
不明	3.6	1.4	0.0	2.2	0.0		39.4%	0.0%	60.6%
合計	111.5	59.9	17.0	36.7	-2.2		53.7%	15.3%	33.0%

※資源化量と最終処分量は、委託処理に伴う減量分を差し引いていないため、実際の資源化量や最終処分量とは異なる。

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

※その他：「発生量－資源化量－減量化量－最終処分量」。「自社他事業場からの搬入」や「自社他事業場での処理」に伴う「発生量」と上記処理内訳合計値との誤差が含まれる。

3.2.6 産業廃棄物処理フローの作成

3.2.6.1 産業廃棄物の処理フロー

令和 5 年度の産業廃棄物実績は、発生量約 1,702 万トンに対し、自己直接利用量（②自己直接利用量、⑧自己処理後の自己直接利用量）は約 63 万トン（発生量に対して 3.7%）、自己減量化量（⑦）が約 1,206 万トン（同 70.9%）であった。

一方、自己最終処理量（③自己直接最終処理量、⑨自己処理後の自己直接最終処理量）の 0.0 万トン（同 0.0%）と委託処分量（⑩）の約 441 万トン（同 25.9%）を合わせると、事業者自らによって減量化や再生利用がなされなかった廃棄物は、全体の 4 分の 1 となっている。

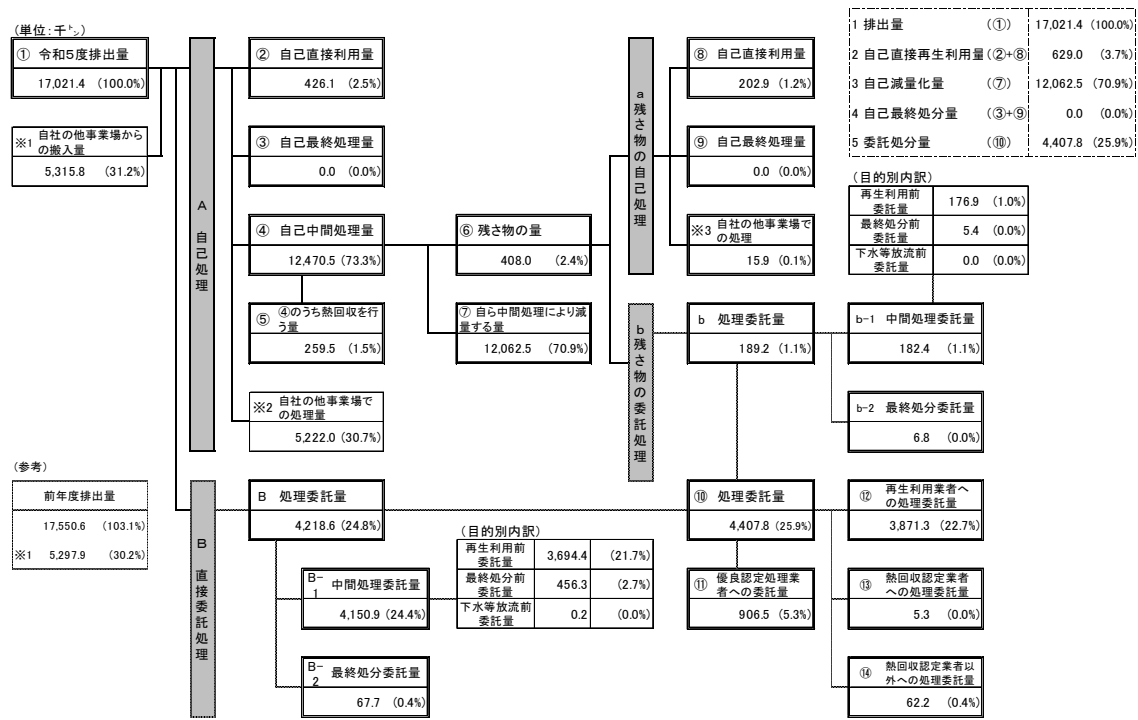


図 3.2.6-1 産業廃棄物の処理フロー

注 （ ）内の％は、「①令和5年度発生量」に対する割合を示している。ただし、「（参考）前年度排出量」の※1については、令和4年度の「排出量」に対する割合である。以降の処理フローも同様である。

3.2.6.2 産業廃棄物の業種別処理フロー

産業廃棄物の業種別処理フローを以下に示す。なお、発生量が0トンとなっている業種および業種別データ数が2事業所以下の業種については省略している。

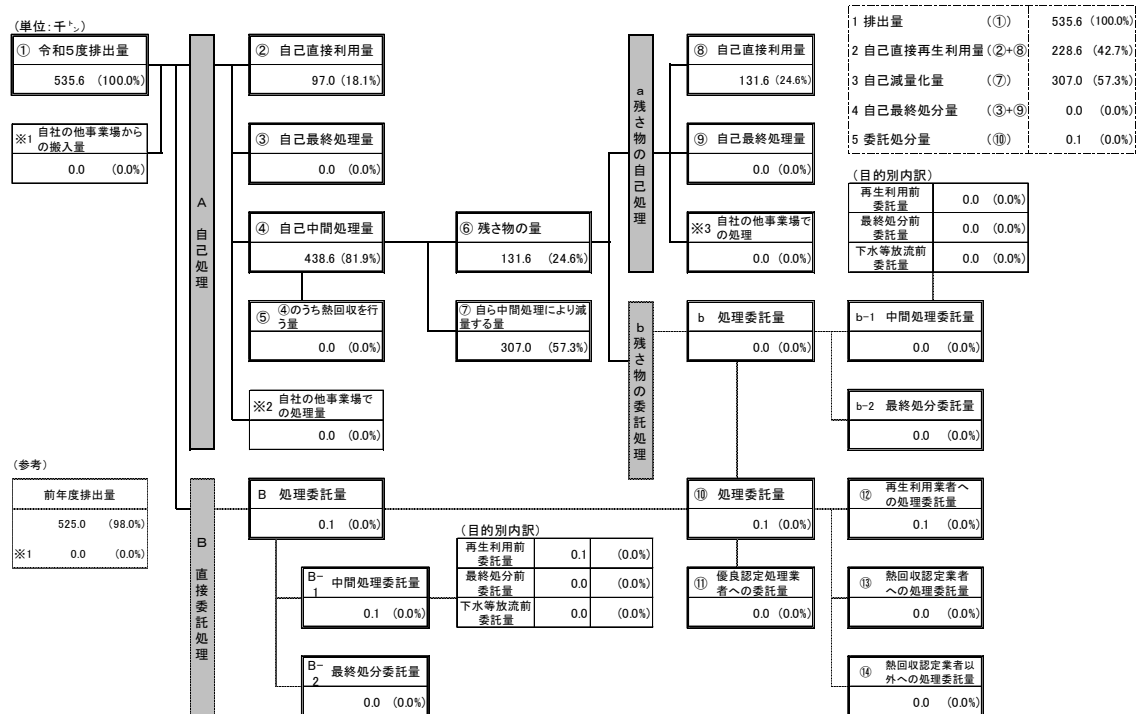


図 3.2.6-2(1) 鉱業の産業廃棄物【業種別】

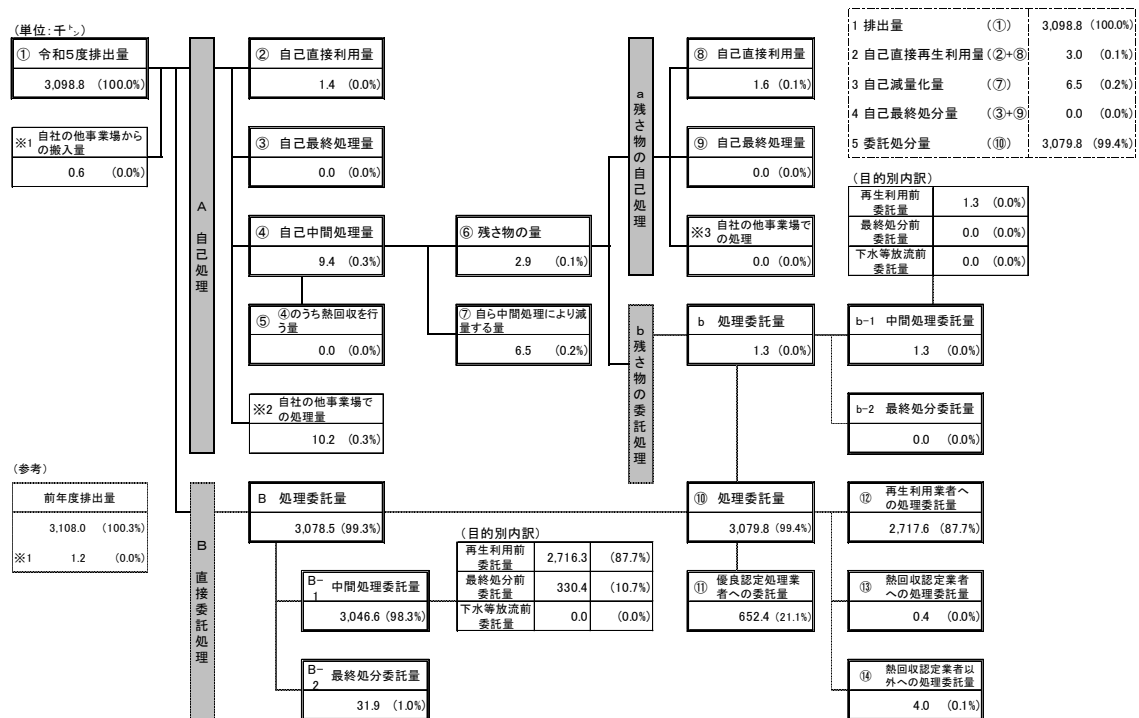


図 3.2.6-2(2) 建設業の産業廃棄物【業種別】

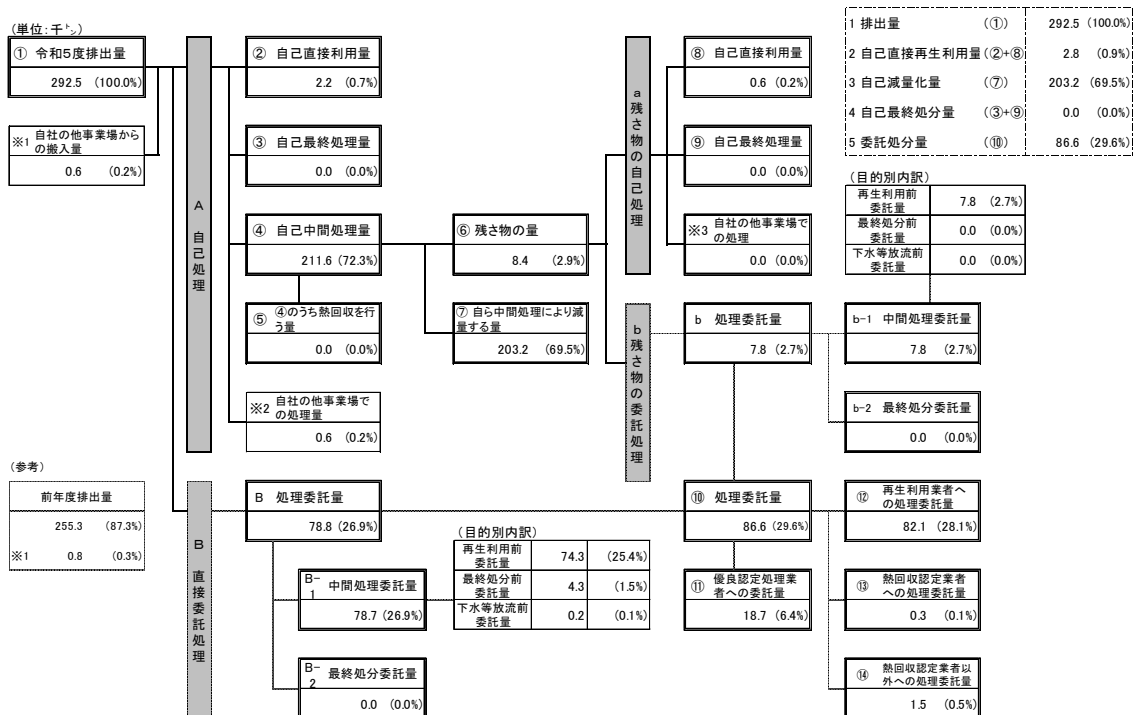


図 3. 2. 6-2(3) 食料の産業廃棄物【業種別】

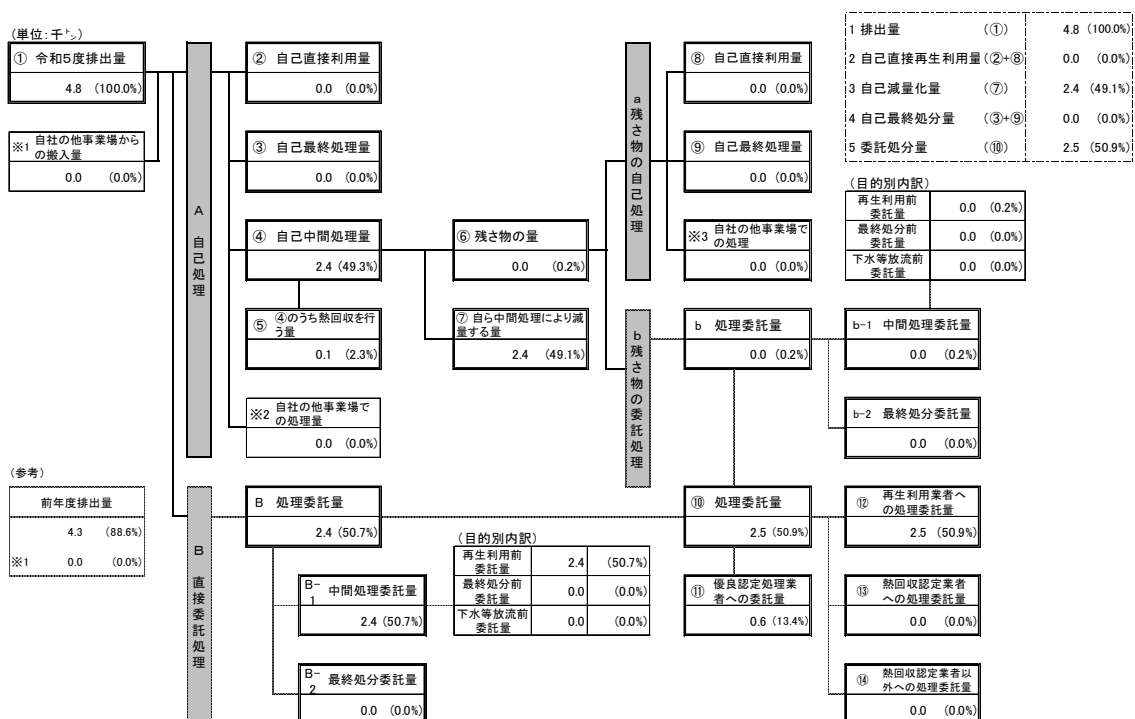


図 3. 2. 6-2(4) 生活関連の産業廃棄物【業種別】

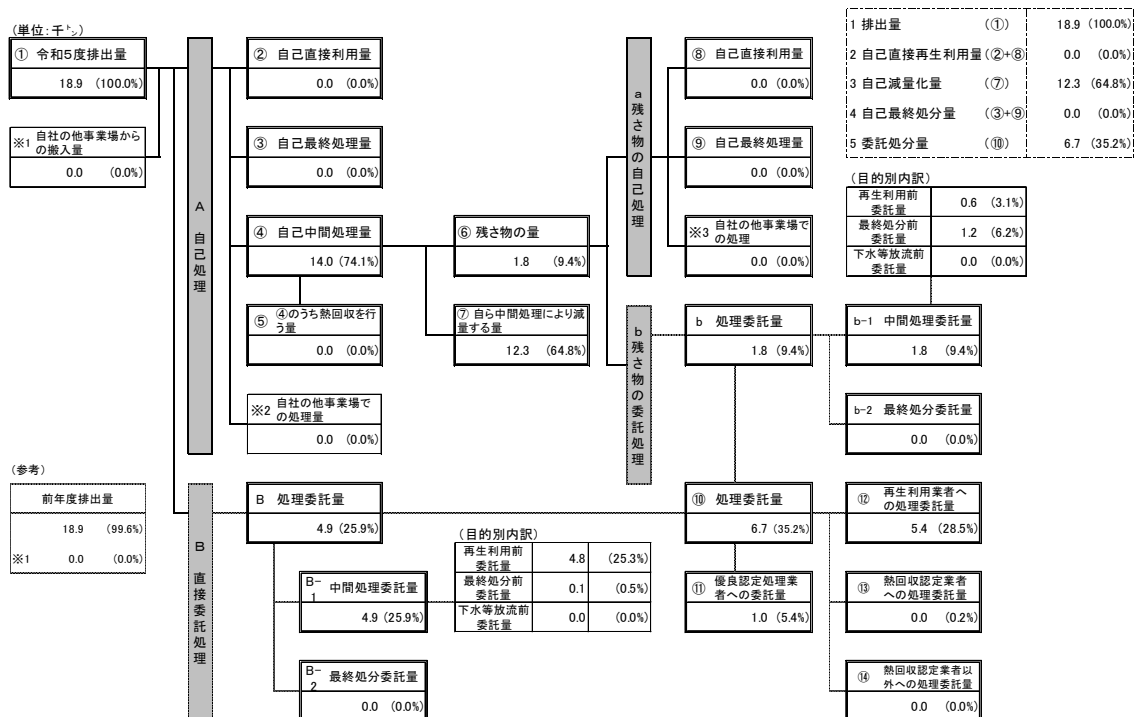


図 3.2.6-2(5) 紙の産業廃棄物【業種別】

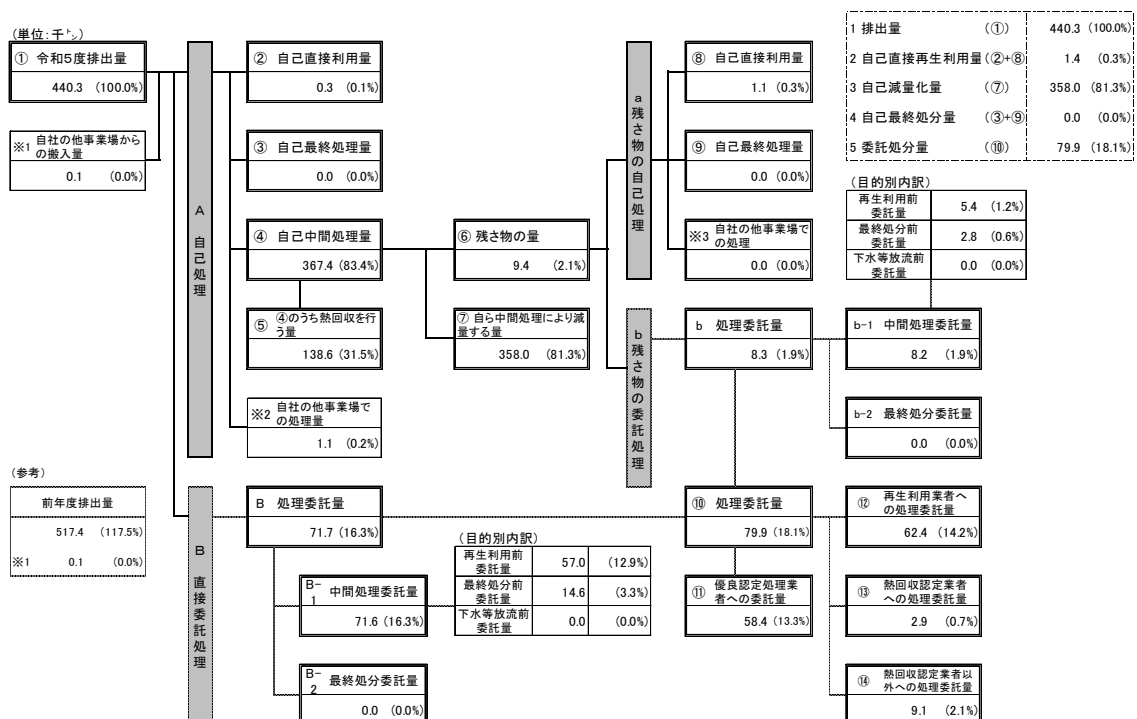


図 3.2.6-2(6) 化学の産業廃棄物【業種別】

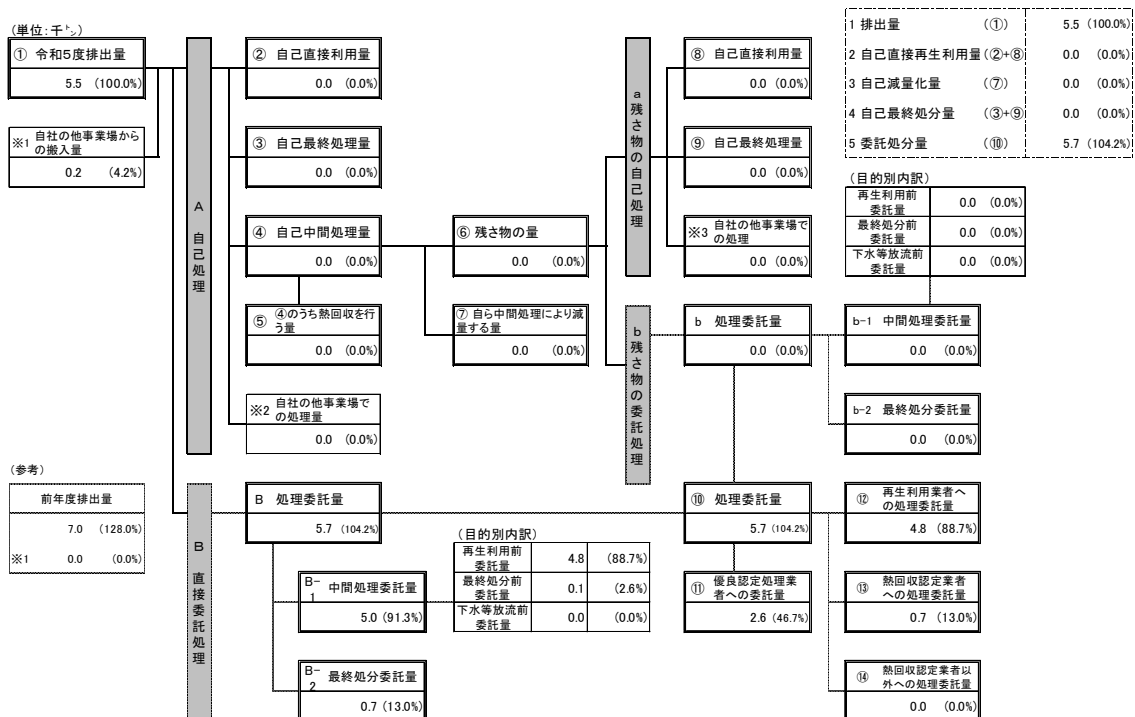


図 3.2.6-2(7) プラスチックの産業廃棄物【業種別】

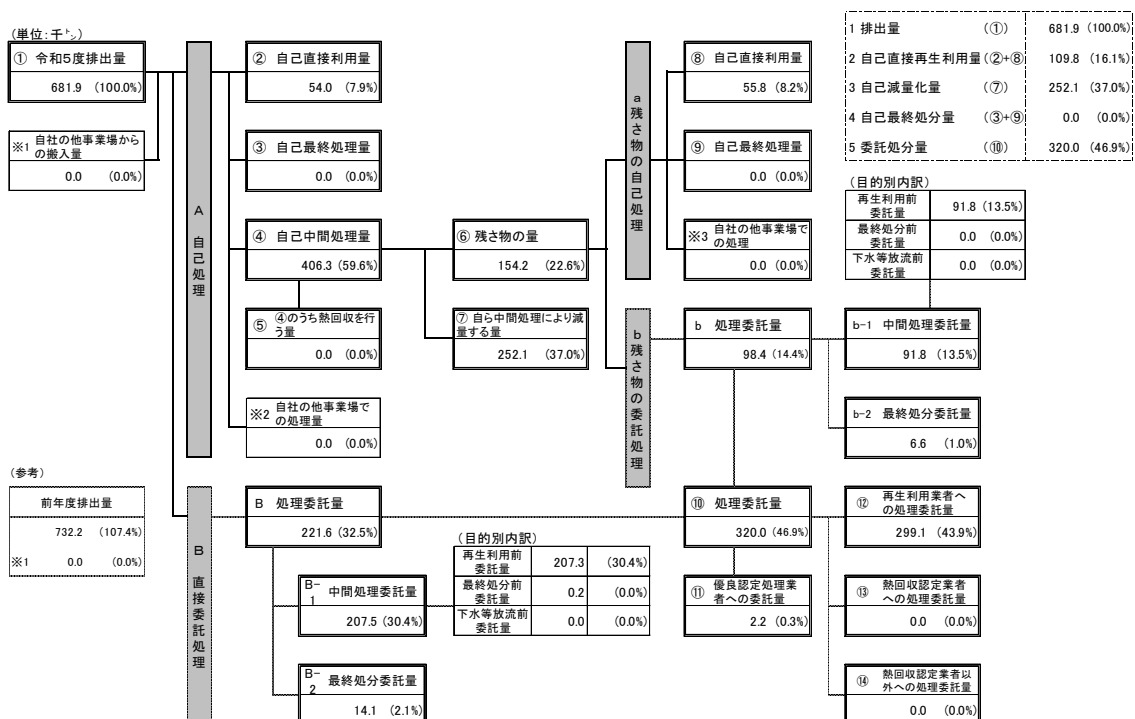


図 3.2.6-2(8) 窯業の産業廃棄物【業種別】

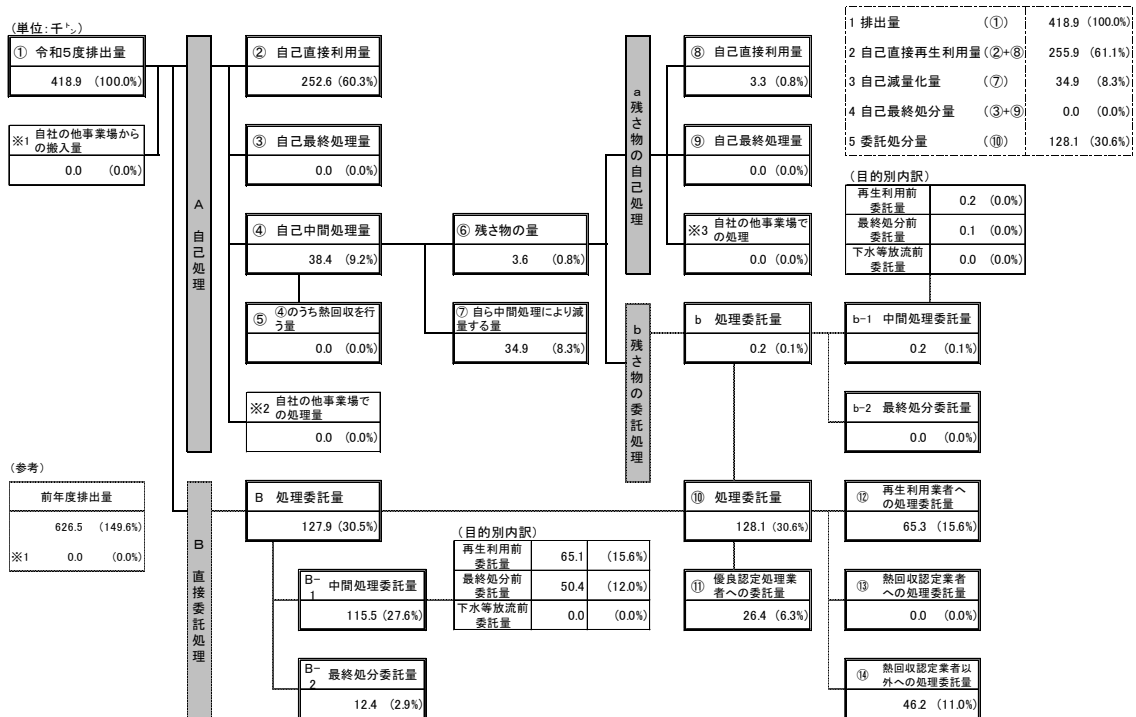


図 3. 2. 6-2(9) 鉄鋼の産業廃棄物【業種別】

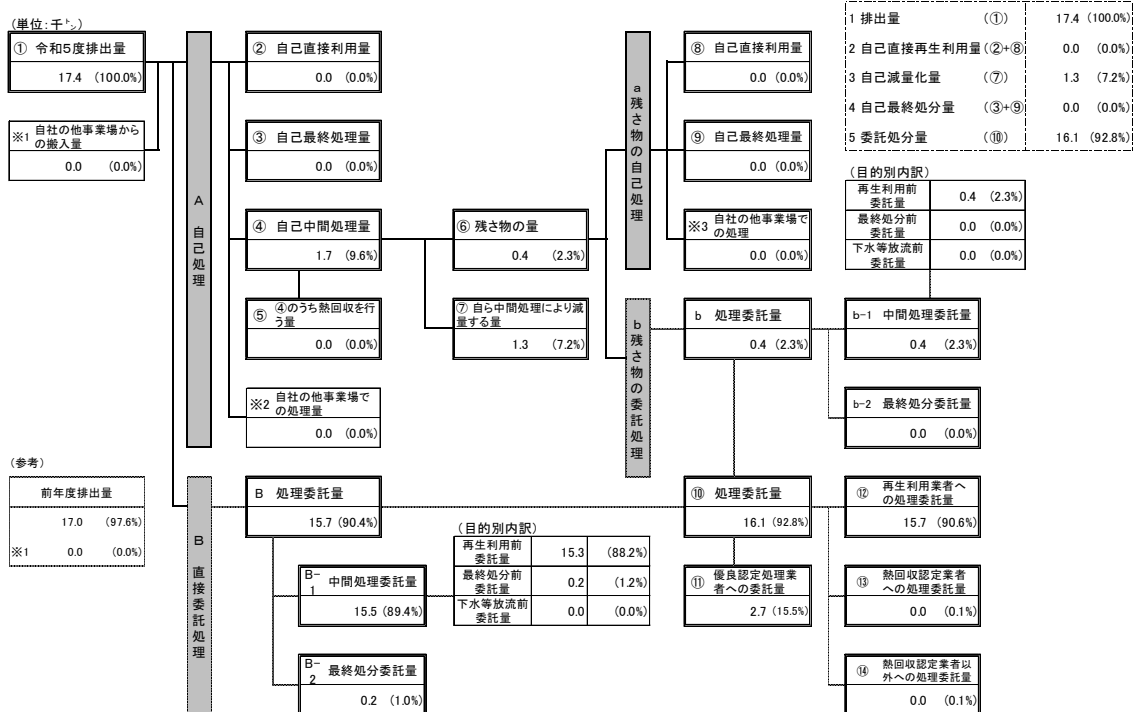


図 3. 2. 6-2(10) 非鉄金属の産業廃棄物【業種別】

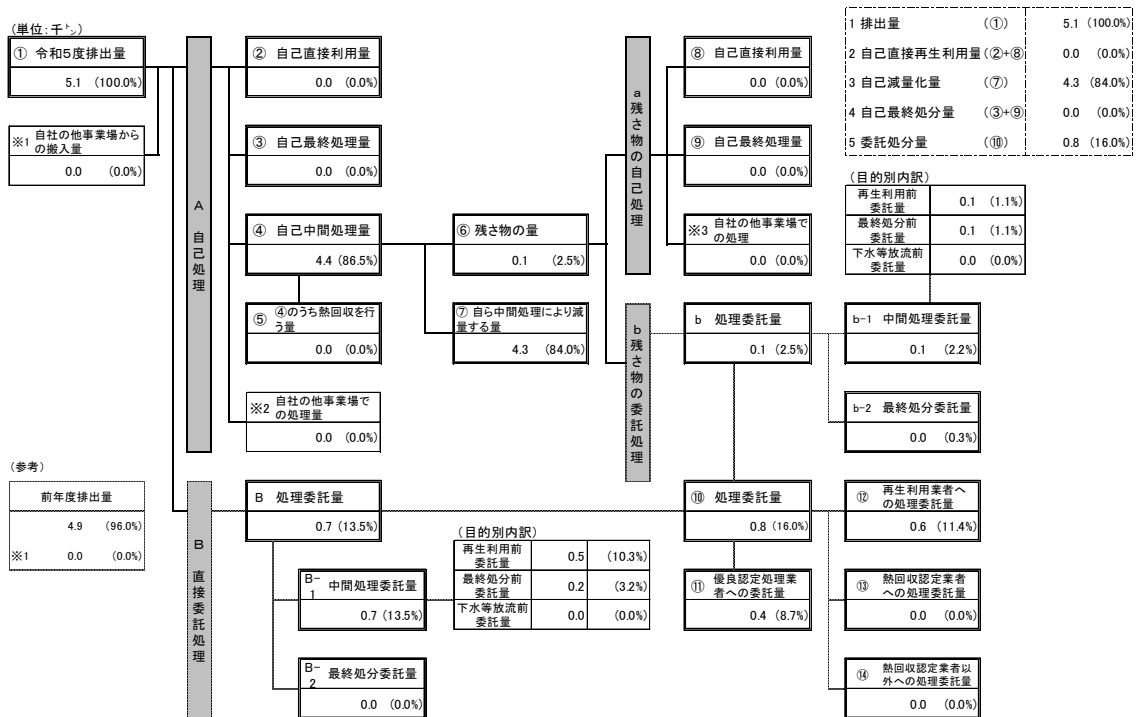


図 3.2.6-2(11) 金属の産業廃棄物【業種別】

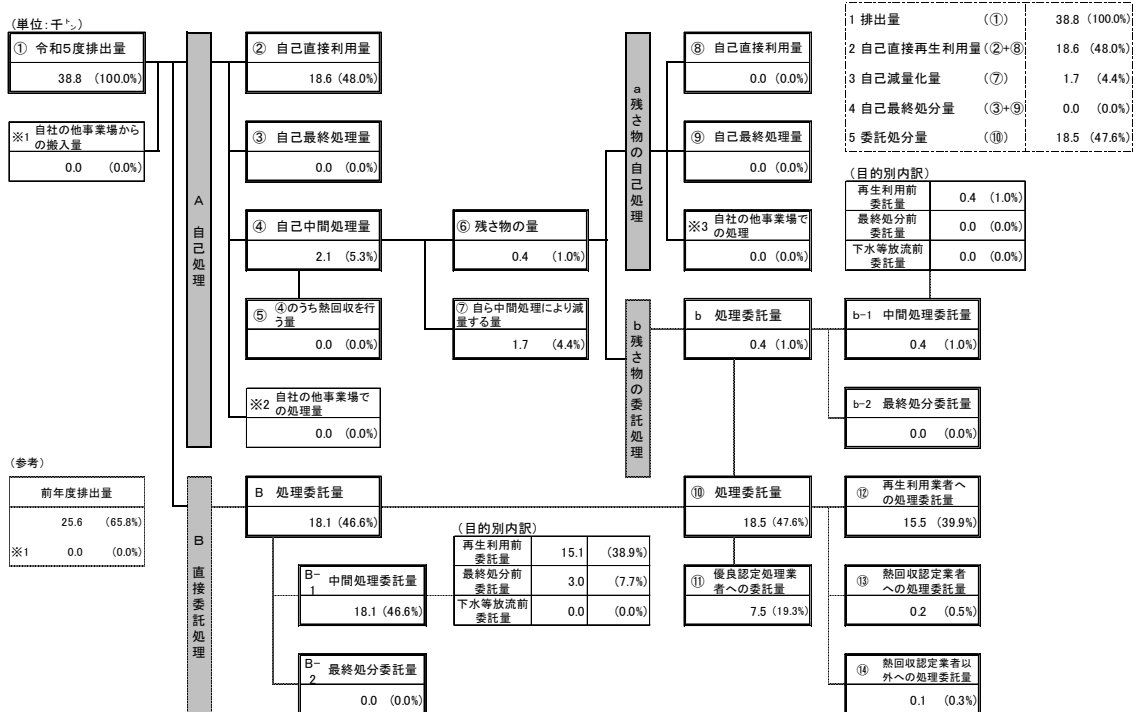


図 3.2.6-2(12) 一般機械の産業廃棄物【業種別】

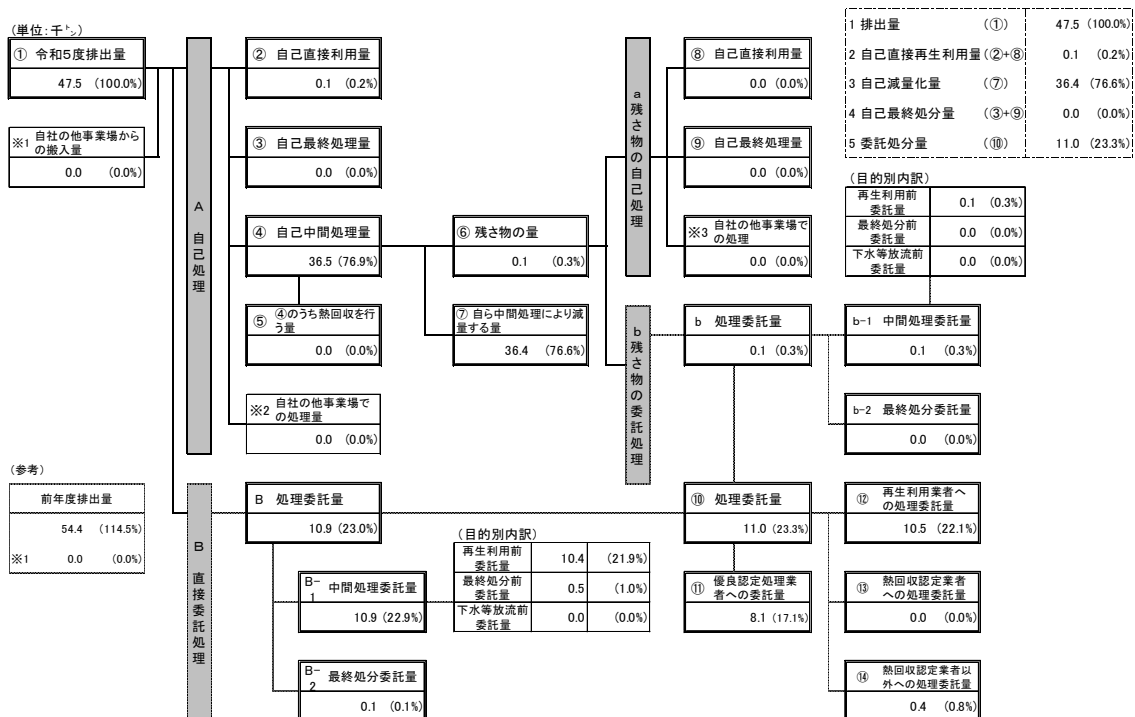


図 3.2.6-2(13) 電気機械の産業廃棄物【業種別】

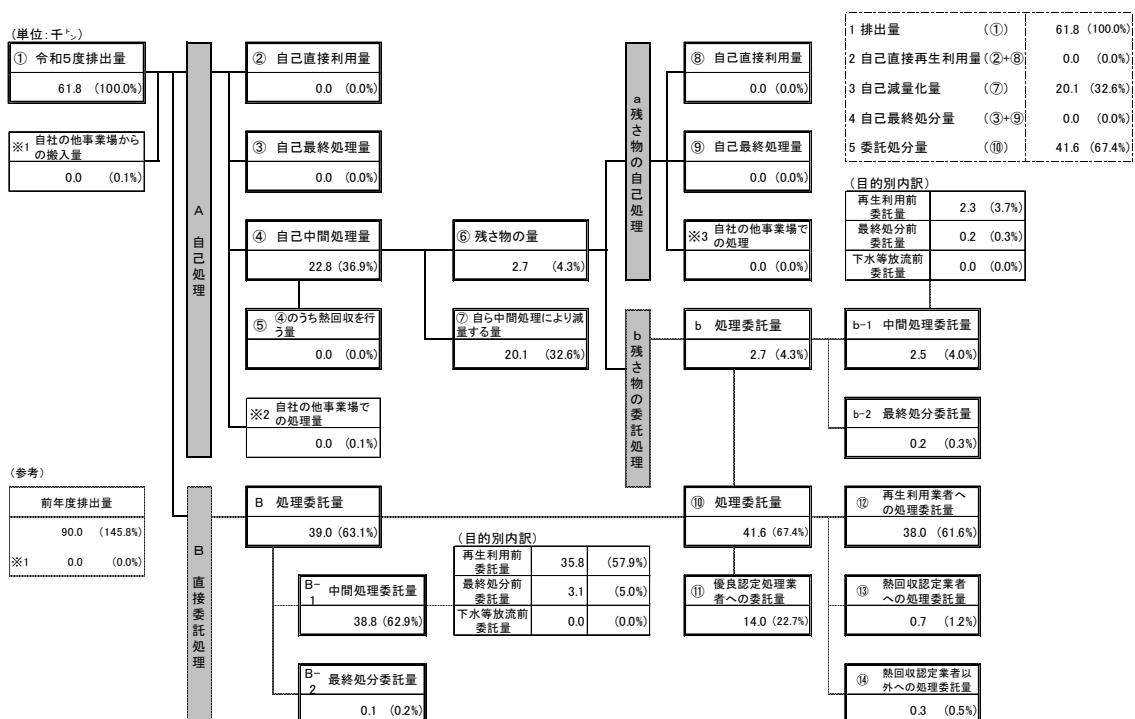


図 3.2.6-2(14) 輸送機械の産業廃棄物【業種別】

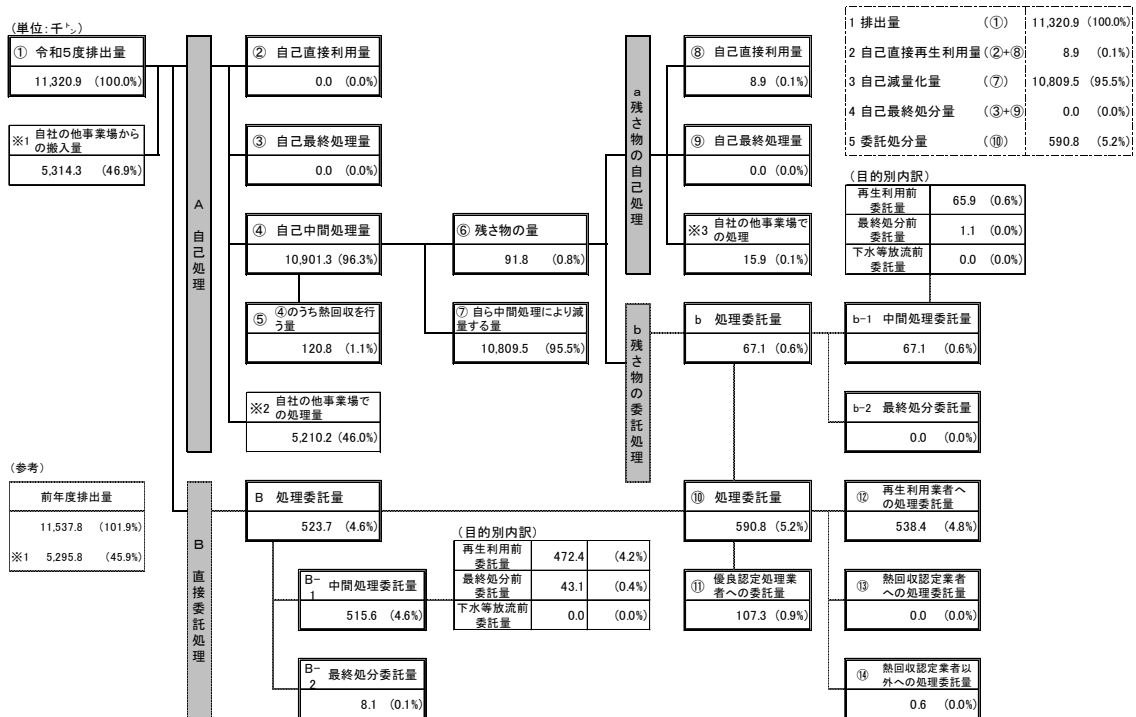


図 3.2.6-2(15) 電気・ガス・熱供給・水道業の産業廃棄物【業種別】

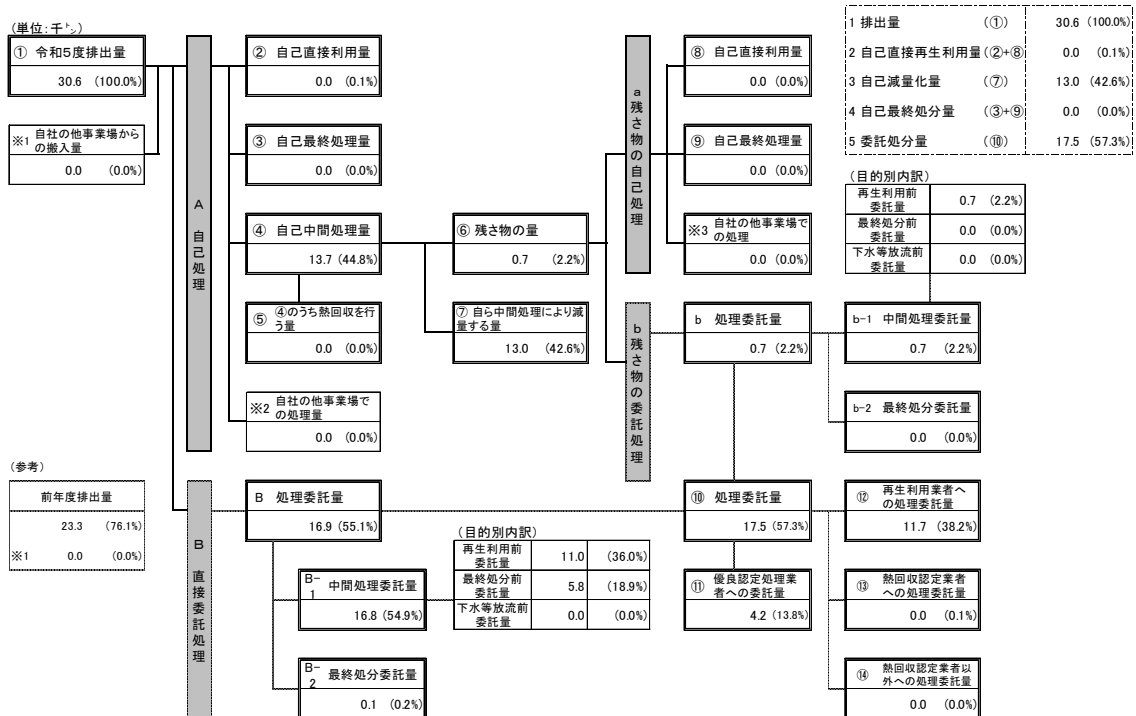


図 3.2.6-2(16) サービス業の産業廃棄物【業種別】

3.2.6.3 産業廃棄物の種類別処理フロー

産業廃棄物の種類別処理フローを以下に示す。なお、排出量が0トンとなっている種類および種類別データ数が2事業所以下の種類については省略している。

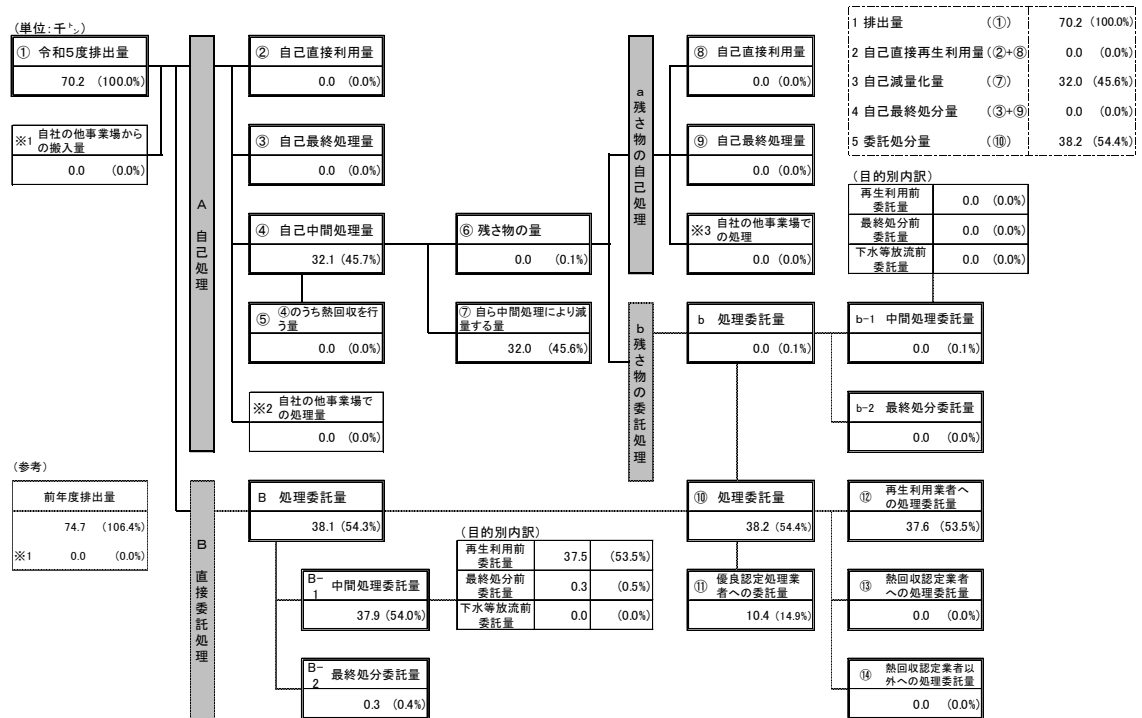


図 3.2.6-3(1) 産業廃棄物の燃えがら【種類別】

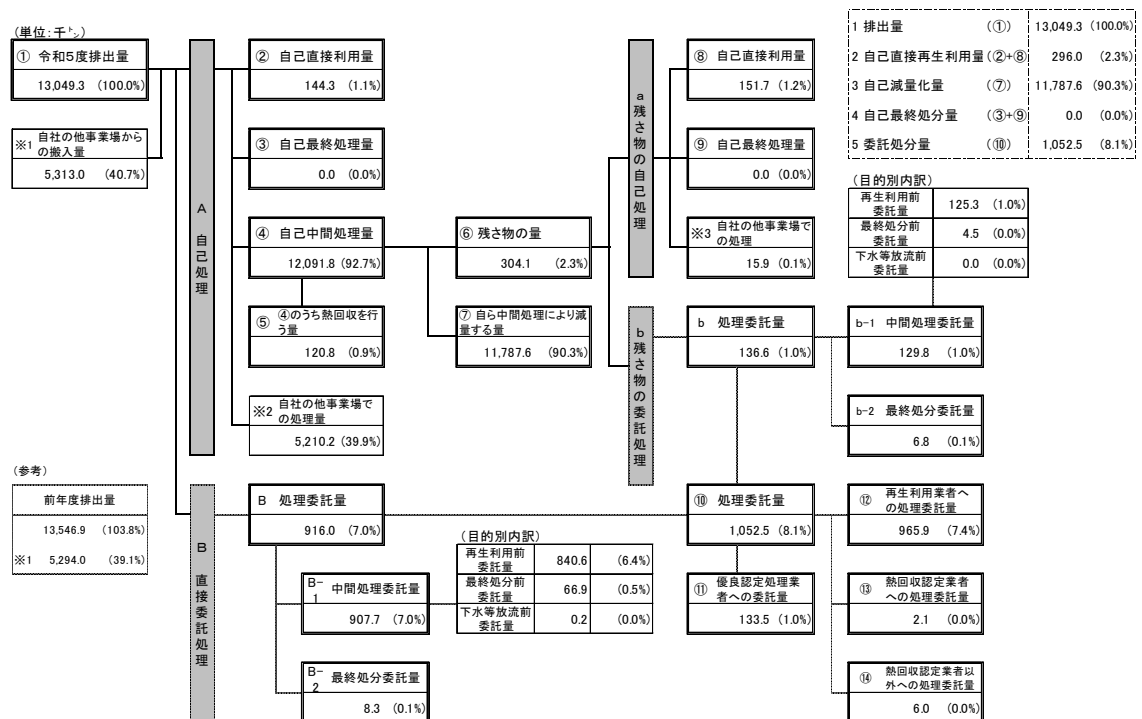


図 3.2.6-3(2) 産業廃棄物の汚泥【種類別】

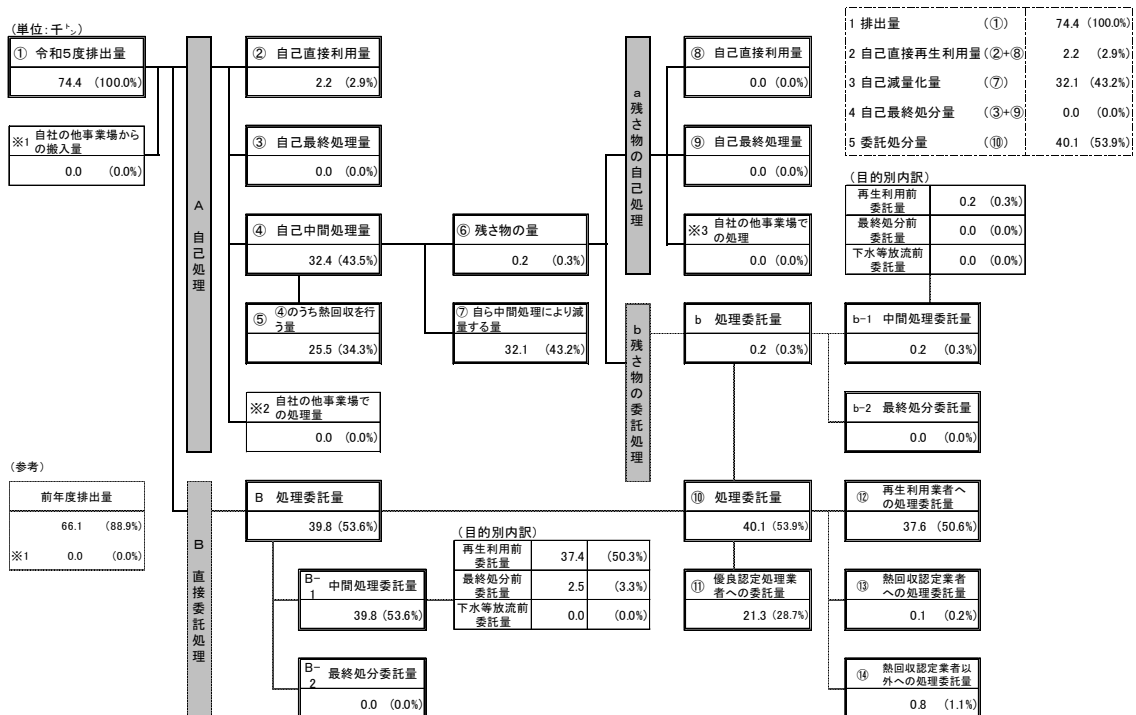


図 3. 2. 6-3(3) 産業廃棄物の廃油【種類別】

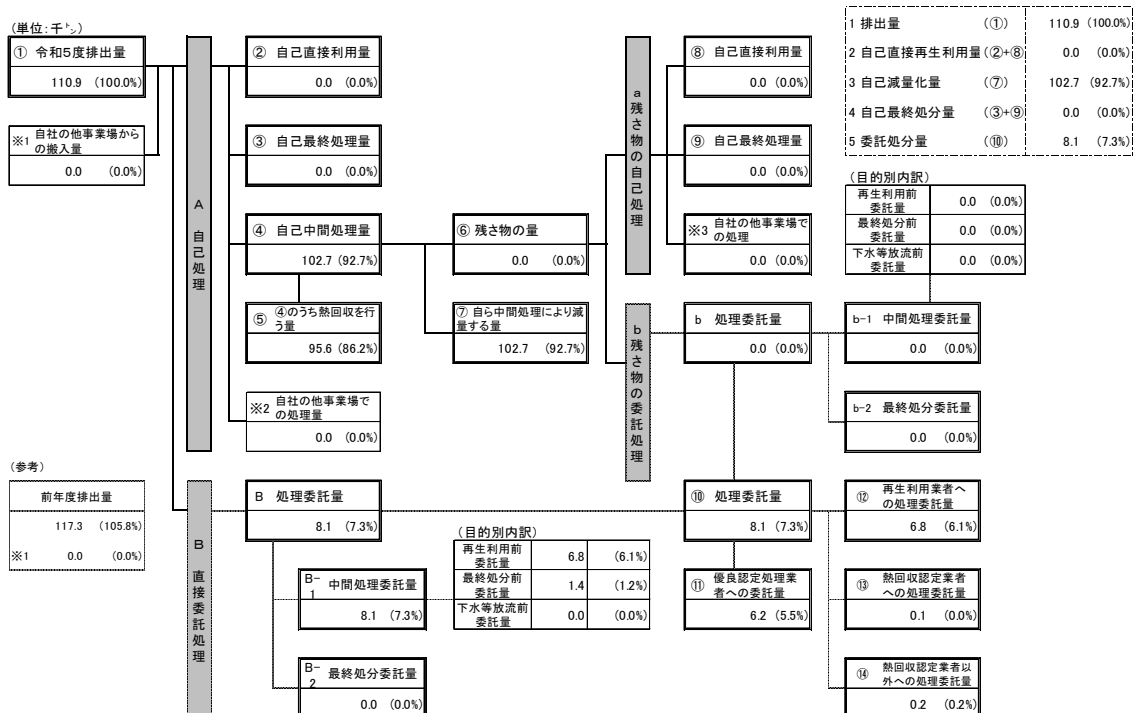


図 3. 2. 6-3(4) 産業廃棄物の廃酸【種類別】

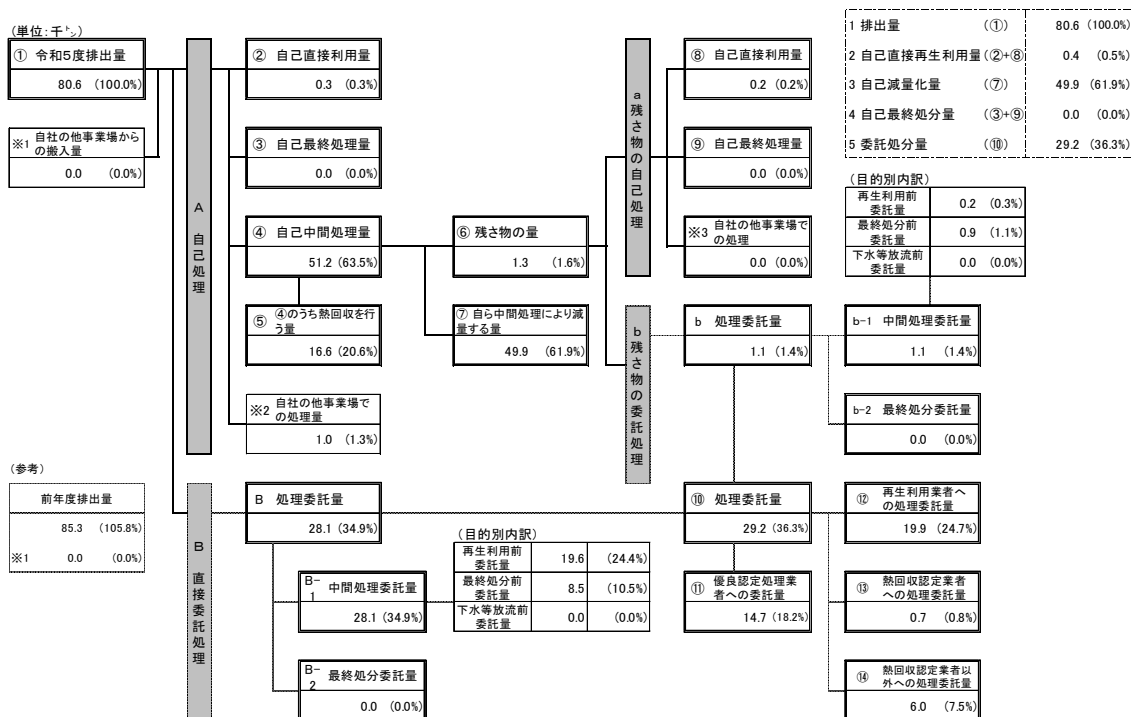


図 3. 2. 6-3 (5) 産業廃棄物の廃アルカリ【種類別】

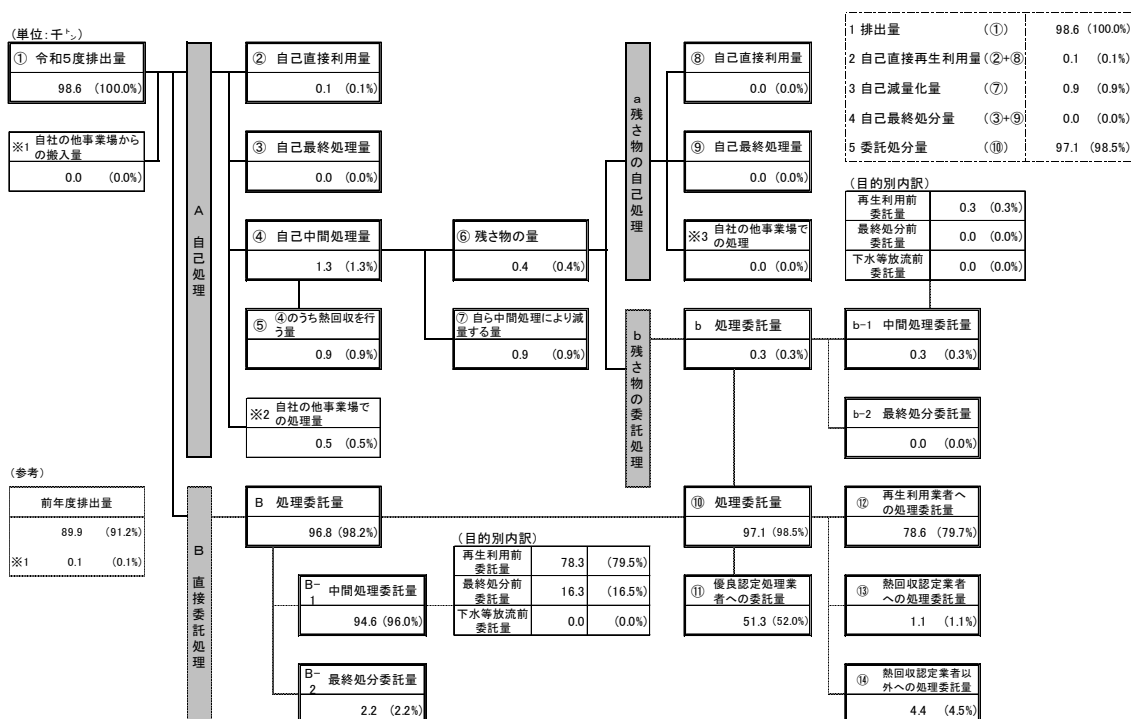


図 3. 2. 6-3 (6) 産業廃棄物の廃プラスチック類【種類別】

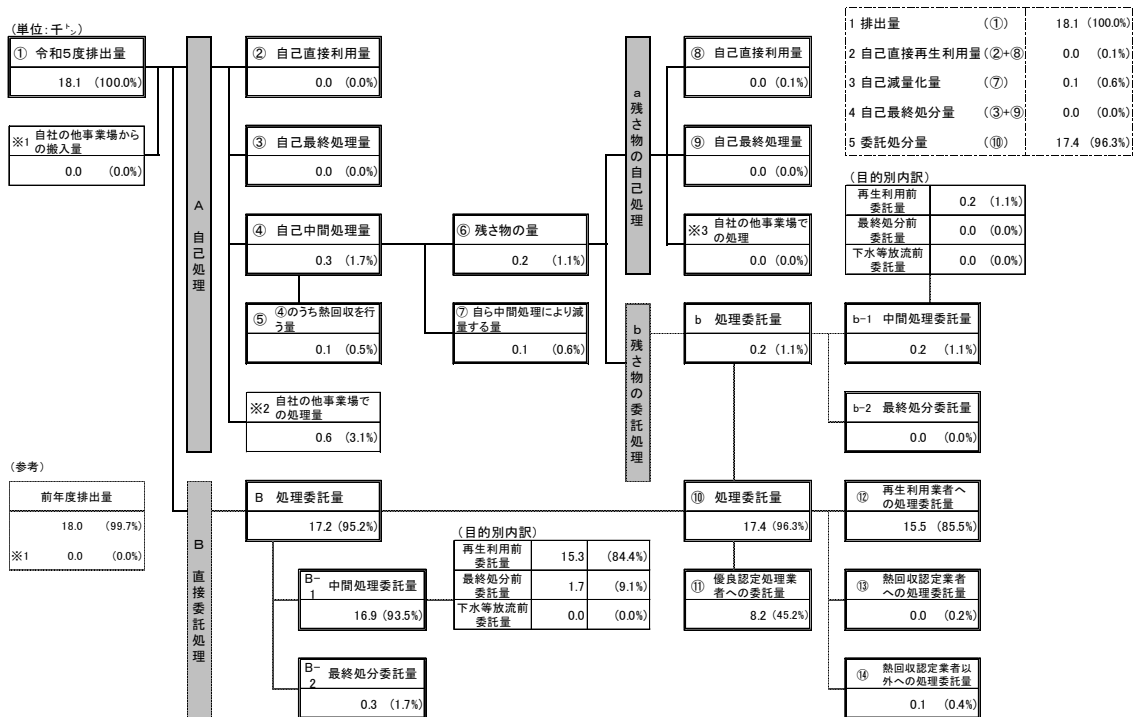


図 3. 2. 6-3 (7) 産業廃棄物の紙くず【種類別】

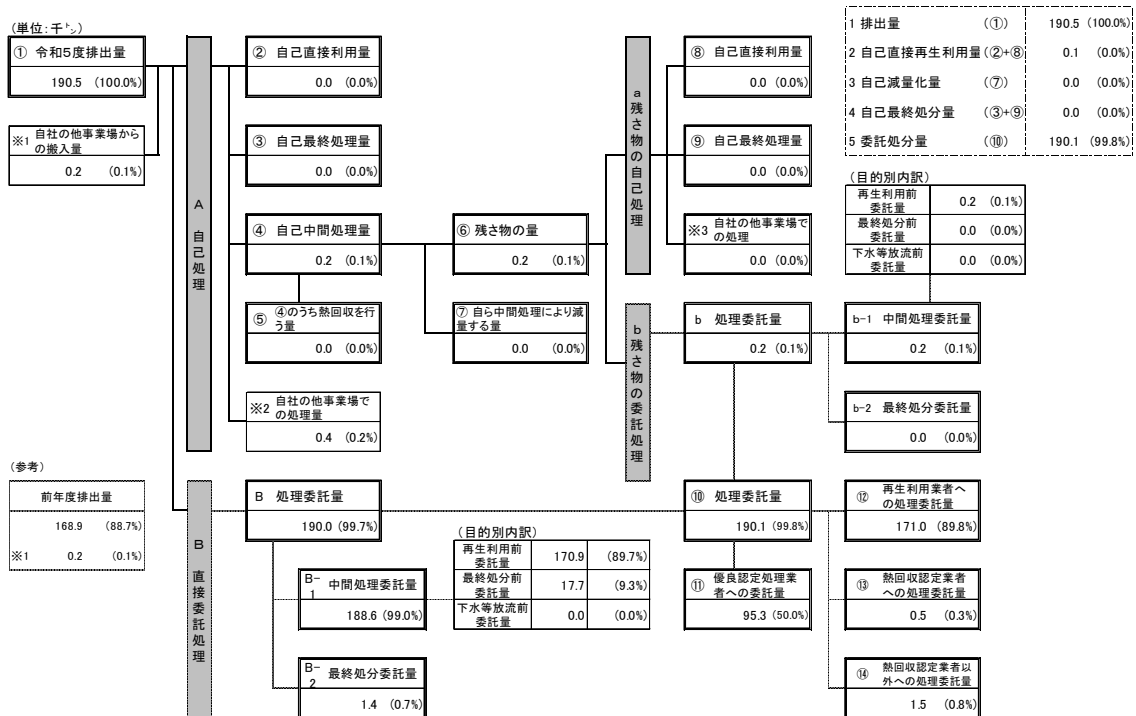


図 3. 2. 6-3 (8) 産業廃棄物の木くず【種類別】

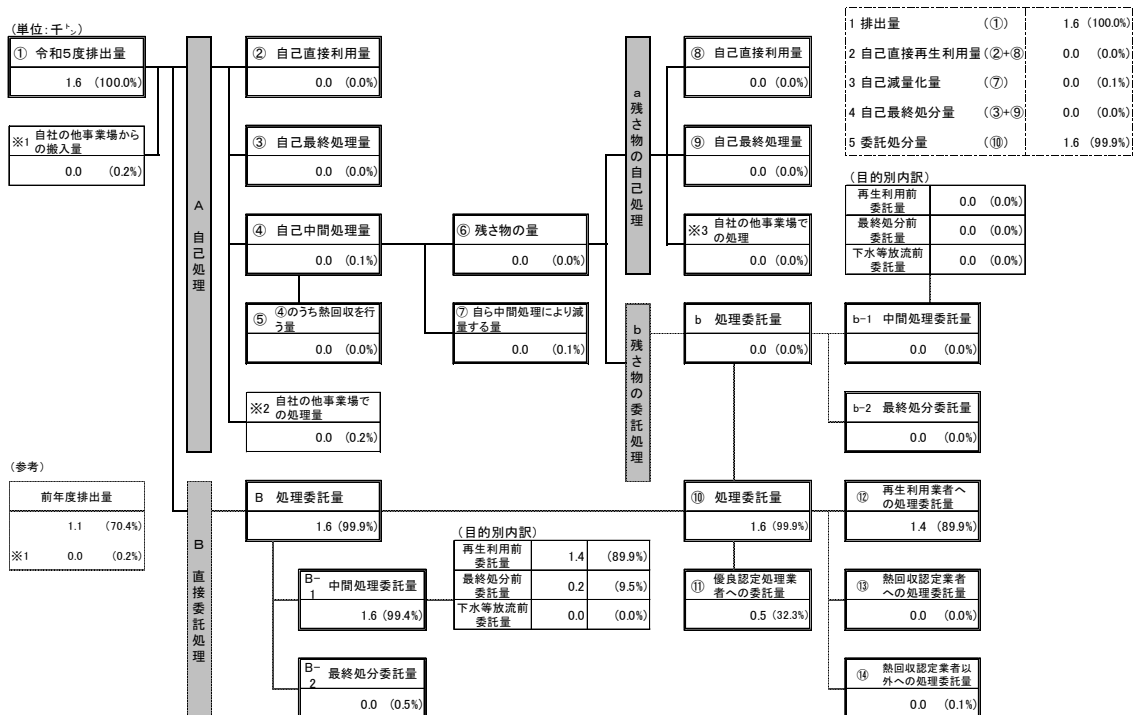


図 3. 2. 6-3(9) 産業廃棄物の繊維くず【種類別】

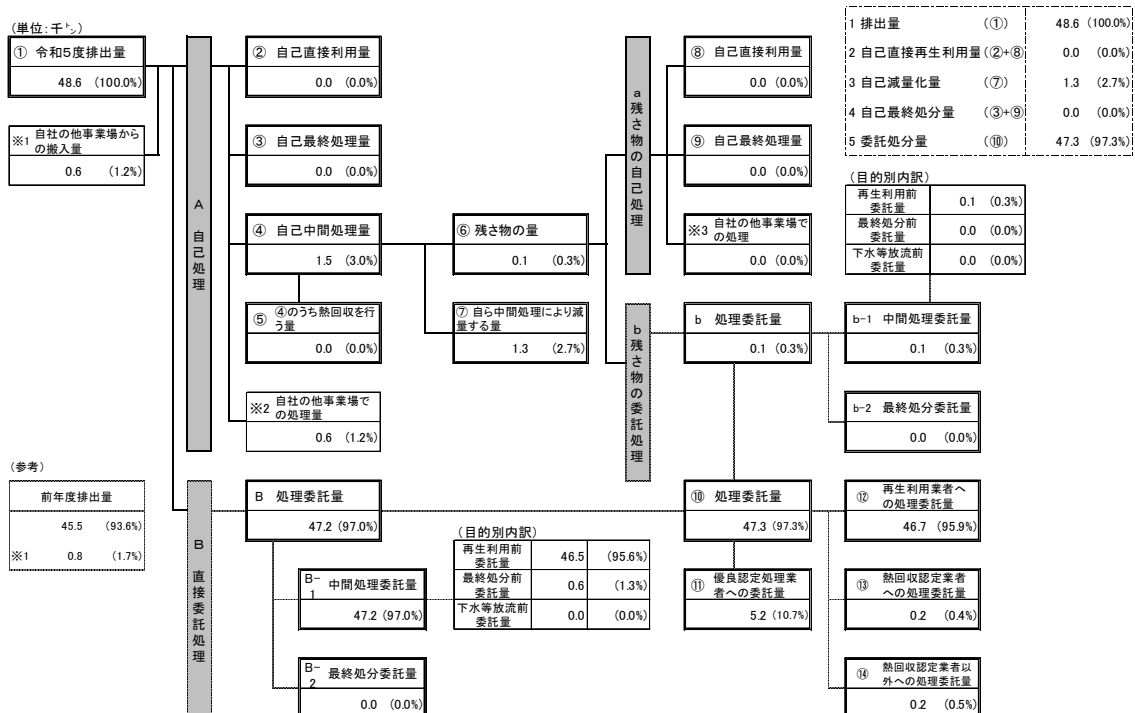


図 3. 2. 6-3(10) 産業廃棄物の動植物性残さ【種類別】

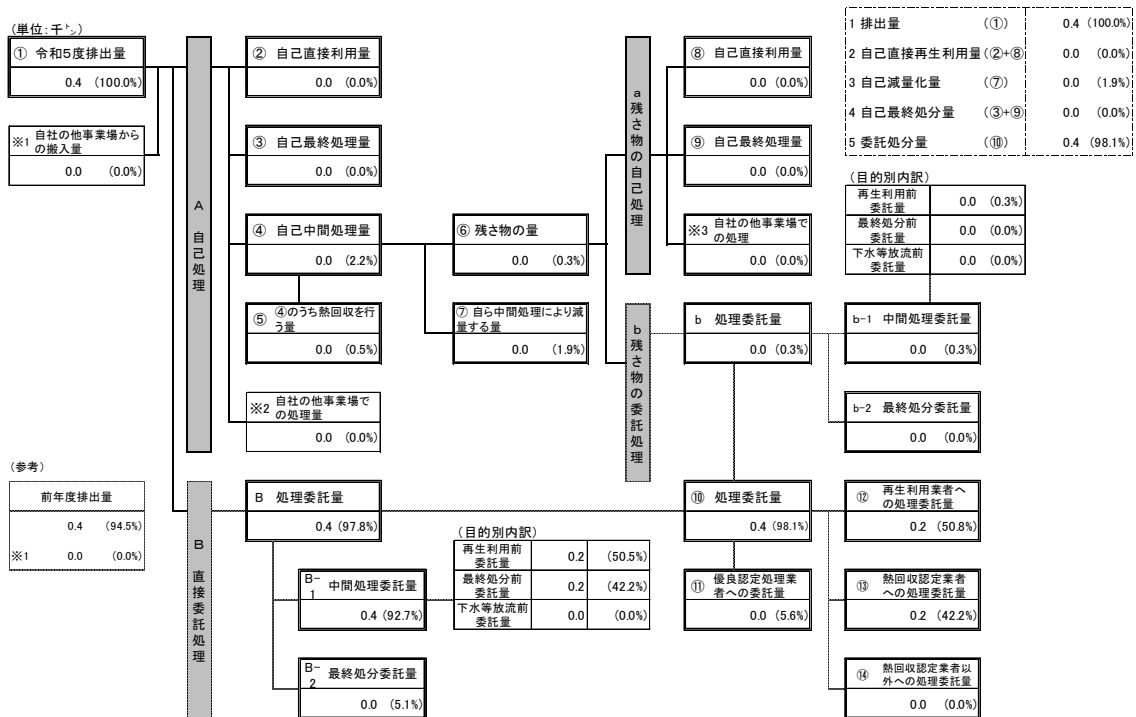


図 3. 2. 6-3(11) 産業廃棄物のゴムくず【種類別】

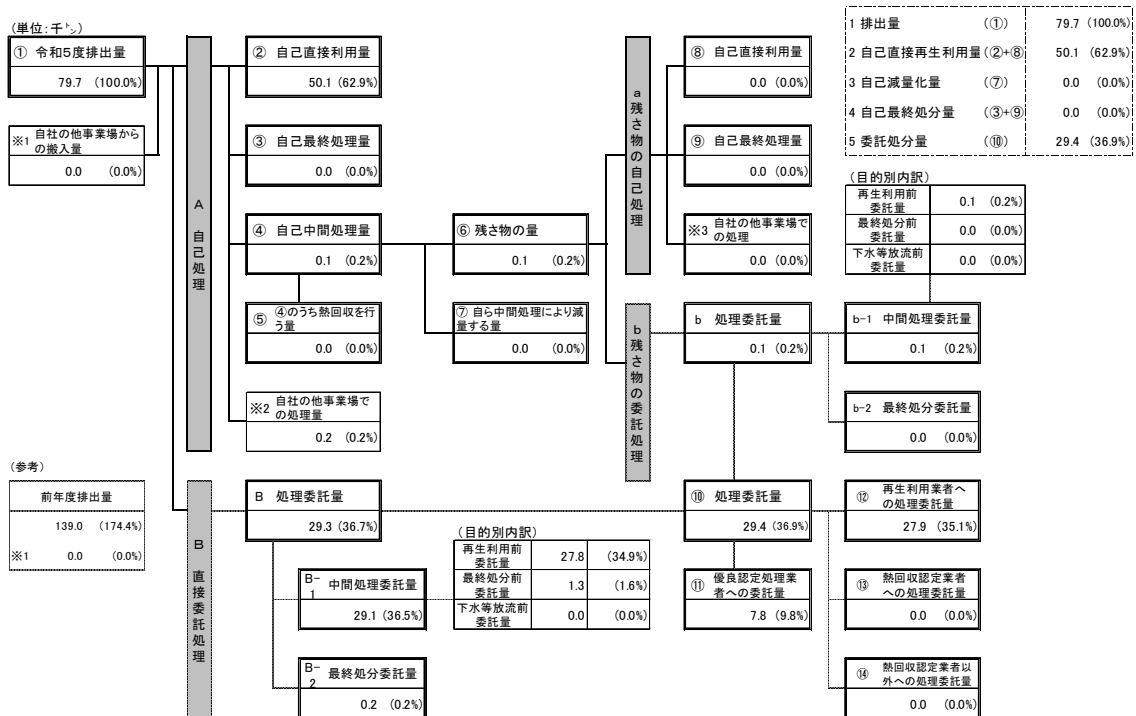


図 3. 2. 6-3(12) 産業廃棄物の金属くず【種類別】

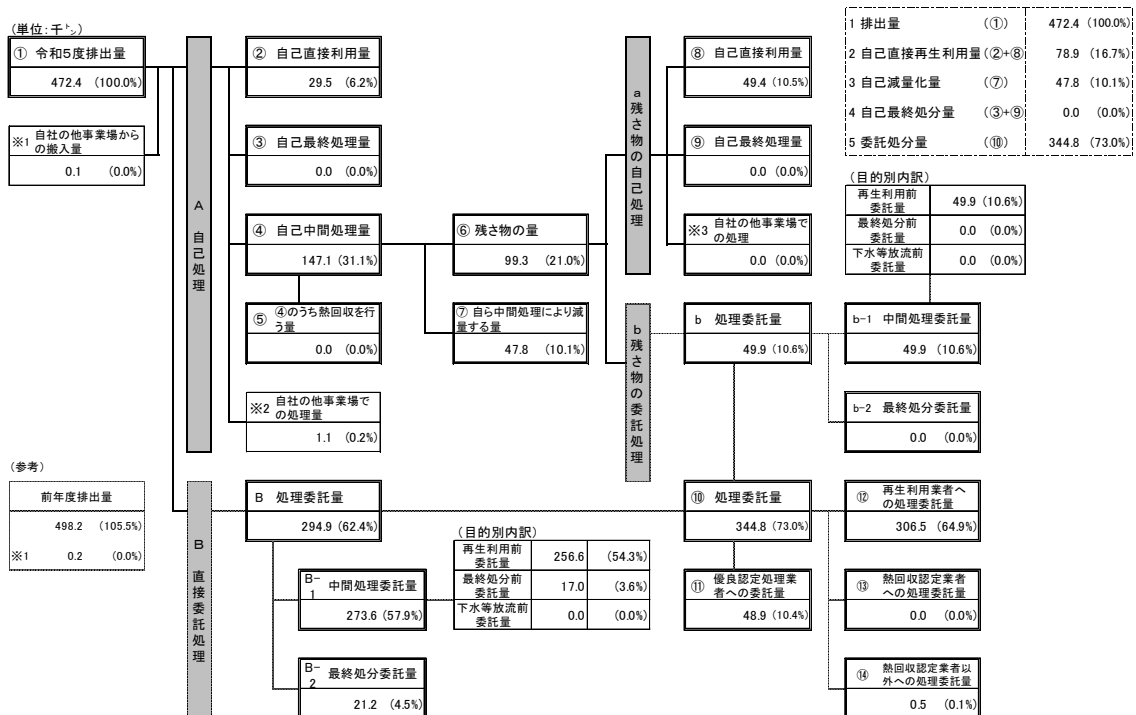


図 3.2.6-3(13) 産業廃棄物のガラス・コンクリート・陶磁器くず【種類別】

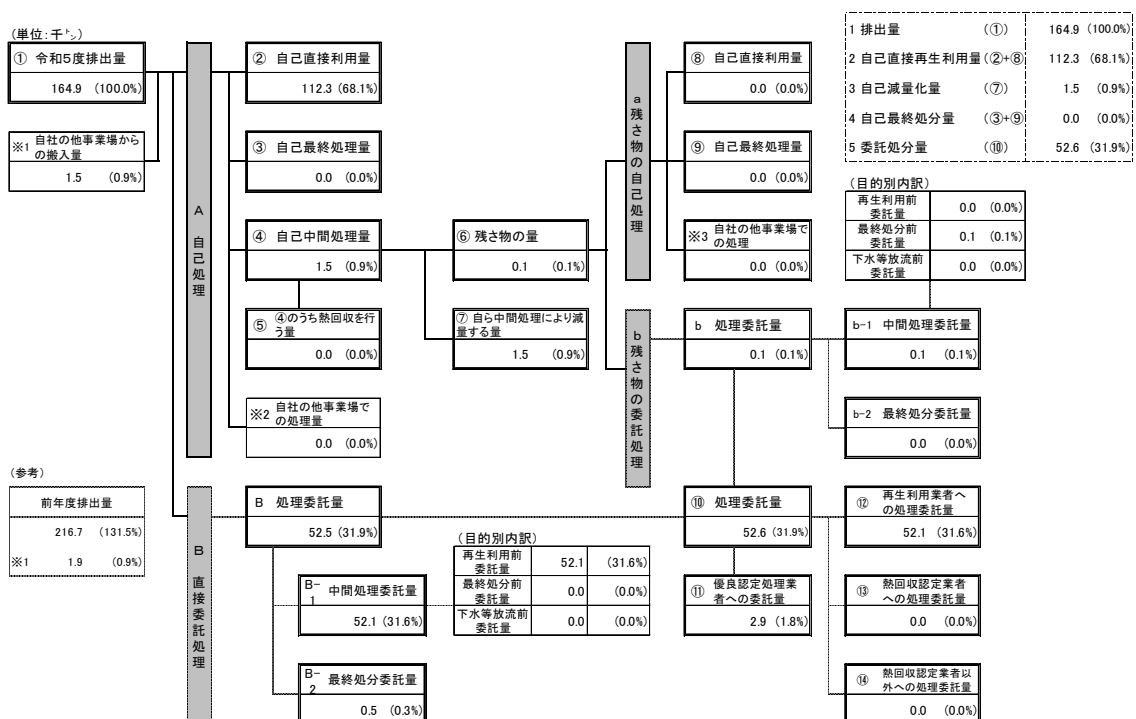


図 3.2.6-3(14) 産業廃棄物の鋳さい【種類別】

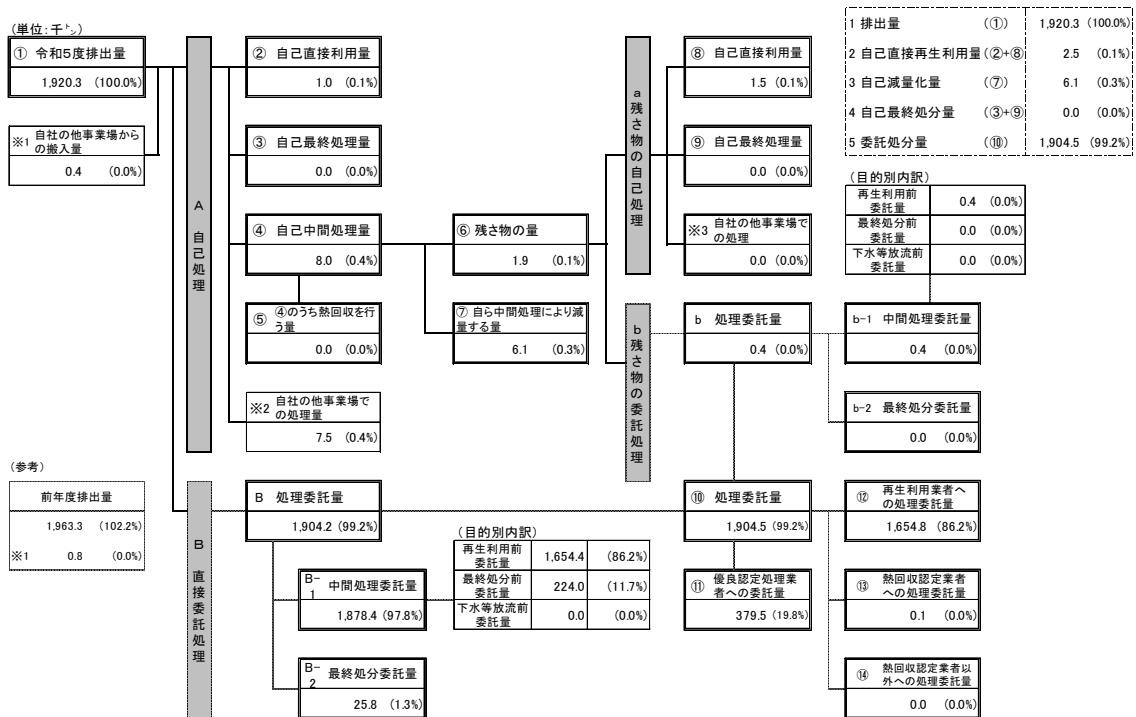


図 3. 2. 6-3(15) 産業廃棄物のがれき類【種類別】

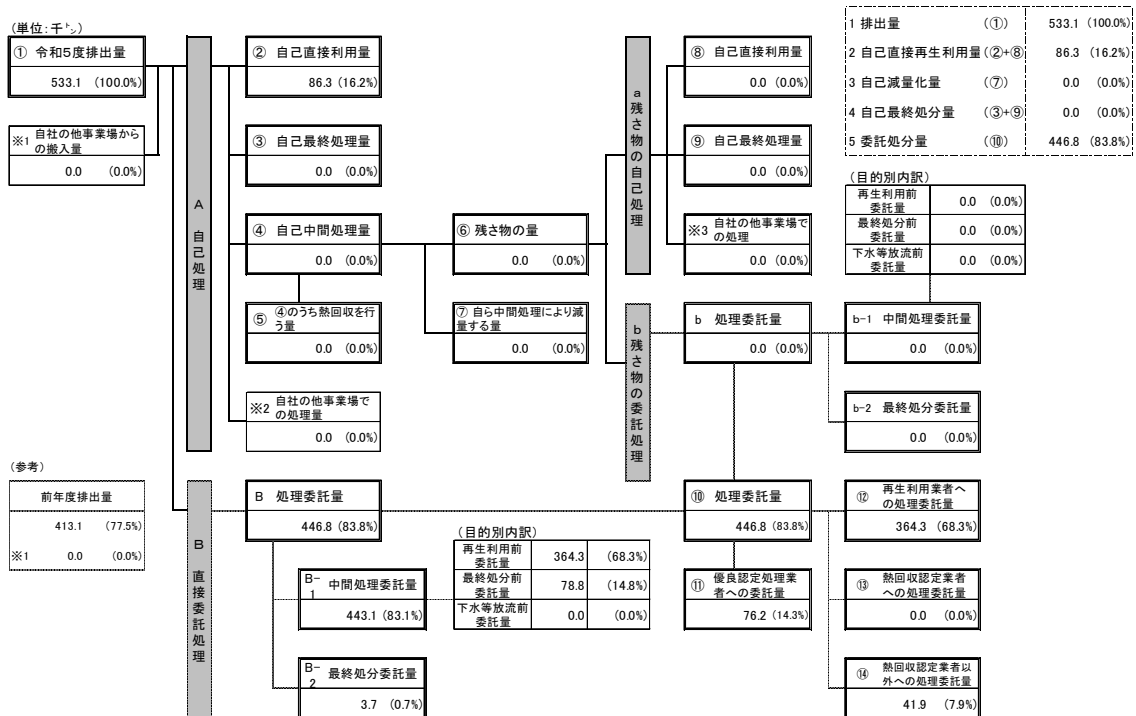


図 3. 2. 6-3(16) 産業廃棄物のばいじん【種類別】

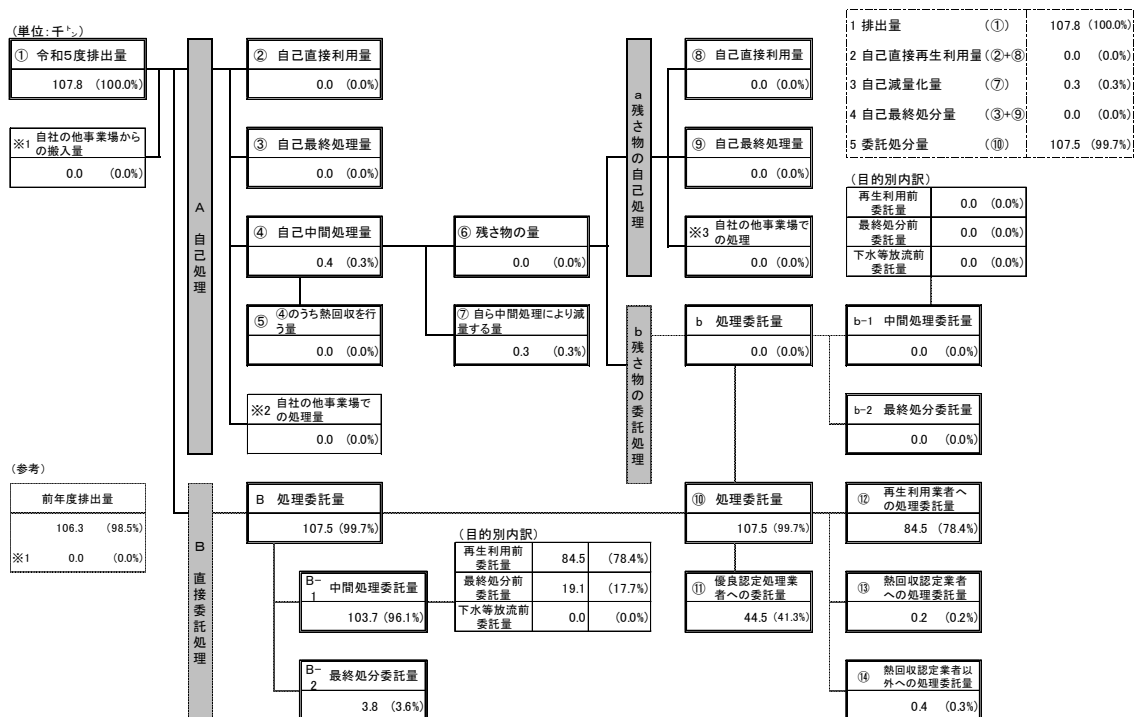


図 3.2.6-3(17) 産業廃棄物の混合廃棄物その他【種類別】

3.2.6.4 産業廃棄物の産業分類別処理フロー

産業廃棄物の日本標準産業分類別処理フローを以下に示す。なお、排出量が0トンとなっている種類および種類別データ数が2事業所以下の種類については省略している。

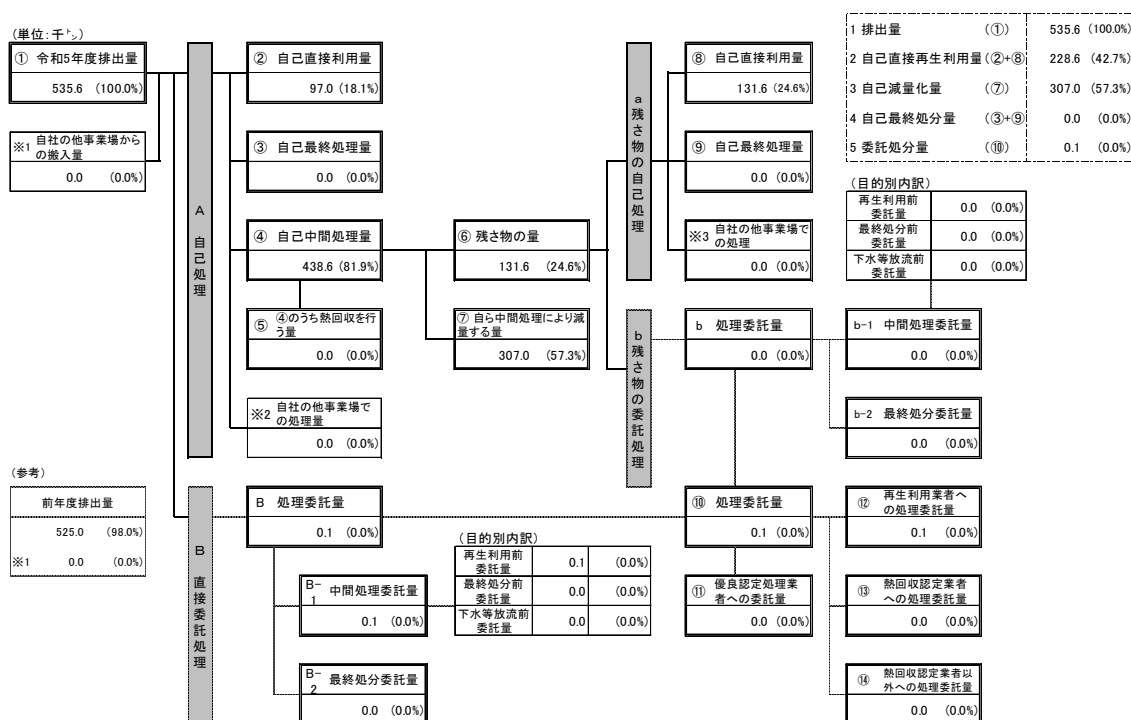


図 3.2.6-4(1) C 鉱業の産業廃棄物【産業分類別】

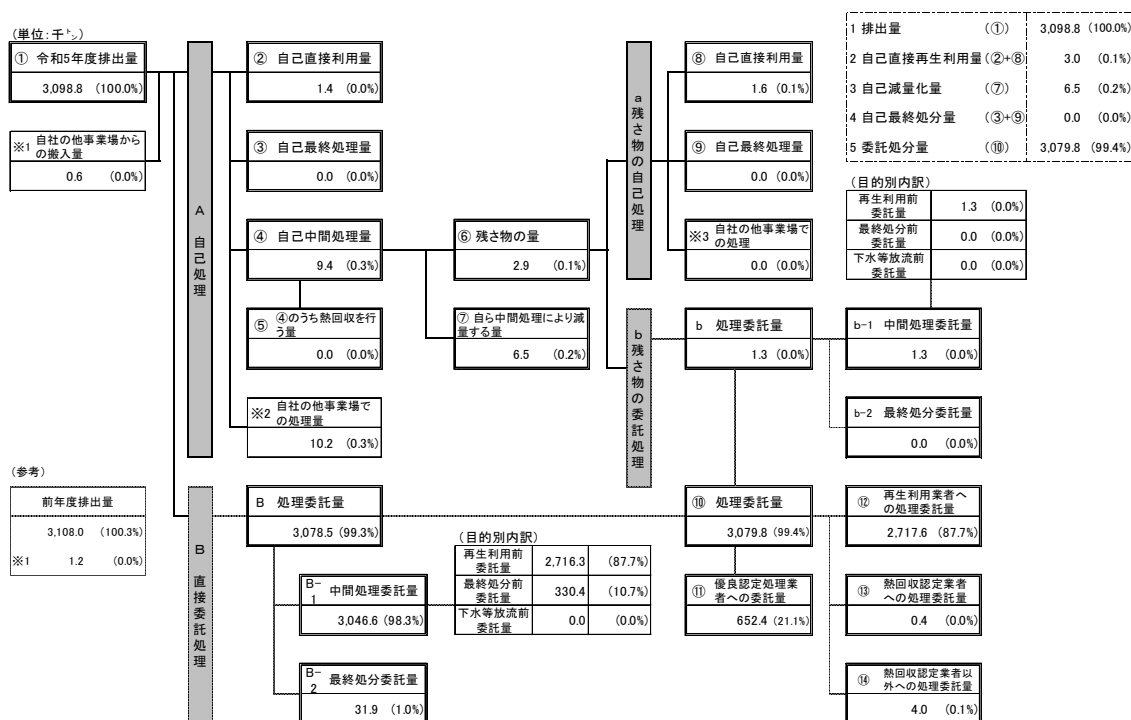


図 3.2.6-4(2) D 建設業の産業廃棄物【産業分類別】

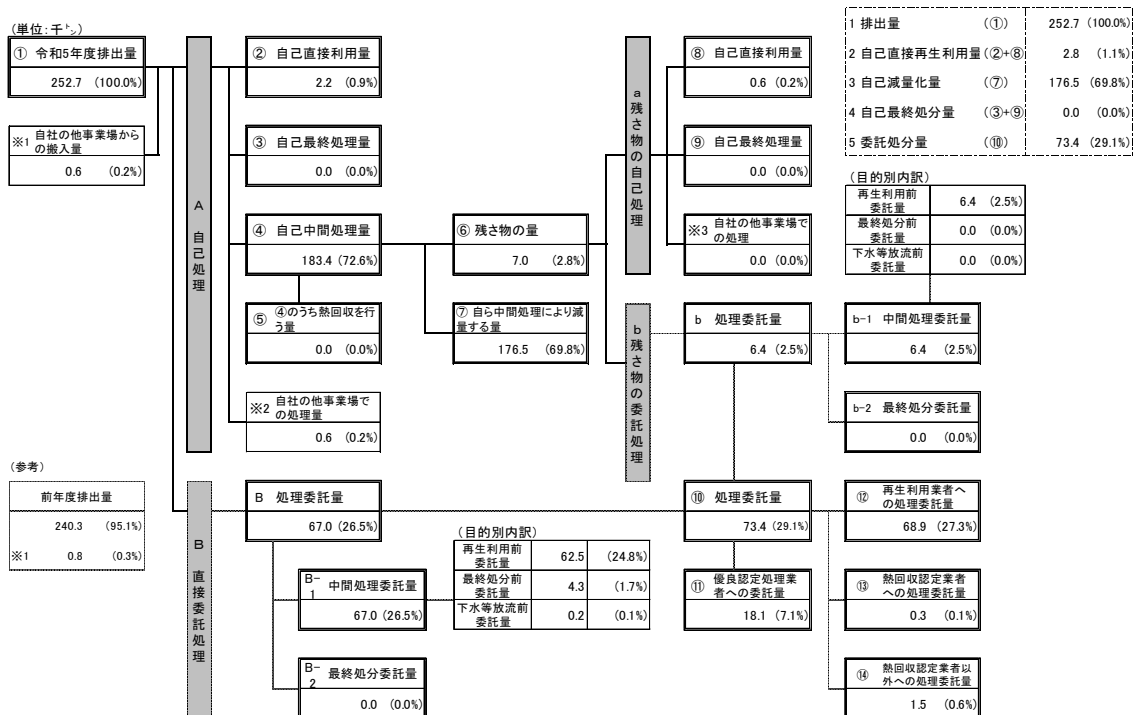


図 3.2.6-4(3) E09 食料品製造業の産業廃棄物【産業分類別】

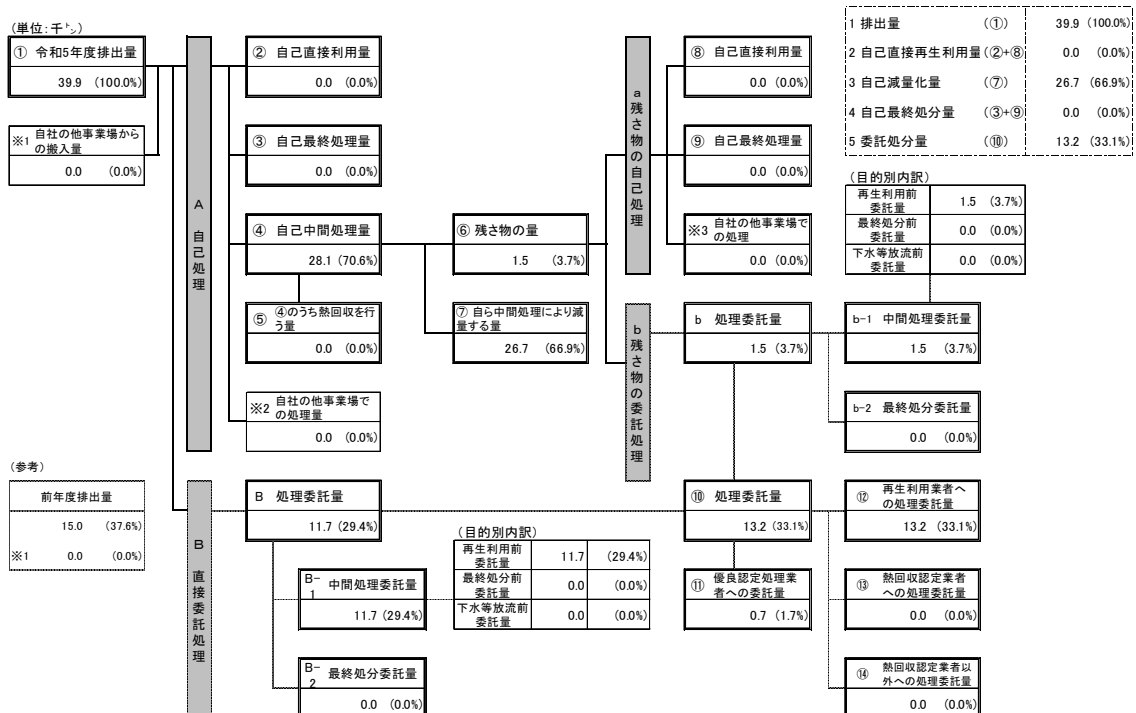


図 3.2.6-4(4) E10 飲料・たばこ・飼料製造業の産業廃棄物【産業分類別】

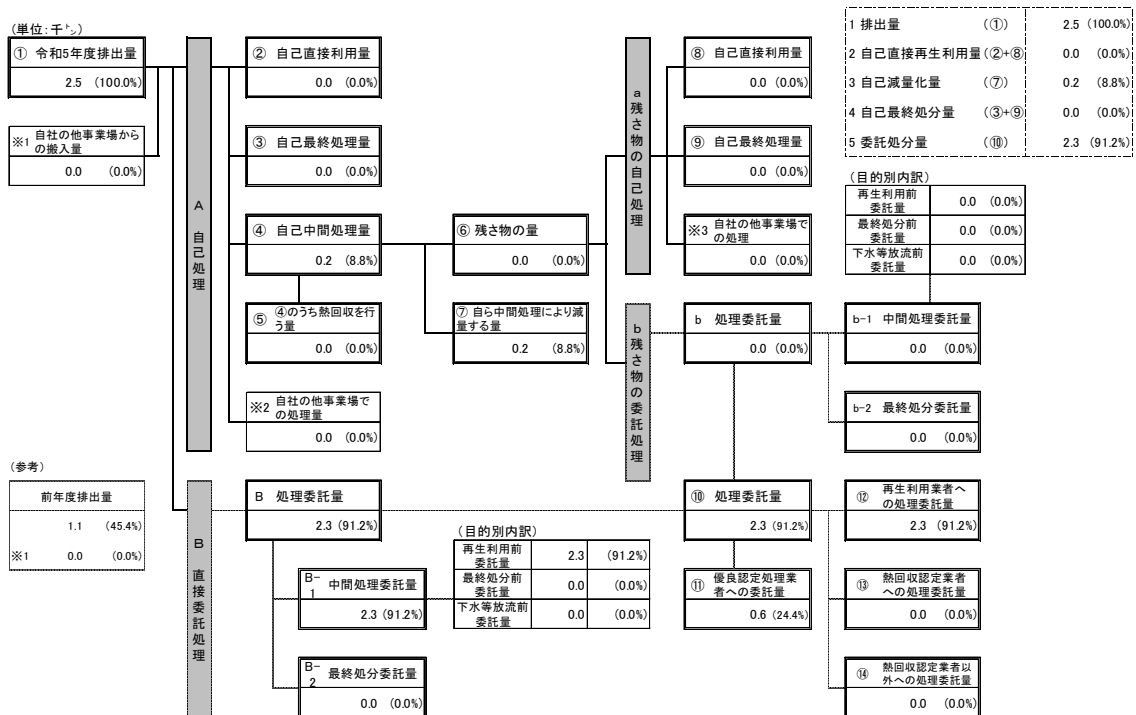


図 3. 2. 6-4 (5) E13 家具・装備品製造業の産業廃棄物【産業分類別】

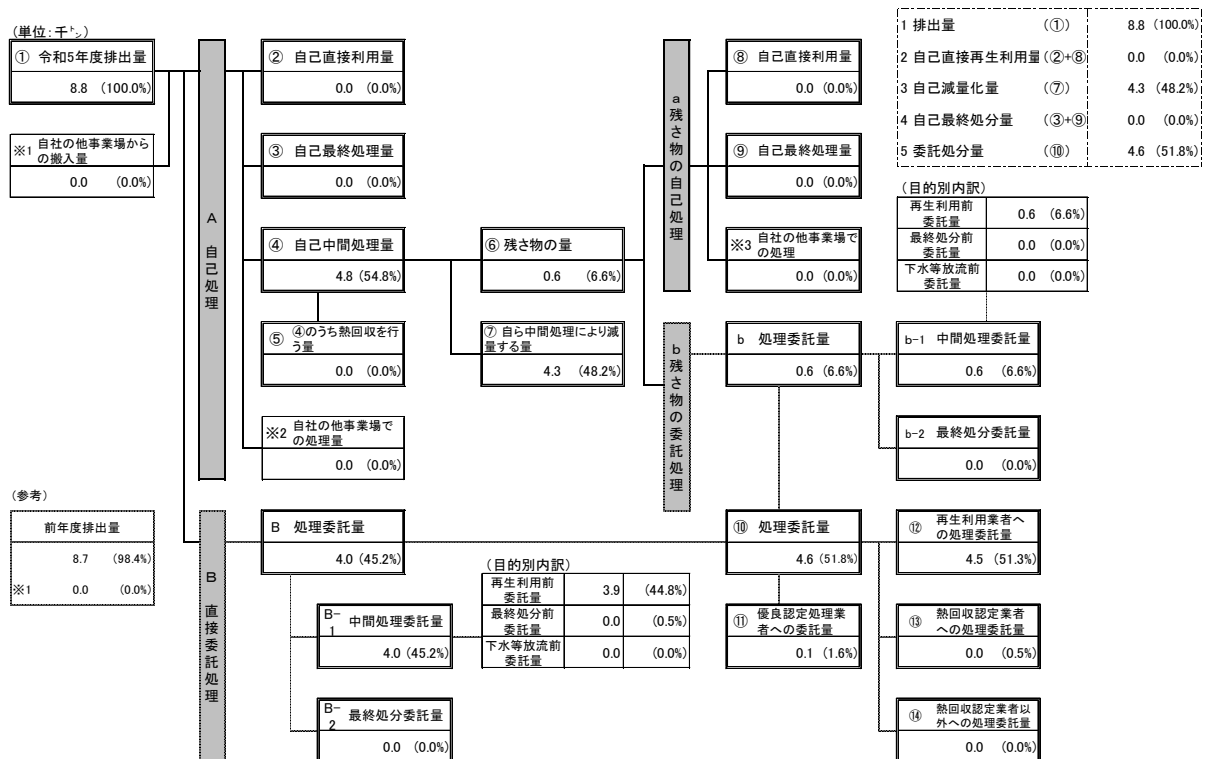


図 3. 2. 6-4 (6) E14 パルプ・紙・紙加工品製造業の産業廃棄物【産業分類別】

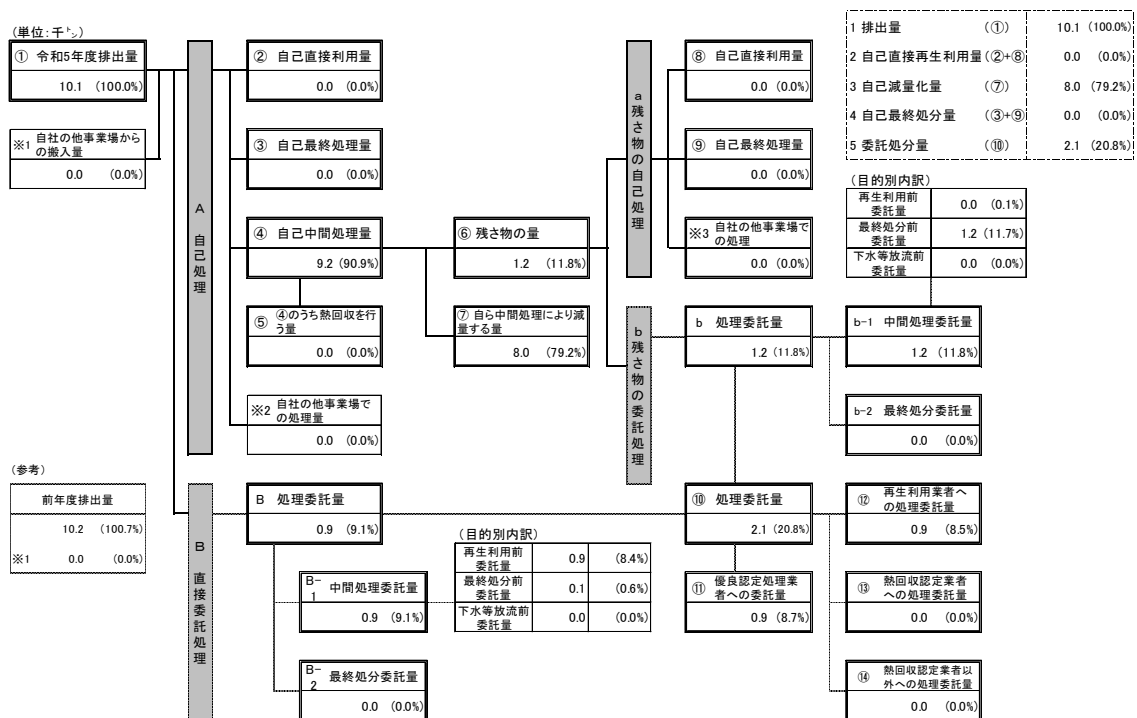


図 3.2.6-4(7) E15 印刷・同関連業の産業廃棄物【産業分類別】

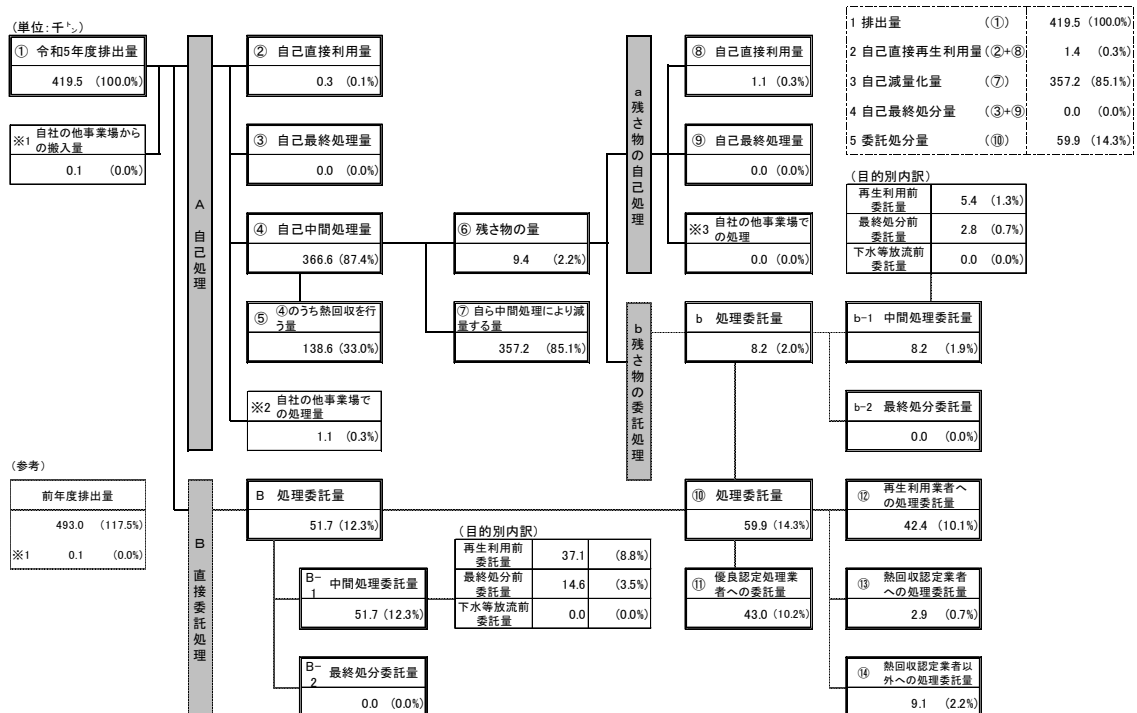


図 3.2.6-4(8) E16 化学工業の産業廃棄物【産業分類別】

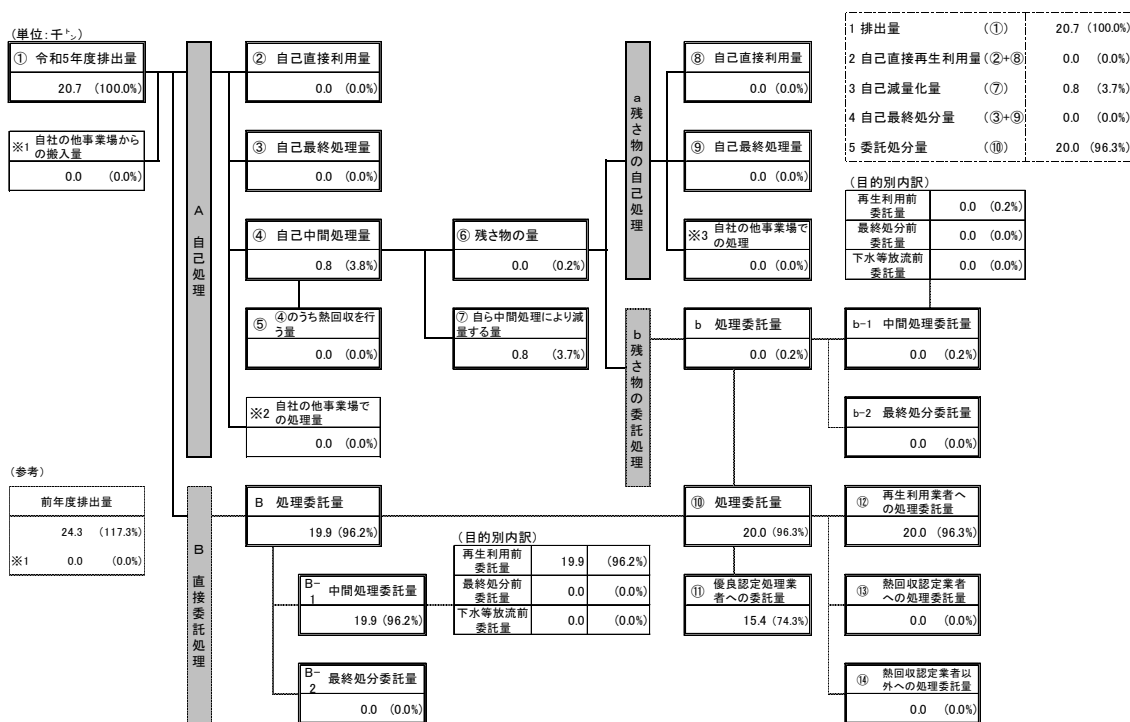


図 3.2.6-4(9) E17 石油製品・石炭製品製造業の産業廃棄物【産業分類別】

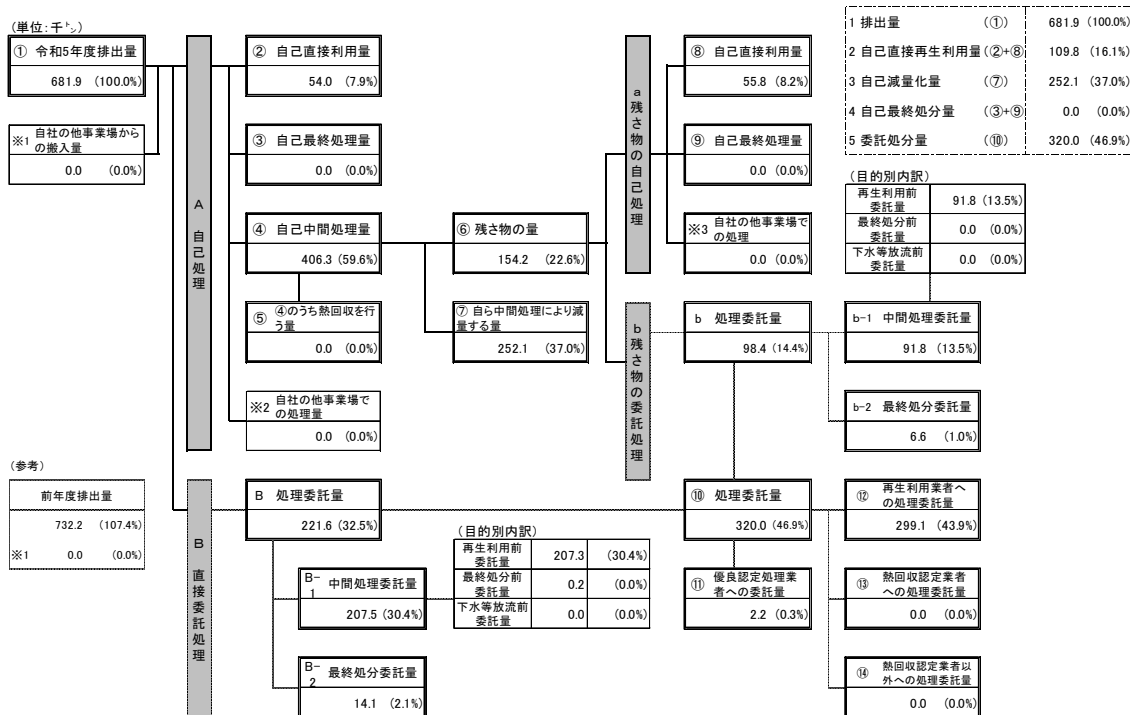


図 3.2.6-4(10) E21 窯業・土石製品製造業の産業廃棄物【産業分類別】

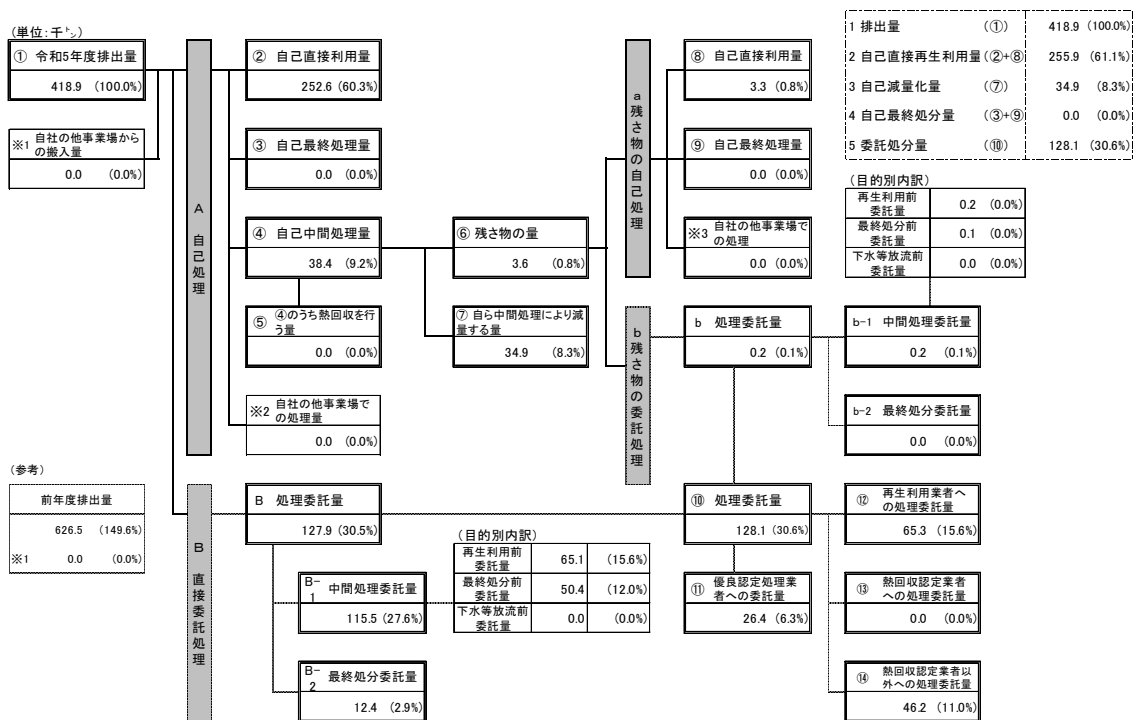


図 3. 2. 6-4(11) E22 鉄鋼業の産業廃棄物【産業分類別】

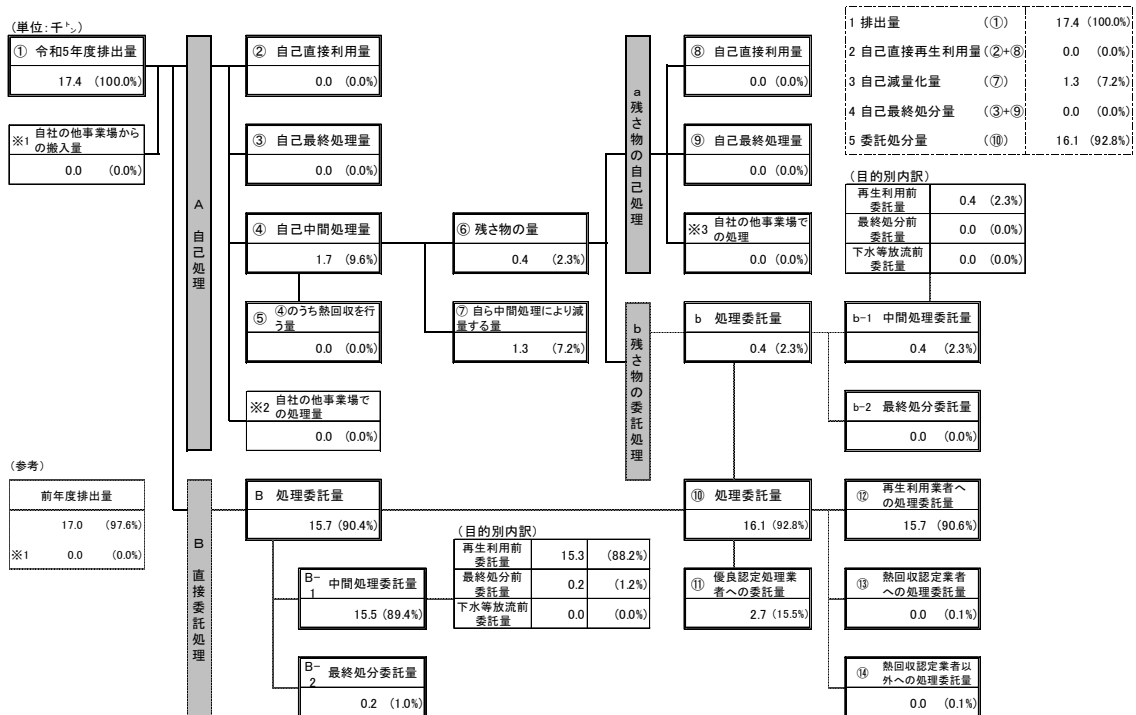


図 3. 2. 6-4(12) E23 非鉄金属製造業の産業廃棄物【産業分類別】

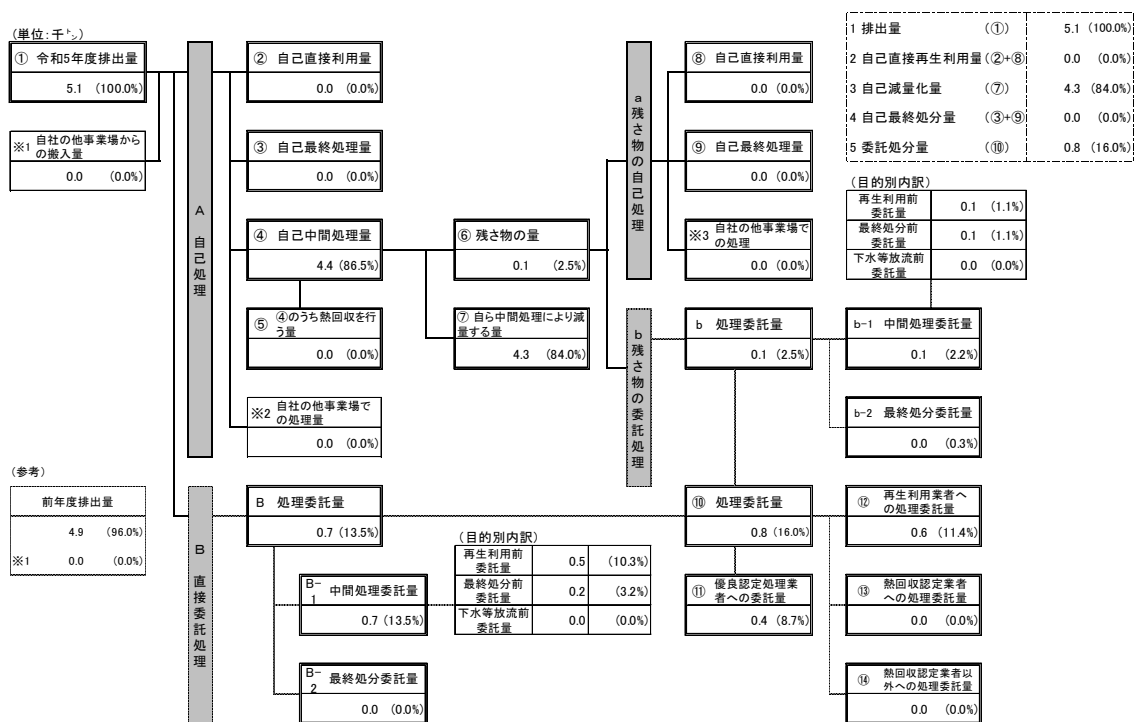


図 3.2.6-4(13) E24 金属製品製造業の産業廃棄物【産業分類別】

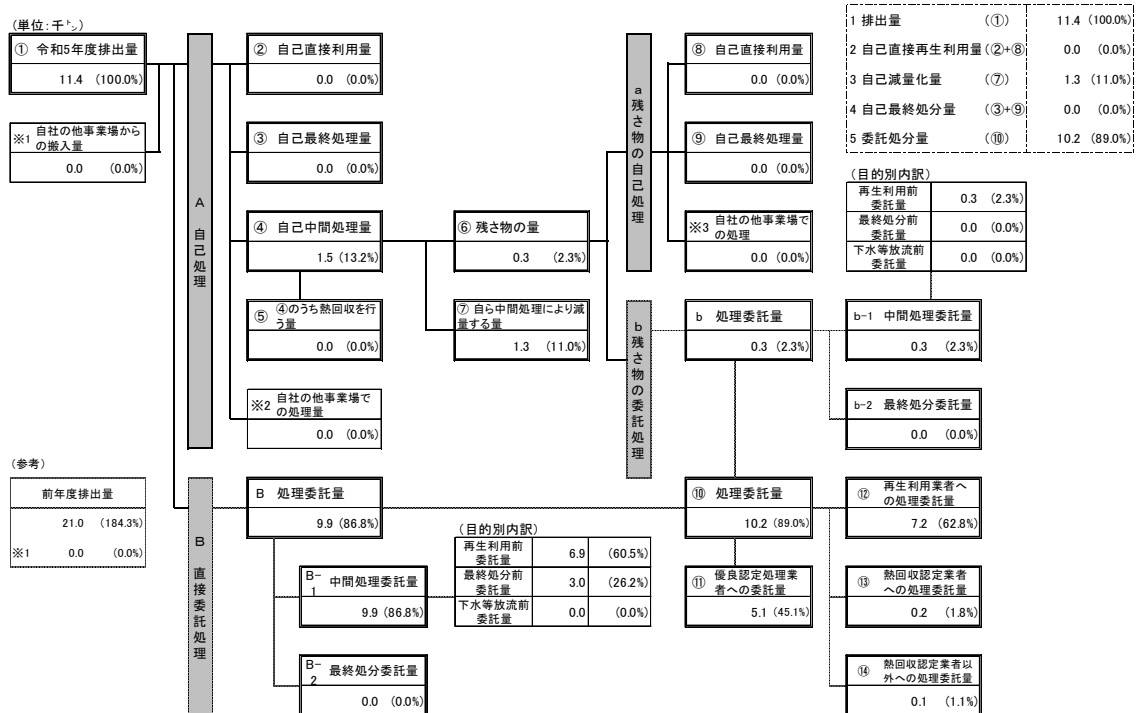


図 3.2.6-4(14) E25 はん用機械器具製造業の産業廃棄物【産業分類別】

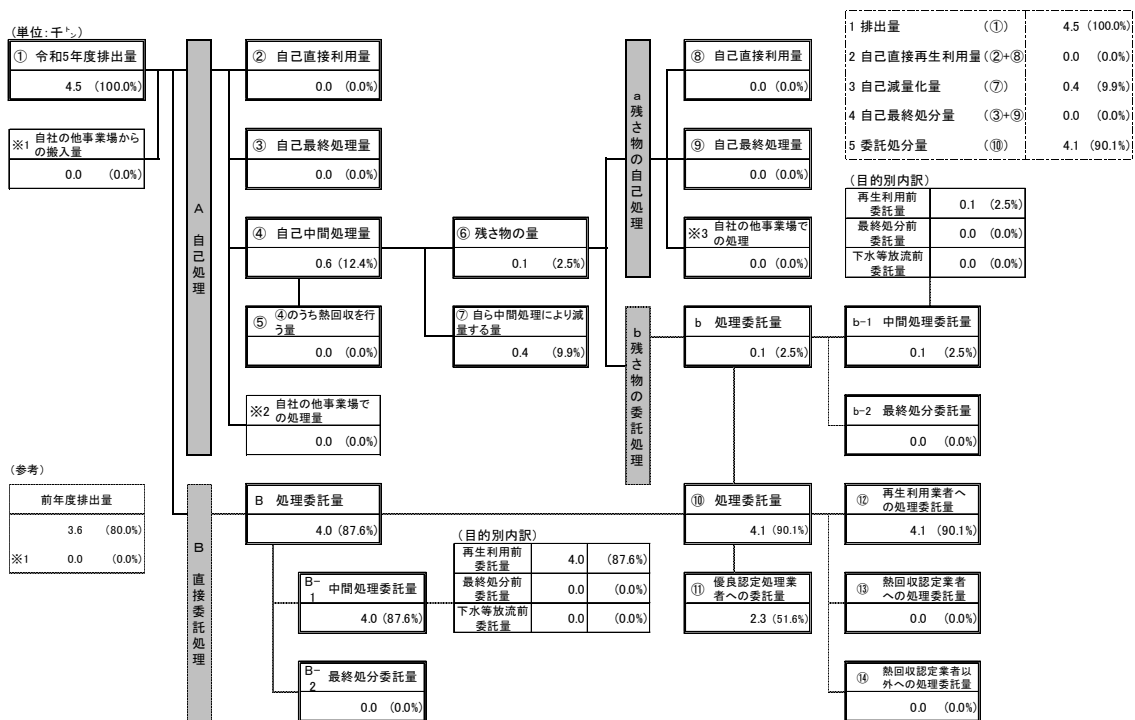


図 3.2.6-4(15) E27 業務用機械器具製造業の産業廃棄物【産業分類別】

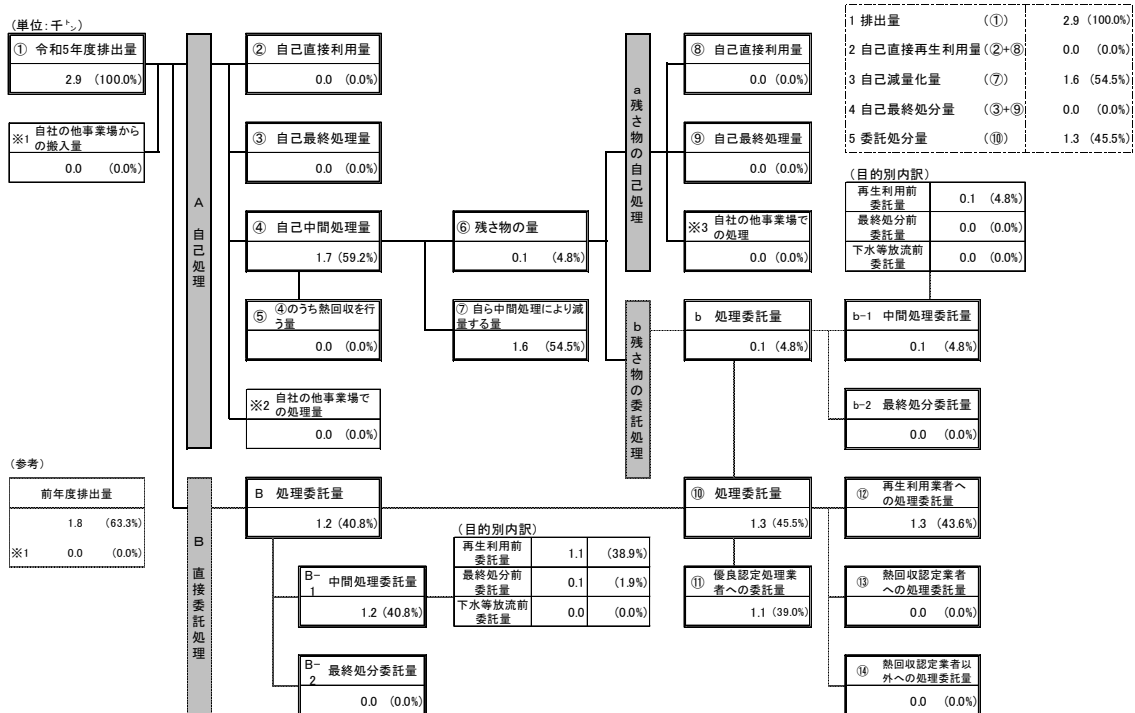


図 3.2.6-4(16) E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業の産業廃棄物【産業分類別】

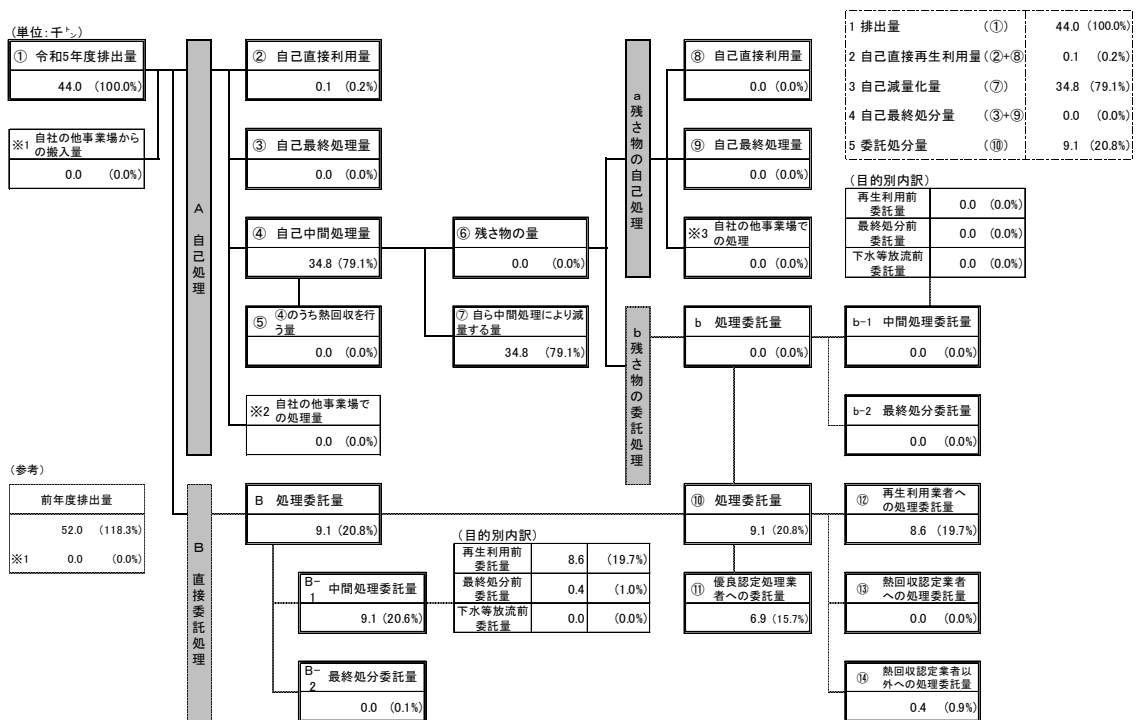


図 3.2.6-4(17) E29 電気機械器具製造業の産業廃棄物【産業分類別】

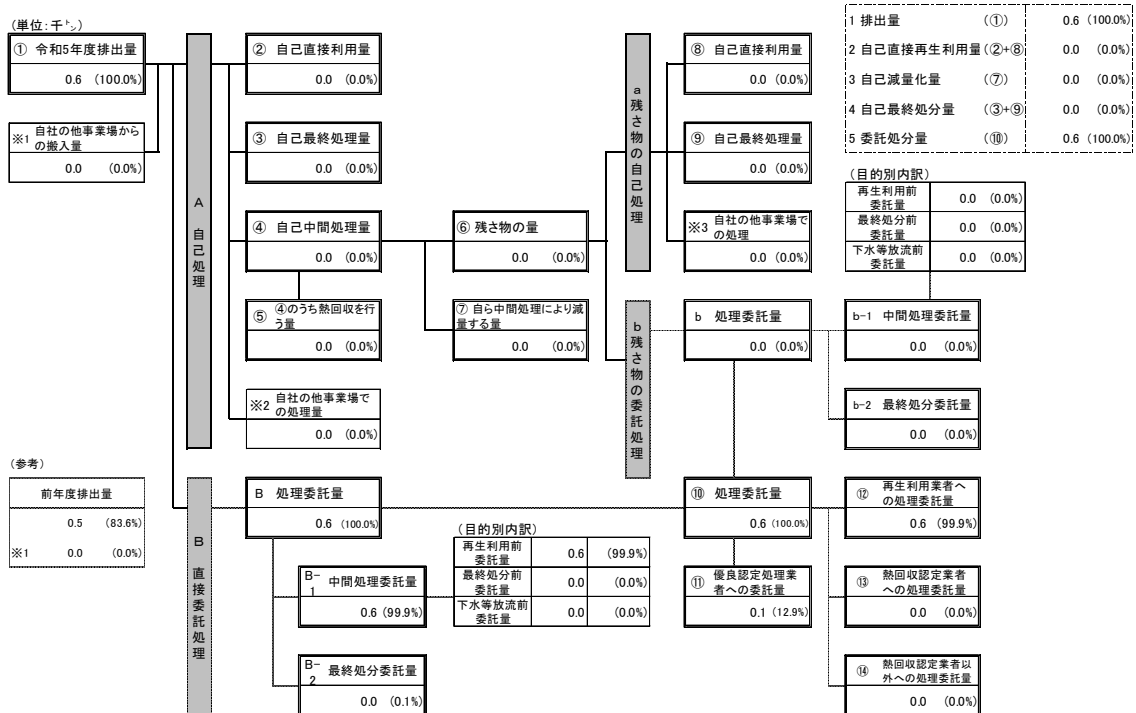


図 3.2.6-4(18) E30 情報通信機械器具製造業の産業廃棄物【産業分類別】

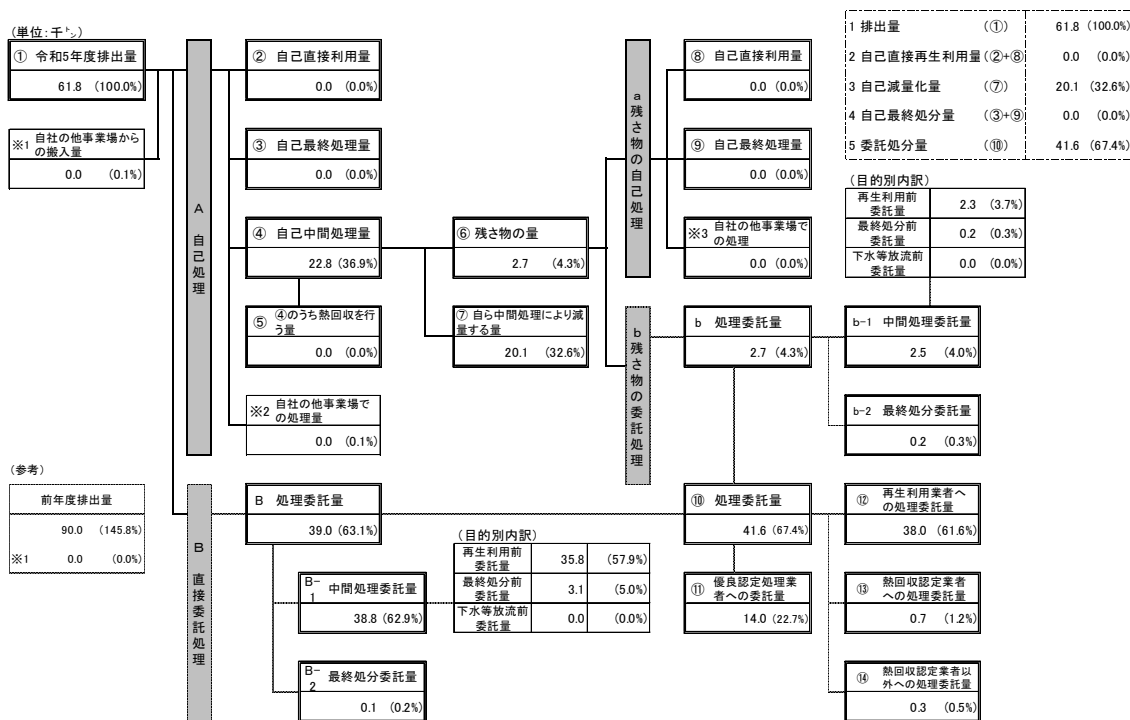


図 3.2.6-4(19) E31 輸送用機械器具製造業の産業廃棄物【産業分類別】

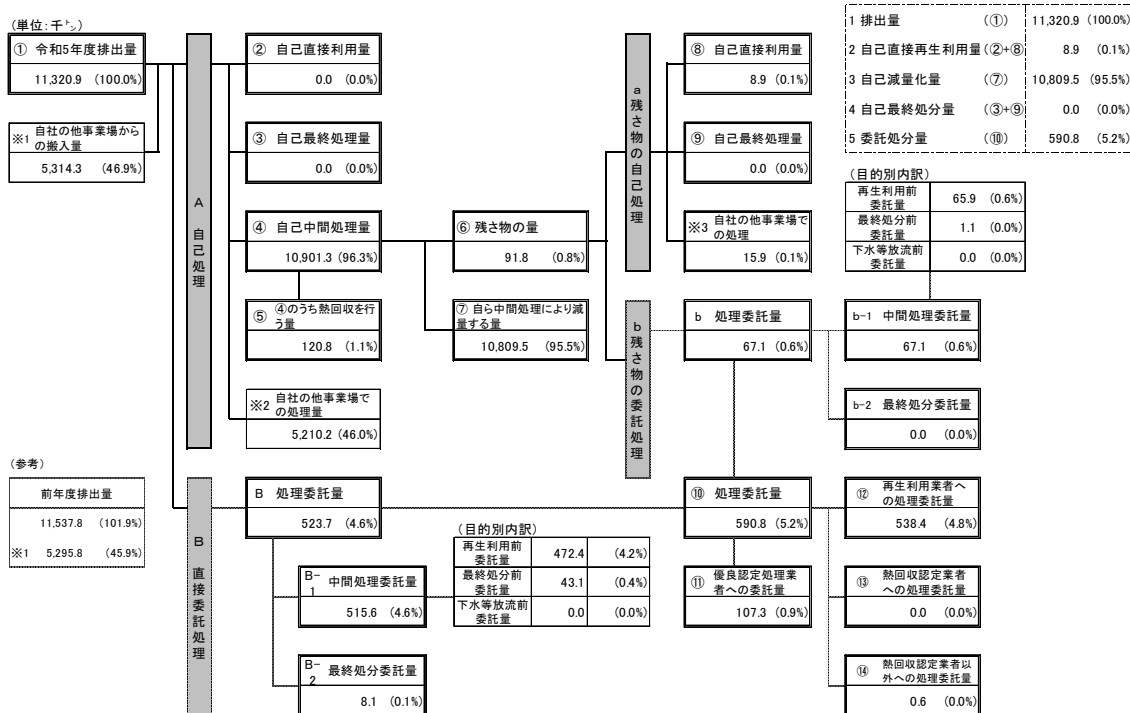


図 3.2.6-4(20) F 電気・ガス・熱供給・水道業の産業廃棄物【産業分類別】

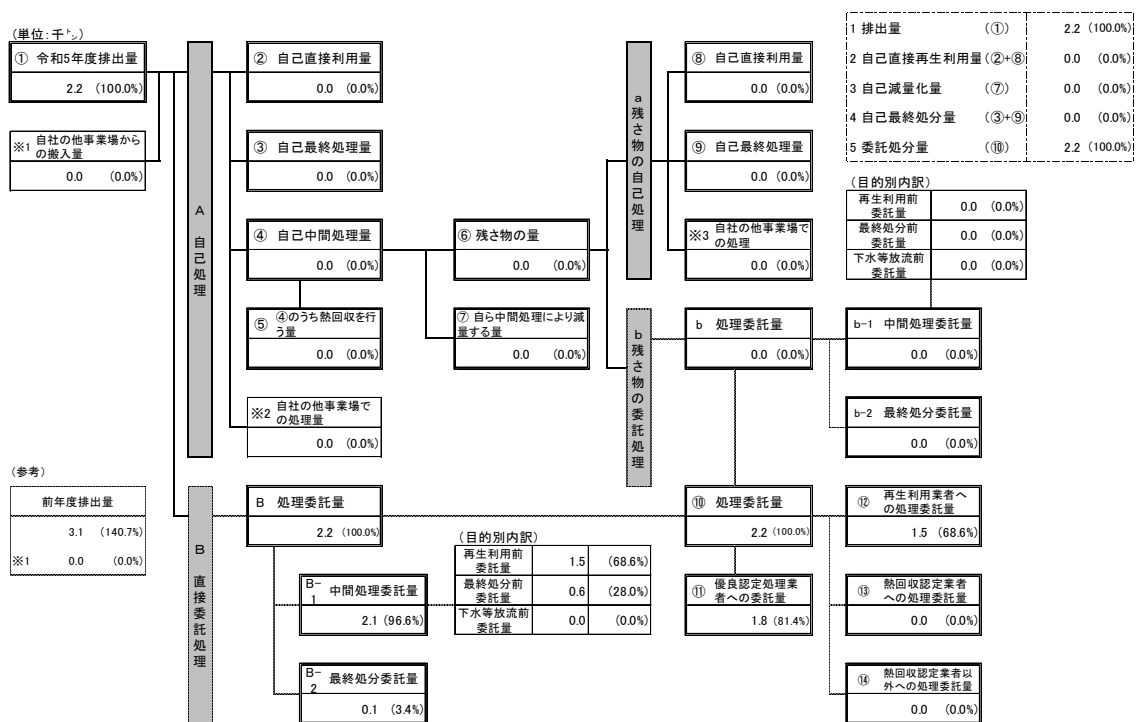


図 3.2.6-4(21) P 医療、福祉の産業廃棄物【産業分類別】

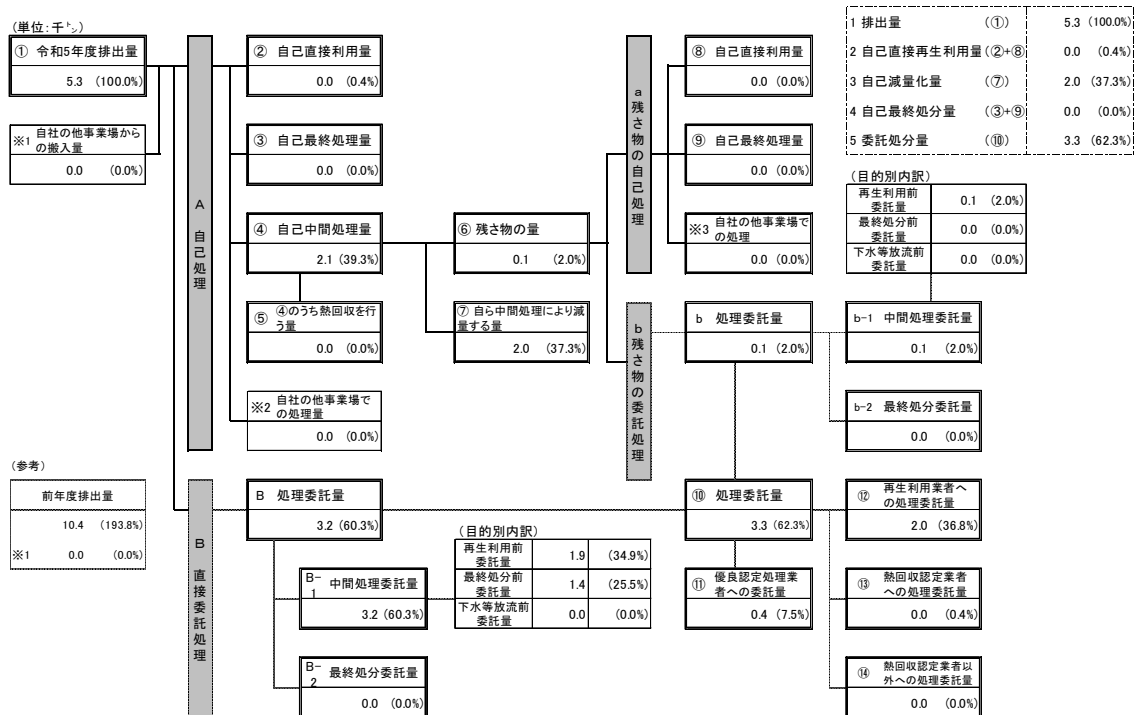


図 3.2.6-4(22) R サービス業（他に分類されないもの）の産業廃棄物【産業分類別】

3.2.6.5 産業廃棄物の規模別処理フロー

産業廃棄物の当該事業場従業員数による規模別処理フローを以下に示す。

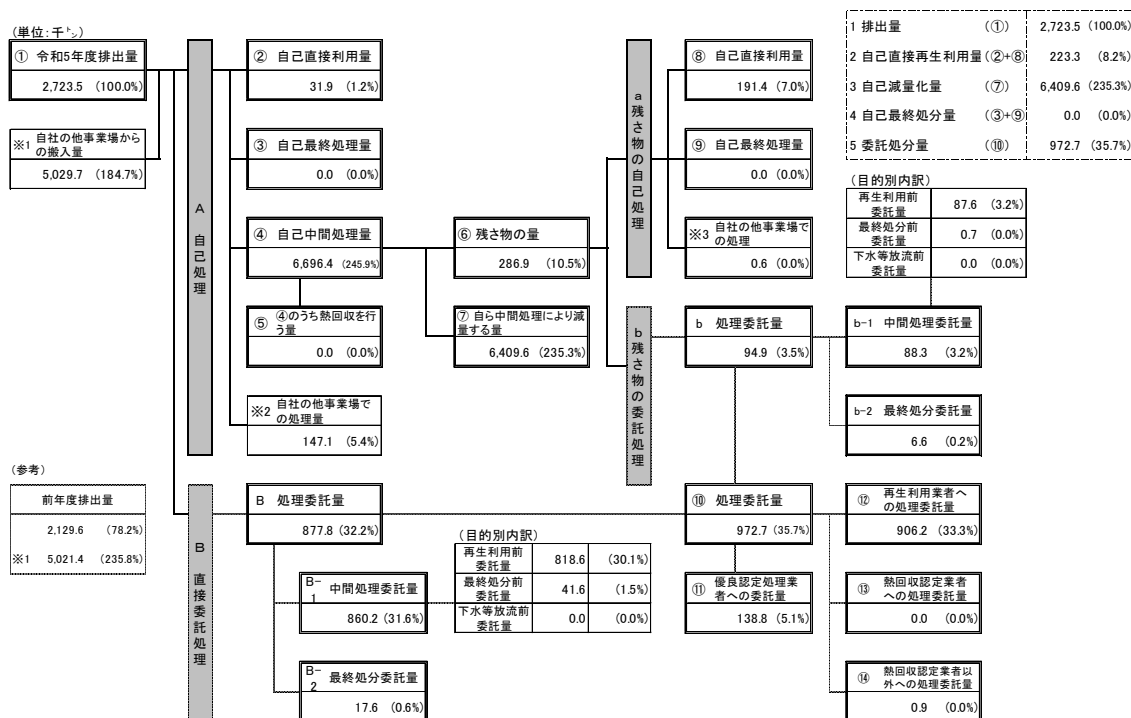


図 3.2.6-5(1) 小規模 (20 人以下) の産業廃棄物【規模別】

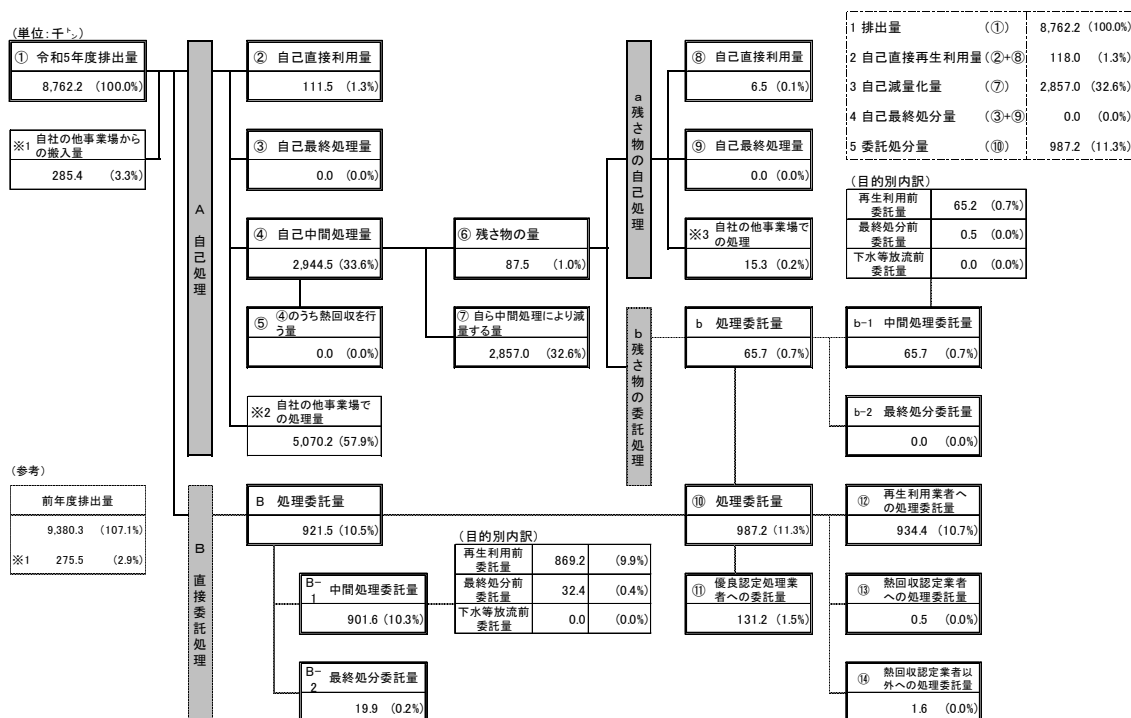


図 3.2.6-5(2) 中規模① (21~100 人) の産業廃棄物【規模別】

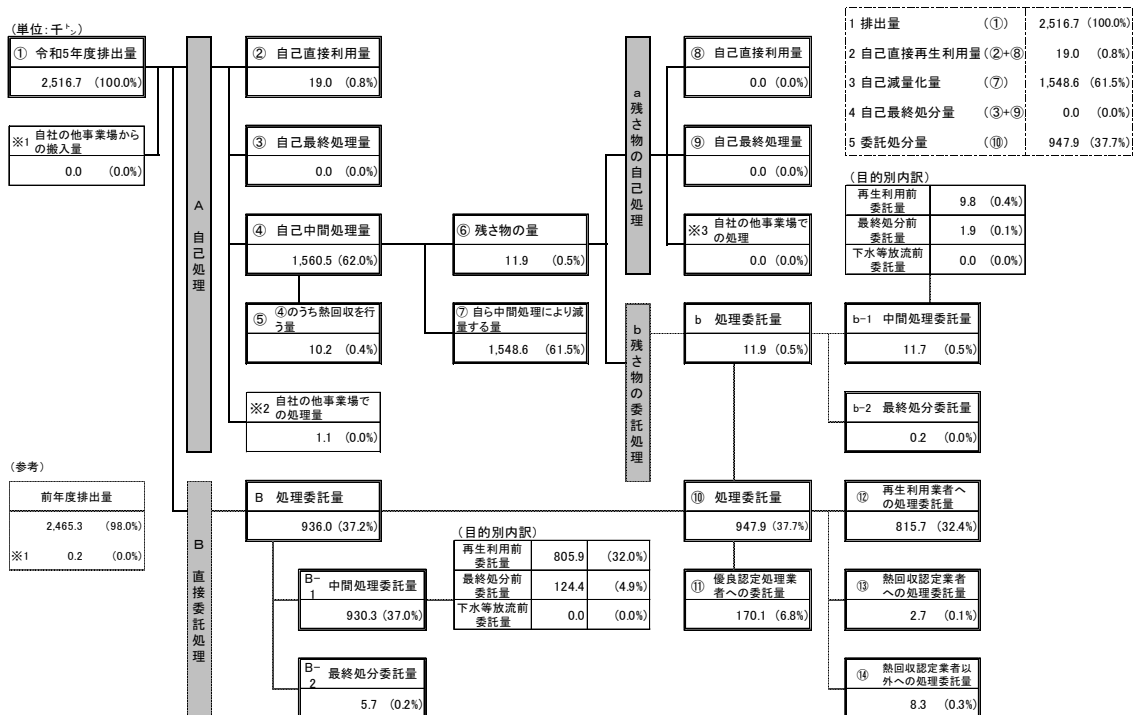


図 3. 2. 6-5 (3) 中規模② (101~300 人) の産業廃棄物【規模別】

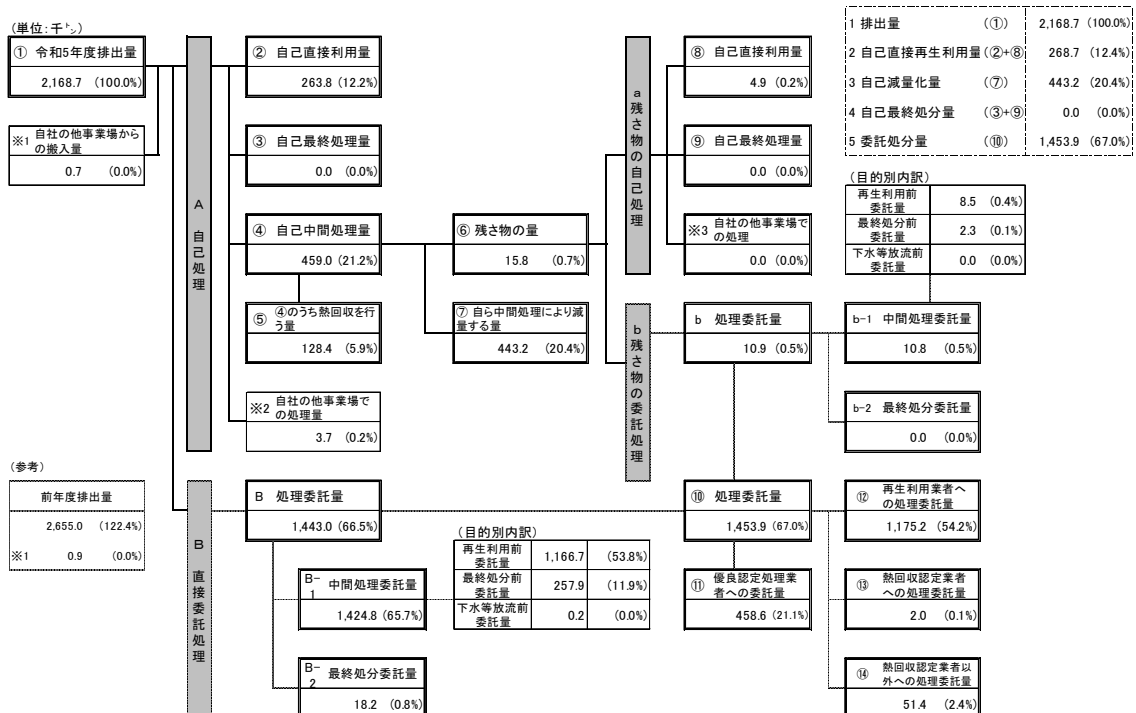


図 3. 2. 6-5 (4) 大規模 (301 人以上) の産業廃棄物【規模別】

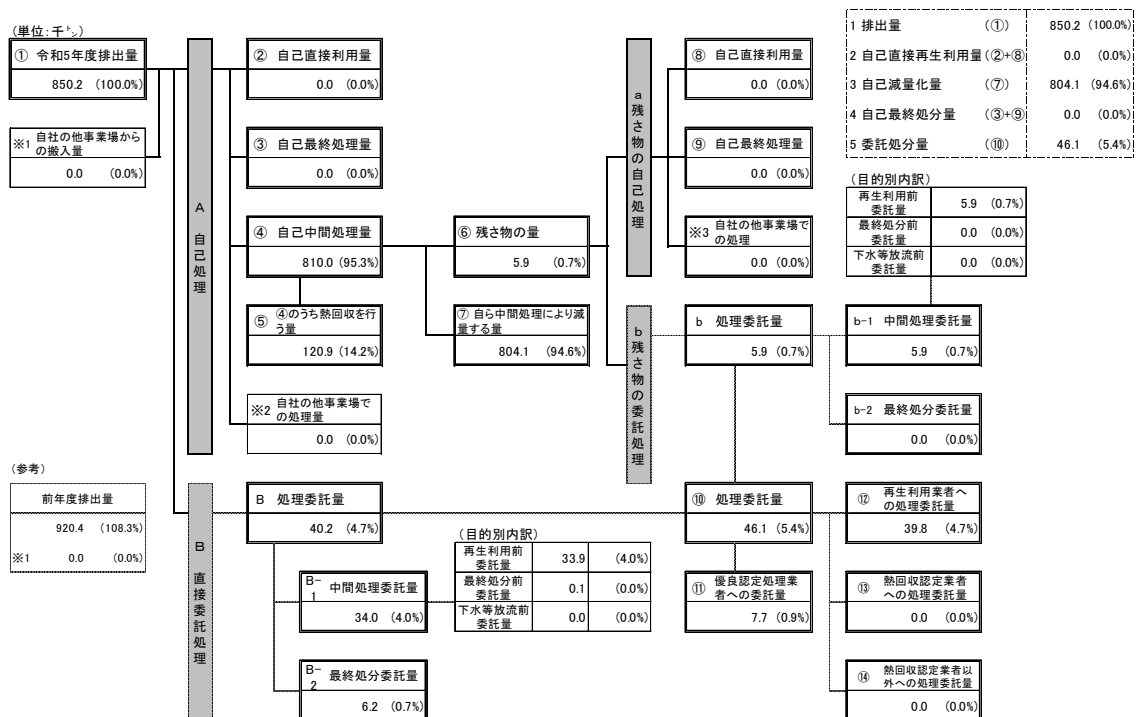


図 3. 2. 6-5(5) 規模不明の産業廃棄物【規模別】

3.2.7 特別管理産業廃棄物処理フローの作成

3.2.7.1 特別管理産業廃棄物の処理フロー

令和5年度の特別管理産業廃棄物実績は、発生量約11.2万トンに対し、直接委託処理されたもの(⑩)が約9.7万トン(発生量に対して87.2%)、自己処理されたもの(②自己直接利用量、③自己最終処理量および④自己中間処理量の合計)が約1.7万トン(同15.3%)となっている。

廃棄物減量化についてみると、特別管理産業廃棄物の発生量約11.2万トンに対して自己直接利用量は約0.02万トン(全体の0.1%)、自己減量化量が約1.7万トン(同15.3%)であった。一方、自己最終処理量の0.0万トン(同0.0%)と委託処分量の約9.7万トン(同87.2%)をあわせると、事業者自らによって減量化や再生利用されなかった廃棄物は全体の約9割となっている。

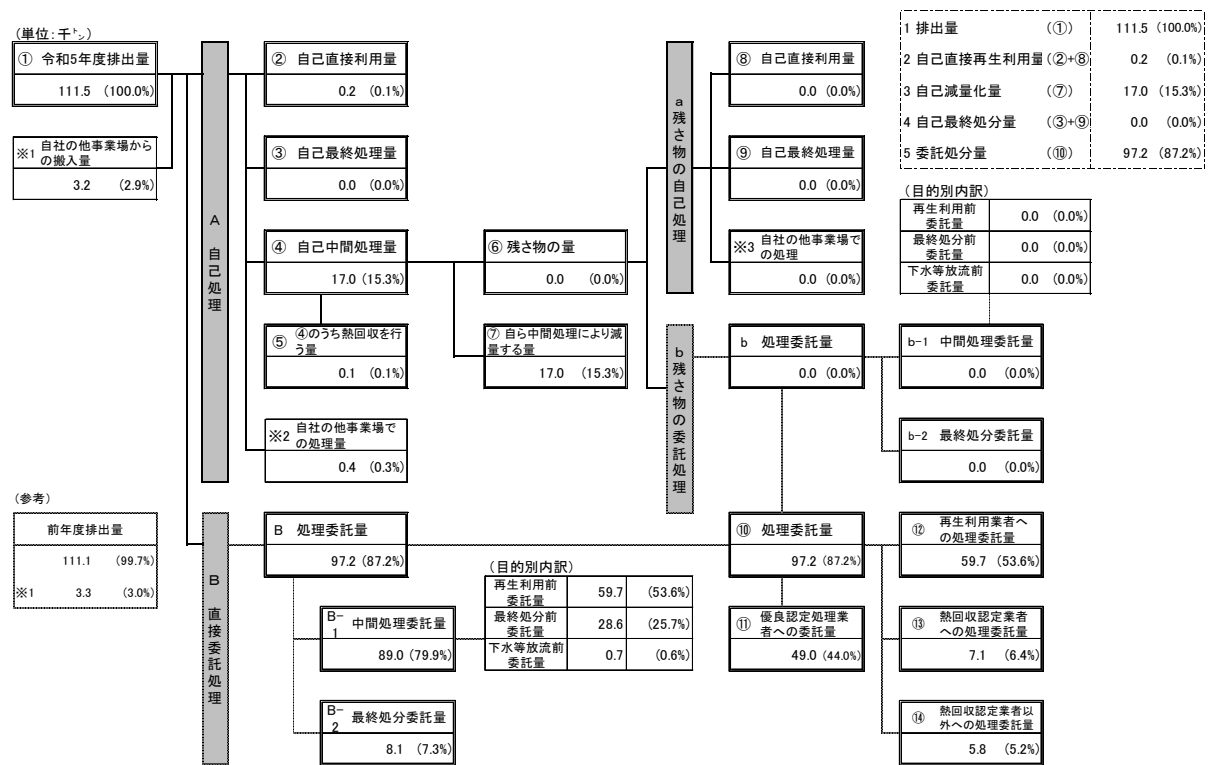


図 3.2.7-1 特別管理産業廃棄物の処理フロー

注 () 内の％は、「①令和5年度発生量」に対する割合を示している。ただし、「(参考)前年度排出量」の※1については、令和4年度の「排出量」に対する割合である。以降の処理フローも同様である。

3.2.7.2 特別管理産業廃棄物の業種別処理フロー

特別管理産業廃棄物の業種別処理フローを以下に示す。なお、発生量が0トンとなっている業種および業種別データ数が2事業所以下の業種については省略している。

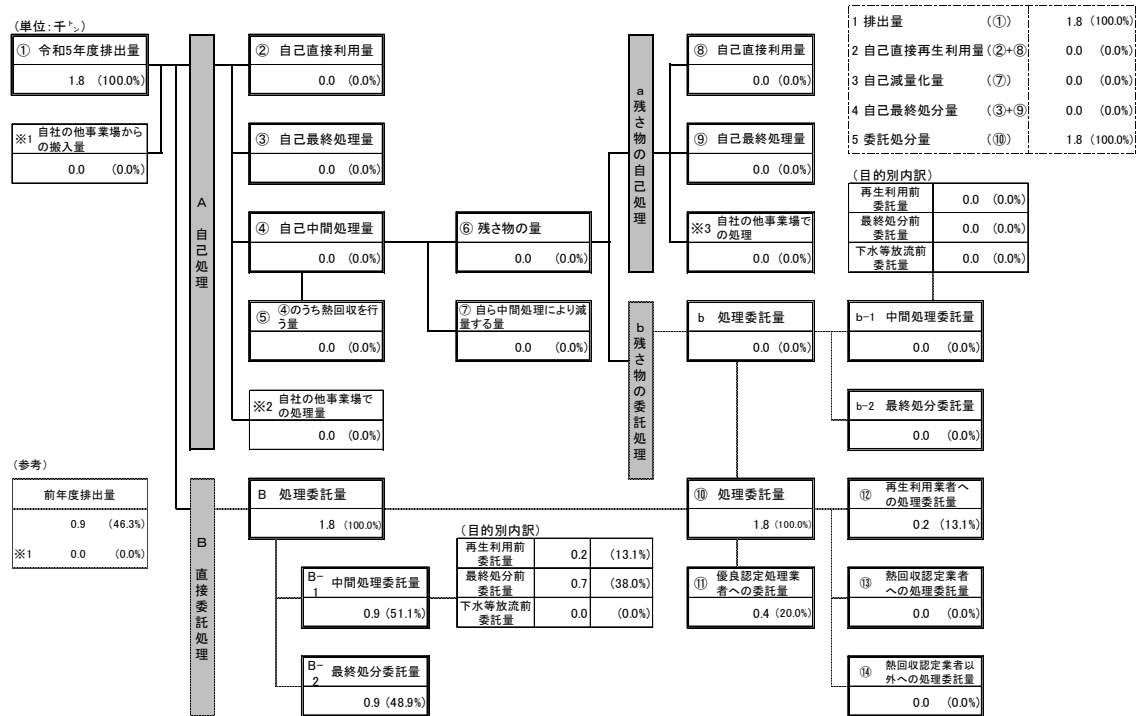


図 3.2.7-2(1) 建設業の特別管理産業廃棄物【業種別】

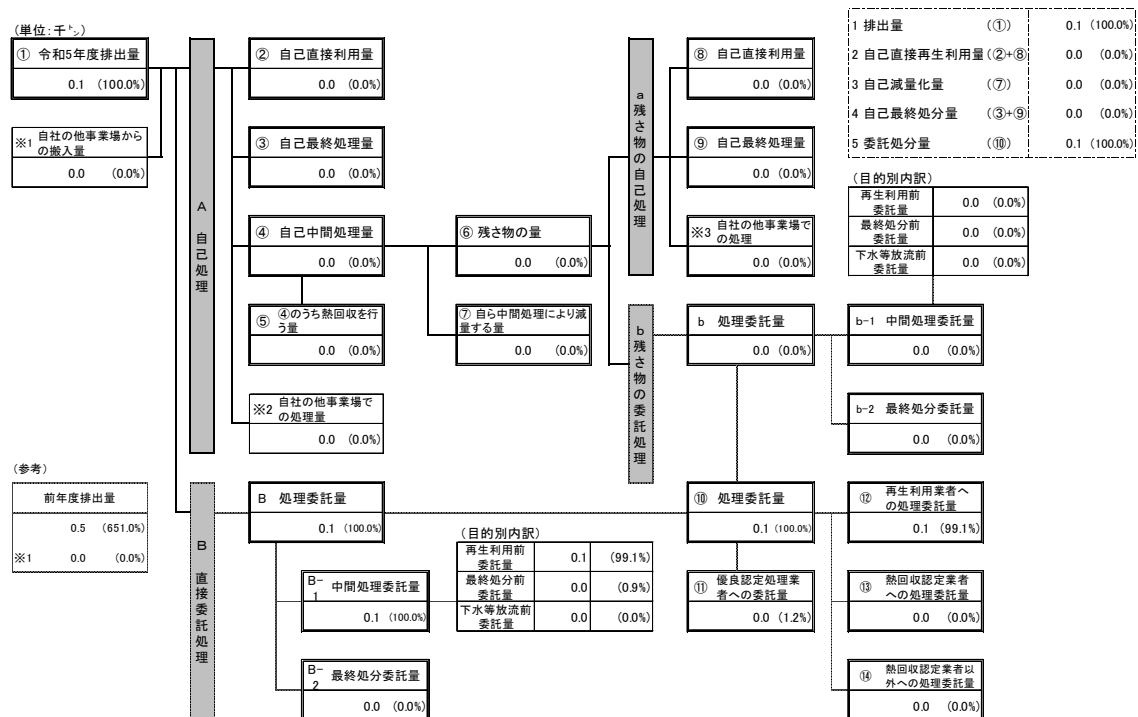


図 3.2.7-2(2) 食料の特別管理産業廃棄物【業種別】

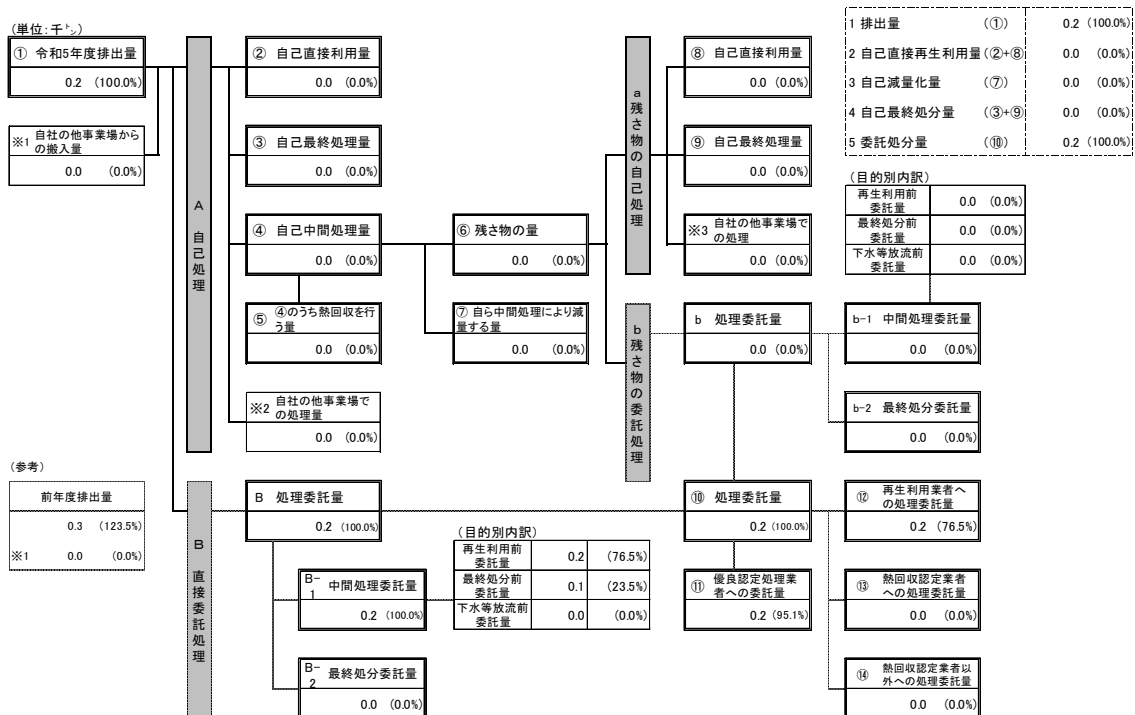


図 3. 2. 7-2 (3) 生活関連の特別管理産業廃棄物【業種別】

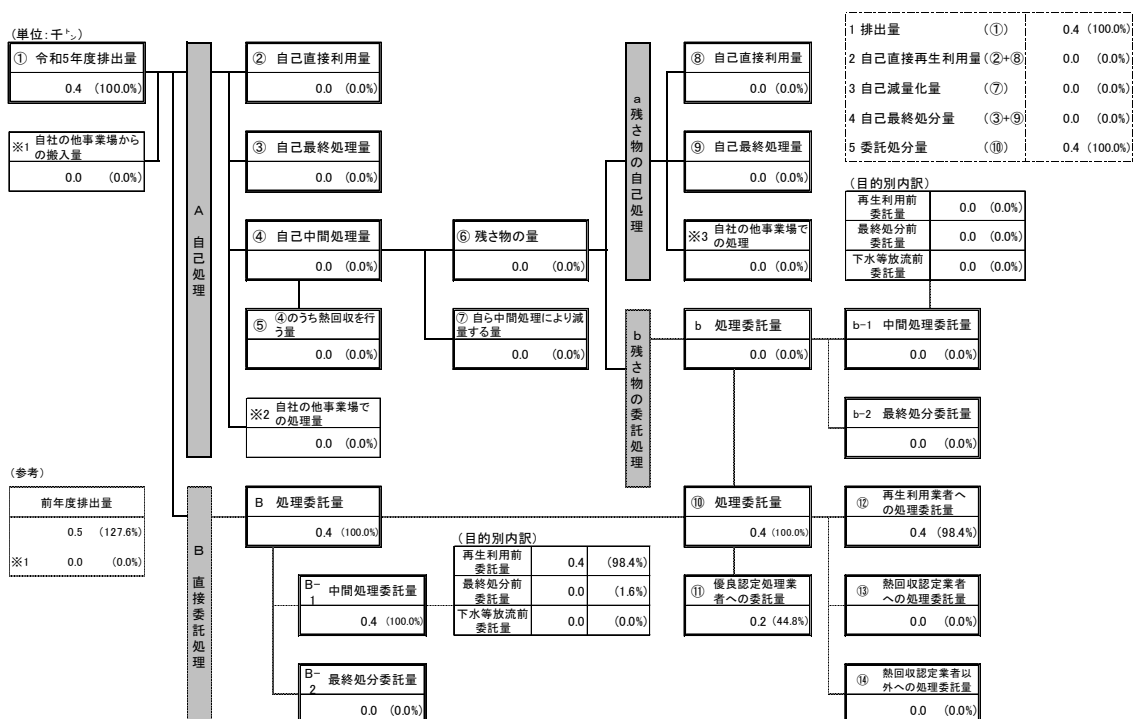


図 3. 2. 7-2 (4) 紙の特別管理産業廃棄物【業種別】

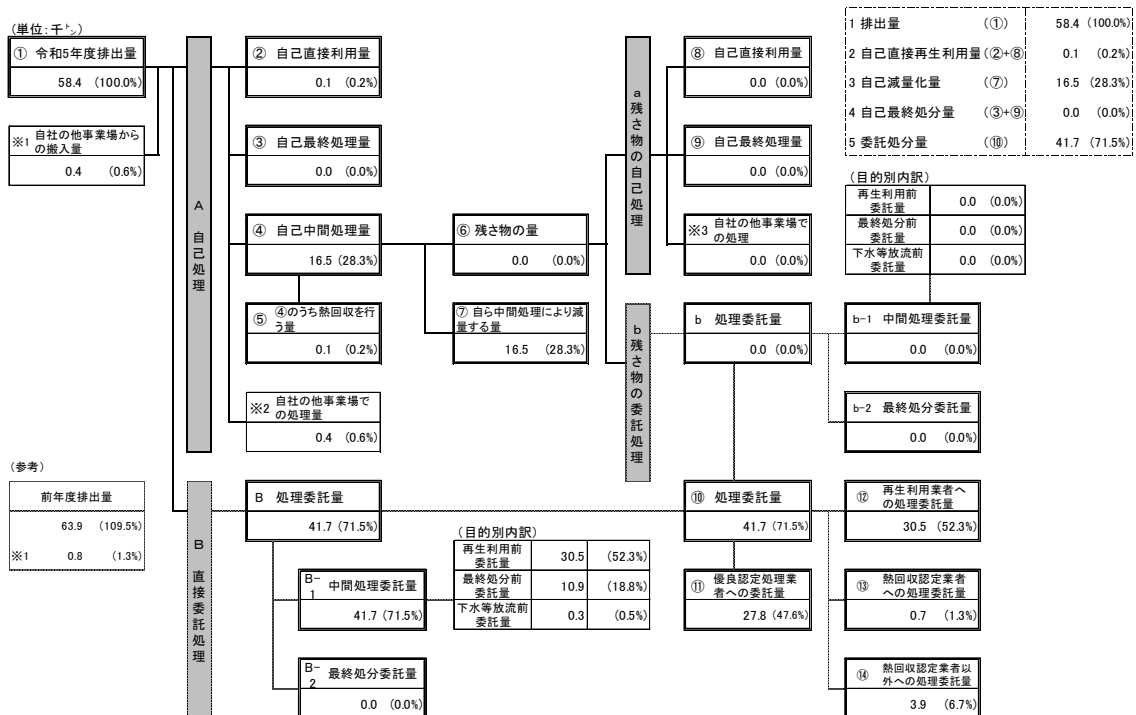


図 3.2.7-2(5) 化学の特別管理産業廃棄物【業種別】

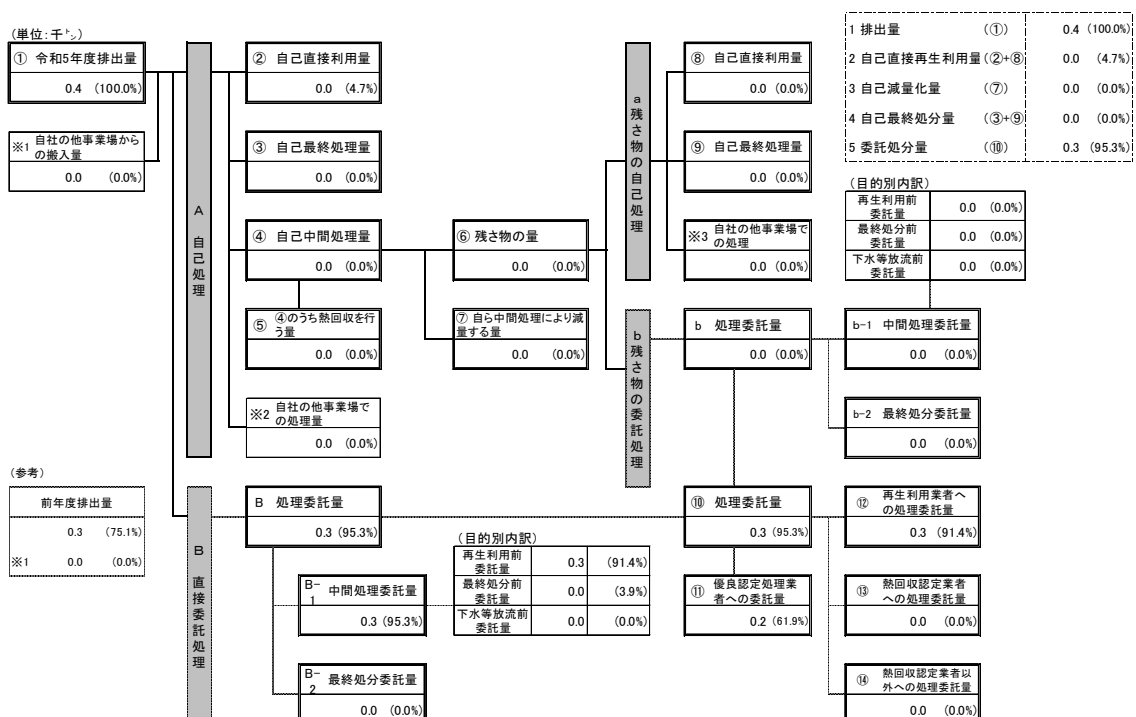


図 3.2.7-2(6) プラスチックの特別管理産業廃棄物【業種別】

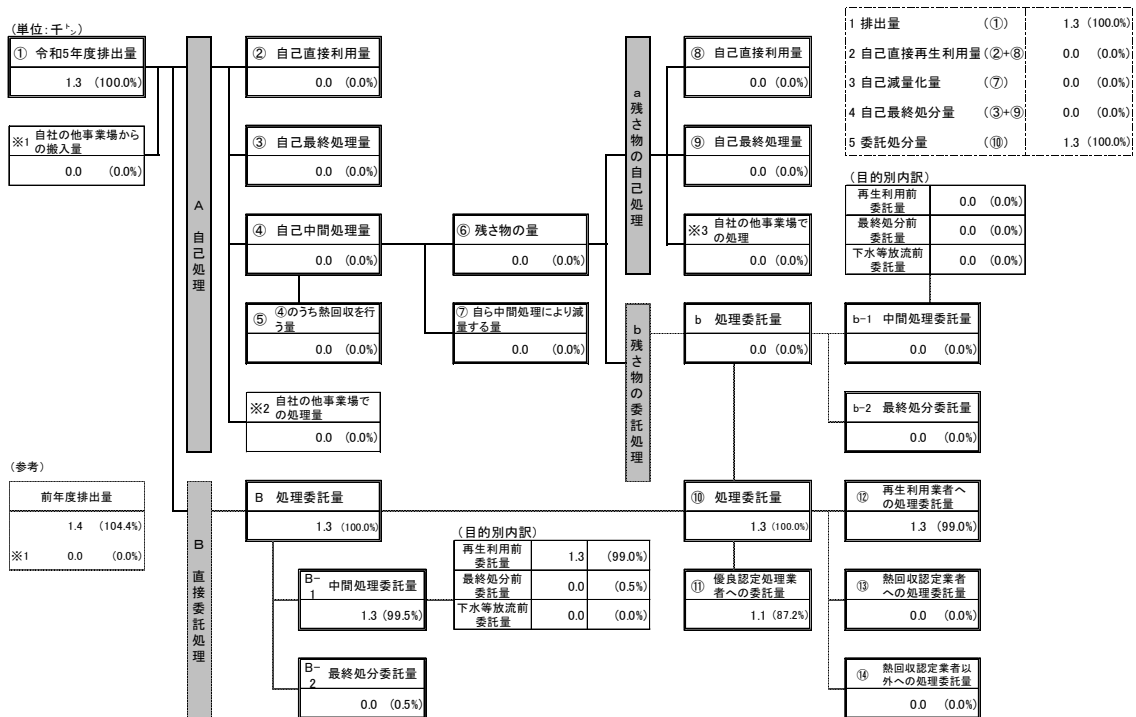


図 3. 2. 7-2(7) 窯業の特別管理産業廃棄物【業種別】

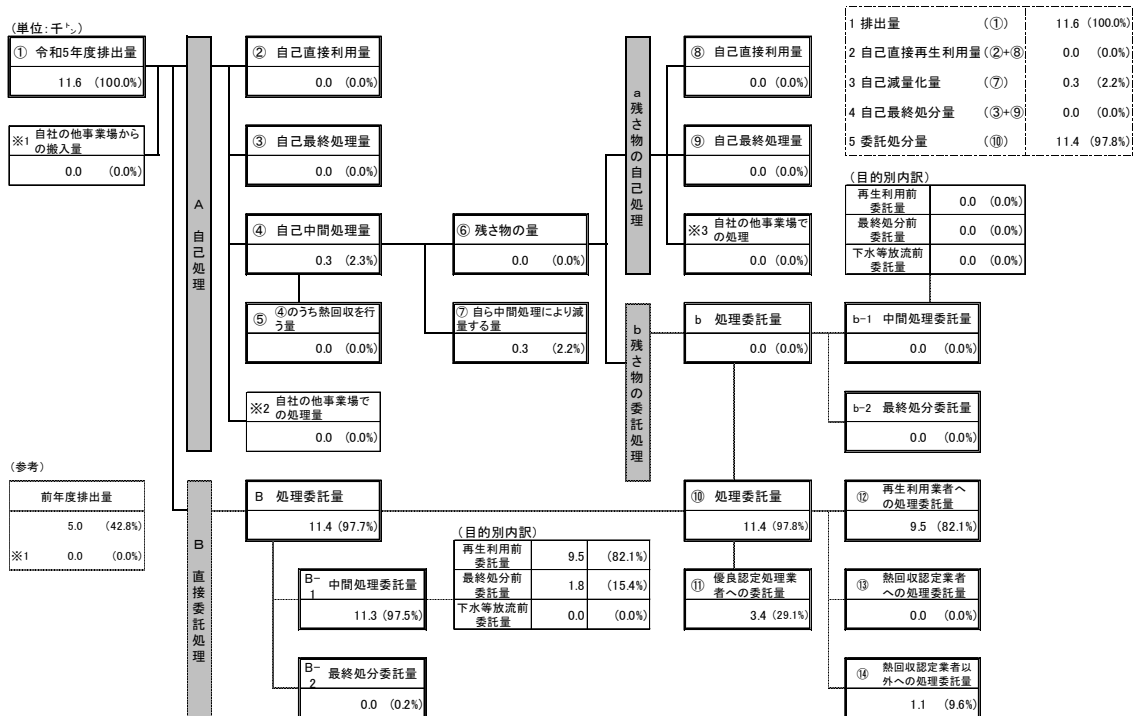


図 3. 2. 7-2(8) 鉄鋼の特別管理産業廃棄物【業種別】

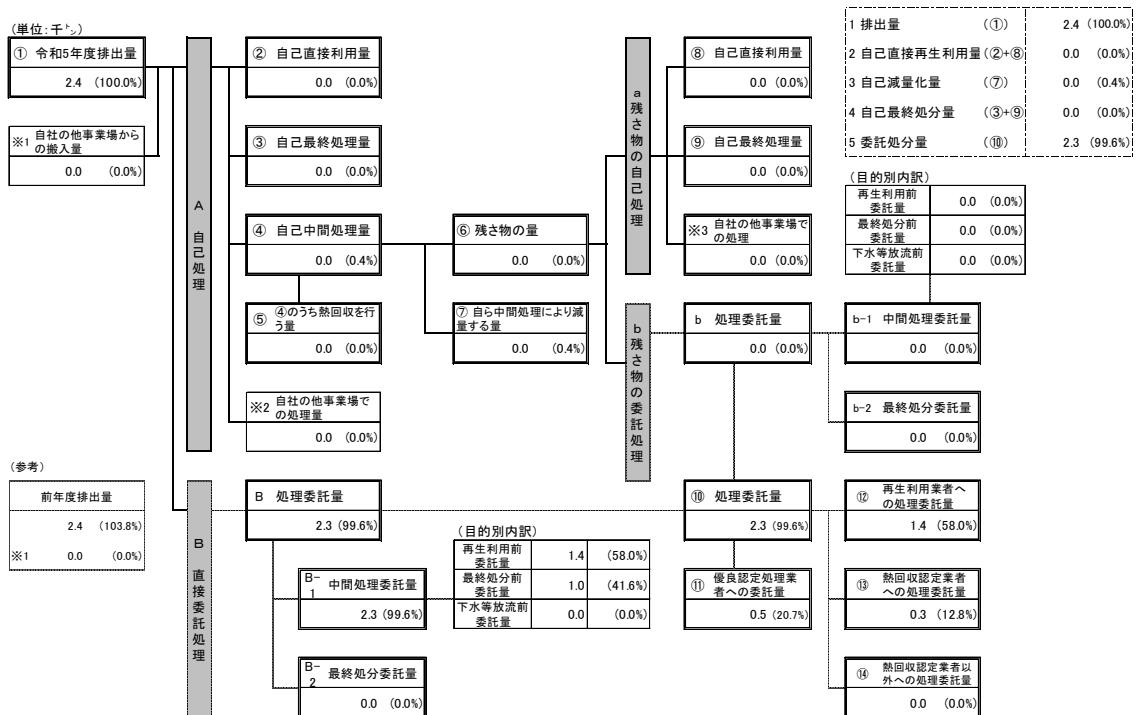


図 3.2.7-2(9) 非鉄金属の特別管理産業廃棄物【業種別】

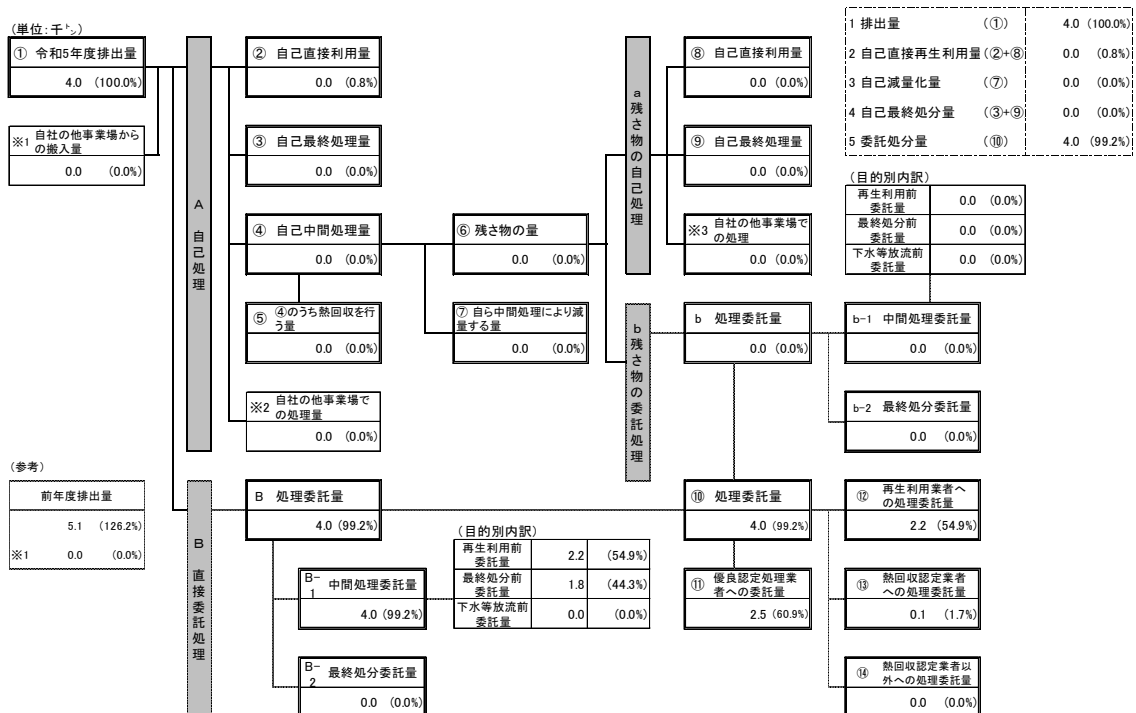


図 3.2.7-2(10) 金属の特別管理産業廃棄物【業種別】

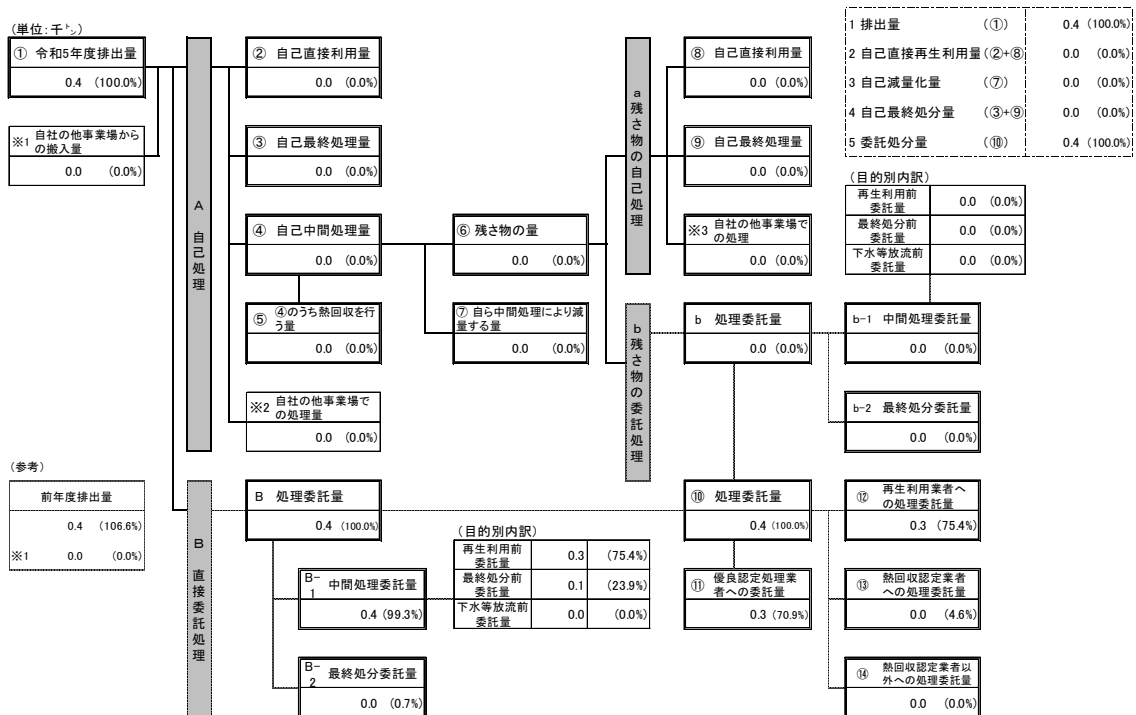


図 3. 2. 7-2(11) 一般機械の特別管理産業廃棄物【業種別】

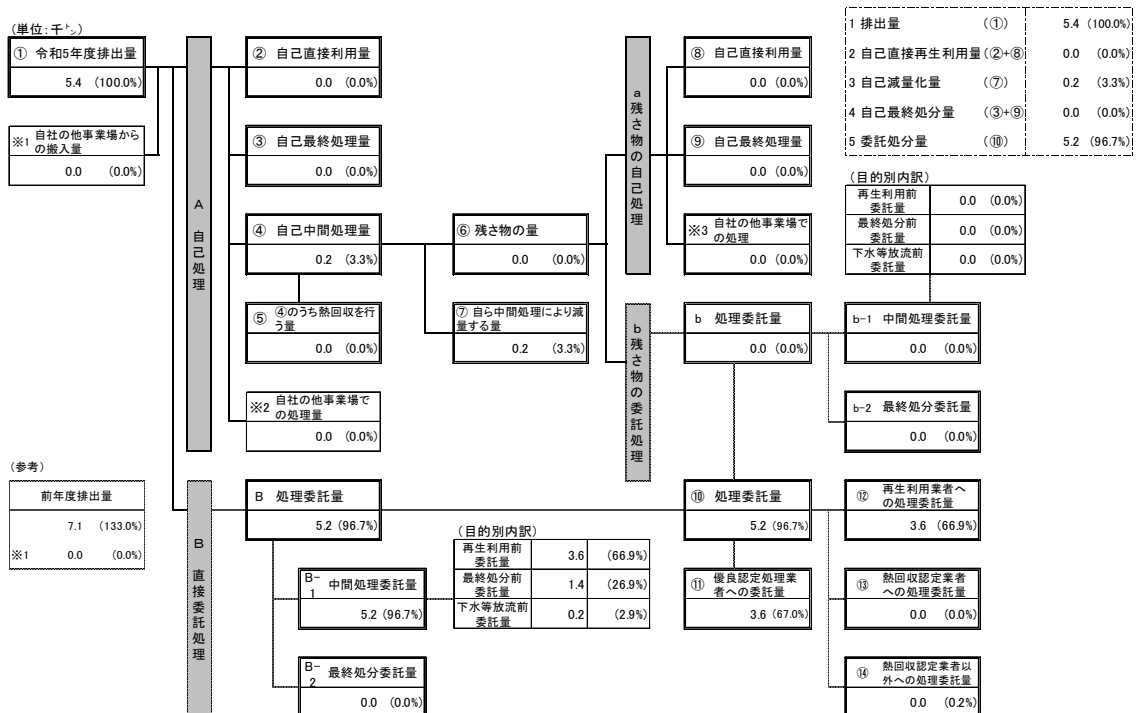


図 3. 2. 7-2(12) 電気機械の特別管理産業廃棄物【業種別】

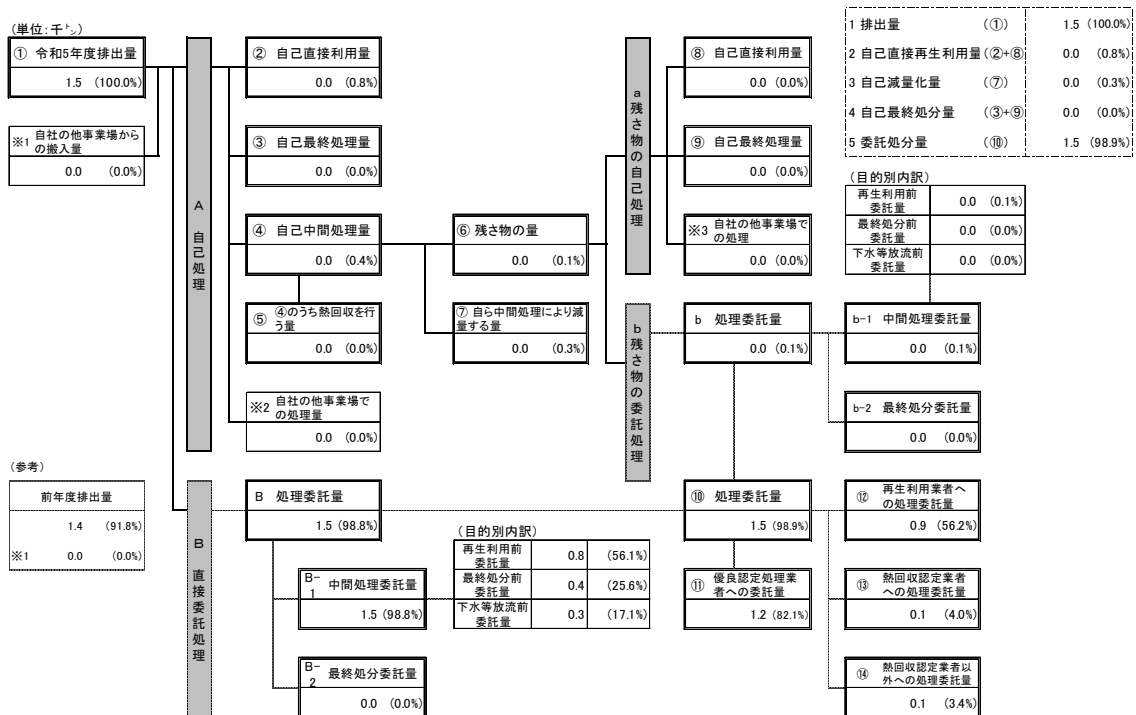


図 3. 2. 7-2(13) 輸送機械の特別管理産業廃棄物【業種別】

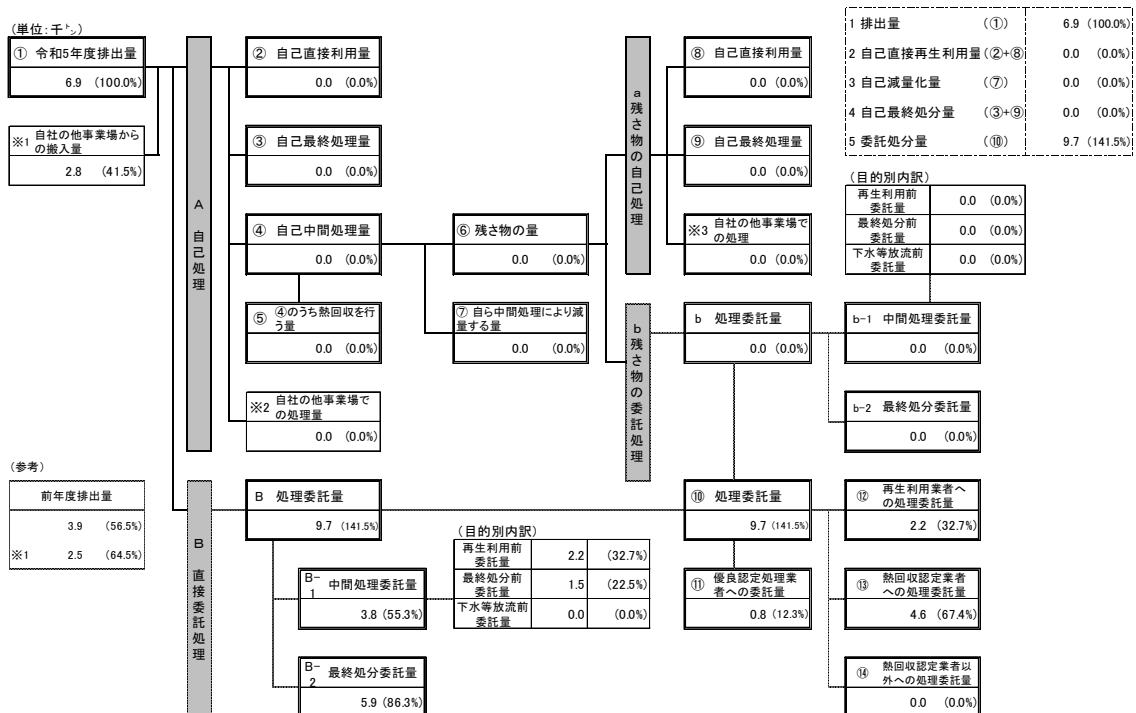


図 3. 2. 7-2(14) 電気・ガス・熱供給・水道業の特別管理産業廃棄物【業種別】

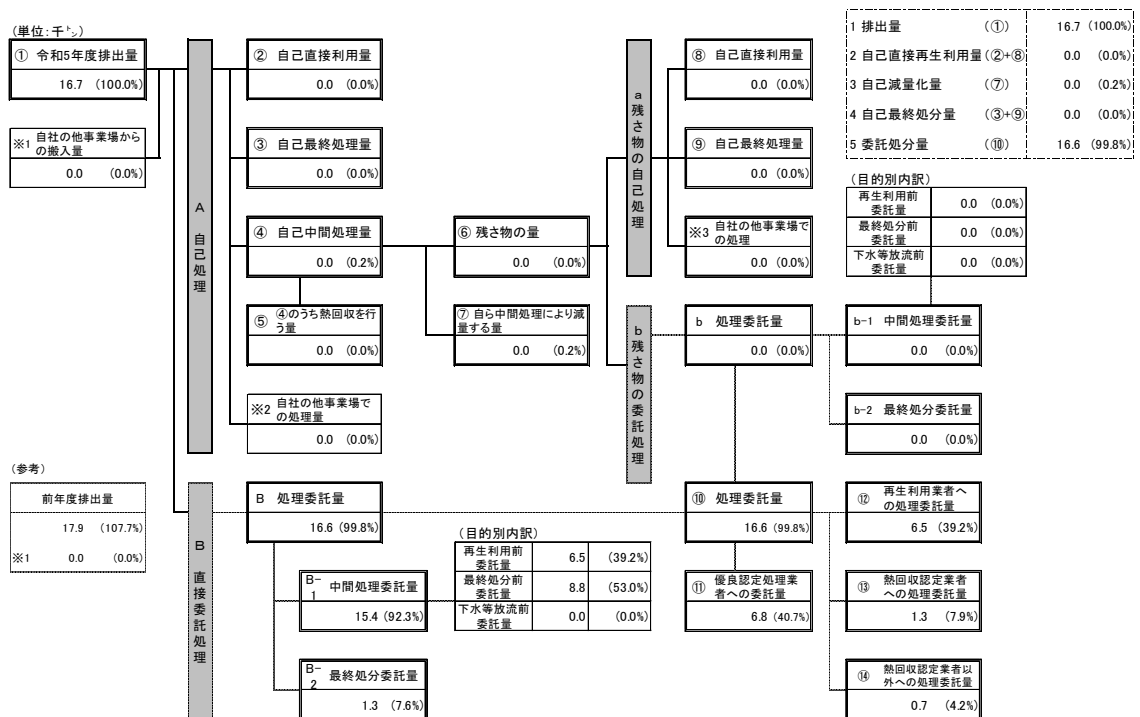


図 3. 2. 7-2(15) サービス業の特別管理産業廃棄物【業種別】

3.2.7.3 特別管理産業廃棄物の種類別処理フロー

特別管理産業廃棄物の種類別処理フローを以下に示す。なお、発生量が0トン（50トン）となっている種類及び種類別データ数が2事業場以下の種類については省略している。

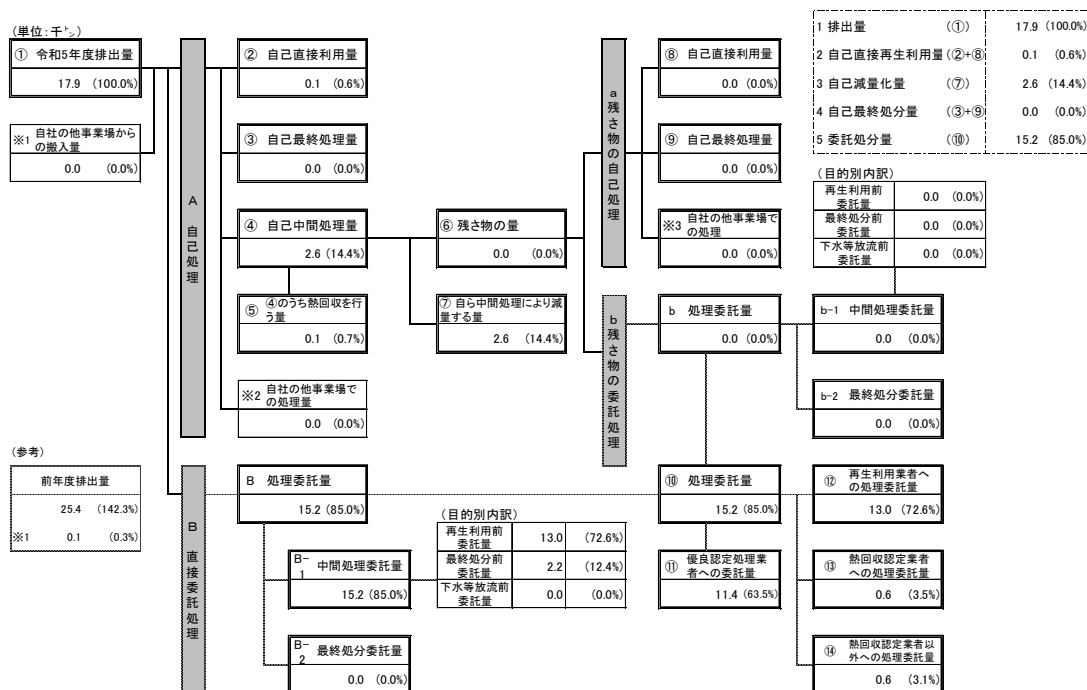


図 3.2.7-3(1) 特別管理産業廃棄物の特管廃油【種類別】

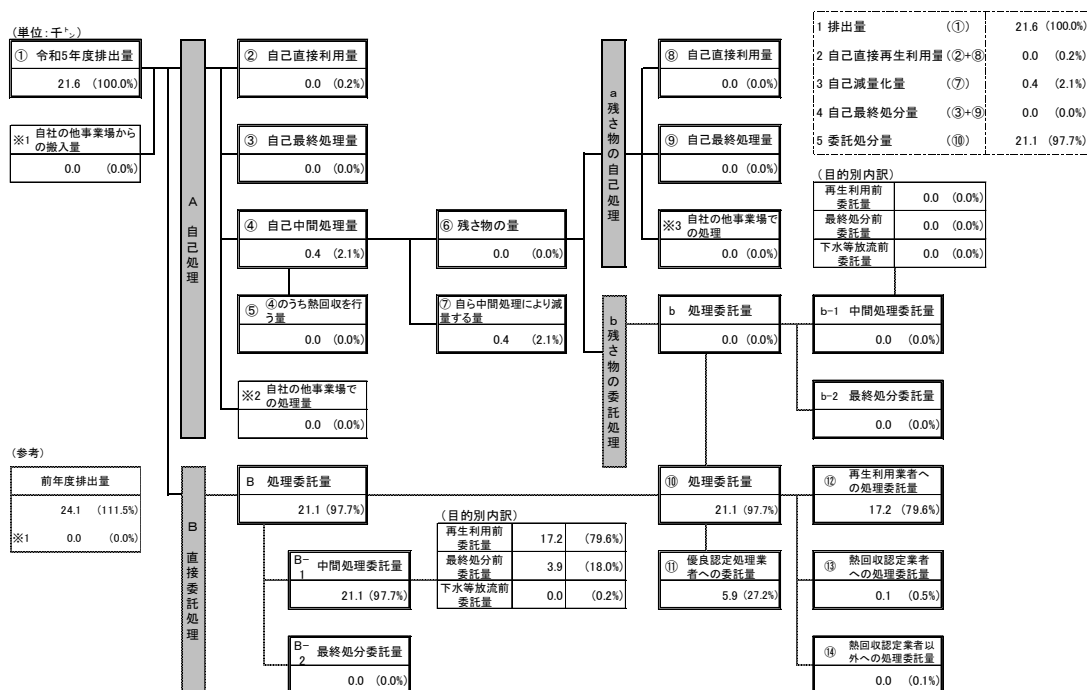


図 3.2.7-3(2) 特別管理産業廃棄物の特管廃酸【種類別】

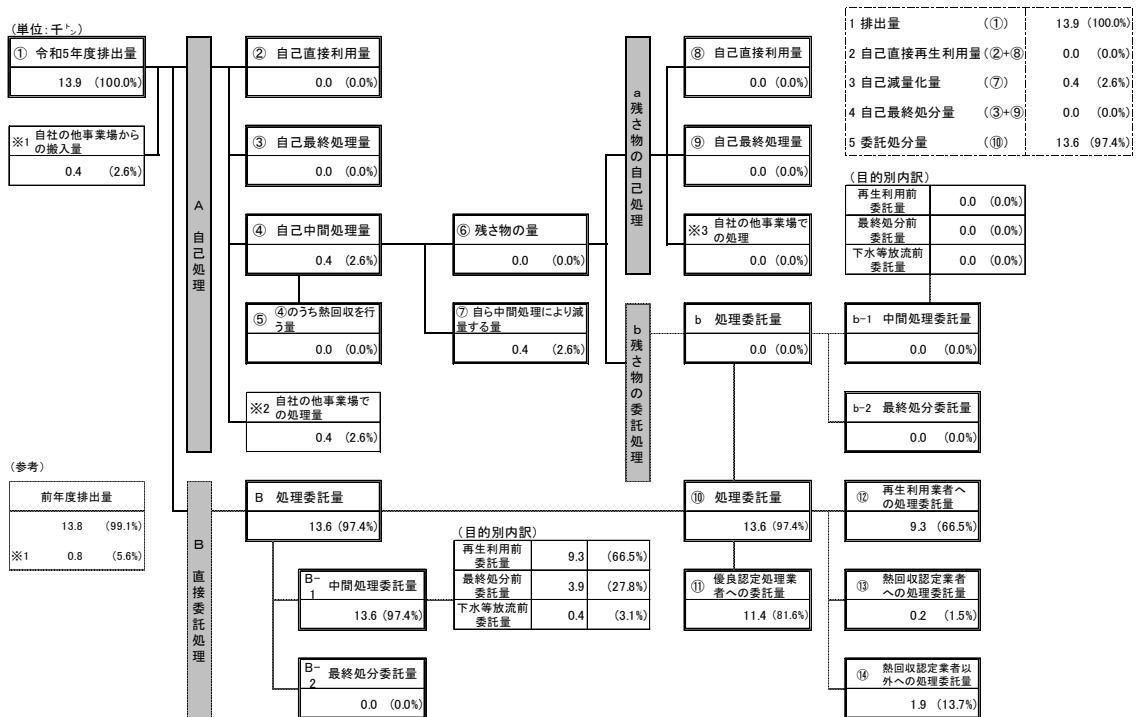


図 3. 2. 7-3 (3) 特別管理産業廃棄物の特管廃アルカリ【種類別】

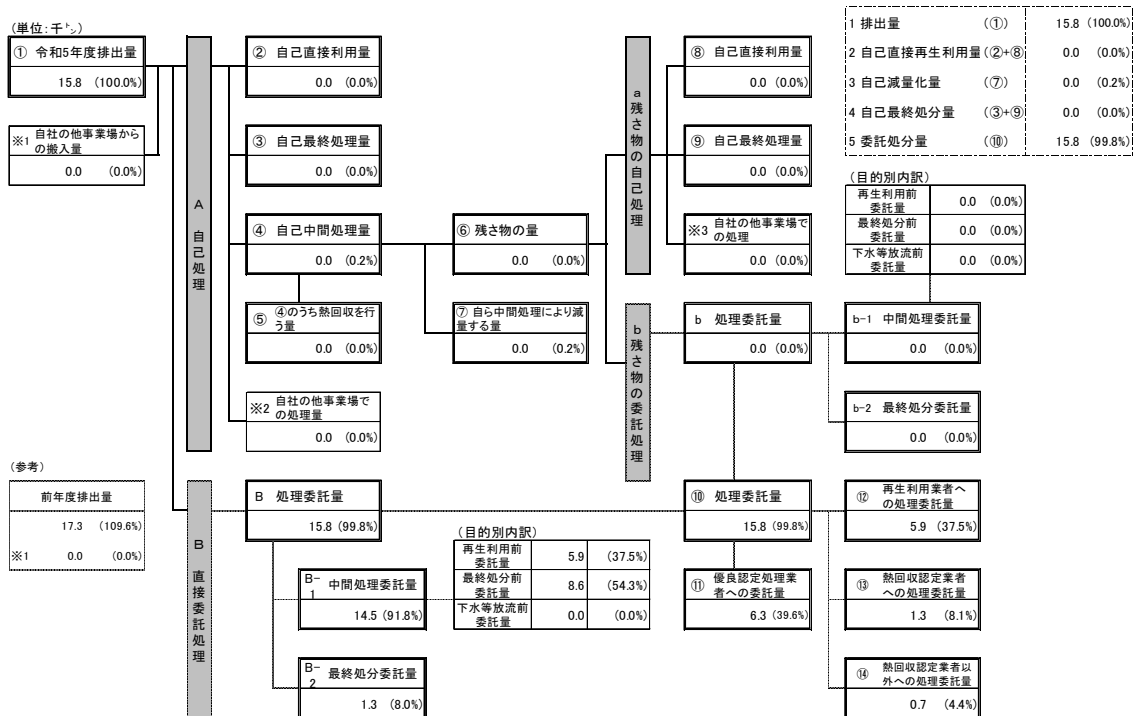


図 3. 2. 7-3 (4) 特別管理産業廃棄物の感染性廃棄物【種類別】

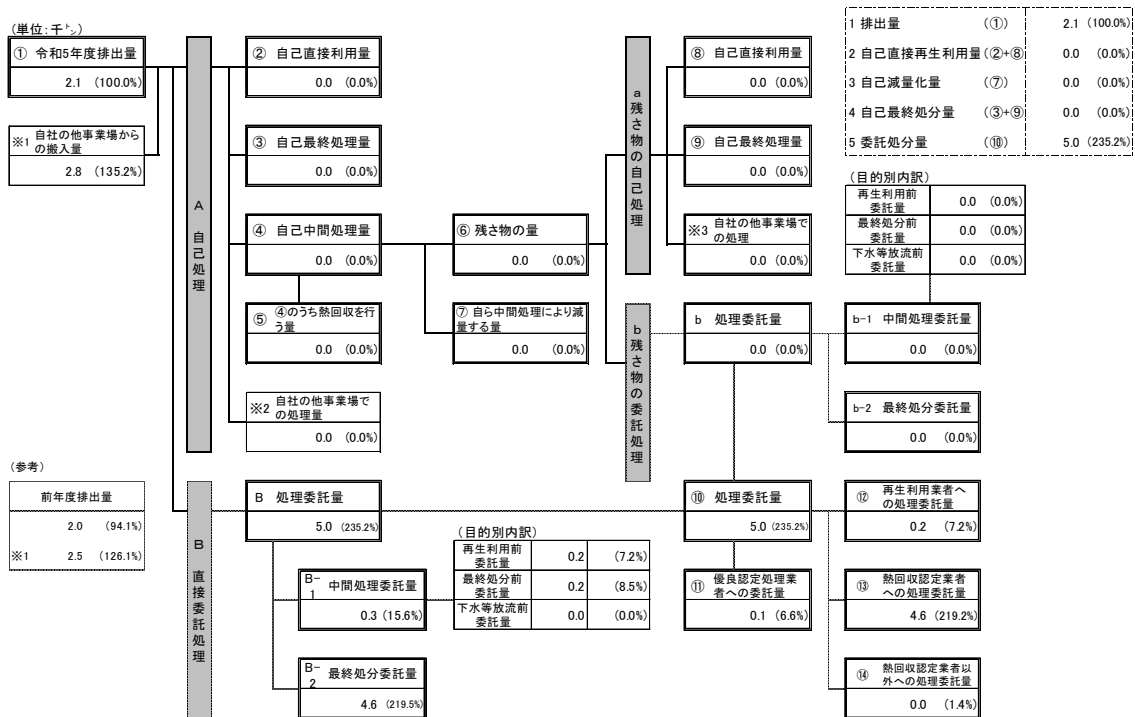


図 3. 2. 7-3 (5) 特別管理産業廃棄物の廃 P C B 等【種類別】

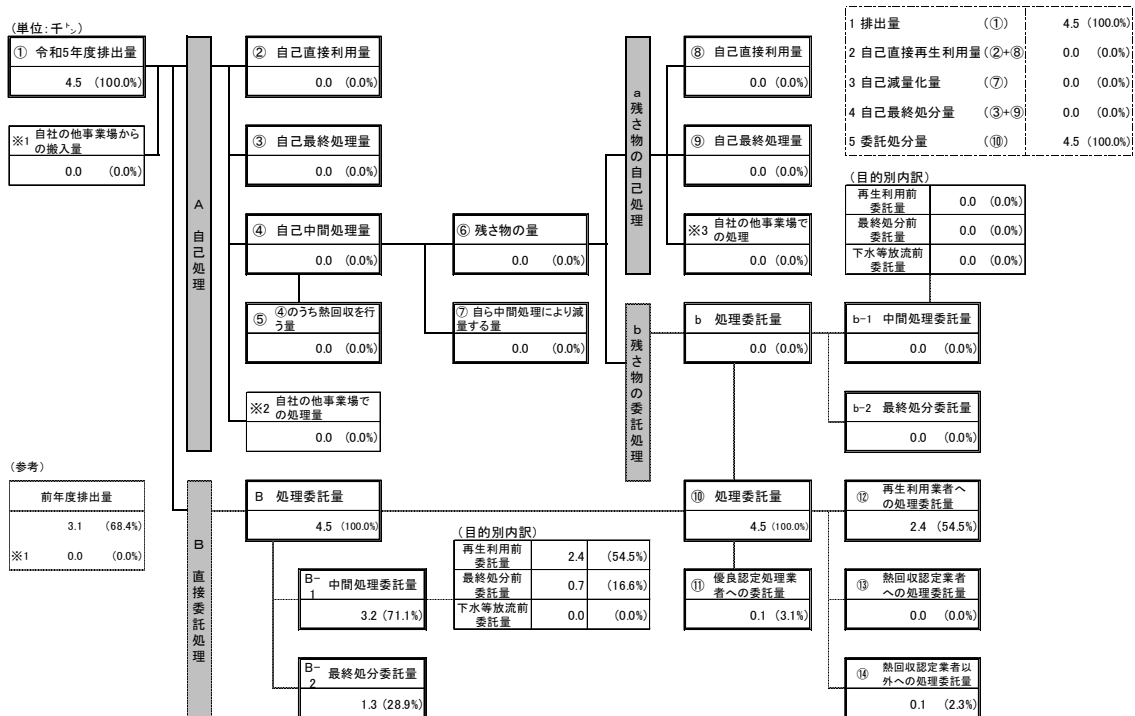


図 3. 2. 7-3 (6) 特別管理産業廃棄物の P C B 汚染物【種類別】

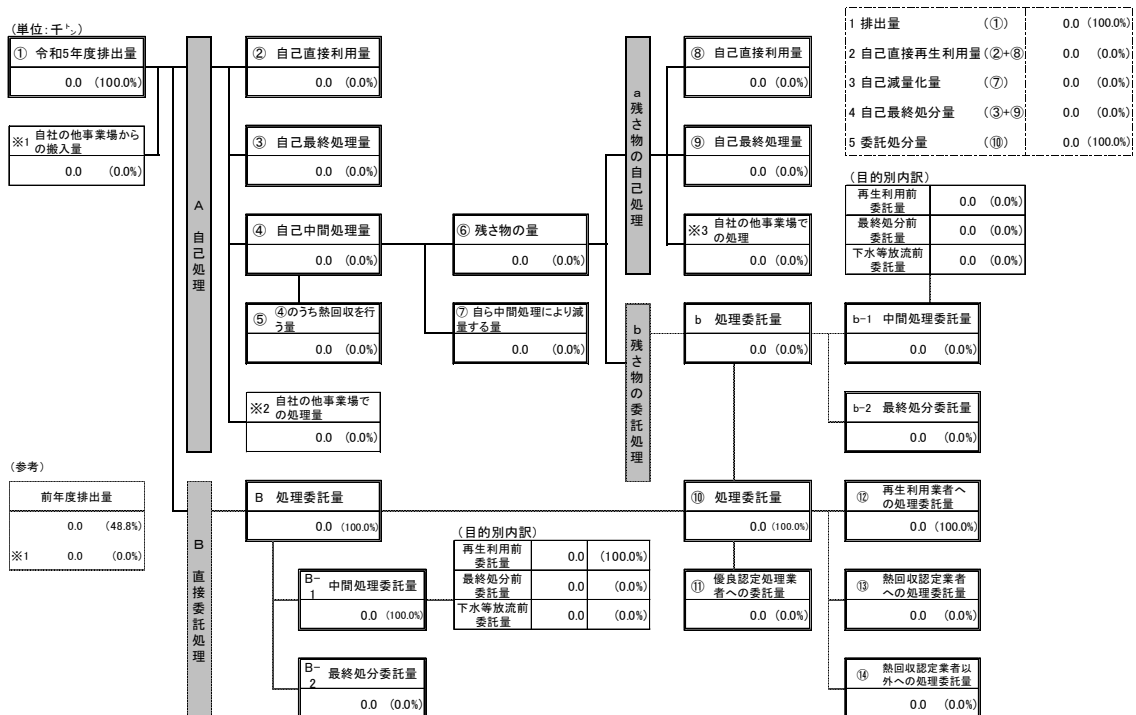


図 3.2.7-3(7) 特別管理産業廃棄物のP C B処理物【種類別】

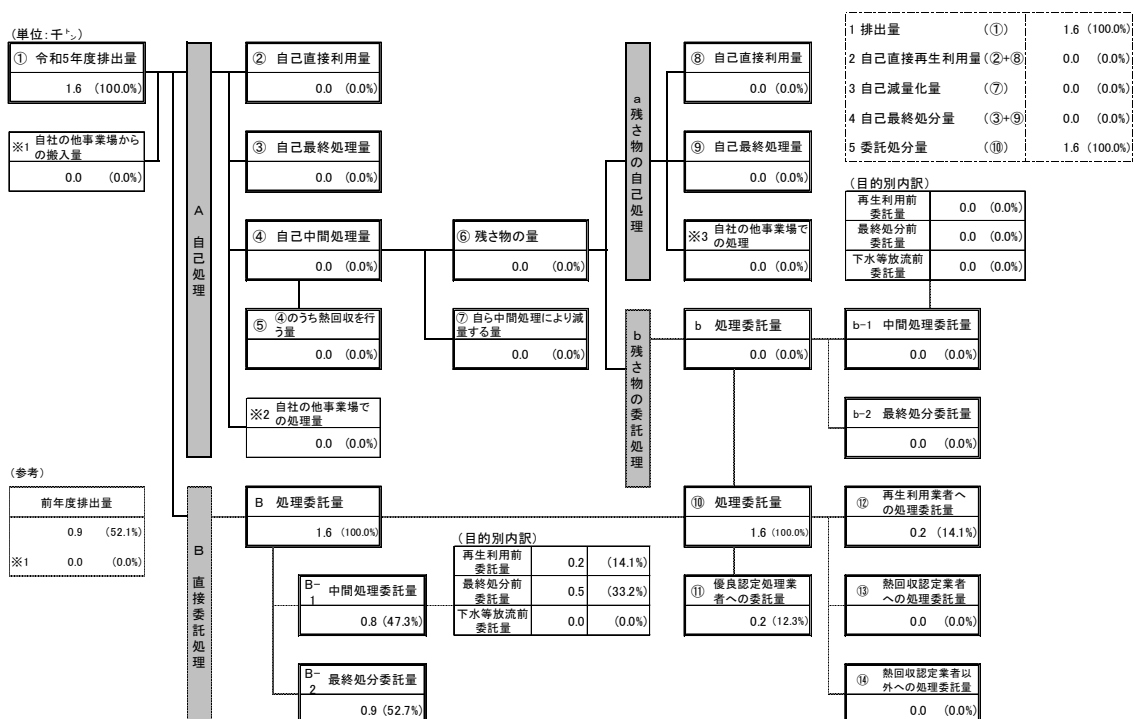


図 3.2.7-3(8) 特別管理産業廃棄物の廃石綿等【種類別】

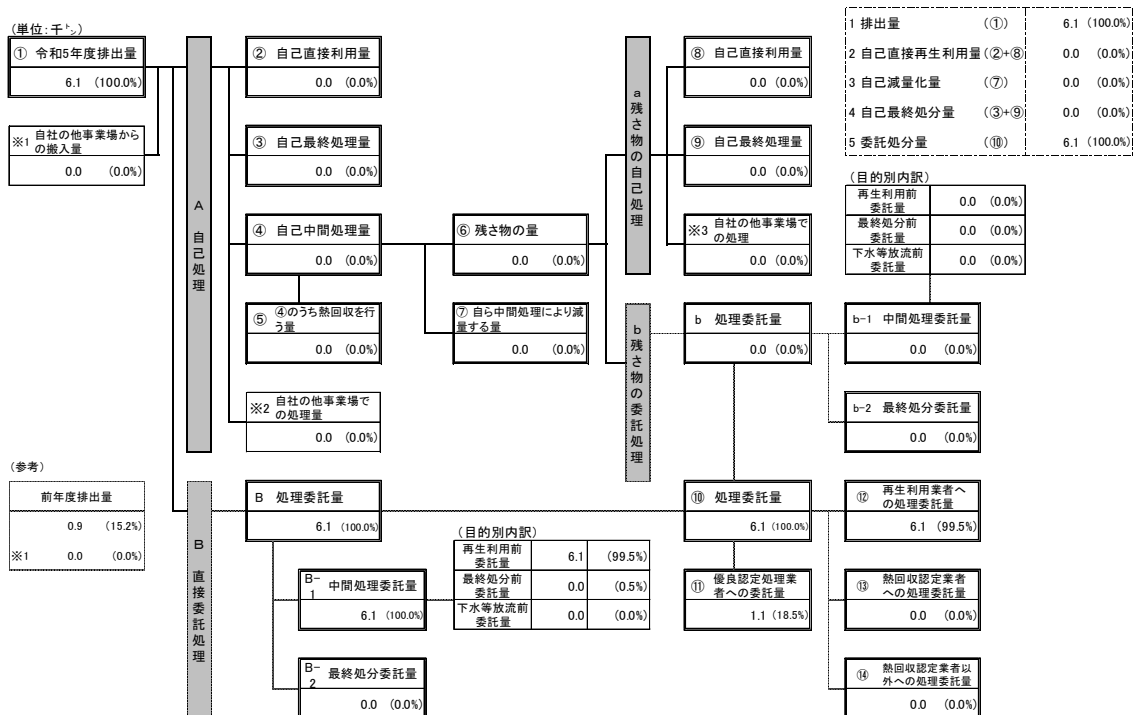


図 3. 2. 7-3(9) 特別管理産業廃棄物の有害ばいじん【種類別】

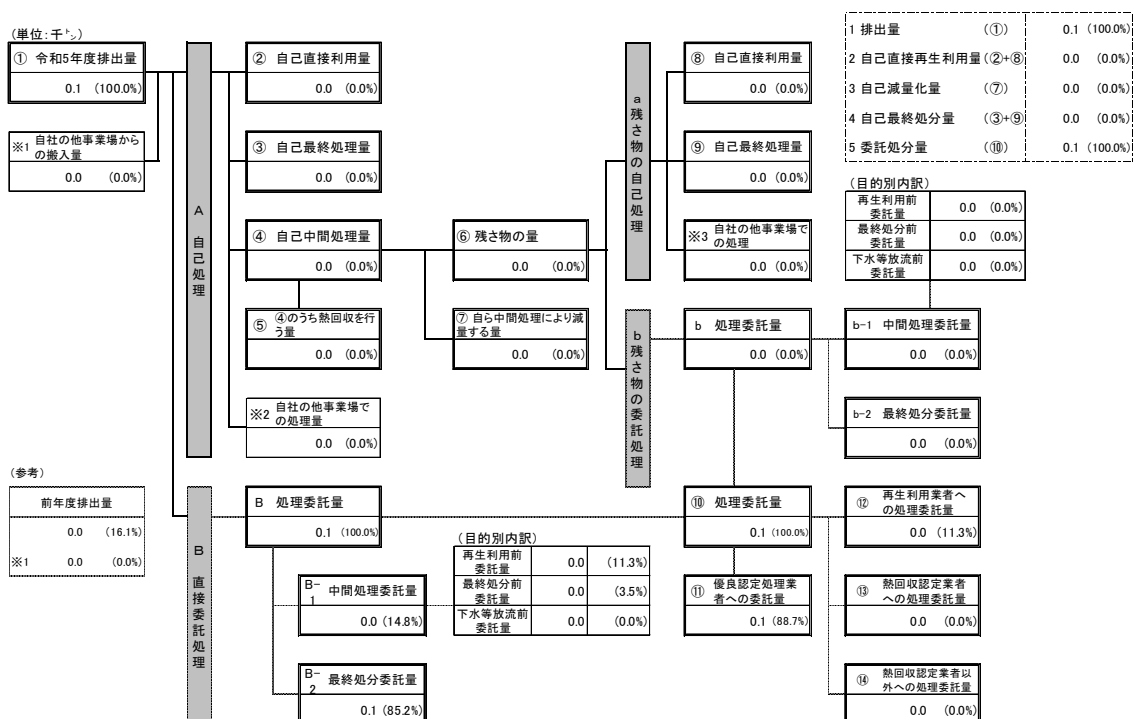


図 3. 2. 7-3(10) 特別管理産業廃棄物の有害燃えがら【種類別】

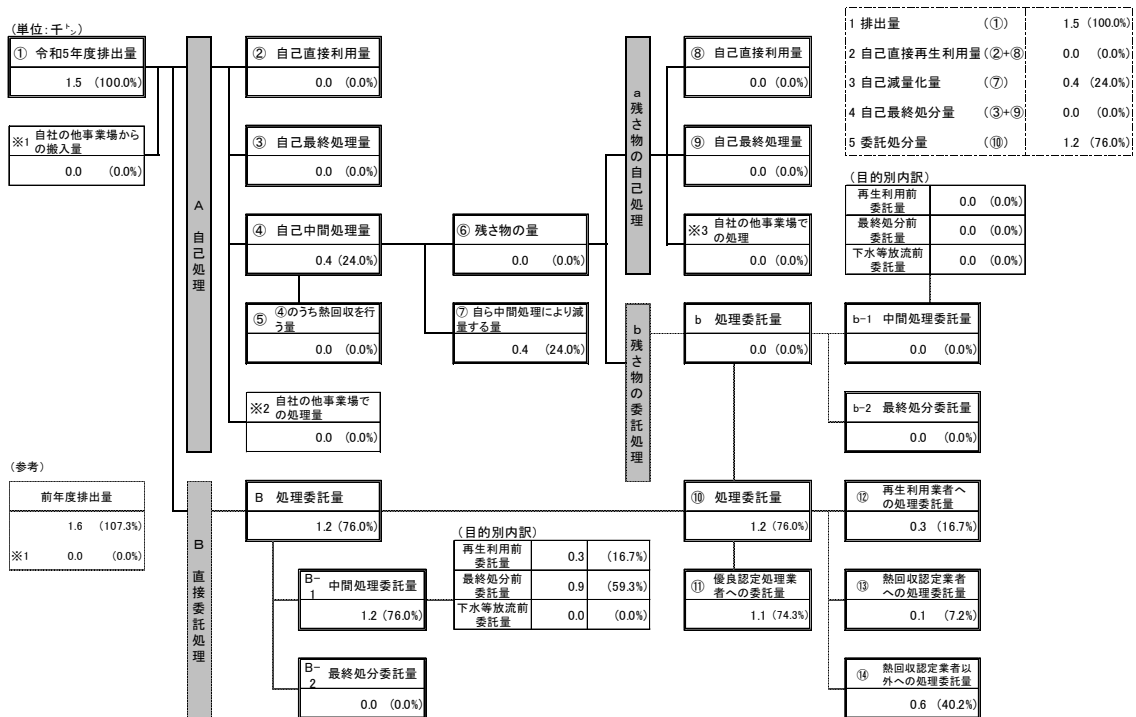


図 3. 2. 7-3(11) 特別管理産業廃棄物の有害廃油【種類別】

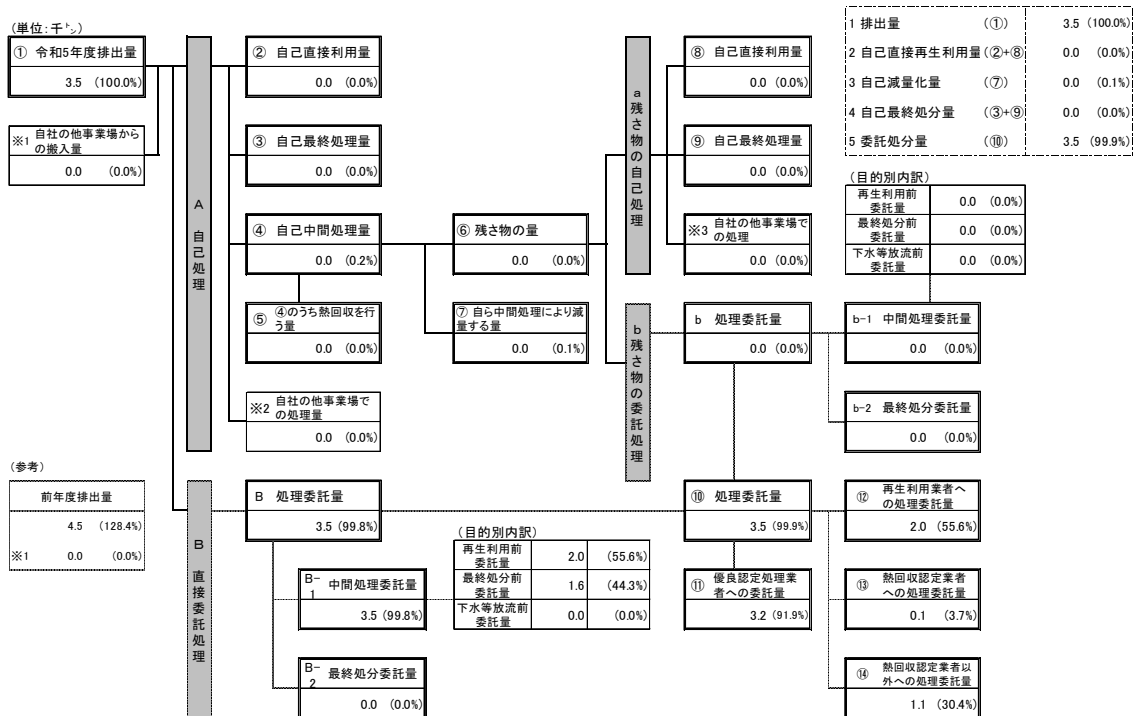


図 3. 2. 7-3(12) 特別管理産業廃棄物の有害汚泥【種類別】

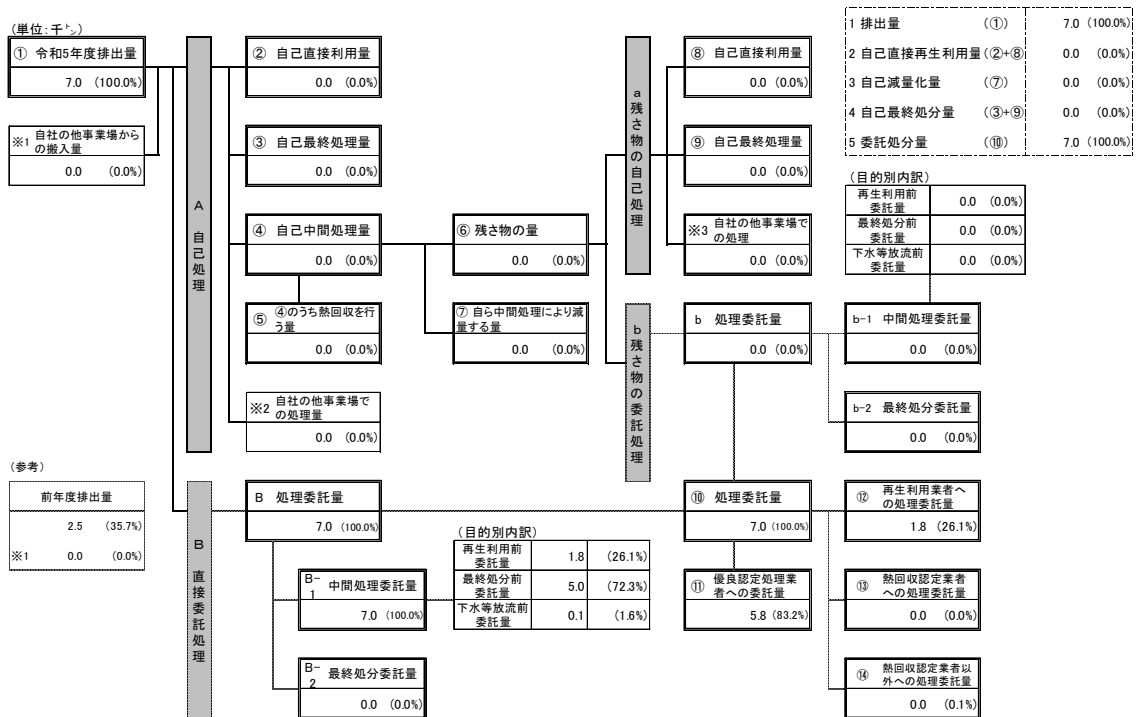


図 3. 2. 7-3(13) 特別管理産業廃棄物の有害廃酸【種類別】

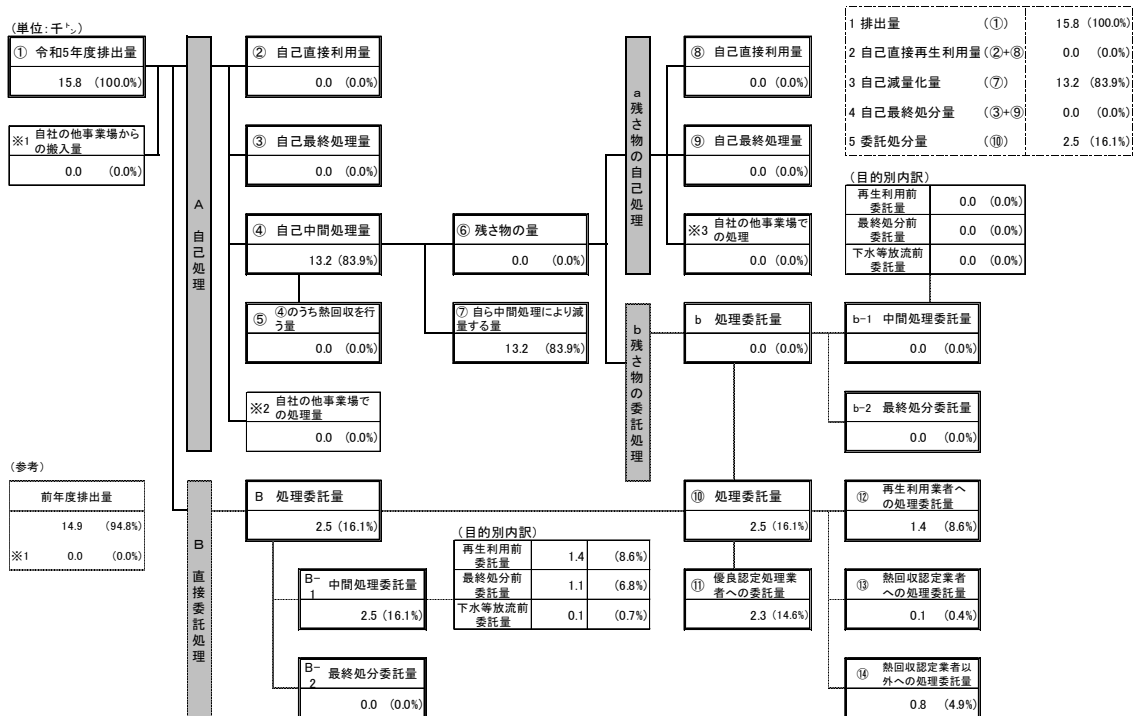


図 3. 2. 7-3(14) 特別管理産業廃棄物の有害廃アルカリ【種類別】

3.2.7.4 特別管理産業廃棄物の産業分類別処理フロー

特別管理産業廃棄物の日本標準産業分類別処理フローを以下に示す。なお、発生量が0トン（50トン）となっている産業分類及び産業分類別データ数が2事業場以下の業種については省略している。

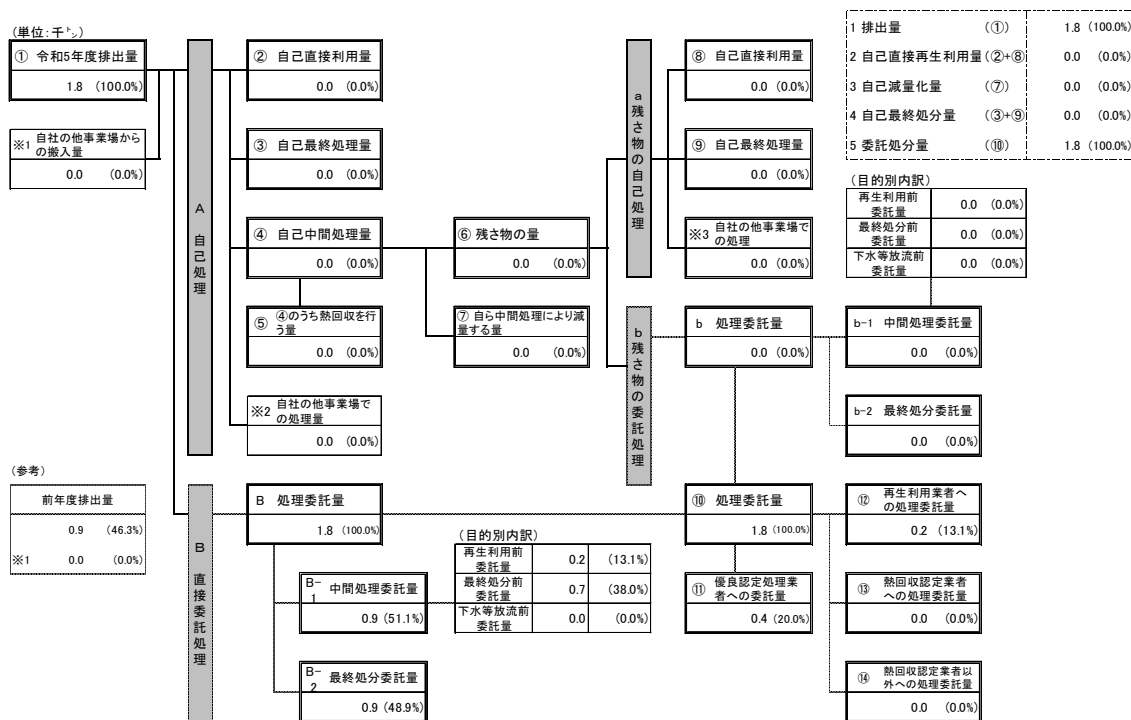


図 3.2.7-4(1) D 建設業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

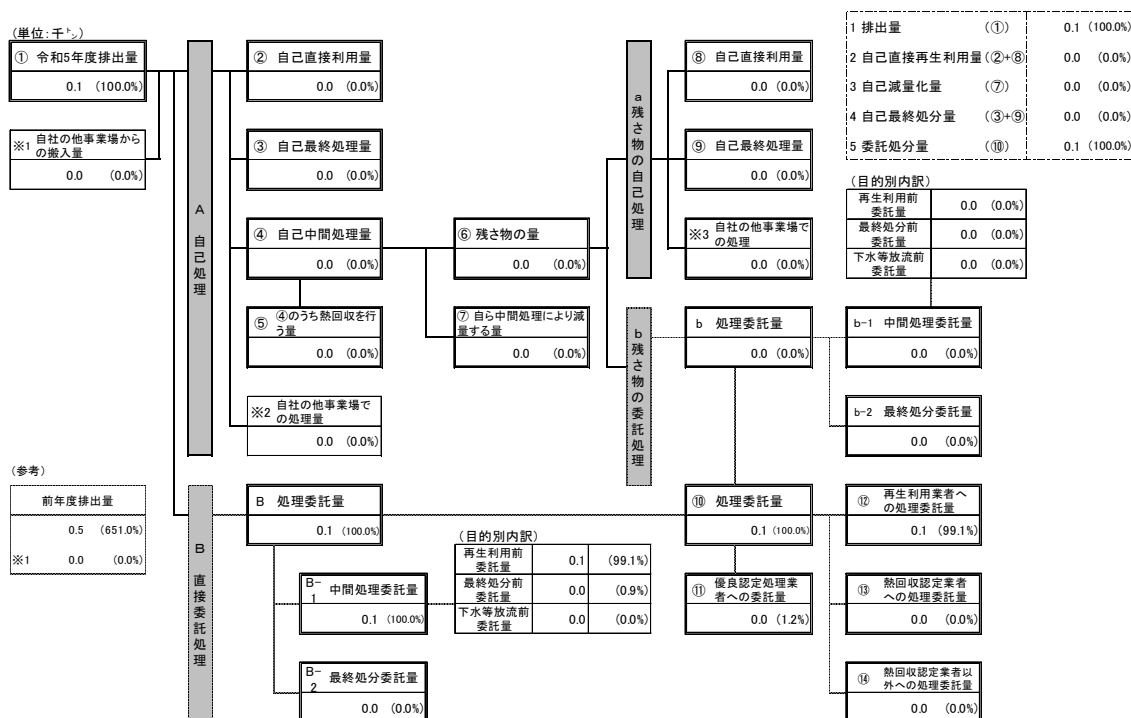


図 3.2.7-4(2) E09 食料品製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

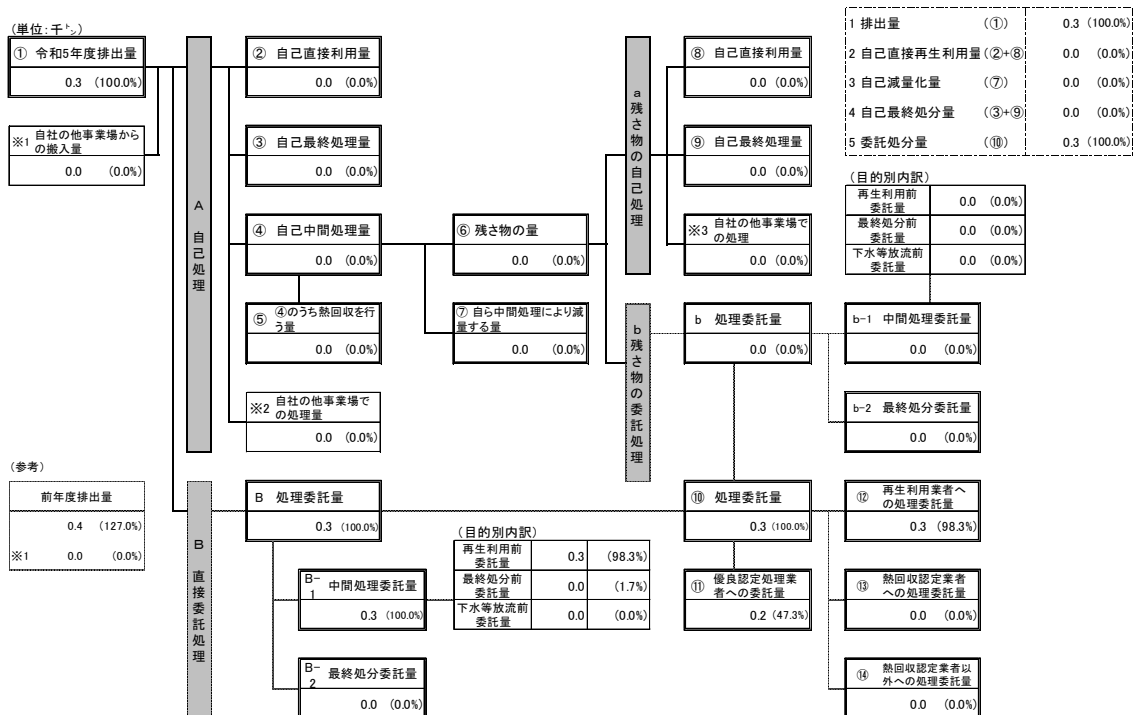


図 3.2.7-4(3) E15 印刷・同関連業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

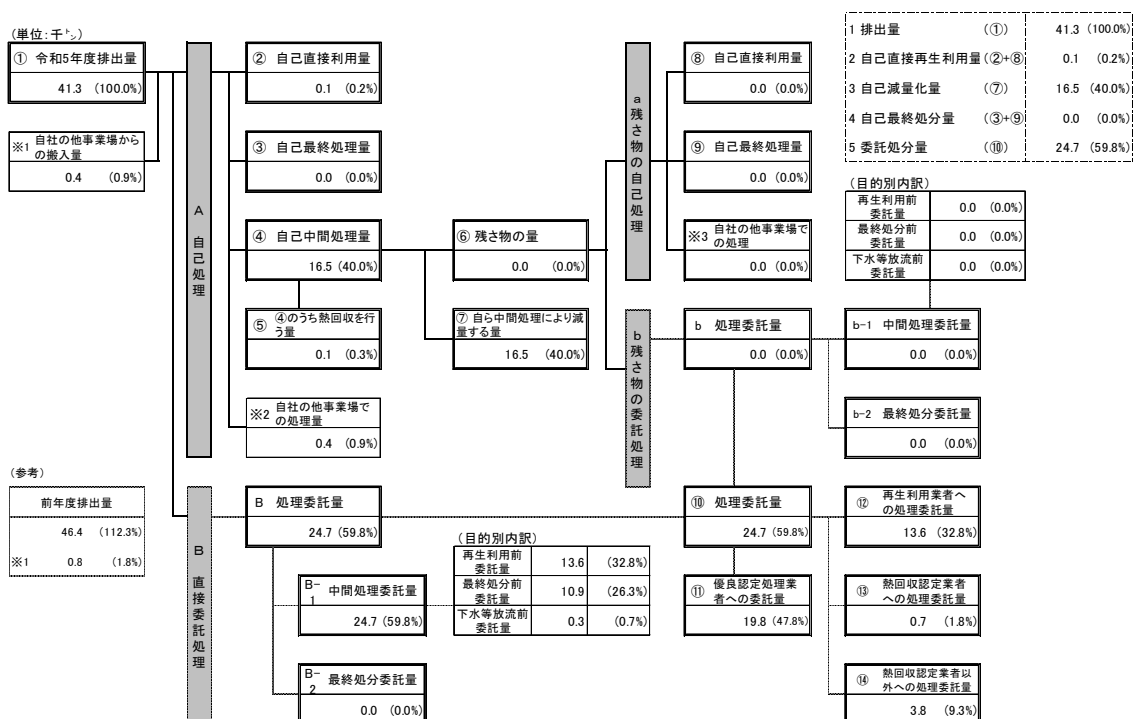


図 3.2.7-4(4) E16 化学工業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

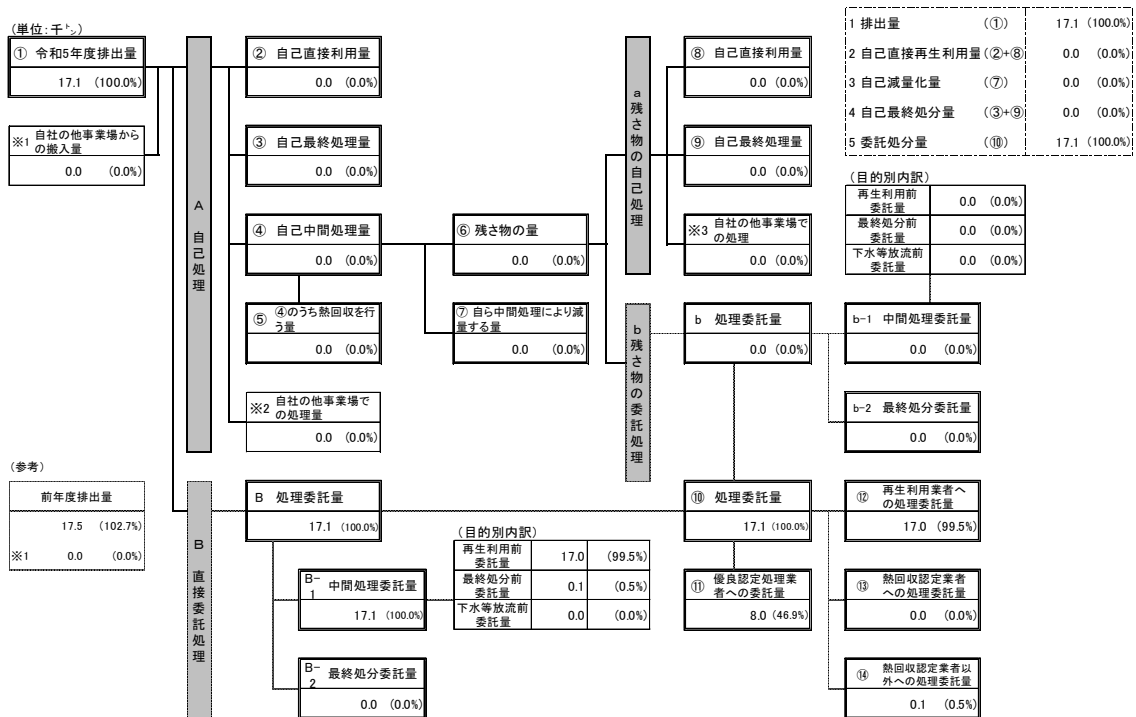


図 3. 2. 7-4 (5) E17 石油製品・石炭製品製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

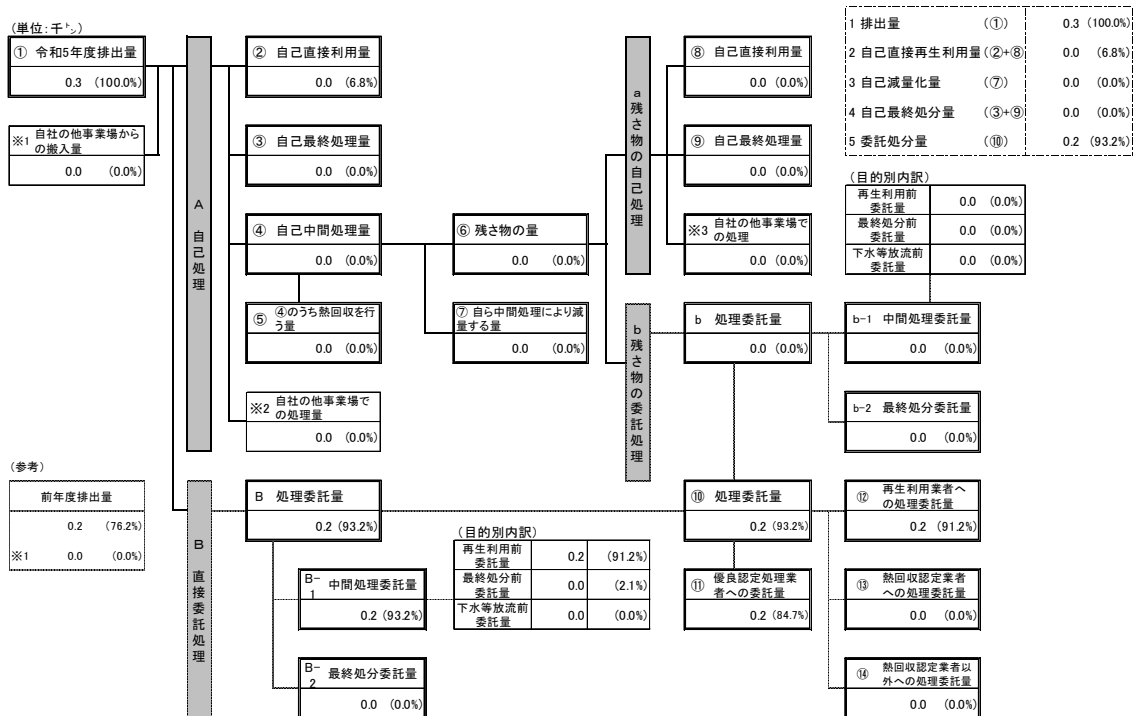


図 3. 2. 7-4 (6) E18 プラスチック製品製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

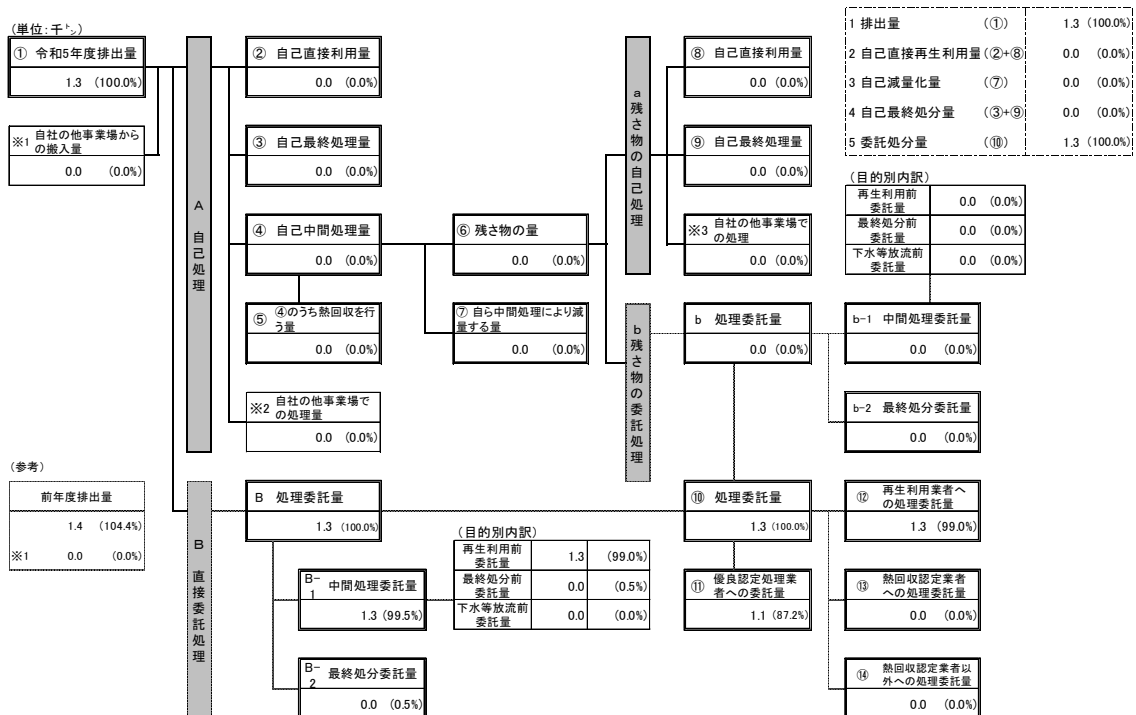


図 3. 2. 7-4(7) E21 窯業・土石製品製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

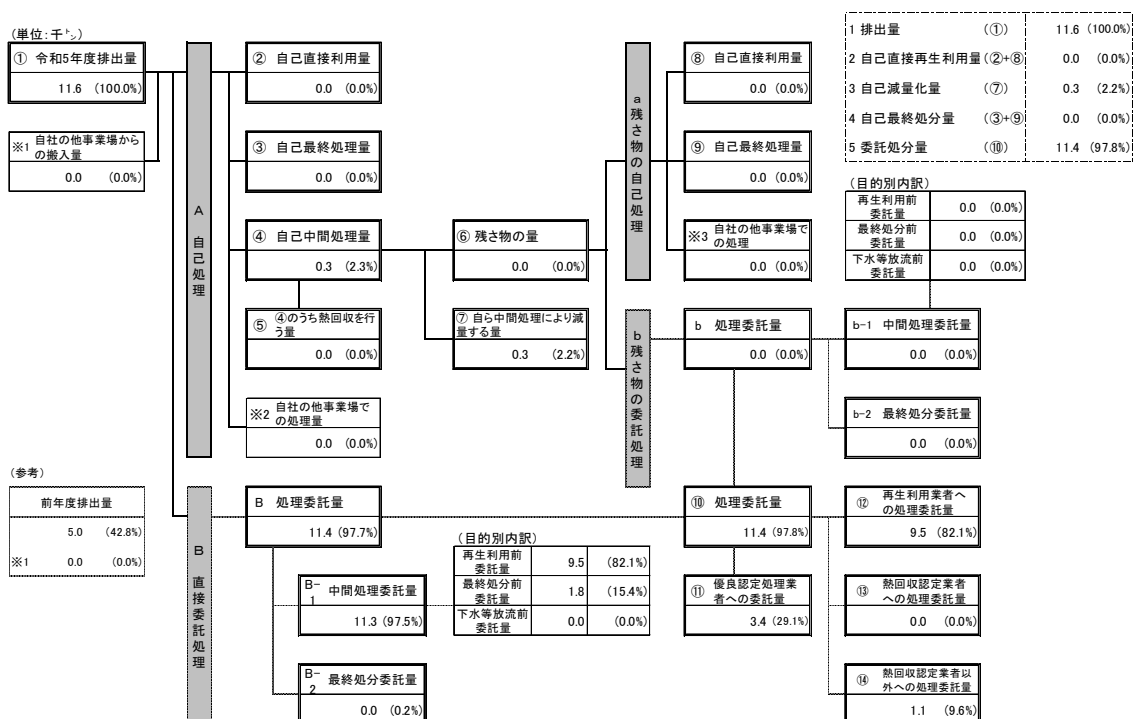


図 3. 2. 7-4(8) E22 鉄鋼業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

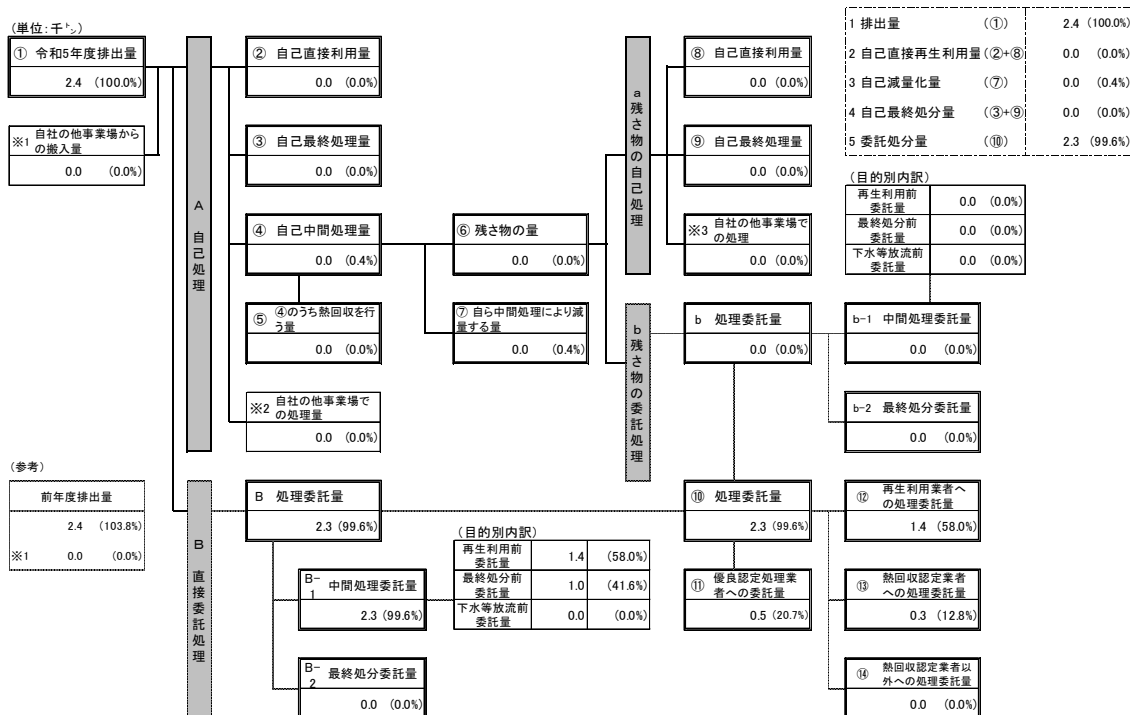


図 3.2.7-4(9) E23 非鉄金属製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

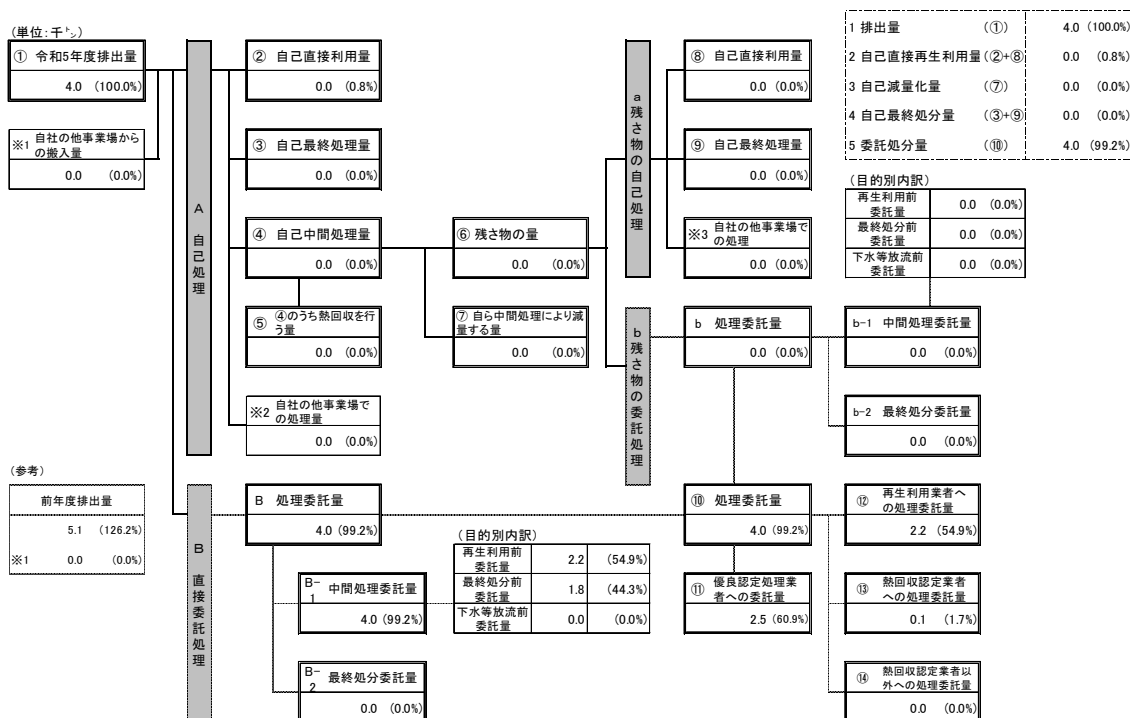


図 3.2.7-4(10) E24 金属製品製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

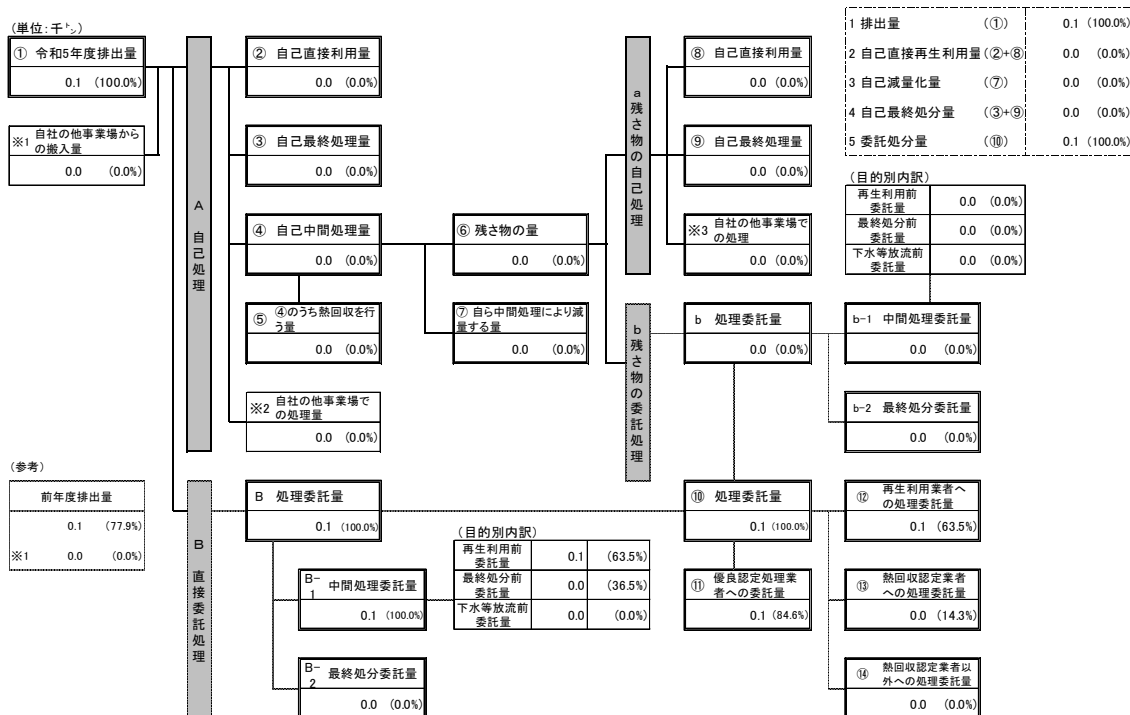


図 3.2.7-4(11) E25 はん用機械器具製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

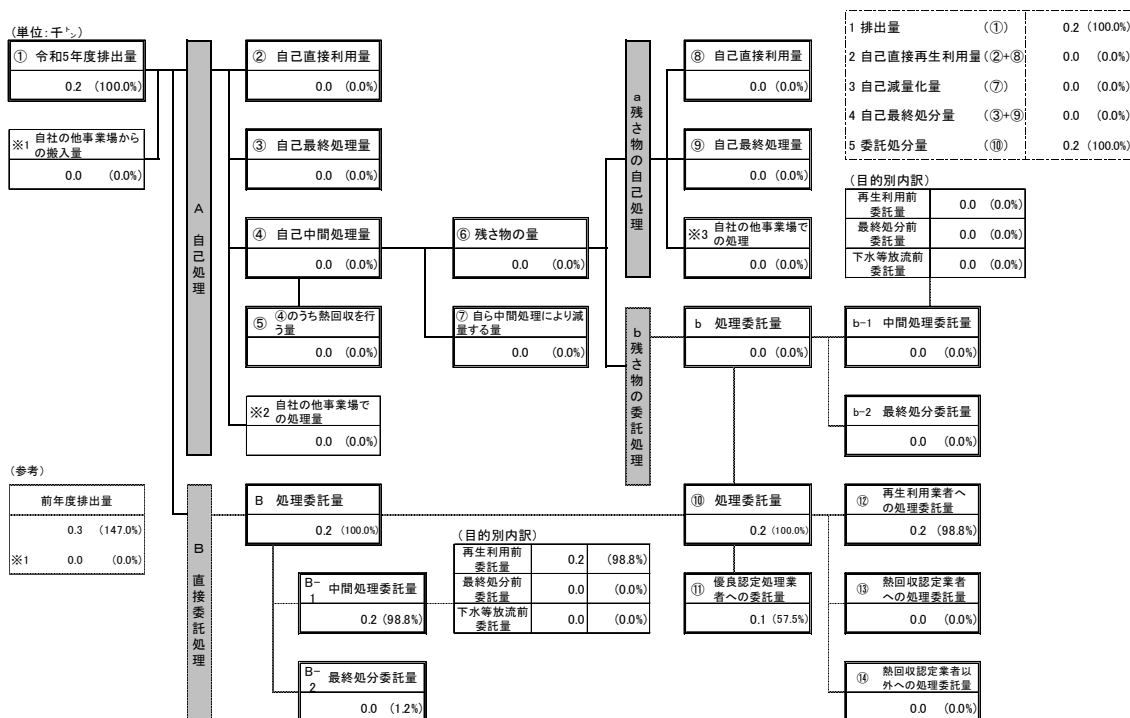


図 3.2.7-4(12) E27 業務用機械器具製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

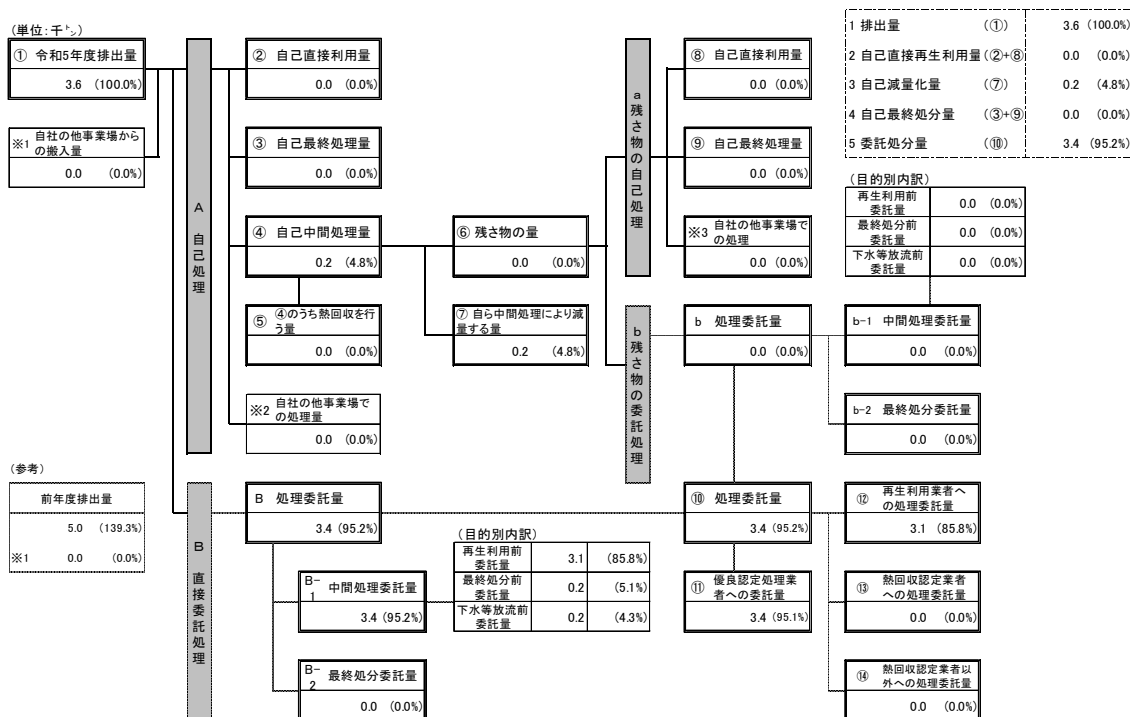


図 3.2.7-4(13) E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

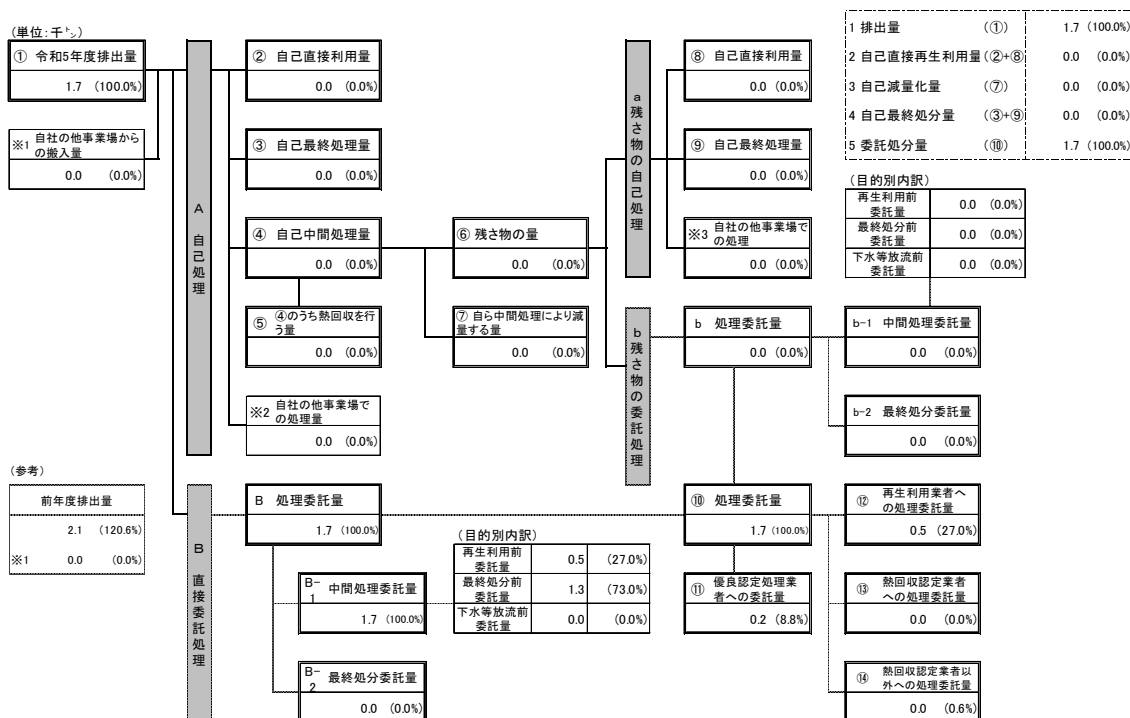


図 3.2.7-4(14) E29 電気機械器具製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

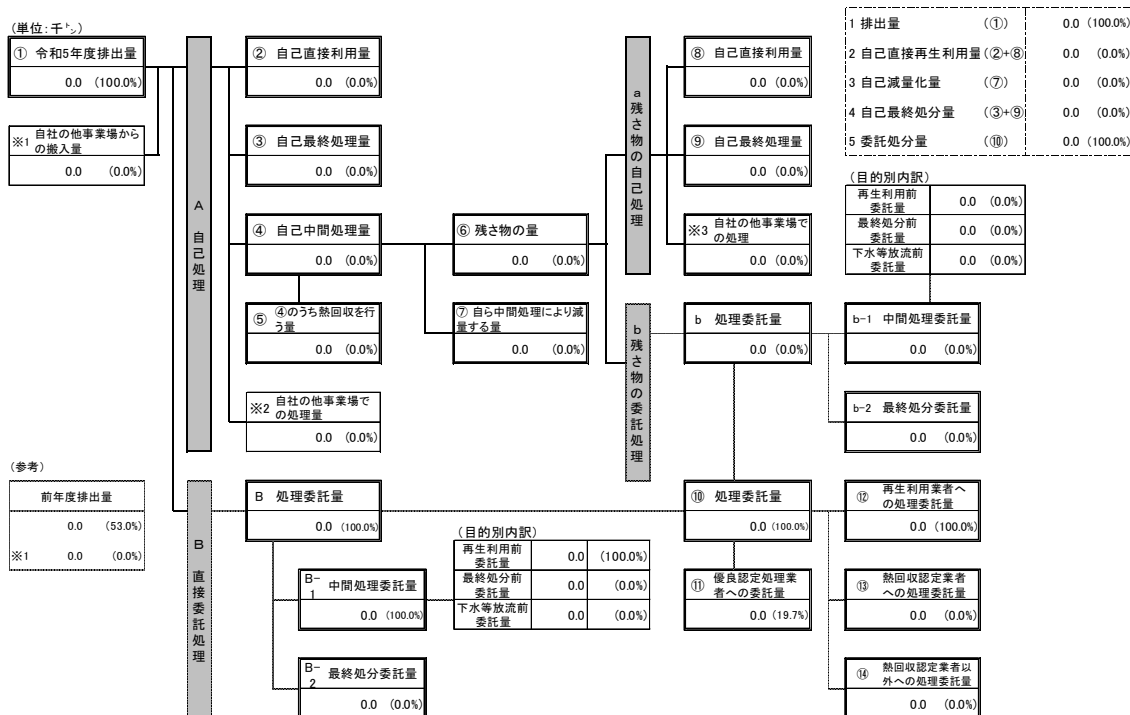


図 3.2.7-4(15) E30 情報通信機械器具製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

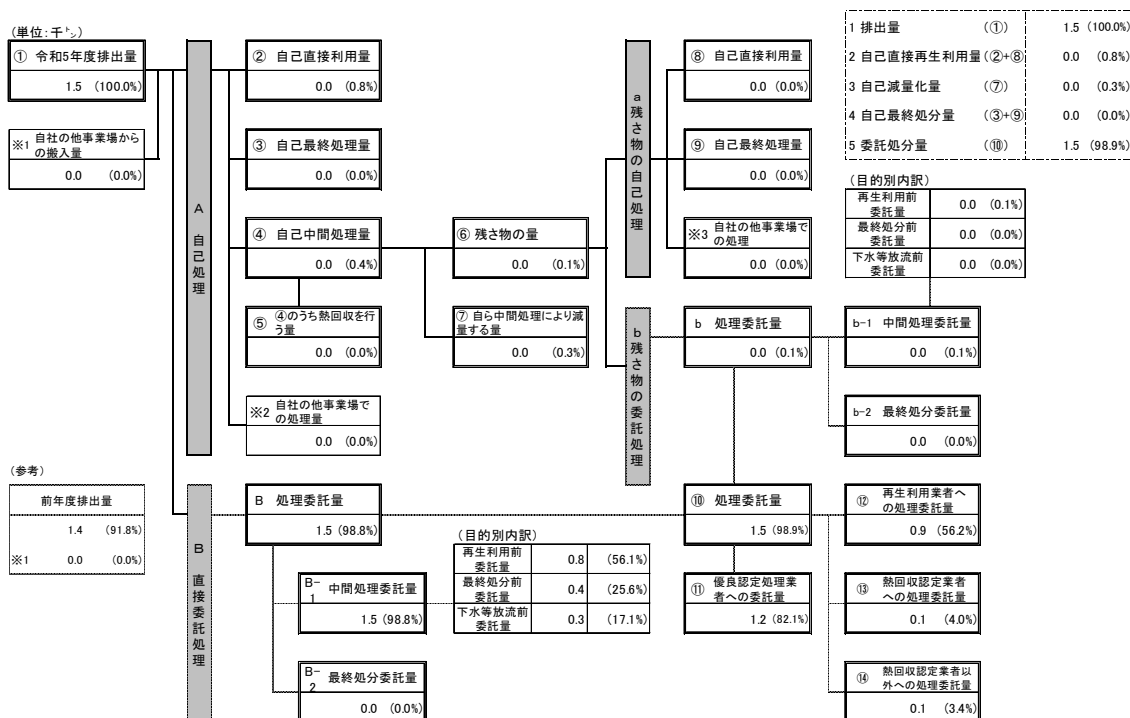


図 3.2.7-4(16) E31 輸送用機械器具製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

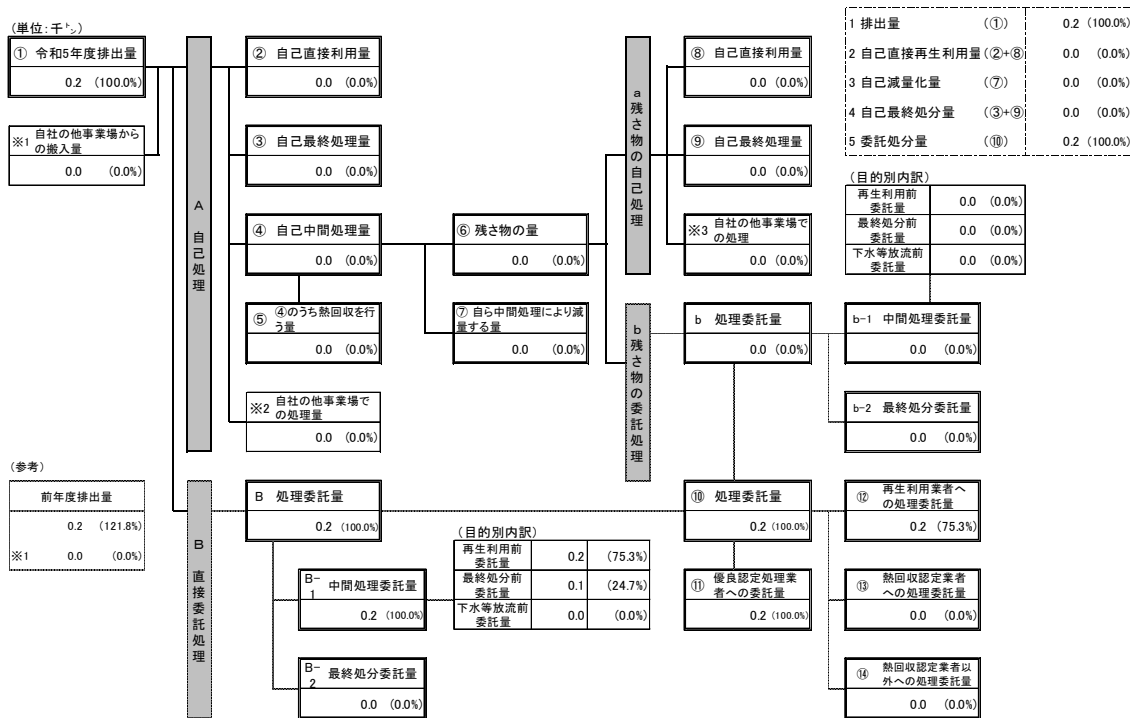


図 3.2.7-4(17) E32 その他の製造業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

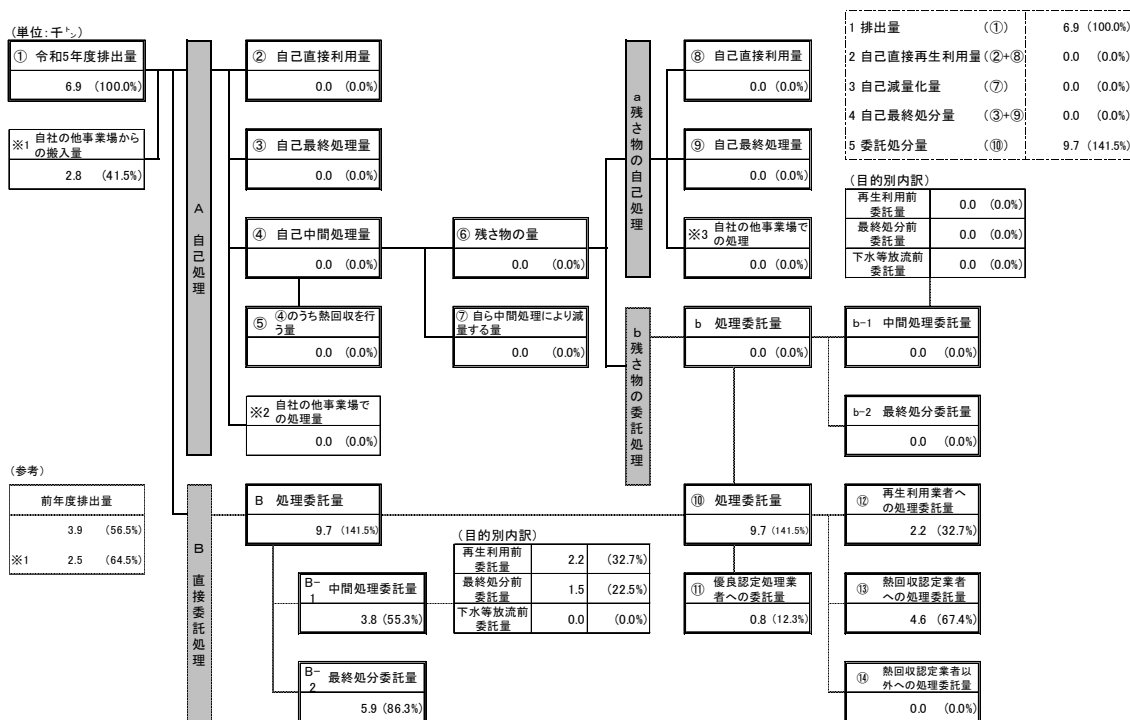


図 3.2.7-4(18) F 電気・ガス・熱供給・水道業の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

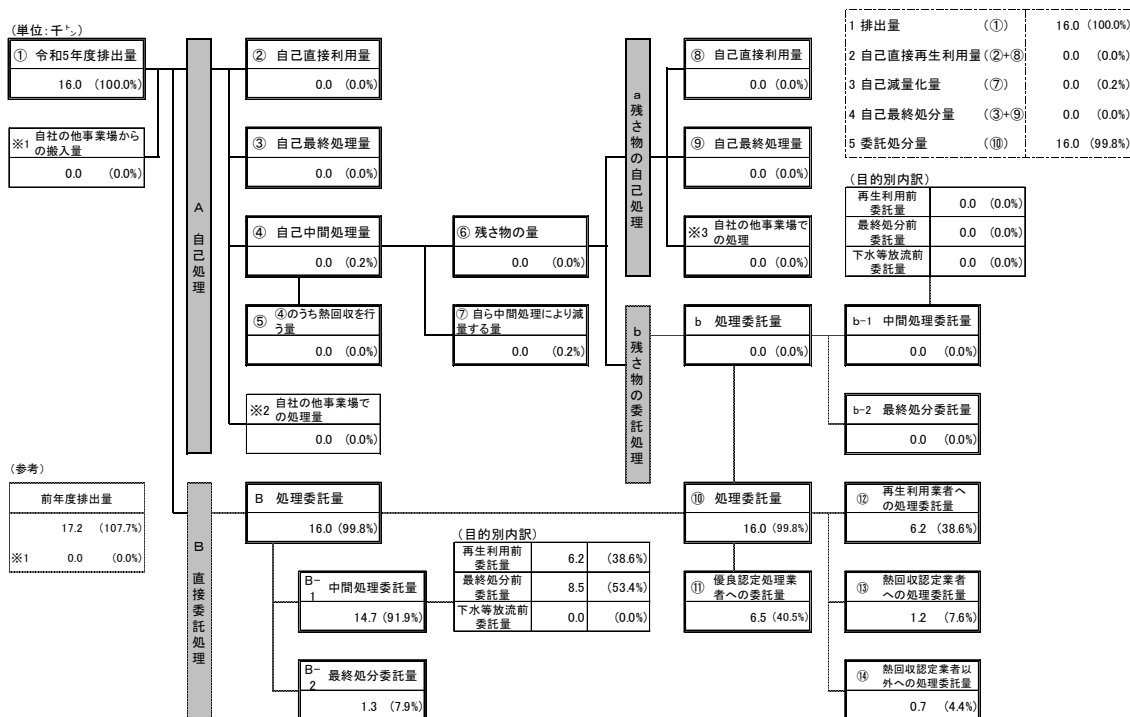


図 3.2.7-4(19) P 医療、福祉の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

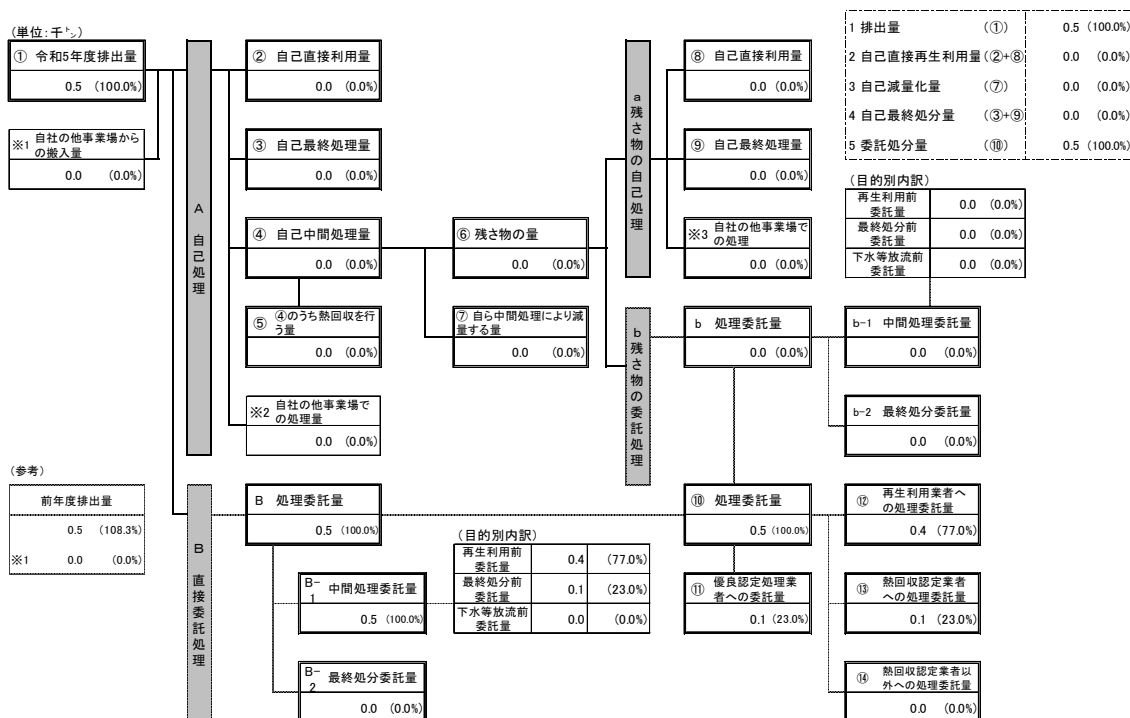


図 3.2.7-4(20) R サービス業（他に分類されないもの）の特別管理産業廃棄物【産業分類別】

3.2.7.5 特別管理産業廃棄物の規模別処理フロー

特別管理産業廃棄物の当該事業場従業員数による規模別処理フローを以下に示す。

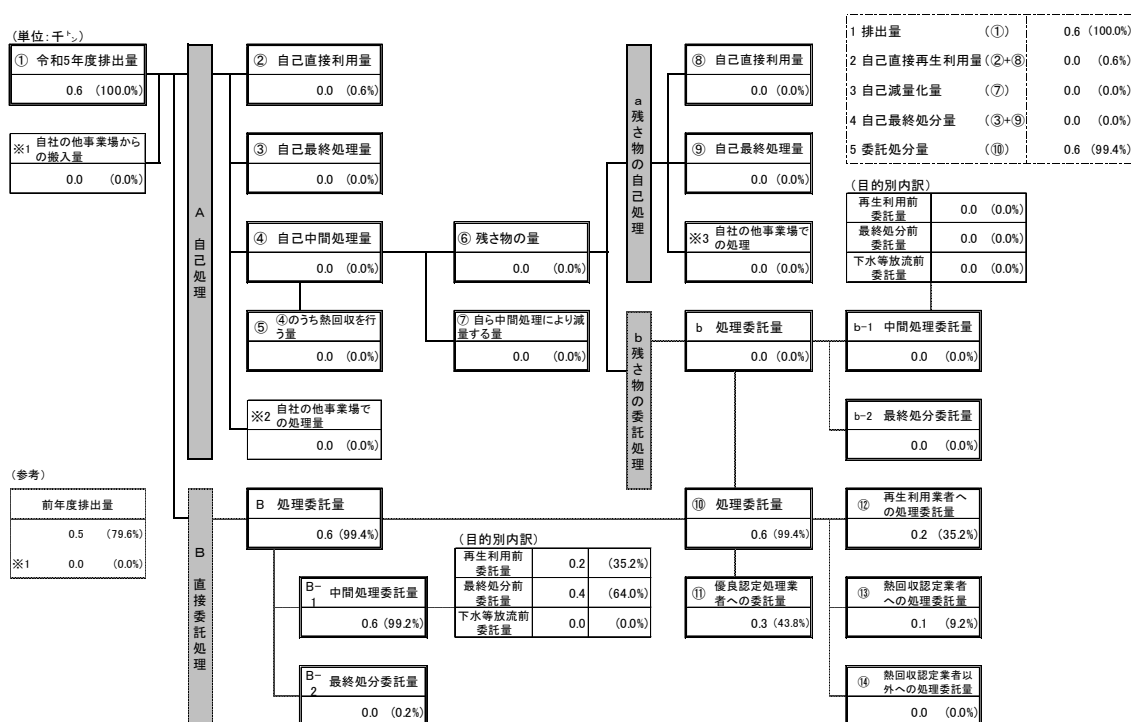


図 3.2.7-5(1) 小規模 (20 人以下) の特別管理産業廃棄物【規模別】

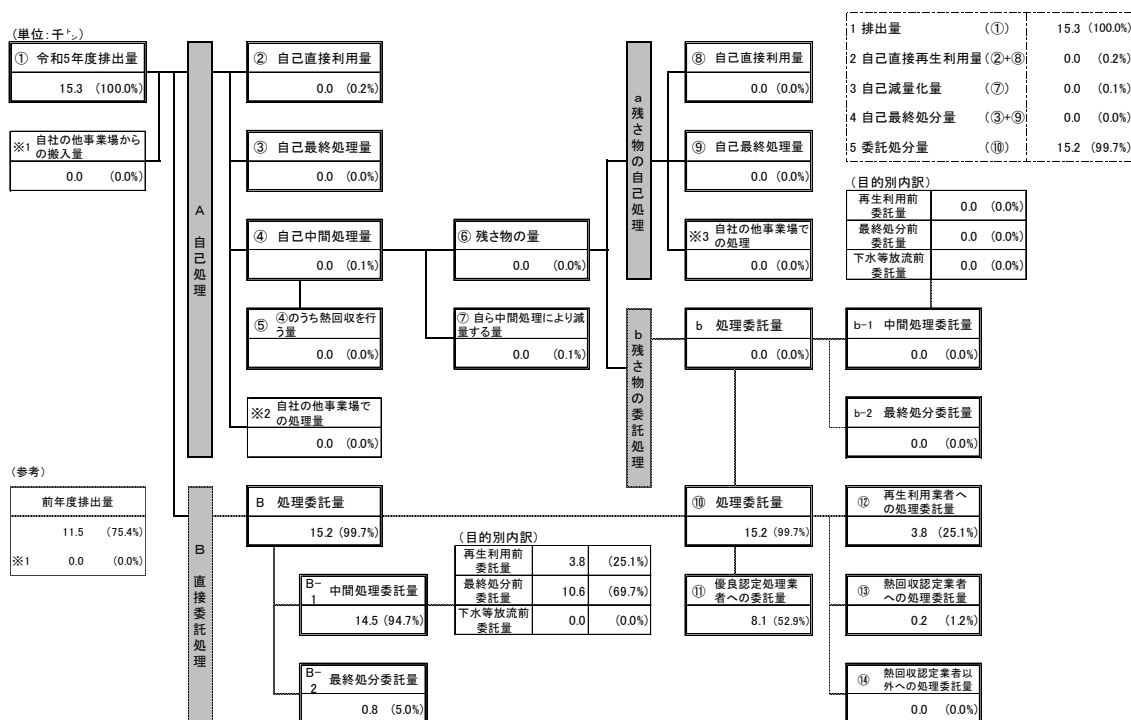


図 3.2.7-5(2) 中規模① (21~100 人) の特別管理産業廃棄物【規模別】

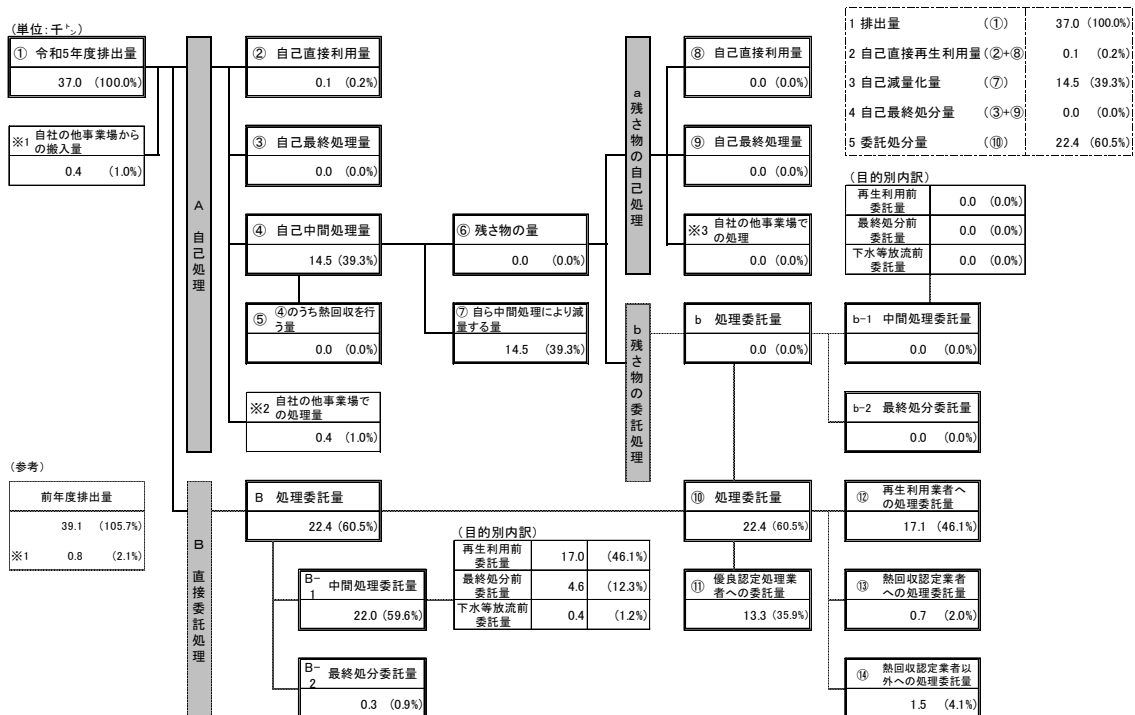


図 3.2.7-5(3) 中規模②(101~300人)の特別管理産業廃棄物【規模別】

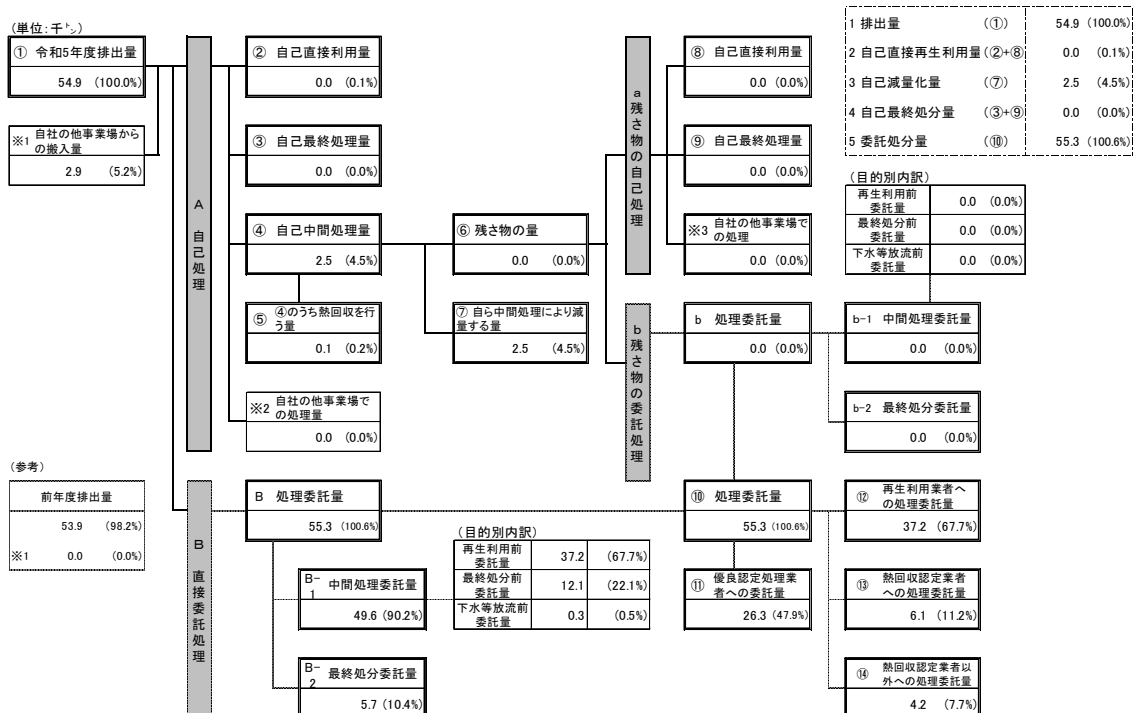


図 3.2.7-5(4) 大規模(301人以上)の特別管理産業廃棄物【規模別】

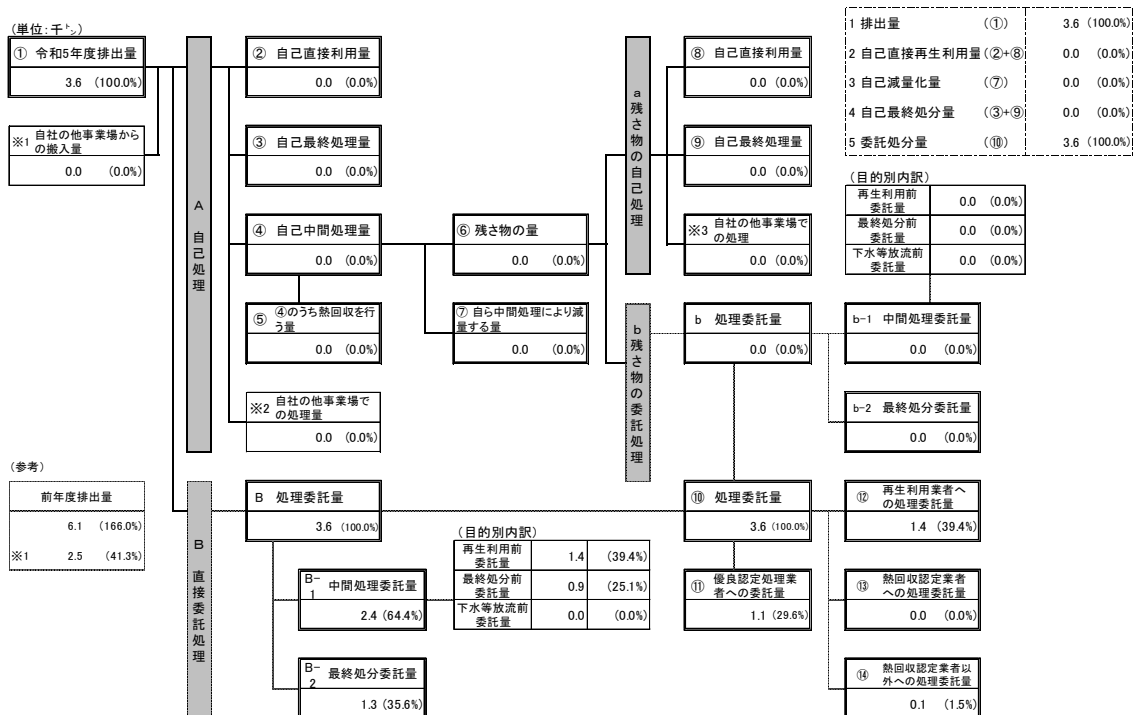


図 3. 2. 7-5 (5) 規模不明の特別管理産業廃棄物【規模別】

所 管 の 行 政 機 関

事業場の所在地		行政機関名及び連絡先
神奈川県	地域県政総合センター所管区域の全域	神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1（県庁新庁舎4F） TEL 045-210-1111（代） FAX 045-210-8847
	鎌倉市・逗子市 三浦市・葉山町	横須賀三浦地域県政総合センター環境部 〒238-0006 横須賀市日の出町2-9-19（県横須賀合同庁舎） TEL 046-823-0210（代） FAX 046-824-2459
	厚木市・大和市 海老名市・座間市 綾瀬市・愛川町 清川村	県央地域県政総合センター環境部 〒243-0004 厚木市水引2-3-1（県厚木合同庁舎） TEL 046-224-1111（代） FAX 046-225-5218
	平塚市・藤沢市 茅ヶ崎市・秦野市 伊勢原市・寒川町 大磯町・二宮町	湘南地域県政総合センター環境部 〒254-0073 平塚市西八幡1-3-1（県平塚合同庁舎） TEL 0463-22-2711（代） FAX 0463-24-3608
	小田原市・箱根町 真鶴町・湯河原町 南足柄市・中井町 大井町・松田町 山北町・開成町	県西地域県政総合センター環境部 〒250-0042 小田原市荻窪350-1（県小田原合同庁舎） TEL 0465-32-8000（代） FAX 0465-32-8111
横浜市		横浜市資源循環局事業系廃棄物対策部事業系廃棄物対策課 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10（横浜市役所23F） TEL 045-671-2513 FAX 045-663-0125
川崎市		川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1（川崎市役所本庁舎20F） TEL 044-200-2581 FAX 044-200-3923
相模原市		相模原市環境経済局環境部廃棄物指導課 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15（相模原市役所本館5F） TEL 042-769-8358 FAX 042-769-4445
横須賀市		横須賀市環境部廃棄物対策課 〒238-8550 横須賀市小川町11（横須賀市役所分館5F） TEL 046-822-8523 FAX 046-823-0865

令和7年4月現在